

姫路相生太陽光発電所

環境影響評価概要書

令和8年2月

AC12 合同会社

本書に掲載した地図は、国土地理院発行の電子地形図及び地理院タイルを使用し、それらを編集、加工して作成している。

目 次

第1章 対象事業等の概要	1
1 事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名	1
2 対象事業の名称（対象事業の種類を含む。）	1
3 対象事業の目的及び概要	1
3-1 対象事業の目的	1
3-2 対象事業の概要	2
第2章 対象配慮書に係る意見書に記載された意見の概要及び事業者の見解	15
1 早期段階環境配慮書に係る兵庫県知事の意見及び事業者の見解	15
1-1 早期段階環境配慮書に係る兵庫県知事の意見	15
1-2 兵庫県知事の意見に対する事業者の見解	19
2 早期段階環境配慮書に係る相生市長の意見及び事業者の見解	23
2-1 早期段階環境配慮書に係る相生市長の意見	23
2-2 相生市長の意見に対する事業者の見解	26
3 早期段階環境配慮書に係る住民の意見の概要	29
3-1 早期段階環境配慮書の公告及び縦覧	29
3-2 配慮書等についての意見の把握	30
第3章 事前調査等の結果等	31
1 対象事業等を実施するにつき必要な法令又は条例の規定による許認可等の種類	31
2 特別地域の分布状況	31
2-1 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第1項の規定により設定された鳥獣保護区	31
2-2 森林法（昭和26年法律第249号）第25条第1項若しくは第2項又は第25条の2第1項若しくは第2項の規定により指定された保安林の区域	31
2-3 自然公園法（昭和32年法律第161号）第5条第1項の規定により指定された国立公園又は同条第2項の規定により指定された国定公園の区域	34
2-4 近畿圏の保全区域の整備に関する法律（昭和42年法律第103号）第6条第1項の規定により定められた同条第2項に規定する近郊緑地特別保全地区	34
2-5 都市計画法（昭和43年法律第100号）第7条第1項の規定により定められた市街化調整区域及び同法第8条第1項の規定により定められた同項第7号に規定する風致地区	34
2-6 農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第8条第1項の規定により市町が定めた農業振興地域整備計画において定められた同条第2項第1号に規定する農用地区域	34
2-7 自然環境保全法（昭和47年法律第85号）第14条第1項の規定により指定された原生自然環境保全地域及び同法第22条第1項の規定により指定された自然環境保全地域	37
2-8 都市緑地法（昭和48年法律第72号）第12条第1項の規定により定められた特別緑地保全地区	37
2-9 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成4年法律第75号）第36条第1項の規定により指定された生息地等保護区	37

2-10 兵庫県立自然公園条例（昭和 38 年兵庫県条例第 80 号）第 3 条第 1 項の規定により指定された自然公園の区域	37
2-11 環境の保全と創造に関する条例（平成 7 年兵庫県条例第 28 号）第 89 条第 1 項の規定により指定された自然環境保全地域、同条例第 95 条第 1 項の規定により指定された環境緑地保全地域、同条例第 100 条第 1 項の規定により指定された自然海浜保全地区及び同条例第 104 条第 1 項の規定により指定された指定野生動植物種保存地域.....	39
2-12 緑豊かな地域環境の形成に関する条例（平成 6 年兵庫県条例第 16 号）第 7 条第 1 項の規定により指定された緑豊かな環境形成地域（同条例第 9 条第 1 項第 1 号に掲げる区域）.....	39
3 事前調査等の結果等	41
3-1 事前調査等の全部又は一部を他の者に委託して行った場合にはその者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名.....	41
3-2 事前調査等の結果等	42
第 4 章 環境影響評価項目の選定並びに調査、予測及び評価の計画	185
1 環境影響評価要因と環境要素の分析及び選定結果	185
1-1 影響を及ぼす環境影響要因の抽出	185
1-2 環境影響要因と環境要素の分析及び選定結果	185
2 調査、予測及び評価の計画	191
2-1 現況調査計画案	191
2-2 予測計画案	205

資料編

資料編 確認種一覧

資料-1

第1章 対象事業等の概要

1 事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名

事業者の名称：AC12 合同会社

代表者の氏名：AC12 一般社団法人 職務執行者 中垣 光博

主たる事務所の所在地：東京都千代田区内神田一丁目 3 番 7 号 401 あすな会計事務所内

2 対象事業の名称（対象事業の種類を含む。）

対象事業の名称：姫路相生太陽光発電所

対象事業の種類：発電所の建設（太陽電池発電所）

3 対象事業の目的及び概要

3-1 対象事業の目的

近年、地球規模での温暖化の進行により、我が国においても異常気象による狭い範囲での集中豪雨の増加など自然災害リスクの高まりや、海水温度の上昇などによる生物の生息環境の変化など、生物多様性の喪失が懸念されており、これらの現象に対し、気候変動枠組条約や生物の多様性に関する条約をはじめとした国際的な枠組みの下で対策の議論が行われている。

2015 年にパリで開催された「国連気候変動枠組条約締約国会議（通称 COP）」で合意された、パリ協定においては、日本の中期目標として 2030 年度の温室効果ガスの排出を 2013 年度の水準から 26%削減することとした。また、その後、2021 年の気候サミットにおいて、新たな目標（2013 年度比 46%減）を定め、温室効果ガス排出量の削減は喫緊の課題となっている。

2025 年に閣議決定された「第 7 次エネルギー基本計画」においても、再生可能エネルギーに対して、低炭素で国内自給可能なエネルギー源として重要な位置付けがなされている。

兵庫県では、2022 年に改定した「兵庫県地球温暖化対策推進計画」において、「2030 年度の再生可能エネルギーによる発電量 100 億 kWh」と改定し、具体的な取組として、太陽光発電の導入拡大を挙げている。

以上の背景のもと、本事業は、経営が厳しいゴルフ場の利活用として、敷地面積約 85ha の敷地を転用して、出力 29.9MW の太陽電池発電所を計画するものであり、安定的かつ効率的な再生可能エネルギーの普及及び温室効果ガス削減に寄与することを目的とする。また、本事業の実施にあたっては、伐採面積の最小化や残置森林の適切な維持管理等により、周辺環境との調和に最大限に配慮するなど、地域との共生を図ることとする。

3-2 対象事業の概要

3-2-1 対象事業実施区域の位置

対象事業実施区域の位置：兵庫県相生市矢野町（図 1.3.1～3 参照）

対象事業実施区域の現況の土地利用はゴルフ場となっている。

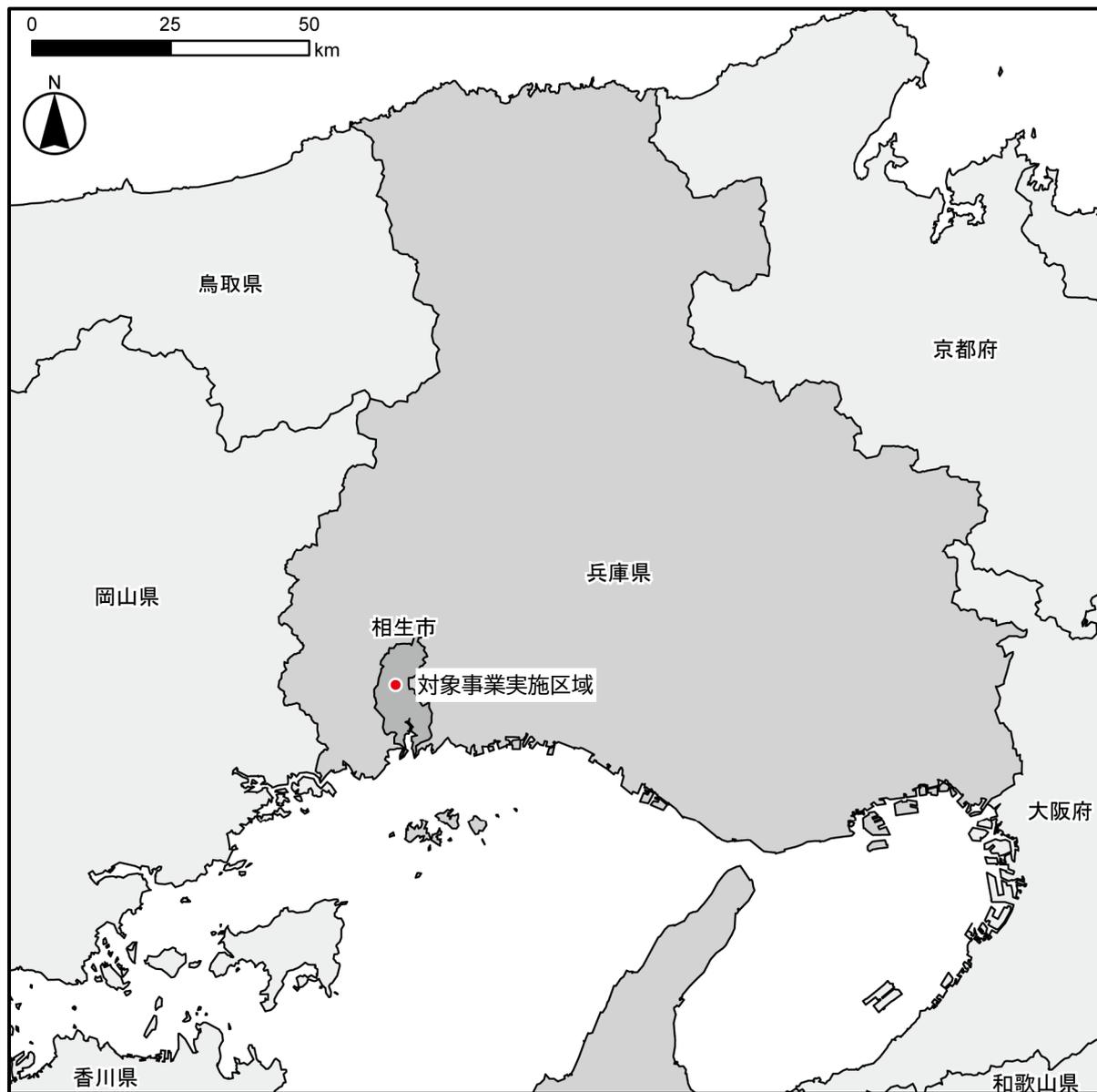


図 1.3.1 対象事業実施区域の位置（広域）

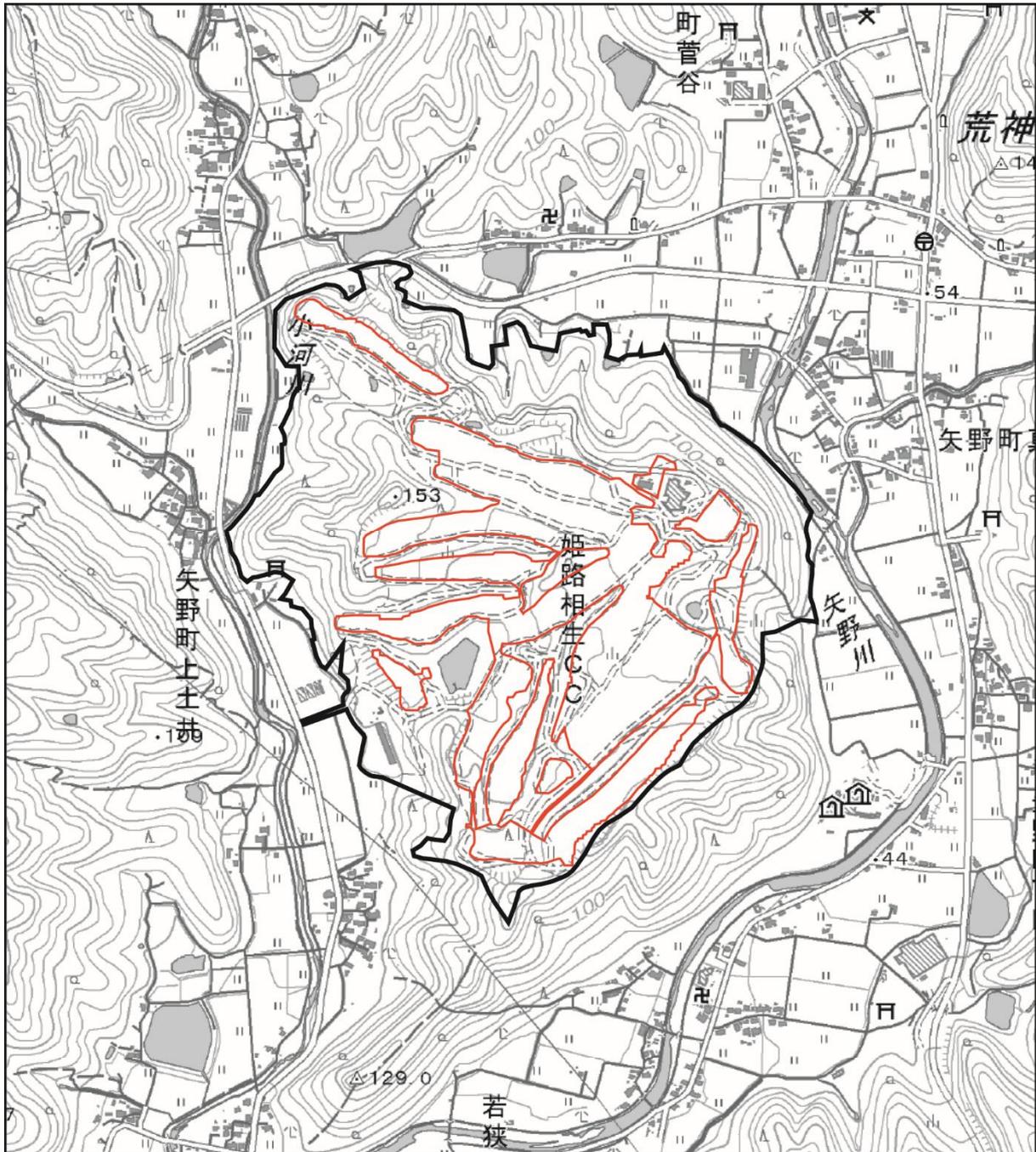
3-2-2 対象事業の規模

対象事業実施区域の面積：約 85ha

太陽電池発電出力（合計）：最大値 29,900kW（AC） 37,037.2kW（DC）

太陽電池の単機出力、大きさ：730W、2,384mm×1,303mm

太陽電池数量 最大値：50,736枚



凡 例

-  対象事業実施区域
-  太陽電池等設置検討範囲



図 1.3.2 対象事業実施区域
(詳細図)



凡 例

- 対象事業実施区域
- 太陽電池等設置検討範囲

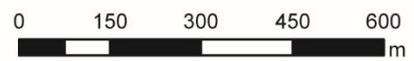


図 1.3.3 対象事業実施区域
(航空写真)

出典：「国土地理院 地図・空中写真閲覧サービス」(平成 22 年 5 月撮影)

3-2-3 土地利用計画

発電所の設備の配置計画及び土地利用計画は表 1.3.1 及び図 1.3.4 のとおりである。

表 1.3.1 土地利用計画

区分	面積
太陽電池等設置範囲	29ha
非改変区域	56ha
合計	85ha

3-2-4 主要施設の概要

主要施設の概要（予定）は表 1.3.2 のとおりである。

太陽電池で発電された直流（DC）の電気は、パワーコンディショナーで交流（AC）に変換される。パワーコンディショナーから 15 箇所の中間変電所に集められた電気は昇圧変圧器によって昇圧の後、連系変電所の主変圧器でさらに電圧を昇圧した後に、電力会社の送電線に接続する。

表 1.3.2 主要施設の概要（予定）

項目	内容
太陽電池	太陽電池発電出力（合計）：最大値 29,900kW（AC）、37,037.2kW（DC） 太陽電池の単機出力、大きさ：730W、2,384 mm×1,303 mm 太陽電池数量 最大値：50,736 枚
パワーコンディショナー	240 台（125 kW／台） ^{注）}
中間変電所（昇圧変圧器）	15 台（2,000KVA／台）
連系変電所（特別高圧設備）	1 台

注）出力調整を行うことで、最大 29,900kW とする計画である。

3-2-5 系統連系地点

発電した電力は関西電力の送電線に連系予定である。現在想定している系統連系地点は図 1.3.5 のとおりである。

3-2-6 排水計画

ゴルフ場内の現在の排水は、図 1.3.6 のとおりであり、2 箇所の既設の調整池を用いて処理するとともに、一部は直接排水により矢野川及び小河川に放流されている。工事中及び供用時についても、同様の方法により排水処理を行う計画である。なお、調整池の容量等の排水計画については、今後詳細を検討する。

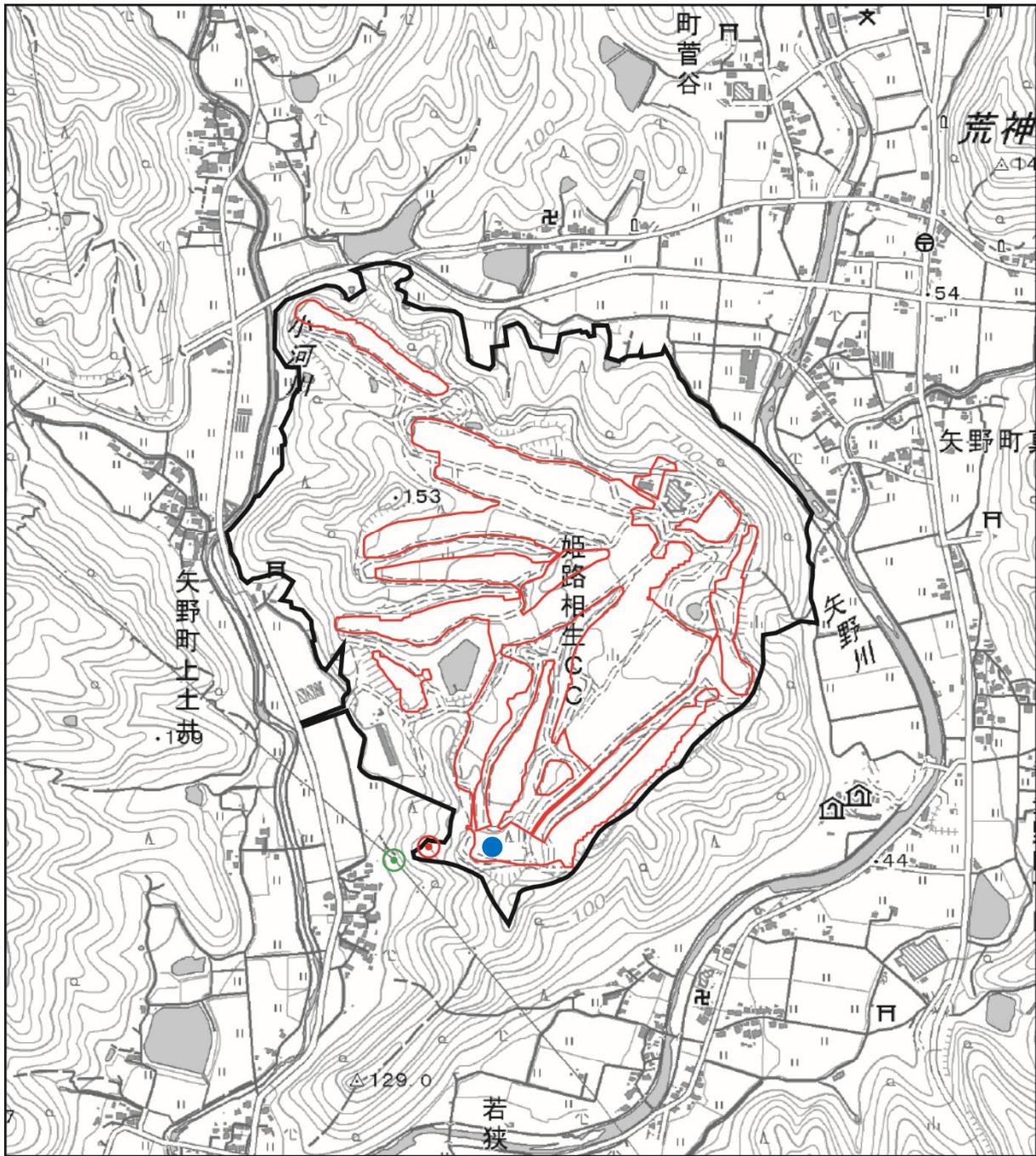


凡 例

- 対象事業実施区域
- 太陽光パネル
- 道路・既設構造物
- 調整池
- 残地森林等
- 連系変電所
- 中間変電所



図 1.3.4 施設配置計画



凡 例

-  対象事業実施区域
-  太陽電池等設置検討範囲
-  新設鉄塔
-  既設鉄塔
-  連系変電所

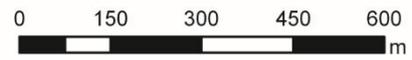
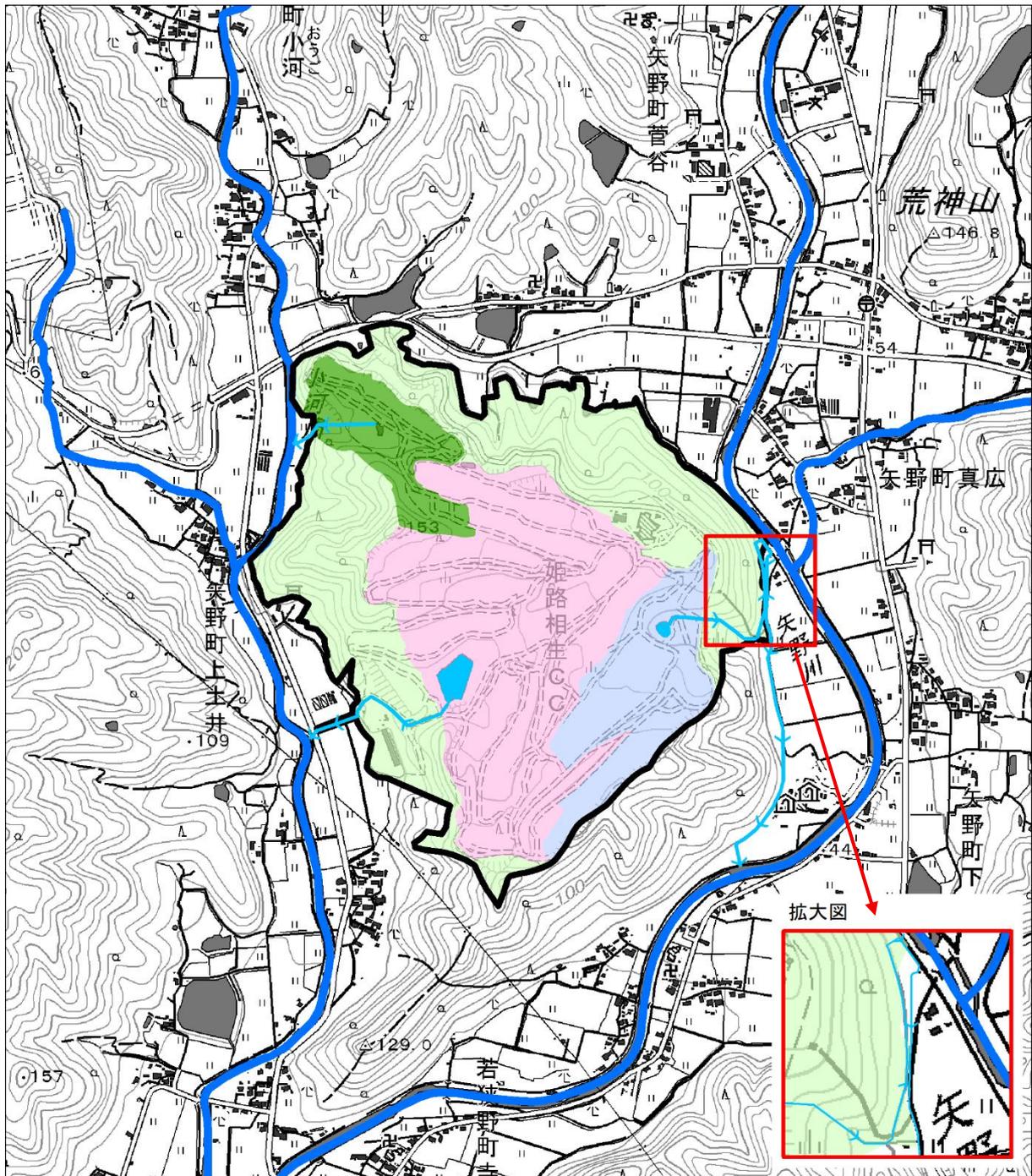


図 1.3.5 系統連系地点



凡 例

対象事業実施区域

河川

排水ルート

集水域1

集水域2

集水域3

集水域4

集水域1: ゴルフ場の中央部に位置し、調整池より小河川に排水される。

集水域2: ゴルフ場の東側に位置し、調整池より矢野川に排水される。

集水域3: ゴルフ場の北西に位置し、集約された排水は、ゴルフ場下のため池に流入し、ため池より小河川に排水される。

集水域4: ゴルフ場の一部並びに山地部の斜面に位置する、直接排水により、小河川並びに矢野川に排水される。



0 150 300 450 600 m

図 1.3.6 排水計画

3-2-7 安全管理計画

(1) 立入制限等

- ・発電施設の外周にはフェンスを設け、関係者以外の立入を禁止する。
- ・立入の際には、電気主任技術者への事前の連絡と承認を義務付ける。
- ・管理カメラを発電施設の施設内に設置し、常時監視が可能なシステムを構築する。これにより、発電状態や安全についての24時間リモート監視を行う。

(2) 巡視・見回り

- ・保安規程に基づき、すべてのパネルについて、2回/年の頻度で巡視・点検を行う。また、1回/月の頻度で月次の巡回・点検を行う。
- ・対象事業実施区域には非改変区域ではあるが、急斜面のエリアが存在するため、これらのエリアについて定期的に巡視・見廻りを行い、斜面崩落や土砂流出の危険性等を確認し、必要に応じて対策を講じる。

(3) 除草計画

- ・2回/年の頻度で除草（草刈り）を実施する。なお、農薬や除草剤等は使用しない。
- ・除草は、ハンマーナイフモアを使用し、草体を粉砕しながら土壌にすき込むことによりその場で処理することを想定しているが、刈り取った雑草を産業廃棄物として処理することも可能な体制を確保する。
- ・粉砕された植物片が排水路に流れ出す、あるいは排水路を詰まらせるなどの可能性があるため、水路や集水枡の定期的な清掃を実施し、雨水の適切な流下、植物片の流出防止を行う。

(4) 災害発生時の初動体制

- ・保安規定に基づき、2時間以内に電気主任技術者が発電施設に駆け付け対応を行う。

(5) 災害発生時の対応

- ・発電所建設に際しては、電気事業法に沿った計画を行い、管轄消防署へは設備等の情報を共有する。
- ・前述の常時監視システムにより、火災等が発生した場合、管轄消防署へ速やかに連絡できる体制を整備する。
- ・災害等によりパネルが破損した際には、長期の放置をせず即時回収を行い、新たなパネルに入れ替えるものとし、被災等によりパネルが飛散・流出した際には、直ちにパネルを回収する。また、場内でパネルの一部が破損する等の場合には、確認時点より1週間以内を目途に回収する。

(6) 関係機関との連絡・調整

- ・事業の実施に先立ち、関係機関との連絡・調整を行い、災害発生時を含む連絡体制や災害時の対応方策について定める。

3-2-8 工事計画

(1) 工事工程

工事工程は表 1.3.3 に示す通りであり、工事着工から 1 年 5 ヶ月程度で工事を完了させる計画とする。なお、本工事では、新たな土地の造成（切土・盛土等）は原則実施せず、既存の地形にそのまま施設を設置する。

表 1.3.3 工事工程

年 月	着工1年目												着工2年目					備 考	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5		
仮設備設置																			
整地・管理道路整備																			
特別高圧設備基礎																			
特別高圧設備機器設置																			
中間変電所設備基礎																			
中間変電所設備機器設置																			
PCS設備基礎																			
PCS機器設置																			
架台杭打設																			
架台設置																			
太陽電池モジュール設置																			
電気設備工事																			
フェンス工事																			
試験調整・自主検査																			
使用前自主検査実施																			▲使用前自主検査実施
安全管理審査申請																			▲安全管理審査申請
安全管理審査																			▲安全管理審査
安全管理審査評定通知																			▲安全管理審査評定
最終検査																			▲最終検査

(2) 搬出入計画

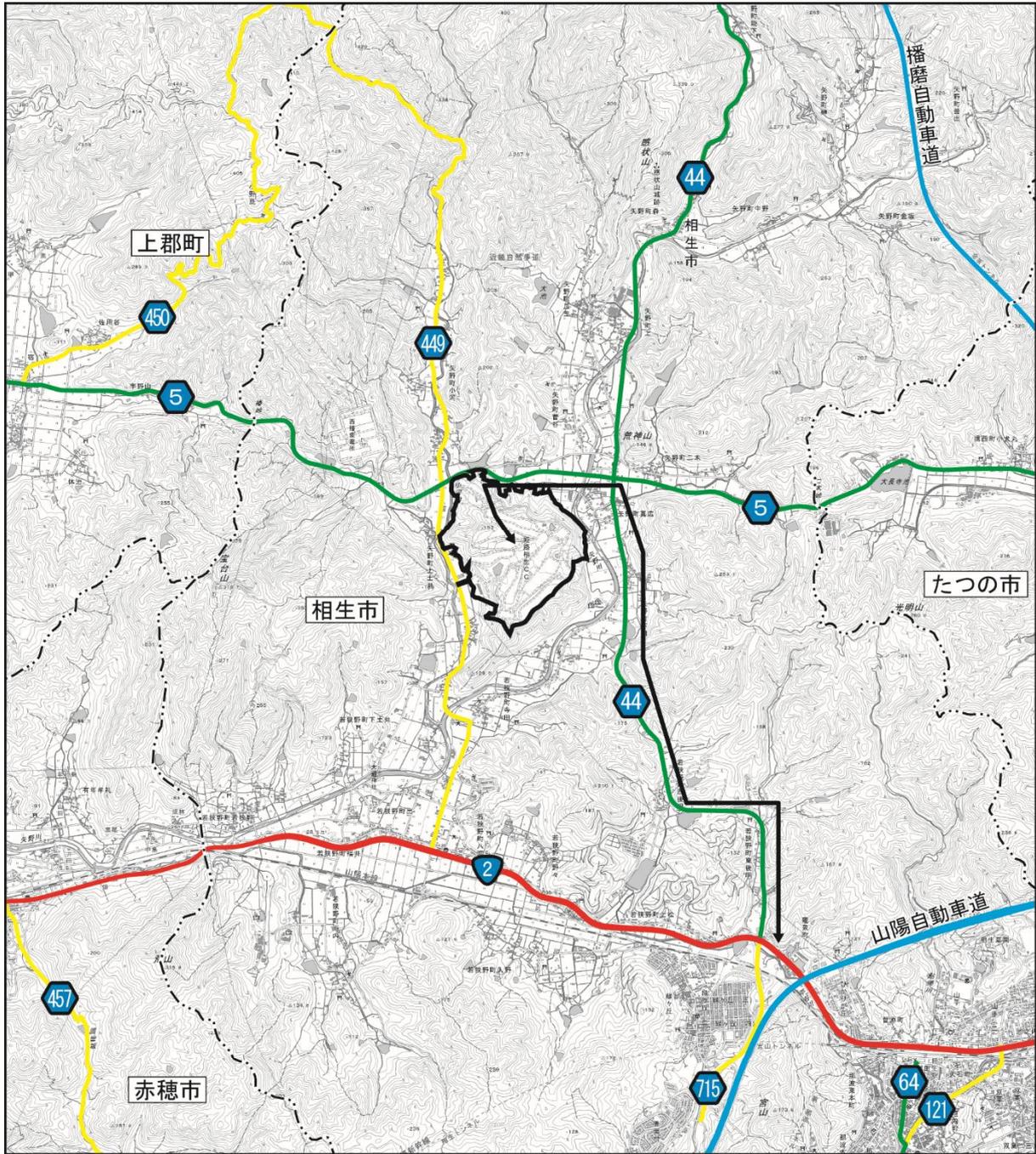
太陽電池等及びその他の工事用資材等の搬出入路は、図 1.3.7 に示すとおり、対象事業実施区域南側の国道 2 号から県道 44 号線を経由して県道 5 号線よりアクセスすることを原則とする。

車両台数は、表 1.3.4 に示す通りであり、大型車で最大 135 台／月程度（5～6 台/日）となるが、可能な限り車両台数を低減するよう努める。

表 1.3.4 工事用車両の台数

(単位：台/月)

年 月	着工1年目												着工2年目					備 考	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5		
【大型車】																			
重機搬入	10																		特殊車両
仮設物搬入	5																		ダンプトラック10t
杭・架台搬入		60	60	5															ダンプトラック10t
パネル搬入		60	60	5															ダンプトラック10t
PCS搬入			10																ダンプトラック10t
キューピクル搬入										5									ダンプトラック10t
フェンス搬入							50												ダンプトラック10t
コンクリート打設			5						5										コンクリートミキサー車
特高設備搬入										2									特殊車両
重機等搬出													10						特殊車両
計	15	120	135	10	0	0	50	0	5	2	0	5	10	0	0	0	0	0	
【小型車】																			
通勤車両	100	200	200	200	200	200	200	300	300	300	400	400	300	100	100	100	100	100	ライトバン



凡 例

- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- ↔ 搬出入路
- 山陽自動車道・播磨自動車道
- No — 一般国道
- No — 県道（主要地方道）
- No — 県道（一般県道）



図 1.3.7 輸送計画

3-2-9 環境保全対策

環境保全対策は、以下のとおりとする。

(1) 大気質、騒音、振動

- ・建設機械等については、可能な限り低炭素型、排出ガス対策型、低騒音型、低振動型の機種を使用するとともに、日常の整備点検の励行により、大気汚染、騒音、振動等の影響の低減を図る。
- ・新たな土地の造成（切土・盛土等）は原則実施せず、周辺地域への粉じんの飛散防止を図る。
- ・工事関係車両の走行に伴う大気汚染、騒音、振動を軽減するため、車両の適切な運行管理により、集中化を避ける。
- ・工事関係車両が周辺道路で待機（路上駐車）することがないように、工事区域内に速やかに入場させる。また、不要な空ぶかしの防止に努め、待機時のアイドリングストップの遵守を指導・徹底する。
- ・工事の実施にあたっては出来る限り作業の効率化を図り、建設機械等の稼働台数を削減し大気汚染、騒音、振動の軽減に努める。
- ・パワーコンディショナーなど発電設備の稼働に伴う騒音及び低周波音による影響が極力発生しないように、設備設置に際しては、民家等の保全対象との離隔距離を十分に確保する。

(2) 水質

- ・工事中及び供用時の雨水排水は、調整池に集水して、場外への土砂や濁水の流出防止に努める。
- ・工事区域内では可能な限りアスファルト等の舗装はせず、地下水環境の保全に努める。

(3) 動植物

- ・現地調査により、当該地域において重要な動植物の生息及び生育が確認された場合には、本事業による環境影響を可能な限り回避、低減、代償する方法を検討する。また、可能な限り改変区域に生息・生育する重要な動植物の個体の保全に努める。
- ・残置森林を確保することにより、可能な限り動植物の生息・生育環境の保全に努める。
- ・工事関係車両の走行による野生生物との交通事故を回避するため、走行速度の制限や工事関係者への注意喚起に努める。
- ・工事中及び供用時の雨水排水は、調整池に集水して、場外への土砂や濁水の流出防止に努める。

(4) 廃棄物

- ・工事では、新たな土地の造成（切土・盛土等）は原則実施しない。
- ・伐採樹木は有効な活用方法を検討し、再利用に努める。なお、再利用できない枝葉は関係法令を遵守し、適切に廃棄処分する。
- ・建設廃棄物は分別を徹底し、極力リサイクルに努めるとともに、リサイクルできないものは、関係法令に基づき適正に処理する。

- ・事業実施時に発生する使用済みの太陽光パネルは、リサイクルも含め、適切な方法で処理する。

(5) 景観

- ・残置森林を確保するとともに、樹木伐採は必要最小限に留め、周辺からの景観に配慮する。

(6) その他

- ・工事中の車両の運行は、通勤・通学時間帯やスクールゾーンを極力避けることとし、民家近傍では走行速度の制限や工事関係者への注意喚起に努め、交通安全に配慮する。また、工事区域の出入口には、必要に応じて誘導員を配置する。
- ・工事中は巡回警備を行い、工事完了後はパネルエリア及び変電設備周辺に立入り禁止措置（立入防止柵の設置）を行うことで、防犯・安全管理に努める。
- ・残置森林を確保するとともに、樹木伐採は必要最小限に留め、温室効果ガスの吸収源としての樹木の保全に努める。
- ・工事の実施にあたっては、出来る限り作業の効率化を図り、車両の搬入・搬出には出来る限り高効率の建設機械、低燃費の運搬車両を用い、建設機械等の稼働を必要最小限に抑えることで、工事に伴う温室効果ガスの排出量低減に努める。
- ・太陽電池からの反射光が、実施区域周辺の住宅や道路に影響を及ぼさないように、事業実施区域の外周部分を残置森林等で囲む。

(空白のページ)

第2章 対象配慮書に係る意見書に記載された意見の概要及び事業者の見解

1 早期段階環境配慮書に係る兵庫県知事の意見及び事業者の見解

1-1 早期段階環境配慮書に係る兵庫県知事の意見

「環境影響評価に関する条例」（平成9年3月27日兵庫県条例第6号）第7条の4の規定に基づく兵庫県知事の意見（令和8年1月14日）は、次のとおりである。

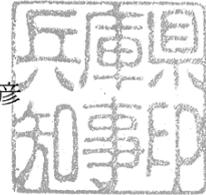
知事意見書

AC12 合同会社
AC12 一般社団法人
職務執行者 中垣 光博

姫路相生太陽光発電所に係る早期段階環境配慮書に関する知事意見は下記のとおりである。

令和8年1月14日

兵庫県知事 齋藤元彦



記

標記事業の早期段階環境配慮書（以下「配慮書」という。）について、環境の保全の観点から審査を行った。

本事業は、AC12 合同会社が、相生市内で面積約 85ha の太陽電池発電所を新設する計画であり、事業を通じて社会における再生可能エネルギーの導入及び温室効果ガス削減に資することを目的として、事業を実施している。

ゴルフ場の敷地を太陽電池発電所として転用するものであり、原則として新たな土地造成、樹木伐採及び調整池の設置等の土地改変は行わない計画であるものの、ゴルフ場建設時に植えられたコース間の区切りの樹木の伐採等の工事の実施及び施設の供用により地域環境に影響を及ぼす可能性がある。

このことから、事業計画の策定及び環境影響評価の実施にあたっては、選定した早期段階配慮事項への配慮はもとより、以下の措置を適切に講じることにより、環境への影響を回避・低減する必要がある。

1 全体的事項

- (1) 可能な限り高効率の太陽光パネルの採用及び効率的な配置方法の選定、太陽光パネル設置範囲や資機材の低減、土地改変の最小化に努め、より環境影響を低減でき

る事業計画とすること。また、環境影響評価概要書（以下「概要書」という。）には、太陽光パネルの規模及び配置並びに工事の実施内容等の事業計画を具体的に記載すること。

- (2) コース間の区切りの樹木の伐採を最小限に抑えること。また、残置森林として保全する区域を概要書に明記すること。
- (3) 工事に伴う温室効果ガスの排出を削減するため、省エネルギー機材の利用等の環境保全措置を具体的に概要書に明記すること。
- (4) 施設周辺の雑草の繁茂への対策について、薬剤の使用や防草シートの敷設など、その方法によっては周辺水域の水質への影響が生じる場合や調整池の改修等を要する場合があるため、環境に配慮した防草方針を含めた適切な維持管理方法を検討し、具体的に概要書に明記すること。
- (5) 事業実施想定地域及びその周辺において、ゴルフ場から太陽光発電所への土地利用の変化に起因する斜面の崩落や土砂の流出等の問題が生じないよう、防災対策を確実に実施すること。加えて、設備の管理不備による火災が発生しないよう、安全対策を確実に実施すること。
- (6) 災害等によって大量の破損パネルが発生した場合、保管及び処理の方法によっては敷地外へのパネルの流出や感電等の事故が懸念されることから、適切な対応計画を作成すること。
- (7) 事業終了後、環境影響が生じないよう当該設備を確実に撤去すること。
- (8) 事業実施想定地域は現在ゴルフ場として営業している状況であることから、事業実施想定地域及びその周辺の生活環境及び自然環境の状況を適切に把握できるよう、現況調査の方法及び期間等を検討すること。
- (9) 環境影響評価の実施にあたり、環境影響評価指針（平成 10 年 1 月 9 日兵庫県告示第 28 号）を踏まえ、調査及び予測方法の選定並びに環境保全目標の設定を行うこと。
- (10) 配慮書、概要書等の作成書類のインターネットでの公表については、縦覧期間終了後も公表を継続することや、印刷を可能にすること等により積極的な情報提供に努めること。

2 個別的事項

(1) 大気環境・騒音・振動

ア 概要書では、工事の実施内容等の事業計画及び近隣住居等の保全対象との離隔距離を具体的に記載するとともに、大気環境、騒音並びに振動について適切な調査・予測及び評価の実施並びに具体的な環境保全措置を検討すること。

イ 工事前資材等の搬出入に伴い車両が住居近傍を通過する計画であることから、配慮書に記載の環境保全対策に加え、大型車両台数の抑制等により、周辺環境へ

の影響を低減するよう配慮すること。

(2) 水質

事業実施想定地域周辺には農用地区域が分布しており、周辺の河川は農業用水等の水源としての利用が考えられる。配慮書では、地形改変及び施設の存在に伴う流況変化及び水の濁りが早期段階配慮事項として選定されていないが、事業実施想定地域からの流出雨量の変化に伴う河川の流況及び水質への影響が想定される。

概要書においては、予測及び評価を行う環境要素として、地形改変及び施設の存在に伴う流況の変化、水の濁りを選定すること。また、工事中及び供用後において濁水の発生や地質的要因による有害物質の流出等による水質への環境影響が生じないように、施設の維持管理体制も含めて適切な事業計画を作成すること。

(3) 動物・植物・生態系

ア 事業実施想定地域内及びその周辺には、緑地、森林、河川及び調整池等、多くの動植物が生息・生育している場所が存在し、特に調整池の排水先の矢野川、小河川には、重要な種を含め多様な水生生物が存在している可能性が高い。

施設の配置や工事の実施内容など事業計画の内容によっては、これらの場所に影響が生じる可能性が考えられることから、現地調査を含めた適切な調査・予測及び評価の実施並びに具体的な環境保全措置を検討すること。

イ 事業実施想定地域内及びその周辺の緑地、森林及び調整池等において、侵略的外来種が存在する可能性があることから、現地調査を行い、適切な防除計画を含めて事業計画を策定すること。

ウ 小型の哺乳類相、特にコウモリ類等に対して現地調査を含めた適切な調査・予測及び評価の実施並びに具体的な環境保全措置を検討すること。

(4) 景観

太陽光パネルの規模及び配置の検討にあたっては、主要な眺望点だけでなく近隣住民の身近な視点場についても十分検討し、景観を損なわないよう配慮すること。

1-2 兵庫県知事の意見に対する事業者の見解

早期段階環境配慮書（以下、「配慮書」という。）に対する兵庫県知事の意見及びそれに対する事業者の見解は表 2. 1. 1 に示すとおりである。

表 2. 1. 1 (1) 配慮書に対する兵庫県知事の意見と事業者の見解

区分	兵庫県知事の意見	事業者見解
全体的事項(1)	可能な限り、高効率の太陽光パネルの採用及び効率的な配置方法の選定、太陽光パネル設置範囲や資機材の低減、土地改変の最小化に努め、より環境影響を低減できる事業計画とすること。また、環境影響評価概要書（以下「概要書」という。）には、太陽光パネルの規模及び配置並びに工事の実施内容等の事業計画を具体的に記載すること。	事業計画では、高効率の太陽光パネルの採用、効率的な配置方法の選定を行うことにより、太陽光パネル設置範囲や資機材の低減を図ります。なお、原則として新たな土地の造成（切土・盛土等）は行わず、樹木伐採は必要最小限（ゴルフ場内のコース間の区切りの樹木のみ伐採）に留めることにより、土地改変の最小化に努めます。また、環境影響評価概要書（以下「概要書」という。）には、太陽光パネルの規模及び配置並びに工事の実施内容等の事業計画について、現段階で確定している事項について、可能な限り具体的に記載しています。
全体的事項(2)	コース間の区切りの樹木の伐採を最小限に抑えること。また残地森林として保全する区域を概要書に明記すること。	経済性、効率性等を踏まえて、太陽光パネルの配置計画を定めた上で、コース間の区切りの樹木の伐採を、可能な限り最小化する計画とします。なお、残置森林として保全する区域についても、概要書では図示しています。
全体事項(3)	工事に伴う温室効果ガスの排出を削減するため、省エネルギー機材の利用等の環境保全措置を具体的に概要書に明記すること。	建設機械等については、配慮書で採用を提案している排出ガス対策型、低騒音型、低振動型の機種に併せて、低炭素型の建設機械を可能な限り利用する旨を記載しています。
全体事項(4)	施設周辺の雑草の繁茂への対策について、薬剤の使用や防草シートの敷設など、その方法によっては周辺水域の水質への影響が生じる場合や調整池の改修等を要する場合があるため、環境に配慮した防草方針を含めた適切な維持管理方法を検討し、具体的に概要書に明記すること。	太陽光発電施設周辺の雑草対策については、定期的に雑草の刈り取りを行う計画としており、薬剤使用や防草シートの敷設については計画していません。なお、雑草の刈り取り計画については、頻度や刈り取り方法、処理方法等を概要書にて示しています。

表 2.1.1(2) 配慮書に対する兵庫県知事の意見と事業者の見解

区分	兵庫県知事の意見	事業者見解
全体事項(5)	事業実施想定地域及びその周辺について、ゴルフ場から太陽光発電所への土地利用の変化に起因する斜面の崩落や土砂の流出等の問題が生じないよう、防災対策を確実に実施すること。加えて、設備の管理不備による火災が発生しないよう、安全対策を確実に実施すること。	対象事業実施区域内に土砂災害計画区域等の国土防災に係る指定区域が存在するが、これらの区域は非改変区域としています。また、本事業では、新たな土地の造成(切土・盛土等)は実施しません。以上の対策により、土地利用の変化に起因する斜面の崩落や土砂の流出等の問題が生じないよう努めます。 さらに、発電所建設は電気事業法に沿った計画を行い、管轄消防署へは設備等の情報を共有します。また、電気事故等の災害発生に備えた24時間体制での常時監視、電気事故等が発生した際には消防等の関係機関へスムーズに連絡できる体制を整備します。
全体事項(6)	災害時等によって大量の破損パネルが発生した場合、保管および処理の方法によっては敷地外へのパネルの流出や感電等の事故が懸念されることから、適切な対応計画を作成すること。	災害発時等に破損パネルが発生した場合、パネルの即時回収を行い、長期の放置をせず適切な処理を行います。
全体事項(7)	事業終了後、環境影響が生じないよう当該設備を確実に撤去すること。	事業終了後にも、環境影響が生じないよう当該設備を確実に撤去する計画であり、概要書では、設置物の撤去による産業廃棄物への影響について、環境影響評価項目として選定し、その影響程度について予測・評価を行います。
全体事項(8)	事業実施想定地域は現在ゴルフ場として営業している状況であることから、事業実施想定地域及びその周辺の生活環境及び自然環境の状況を適切に把握できるように、現況調査の方法及び期間等を検討すること。	対象事業実施区域は、ゴルフ場として30年以上の運営がされているため、ゴルフ場の運営がなされている状況が対象事業実施区域の現況であると判断しています。したがって、ゴルフ場が運営されている状況で、生活環境や自然環境の状況について、現況把握を行う計画です。
全体事項(9)	環境影響評価の実施にあたり、環境影響評価指針(平成10年1月9日兵庫県告示第28号)を踏まえ、調査及び予測方法の選定並びに環境保全目標の設定を行うこと。	環境影響評価指針を踏まえ、調査及び予測方法の選定並びに環境保全目標の設定を行いました。
全体事項(10)	配慮書、概要書等の作成書類のインターネットでの公表については、縦覧期間終了後も公表を継続することや、印刷を可能にすること等により、積極的な情報提供に努めること。	作成書類の縦覧後のインターネット公表継続を実施しています。また、作成書類の印刷も可能なよう設定しています。

表 2.1.1(3) 配慮書に対する兵庫県知事の意見と事業者の見解

区分	兵庫県知事の意見	事業者見解
大気環境・騒音・振動(ア)	<p>概要書では、工事の実施内容等の事業計画及び近隣住居等の保全対象との隔離距離を具体的に記載するとともに、大気環境、騒音並びに振動について適切な調査・予測及び評価の実施並びに具体的な環境保全措置を検討すること。</p>	<p>概要書では、工事の実施内容等の事業計画について可能な限り記載するとともに、近隣住居等の保全対象との隔離距離については調査位置図に具体的に記載しました。</p> <p>今後の手続きでは、大気環境、騒音並びに振動について適切な調査・予測及び評価を実施し、必要に応じて具体的な環境保全措置を検討いたします。</p>
大気環境・騒音・振動(イ)	<p>工事用資材等の搬出入に伴い車両が住居近傍を通過する計画であることから、配慮書に記載の環境保全対策に加え、大型車両台数の抑制などにより、周辺環境への影響を低減するよう配慮すること。</p>	<p>工事用車両の台数は最大で135台/月(5～6台/日)程度を想定していますが、今後についても極力工事用車両の発生数を抑制するとともに、車両の輻輳を抑制するよう、適切な工事計画を検討いたします。</p>
水質	<p>事業実施想定地域周辺には農用地区域が分布しており、周辺の河川は農業用水等の水源としての利用が考えられる。配慮書では、地形改変および施設の存在に伴う流況変化及び水の濁りが早期段階配慮事項として選定されていないが、事業実施想定地域からの流出雨量の変化に伴う河川の流況及び水質への影響が想定される。</p> <p>概要書においては、予測及び評価を行う環境要素として、地形改変及び施設の存在に伴う流況の変化、水の濁りを選定すること。また、工事中及び供用後において濁水の発生や地質的要因による有害物質の流出等による水質への環境影響が生じないよう、施設の維持管理体制も含めて適切な事業計画を作成すること。</p>	<p>予測及び評価を行う環境要素として、地形改変及び施設の存在に伴う流況の変化、水の濁りを選定、予測・評価を行い、必要に応じて保全措置を検討いたします。</p> <p>また、工事中及び供用後において濁水の発生や地質的要因による有害物質の流出等による水質への環境影響が生じないよう、施設の維持管理体制も含めて適切な事業計画を作成します。</p>
動物・植物・生態系(ア)	<p>事業実施想定地域内及びその周辺には、緑地、森林、河川及び調整池等、多くの動植物が生息生育している場所が存在し、特に調整池の排水先の矢野川、小河川には、重要な種を含め多様な水生生物が存在している可能性が高い。施設の配置や工事の実施内容など、事業計画の内容によってはこれらの場所に影響が生じる可能性が考えられることから、現地調査を含めた適切な調査・予測及び評価の実施並びに具体的な環境保全措置を検討すること。</p>	<p>対象事業実施区域及びその周辺には、重要な種を含む多くの動植物が生息・生育する環境が存在すると想定しています。したがって、現地調査では、動植物並びに生態系について、矢野川、小河川を含む事業実施想定区域及びその周辺に広く調査地点を設定し、適切な調査を行います。また、事業の影響について適切な予測・評価を行い、必要に応じて具体的な環境保全措置を検討いたします。</p>

表 2.1.1(4) 配慮書に対する兵庫県知事の意見と事業者の見解

区分	兵庫県知事の意見	事業者見解
動物・植物・生態系(イ)	事業実施想定地域内及びその周辺の緑地、森林及び調整池において、侵略的外来種が存在する可能性があることから、現地調査を行い、適切な防除計画を含めて事業計画を策定すること。	動植物の現地調査では、事業実施想定区域及びその周辺に広く調査地点を設定し、侵略的外来種の生息・生育状況についても適切な調査を行います。また、必要に応じて適切な防除計画を含めて事業計画を策定します。
動物・植物・生態系(ウ)	小型の哺乳類相、特にコウモリ類などに対して現地調査を含めた適切な調査・予測及び評価の実施並びに具体的な環境保全措置を検討すること。	動物の調査に際しては、哺乳類を対象として、フィールドサイン法による事業実施想定区域全域を対象とした調査、小型哺乳類を対象としたトラップ法による調査、無人撮影機による調査、バットディテクターによる調査を行います。また、事業の影響について適切な予測・評価を行い、必要に応じて具体的な環境保全措置を検討いたします。
景観	太陽光パネルの規模及び配置の検討にあたっては、主要な眺望点だけでなく近隣住民の身近な視点場についても十分検討し、景観を損なわないよう配慮すること。	太陽光パネルの設置にあたっては、主要な眺望点からの眺望だけでなく、近隣住民の身近な視点場からの眺望にも配慮して、規模や配置を検討します。このため、景観の調査地点として、主要な眺望点と近隣住民の身近な視点場の両方を選定しています。

2 早期段階環境配慮書に係る相生市長の意見及び事業者の見解

2-1 早期段階環境配慮書に係る相生市長の意見

「環境影響評価に関する条例」（平成9年3月27日兵庫県条例第6号）第7条の5の規定に基づく相生市長の意見（令和8年1月14日）は、次のとおりである。



相環第116号
令和8年1月14日

AC12合同会社
AC12一般社団法人
職務執行者 中垣 光博 様

相生市長 谷口 芳紀



姫路相生太陽光発電所に係る早期段階環境配慮書への意見について

令和7年12月16日付で送付のありました標記のことについて、環境影響評価に関する条例（平成9年条例第6号）に基づき、市長意見を下記のとおり提出いたします。

記

標記事業の早期段階環境配慮書について、環境の保全および周辺住民の生活への影響の観点から審査を行った。

事業計画の策定及び環境影響評価の実施にあたっては、選定した早期段階配慮事項への配慮はもとより、以下の措置を適切に講じることにより、環境への影響および周辺住民の生活への影響を回避・低減する必要がある。

1 全体的事項

- (1) 工事に伴う温室効果ガスの排出を削減するため、省エネルギー機材の利用等の環境保全措置を検討すること。
- (2) 樹木の伐採を最小限に抑えること。
- (3) 工事期間中、運搬に使用する工事車両について、生活する住民への騒音に配慮するとともに、走行速度についても遵守し、安全運転に努めること。
- (4) 施設の維持管理に係る防草方針を具体的に明記するとともに、遵守すること。
- (5) 事業終了後、環境影響が生じないよう当該設備を確実に撤去すること。
- (6) 事業開始後、実施する事業者の変更等が生じた際、市および周辺地域の住民に周知を必須とすること。

2 個別的事項（懸念事項）

- (1) 災害時における太陽光パネルに含まれる有害物質の影響について
大規模災害またはその他事象により太陽光パネルが破損した際、太陽光パ

ネルに含まれるとされる有害物質の地下浸透や河川流出が懸念されるが、本事業予定地の周辺にも、千種川水系の矢野川、小河川が流れており、いずれの河川も千種川を通じて瀬戸内海へ注いでいる。

そのため、災害等により破損が生じた際、周辺地域の農業への影響はもちろんのこと、千種川および瀬戸内海への流出も想定されるため、流域で行われている漁業、生息する稀少な動植物への影響、最終的には瀬戸内海への汚染拡大まで懸念される。

以上のことから、下記について実施、検討いただきたい。

- ア 災害時の初動体制、時間、確実に動ける部隊の確保の有無
- イ 農業被害の想定
- ウ 有害物質を流出させない具体的な対策
- エ 有害物質が流出した場合の具体的な対策
- オ 千種川流域下にある他市や保全団体への事業説明

(2) 西播磨水道企業団の取水地について

事業予定地付近に、西播磨水道企業団が上水として取水している真広水源地があり、災害時等に太陽光パネルが破損した場合、有害物質が地下へ浸透する、直接流入するなど、水源地の汚染が懸念される。

そのため、下記について実施、検討いただきたい。

- ア 西播磨水道企業団への事業説明を実施すること
- イ 水源地の安全確保を行うこと

2-2 相生市長の意見に対する事業者の見解

配慮書に対する相生市長の意見及びそれに対する事業者の見解は表 2.2.1 に示すとおりである。

表 2.2.1(1) 配慮書に対する相生市長の意見と事業者の見解

区分	相生市長の意見	事業者見解
全体的事項(1)	工事に伴う温室効果ガスの排出を削減するため、省エネルギー機材の利用等の環境保全措置を検討すること。	建設機械等については、配慮書で示した排出ガス対策型、低騒音型、低振動型の機種に併せて、低炭素型建設機械やGX 建設機械を可能な範囲で利用する旨を追記しています。
全体的事項(2)	樹木の伐採を最小限に抑えること。	ゴルフ場の外周部分の樹林地については非改変とし、経済性、効率性等を踏まえて、太陽光パネルの配置計画を定めた上で、コース間の区切りの樹木の伐採を、可能な限り最小化する計画としています。
全体的事項(3)	工事期間中、運搬に使用する工事車両について、生活する住民への騒音に配慮するとともに、走行速度についても遵守し、安全運転に努めること。	工事用車両の台数は最大で135台/月(5～6台/日)程度を想定していますが、今後についても極力工事用車両の発生数を抑制するとともに、車両の輻輳を抑制するよう、適切な工事計画を検討いたします。さらに、走行速度の遵守、不要な空ぶかしの防止、待機時のアイドリングストップ等の保全措置を実施することにより騒音による影響を極力低減するとともに、安全管理についても徹底します。
全体的事項(4)	施設の維持管理に係る防草方針を具体的に明記するとともに、遵守すること。	太陽光発電施設周辺の雑草対策については、2回/年の頻度で除草(草刈り)を実施します。なお、農薬や除草剤等は使用せず、ハンマーナイフモアを使用して、草体を粉碎しながら土壌にすき込み処理する計画である旨等を概要書に記載しています。
全体的事項(5)	事業終了後、環境影響が生じないように当該設備を確実に撤去すること。	事業終了後にも、環境影響が生じないように当該設備を確実に撤去する計画であり、概要書では、設置物の撤去による廃棄物への影響について、環境影響評価項目として選定し、その影響程度については、今後の手続きにおいて予測・評価を行います。
全体的事項(6)	事業開始後、実施する事業者の変更などが生じた際、市及び周辺地域の住民に周知を必須とすること。	事業開始後、実施する事業者変更、事業計画の変更等が生じた際には、市及び周辺地域の住民に周知を徹底します。

表 2.2.1(2) 配慮書に対する相生市長の意見と事業者の見解

区分	相生市長の意見	事業者見解										
<p>災害時における太陽光パネルに含まれる有害物質の影響について</p>	<p>大規模災害またはその他事業により太陽光パネルが破損した際、太陽光パネルに含まれるとされる有害物質の地下浸透や河川流出が懸念されるが、本事業予定地の周辺にも、千種川水系の矢野川、小河川が流れており、いずれの河川も千種川を通じて瀬戸内海に注いでいる。そのため、災害などにより破損が生じた際、周辺地域の農業への影響はもちろんのこと、千種川及び瀬戸内海への流出も想定されるため、流域で行われている漁業、生息する希少な動植物への影響、最終的には瀬戸内海への汚染拡大まで懸念される。以上のことから、下記について実施、検討いただきたい。</p> <p>ア 災害時の初動体制、時間、確実に動ける部隊の確保の有無</p> <p>イ 農業被害の想定</p> <p>ウ 有害物質を流出させない具体的な対策</p> <p>エ 有害物質が流出した場合の具体的な対策</p> <p>オ 千種川流域下にある他市や保全団体への事業説明</p>	<p>(ア) 保安規定に基づき、24 時間以内に電気主任技術者が発電施設に駆け付け対応を行う体制を確保します。</p> <p>(イ) 太陽光パネルは、以下に示す基準を遵守する製品の使用を計画しており、パネルが破損した際にも極力有害物質が流出しないよう配慮します。また、破損したパネルは早期に回収することにより、農業被害を発生させないよう努めます。</p> <p>太陽光パネルの有害物質含有量基準</p> <table border="1" data-bbox="946 813 1366 1039"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>含有量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉛 (Pb)</td> <td>0.1wt%未満</td> </tr> <tr> <td>カドミウム (Cd)</td> <td>0.1wt%未満</td> </tr> <tr> <td>ヒ素 (As)</td> <td>0.1wt%未満</td> </tr> <tr> <td>セレン (Se)</td> <td>0.1wt%未満</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：「使用済太陽電池モジュールの適正処理に資する情報提供のガイドライン」(第1版) (2017年12月、一般社団法人太陽光発電協会)</p> <p>(ウ) 前述の通り、破損したパネルは、早期に回収することにより、流失防止に努めます。</p> <p>(エ) 有害物質の流出が確認された際には、以下の対策・検討を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、地域住民等への現状や対策方針の報告 ・流出箇所の土壌分析、流域の水質分析 ・水質汚濁防止法、土壌汚染対策法に基づく対策の実施 ・再発防止策の検討 <p>(オ) 千種川流域下の自治体（相生市、赤穂市）の環境部局、水道事業者（赤穂市、西播磨水道企業団）、漁業者（千種川漁業協同組合）、西はりま消防組合へは事前に事業概要等の説明を行っています。</p>	項目	含有量	鉛 (Pb)	0.1wt%未満	カドミウム (Cd)	0.1wt%未満	ヒ素 (As)	0.1wt%未満	セレン (Se)	0.1wt%未満
項目	含有量											
鉛 (Pb)	0.1wt%未満											
カドミウム (Cd)	0.1wt%未満											
ヒ素 (As)	0.1wt%未満											
セレン (Se)	0.1wt%未満											

表 2.2.1(3) 配慮書に対する相生市長の意見と事業者の見解

区分	相生市長の意見	事業者見解
西播磨水道企業団の取水地について	<p>事業予定地付近に、西播磨水道企業団が上水として取水している真広水源地があり、災害時等に太陽光パネルが破損した場合、有害物質が地下へ浸透する、直接流入するなど、水源地の汚染が懸念される。そのため、下記について実施、検討いただきたい。</p> <p>ア 西播磨水道企業団への事業説明を実施すること</p> <p>イ 水源地の安全確保を行うこと</p>	<p>(ア) 西播磨水道企業団へは事前に事業概要等の説明を行っています。</p> <p>(イ) 水源地の安全確保については、事業の影響について適切な予測・評価を行い、必要に応じて具体的な環境保全措置について、西播磨水道企業団とも協議を行ったうえで検討いたします。</p>

3 早期段階環境配慮書に係る住民の意見の概要

3-1 早期段階環境配慮書の公告及び縦覧

環境影響評価に関する条例第7条の2第2項に基づき、早期段階環境配慮書配慮書及び要約書（以下「配慮書等」という。）を作成した旨その他規則で定める事項を公告し、配慮書等を縦覧に供した。

3-1-1 公告の日

令和7年12月16日（火）

3-1-2 公告の方法

(1) 日刊紙

令和7年12月16日（公告日）に下記の新聞の朝刊に情報を掲載した。

- ・神戸新聞（但馬版／西播版・姫路版北部／姫路版南部／東播版）

(2) インターネット

兵庫県のホームページ及び事業者のホームページに情報を掲載した。

- ・兵庫県ホームページ
- ・事業者ホームページ

3-1-3 縦覧場所

関係自治体庁舎及びインターネットの利用による縦覧を実施した。

(1) 関係自治体庁舎

- ・兵庫県環境部水大気課審査情報班（兵庫県庁3号館12階）
- ・相生市市民生活部環境課（相生市役所2号館1階）

(2) 電子縦覧

事業者ホームページに配慮書等の内容を掲載した。

3-1-4 縦覧期間

令和7年12月16日（火）から令和8年1月15日（木）までとした（土・日・祝日は除く）。

3-1-5 縦覧者数（閲覧用紙記名者数）

総数0名

3-2 配慮書等についての意見の把握

3-2-1 意見書の提出期間

令和7年12月16日（火）から令和8年1月15日（木）までとした。

3-2-2 意見書の提出方法

縦覧場所に備え付けている意見書箱への投稿又は、事業者への郵送による書面の提出（当日消印有効）とした。

3-2-3 意見書の提出状況

意見書の提出はなかった。

第3章 事前調査等の結果等

1 対象事業等を実施するにつき必要な法令又は条例の規定による許認可等の種類

本事業に関連する法令又は条例の規定による許認可等は、表 3.1.1 のとおりである。

表 3.1.1 本事業に関連する法令又は条例の規定による許認可等

関係法令	適用区分
大規模開発及び取引事前指導要綱第3条 (昭和50年2月 兵庫県告示第185号)	協議
重要調整池の設置等に関する要綱第4条 (平成25年4月 兵庫県)	協議
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律第10条 (平成12年 法律第104号)	届出
道路法第32条 (昭和27年 法律第180号)	申請
道路交通法第77条第1項 (昭和35年 法律第105号)	申請
太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例 (平成29年3月 条例第14号)	届出

2 特別地域の分布状況

対象区域には、「環境影響評価に関する条例」(平成9年3月27日兵庫県条例第6号、最終改正：平成27年6月26日)第2条第3号に示す「特別地域」に該当する地域が含まれる。同条例別表第2に指定された特別地域の分布状況については、以下のとおりである。

2-1 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第28条第1項の規定により設定された鳥獣保護区

対象事業実施区域及びその周囲における「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」(平成14年法律第88号、最終改正：令和7年4月25日)に基づく鳥獣保護区等の指定状況は表 3.2.1 及び図 3.2.1 のとおりである。

表 3.2.1 鳥獣保護区等の指定状況(令和6年度)

区分	名称	所在地	面積(ha)
特定猟具使用禁止区域(銃器)	相生	相生市	3,465
特定猟具使用禁止区域(銃器・くくりわな)	有年・周世	赤穂市	430

出典：「兵庫県環境部自然鳥獣共生課資料」(令和7年9月閲覧、兵庫県HP)

2-2 森林法(昭和26年法律第249号)第25条第1項若しくは第2項又は第25条の2第1項若しくは第2項の規定により指定された保安林の区域

対象事業実施区域及びその周囲における「森林法」(昭和26年法律第249号、最終改正：令和7年5月30日)に基づく保安林の指定状況は図 3.2.2 のとおりであり、対象事業実施区域に近接して保安林が指定されている。



有年・周世特定猟具使用禁止区域
(銃器・くくりわな)

相生特定猟具使用禁止区域
(銃器)

凡 例

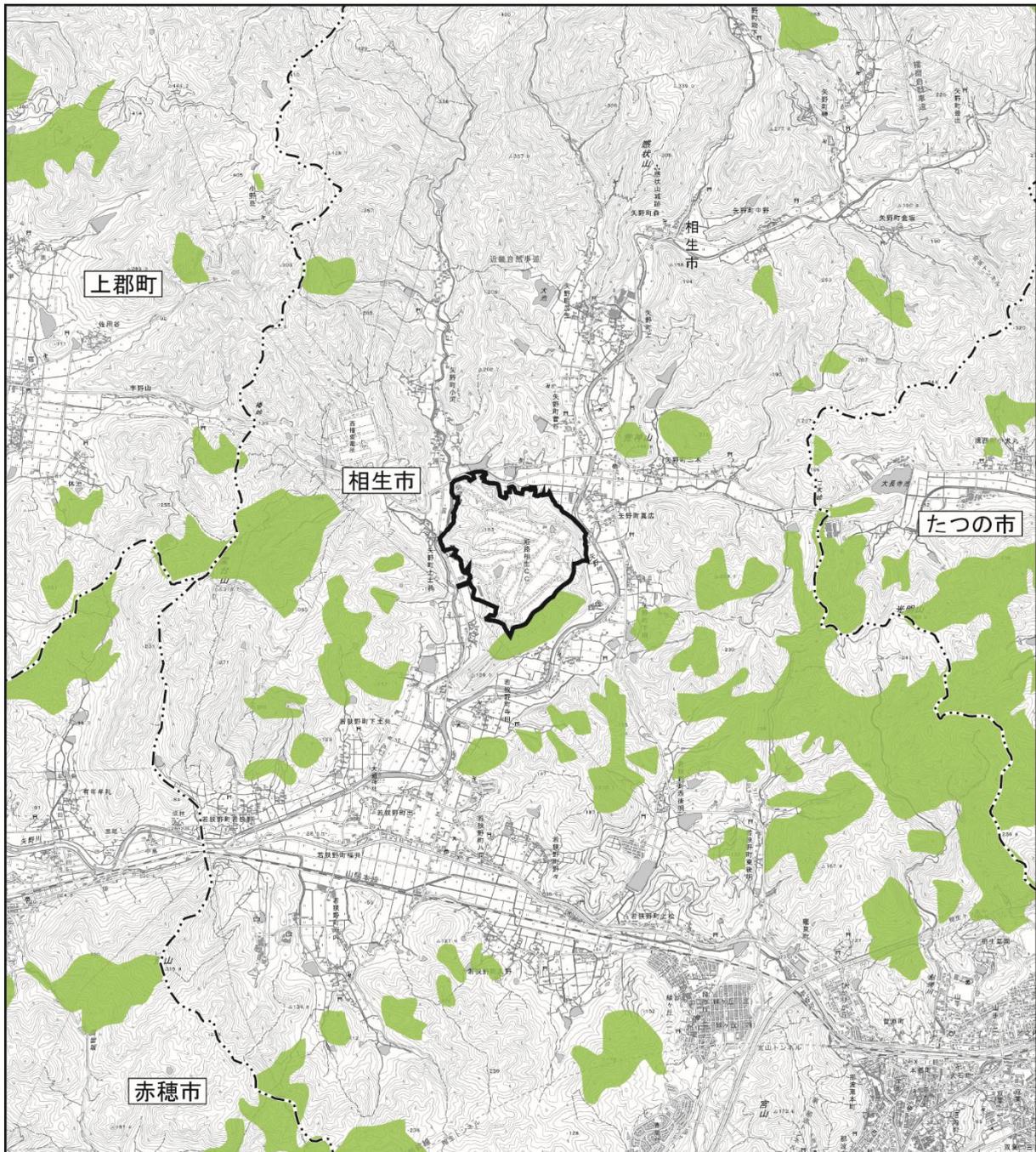
- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- ◐ 特定猟具使用禁止区域 (銃器)
- ◑ 特定猟具使用禁止区域 (銃器・くくりわな)



図 3.2.1

鳥獣保護区等

出典：「令和6年度兵庫県鳥獣保護区等位置図について」(令和7年9月閲覧、兵庫県HP)



凡 例

- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 保安林



図 3.2.2

保安林

出典：「国土数値情報ダウンロード 森林地域データ」（令和7年9月閲覧、国土交通省 HP）

**2-3 自然公園法（昭和 32 年法律第 161 号）第 5 条第 1 項の規定により指定された国立公園
又は同条第 2 項の規定により指定された国定公園の区域**

対象事業実施区域及びその周囲における「自然公園法」（昭和 32 年法律第 161 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日）に基づく国立公園及び国定公園の指定はない。

出典：「自然公園」（令和 7 年 9 月閲覧、兵庫県 HP）

**2-4 近畿圏の保全区域の整備に関する法律（昭和 42 年法律第 103 号）第 6 条第 1 項の規定
により定められた同条第 2 項に規定する近郊緑地特別保全地区**

対象事業実施区域及びその周囲における「近畿圏の保全区域の整備に関する法律」（昭和 42 年法律第 103 号、最終改正：令和 6 年 5 月 29 日）に基づく近郊緑地特別保全地区の指定はない。

出典：「近郊緑地保全区域（令和 2 年 3 月 31 日現在）」（令和 6 年 7 月閲覧、兵庫県 HP）

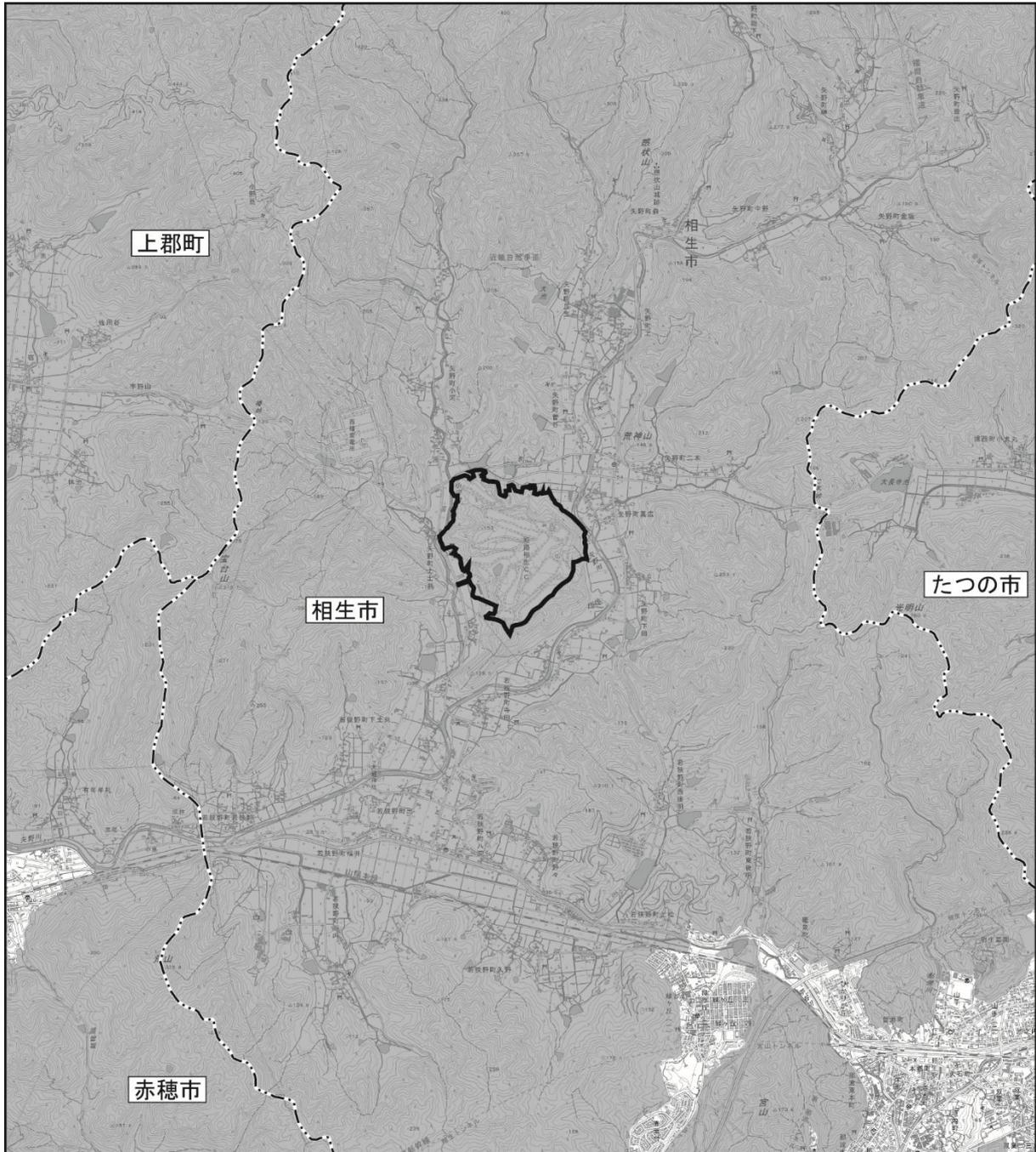
**2-5 都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 7 条第 1 項の規定により定められた市街化調
整区域及び同法第 8 条第 1 項の規定により定められた同項第 7 号に規定する風致地区**

対象事業実施区域及びその周囲における「都市計画法」（昭和 43 年法律第 100 号、最終改正：令和 7 年 6 月 4 日）に基づく市街化調整区域指定状況は図 3.2.3 のとおりである。風致地区の指定はない。

「風致地区制度」（令和 7 年 9 月閲覧、兵庫県 HP）

**2-6 農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）第 8 条第 1 項の規定により
市町が定めた農業振興地域整備計画において定められた同条第 2 項第 1 号に規定する農
用地区域**

対象事業実施区域及びその周囲における「農業振興地域の整備に関する法律」（昭和 44 年法律第 58 号、最終改正：令和 6 年 6 月 21 日）に基づく農用地区域の指定状況は図 3.2.4 のとおりである。



凡 例

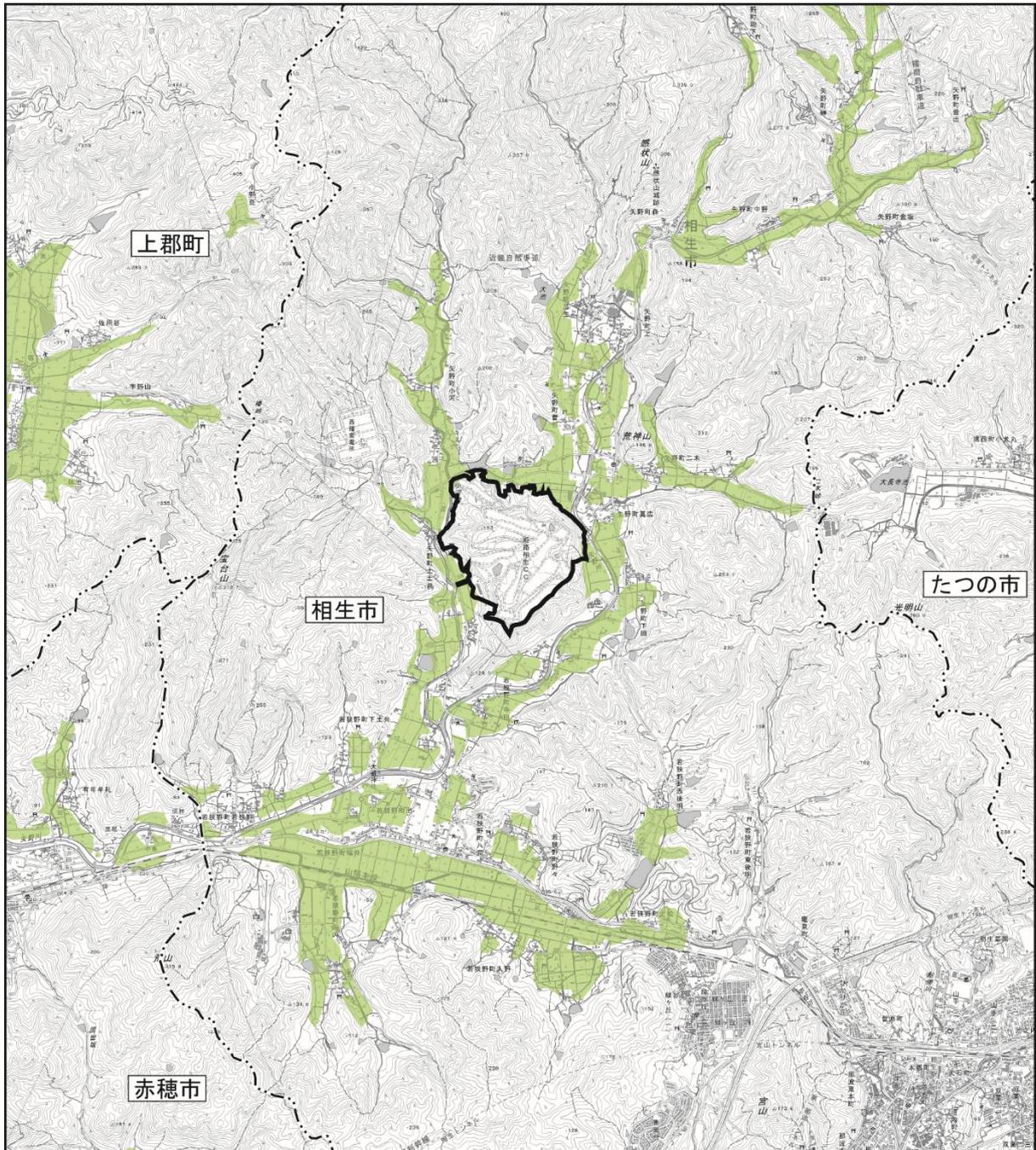
- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 市街化調整区域



図 3.2.3

市街化調整区域

出典：「国土数値情報ダウンロード 用途地域データ」(令和7年9月閲覧、国土交通省 HP)
「令和6年都市計画現況調査(令和6年3月31日現在)」(令和7年9月閲覧、国土交通省 HP)



凡 例

- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 農用地区域



図 3.2.4

農用地区域

出典：「国土数値情報ダウンロード 農業地域データ（令和7年9月閲覧、国土交通省HP）」

2-7 自然環境保全法（昭和 47 年法律第 85 号）第 14 条第 1 項の規定により指定された原生自然環境保全地域及び同法第 22 条第 1 項の規定により指定された自然環境保全地域

対象事業実施区域及びその周囲における「自然環境保全法」（昭和 47 年法律第 85 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日）に基づく原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域の指定はない。

出典：「自然環境保全地域」（令和 7 年 9 月閲覧、環境省 HP）

2-8 都市緑地法（昭和 48 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定により定められた特別緑地保全地区

対象事業実施区域及びその周囲における「都市緑地法」（昭和 48 年法律第 72 号、最終改正：令和 6 年 5 月 29 日）の規定に基づく緑地保全地域及び特別緑地保全地区の指定はない。

出典：「令和 6 年都市計画現況調査（令和 6 年 3 月 31 日現在）」（令和 7 年 9 月閲覧、国土交通省 HP）

2-9 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）第 36 条第 1 項の規定により指定された生息地等保護区

対象事業実施区域及びその周囲における「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年法律第 75 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日）に基づく生息地等保護区の指定はない。

出典：「生息地等保護区（令和 3 年 7 月時点）」（令和 7 年 9 月閲覧、環境省 HP）

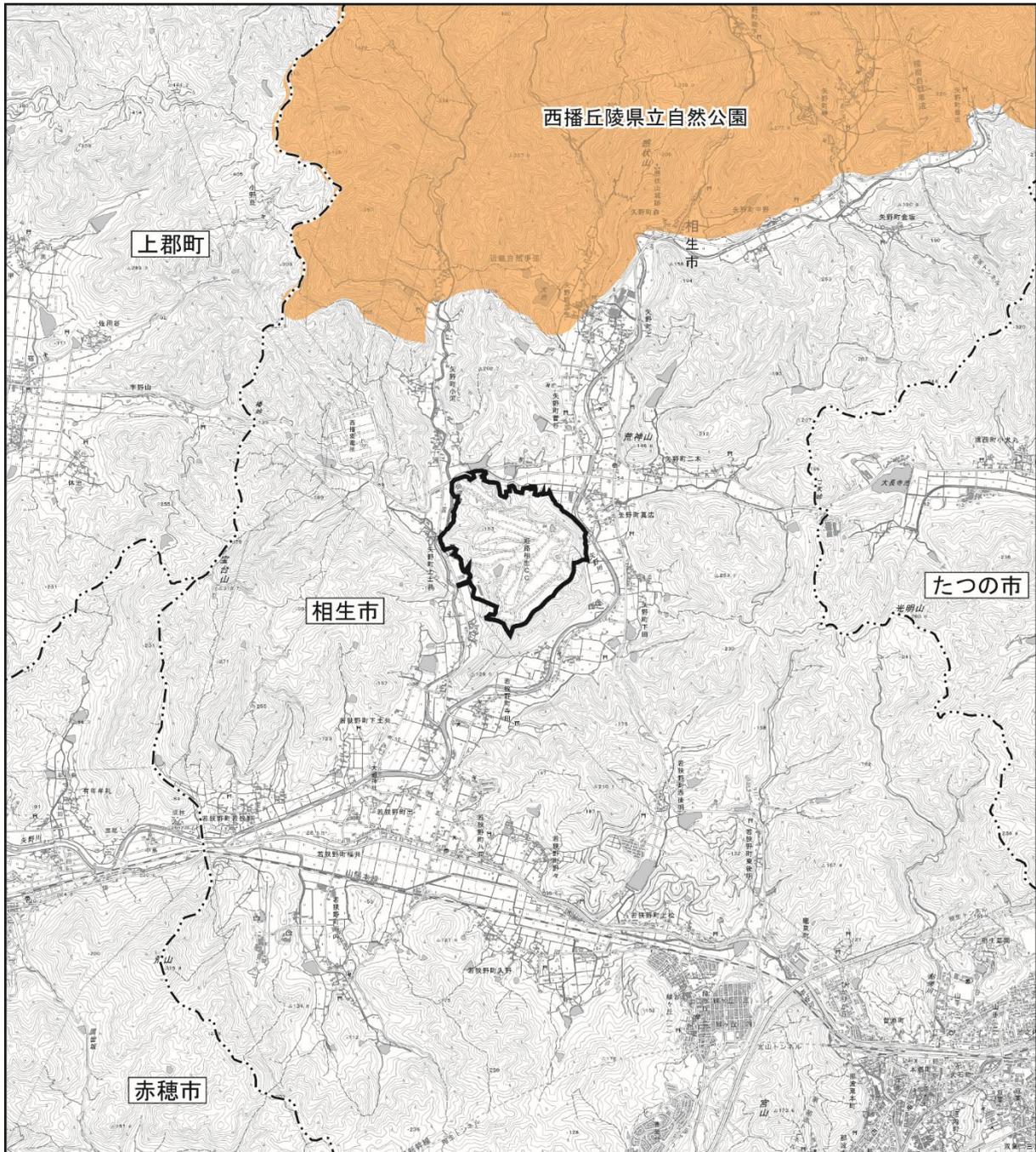
2-10 兵庫県立自然公園条例（昭和 38 年兵庫県条例第 80 号）第 3 条第 1 項の規定により指定された自然公園の区域

対象事業実施区域及びその周囲における「兵庫県立自然公園条例」（昭和 38 年兵庫県条例第 80 号、最終改正：令和 4 年 3 月 31 日）に基づく自然公園の指定状況は表 3.2.2 及び図 3.2.5 のとおりである。

表 3.2.2 兵庫県立自然公園条例に基づく自然公園の指定状況（令和 4 年度）

名称	当初指定年月日	公園面積 (ha)	関係市町
西播丘陵県立自然公園	昭和 34 年 7 月 21 日	6,433	姫路市・相生市・たつの市

出典：「自然公園」（令和 7 年 9 月閲覧、兵庫県 HP）



凡 例

- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 兵庫県立自然公園



図 3.2.5

兵庫県立自然公園条例に
基づく自然公園の指定状況

出典：「国土数値情報ダウンロード 自然公園地域データ（令和7年9月閲覧、国土交通省 HP）」

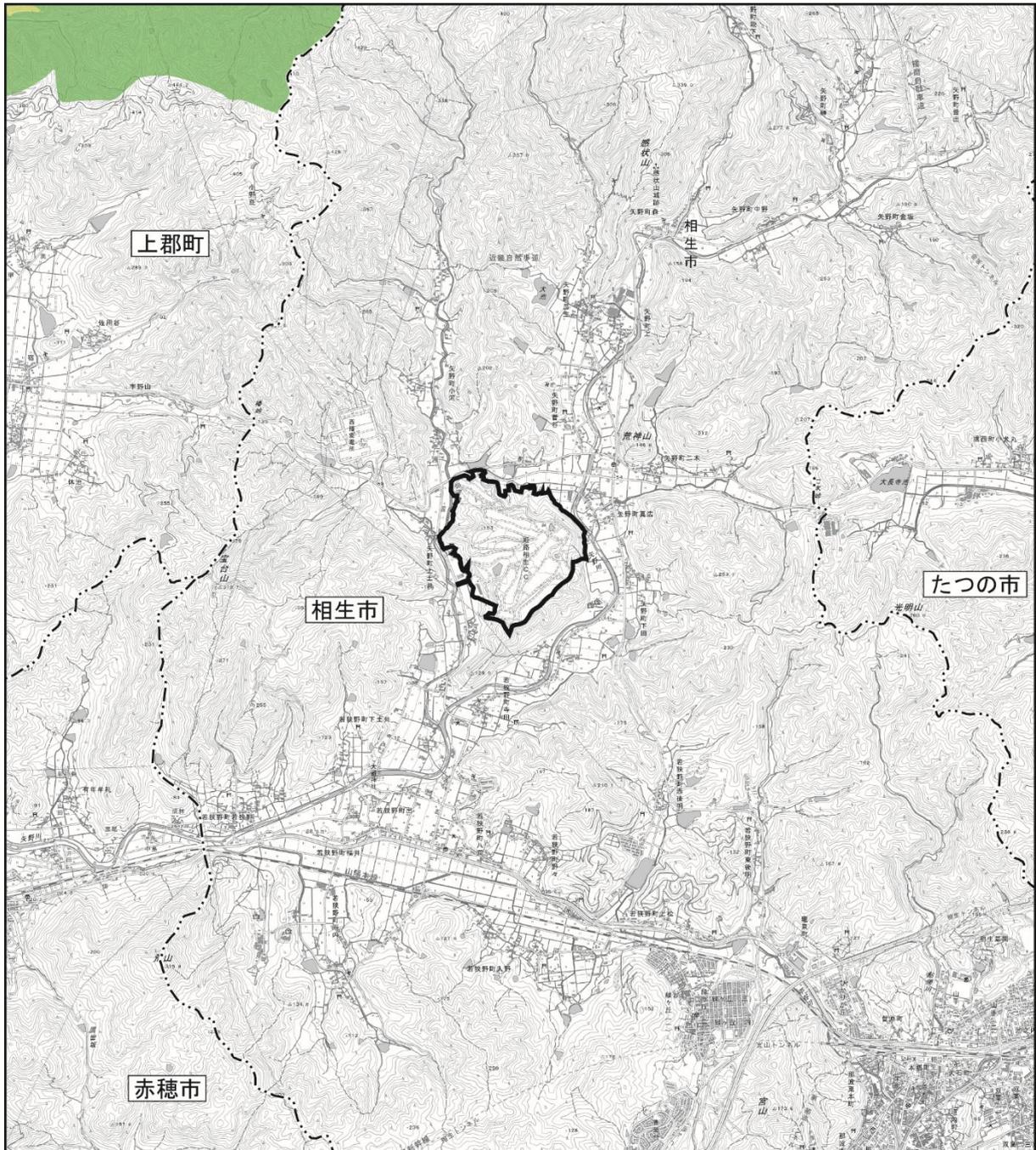
- 2-11 環境の保全と創造に関する条例（平成7年兵庫県条例第28号）第89条第1項の規定により指定された自然環境保全地域、同条例第95条第1項の規定により指定された環境緑地保全地域、同条例第100条第1項の規定により指定された自然海浜保全地区及び同条例第104条第1項の規定により指定された指定野生動植物種保存地域

対象事業実施区域及びその周囲における「環境の保全と創造に関する条例」（平成7年兵庫県条例第28号、最終改正：令和元年10月7日）に基づく自然環境保全地域、環境緑地保全地域、自然海浜保全地域及び指定野生動植物種保存地域の指定はない。

出典：「自然環境保全地域等（令和5年12月22日現在）」（令和7年9月閲覧、兵庫県HP）

- 2-12 緑豊かな地域環境の形成に関する条例（平成6年兵庫県条例第16号）第7条第1項の規定により指定された緑豊かな環境形成地域（同条例第9条第1項第1号に掲げる区域）

対象事業実施区域及びその周囲における「緑豊かな地域環境の形成に関する条例」（平成6年兵庫県条例第16号、最終改正：平成21年3月23日）第7条第1項の規定により指定された緑豊かな環境形成地域の指定状況は図3.2.6のとおりである。



凡 例

- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 1号区域 (森を守る区域)
- 2号区域 (森を生かす区域)



図 3.2.6

緑豊かな環境形成地域

出典：「緑条例の運用（西播磨地域）」（令和7年9月閲覧、兵庫県HP）

3 事前調査等の結果等

3-1 事前調査等の全部又は一部を他の者に委託して行った場合にはその者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

委託者	名 称：AC12 合同会社 代表者：AC12 一般社団法人 職務執行者 中垣 光博 所在地：東京都千代田区内神田一丁目 3 番 7 号 401 あすな会計事務所内
受託者	名 称：国際航業株式会社 代表者：代表取締役社長 藤原 協 所在地：東京都新宿区北新宿 2 丁目 21 番 1 号

3-2 事前調査等の結果等

3-2-1 社会的状況

(1) 人口等

① 人口

相生市及び周辺市町並びに兵庫県の人口等の状況は表 3.3.1 に、相生市の人口と世帯数の推移は表 3.3.2 及び図 3.3.1 のとおりである。

相生市における人口の推移は、緩やかな減少傾向にある。

表 3.3.1 人口・世帯数の状況

区分	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	面積 (km ²)
相生市	11,517	26,169	289.5	90.40
赤穂市	19,017	42,599	335.8	126.85
たつの市	28,363	70,086	332.4	210.87
上郡町	5,420	12,649	84.2	150.26
兵庫県	2,475,794	5,306,818	631.7	8,400.82

注：令和 8 年 1 月 26 日現在。

出典：「推計人口」（令和 8 年 1 月閲覧、兵庫県 HP）

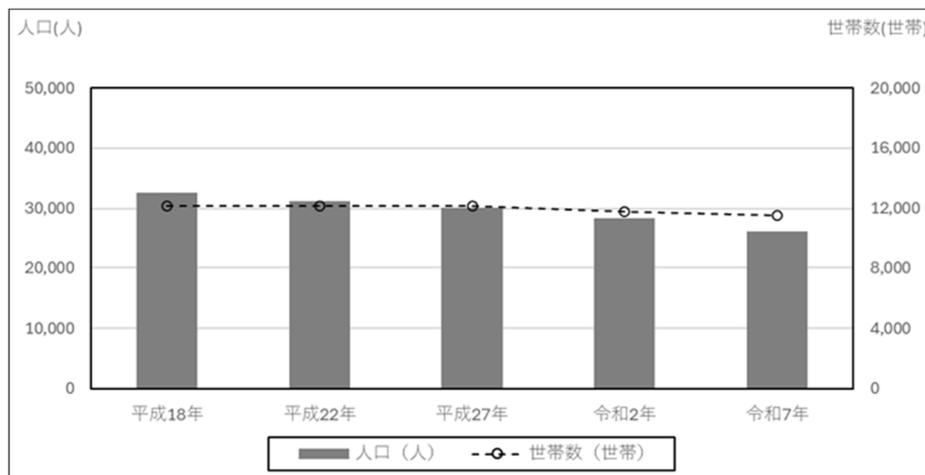
表 3.3.2 相生市の人口と世帯数の推移

区分	平成 18 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年
人口 (人)	32,640	31,158	30,129	28,355	26,169
世帯数 (世帯)	12,149	12,141	12,153	11,806	11,517

注：1. 各年 10 月 1 日時点。

注：2. 平成 18 年、平成 22 年、平成 27 年、令和 2 年の値は国勢調査での値である。

出典：「推計人口」（令和 8 年 1 月閲覧、兵庫県 HP）



注：1. 各年 10 月 1 日時点。

注：2. 平成 18 年、平成 22 年、平成 27 年、令和 2 年の値は国勢調査での値である。

出典：「推計人口」（令和 8 年 1 月閲覧、兵庫県 HP）

図 3.3.1 相生市の人口と世帯数の推移

② 産業

相生市及び周辺市町並びに兵庫県の産業別就業者数は表 3.3.3 のとおりである。

令和 3 年 6 月 1 日現在の相生市は、「製造業」、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」の占める割合が高い。

表 3.3.3 産業別就業者数（令和 3 年 6 月 1 日現在）

産業		相生市 (人)	赤穂市 (人)	たつの市 (人)	上郡町 (人)	兵庫県 (人)
第一次産業	農業, 林業, 漁業	76	313	586	195	11,283
第二次産業	鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	29	-	-	275
	建設業	654	955	1,436	319	110,274
	製造業	2,717	4,608	11,819	968	401,351
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	106	108	11	15	5,219
	情報通信業	18	6	36	-	26,824
	運輸業, 郵便業	600	719	1,442	162	129,185
	卸売業, 小売業	1,837	3,040	5,486	837	436,975
	金融業, 保険業	184	296	381	37	41,775
	不動産業, 物品賃貸業	268	238	429	92	60,592
	学術研究, 専門・技術サービス業	272	283	594	57	68,990
	宿泊業, 飲食サービス業	731	1,846	1,778	223	194,110
	生活関連サービス業, 娯楽業	550	659	954	117	85,553
	教育, 学習支援業	182	414	626	550	93,819
	医療, 福祉	2,104	2,612	4,278	860	352,550
	複合サービス事業	205	223	450	79	16,297
	サービス業 (他に分類されないもの)	557	1,110	1,533	148	186,397
	総数		11,061	17,459	31,839	4,659

注：1. 就業者数（総数）には分類不能の産業を含むため、第1～3次産業就業者数の合計とは一致しない。

注：2. -は該当事実のないもの。

出典：「市区町別主要統計指標令和7年版」（令和7年9月閲覧、兵庫県HP）

1) 農業

相生市及び周辺市町並びに兵庫県の農業産出額は表 3.3.4 のとおりである。
令和 5 年の相生市の農業産出額は、耕種では「米」が最も多くなっている。

表 3.3.4 農業産出額（令和 5 年）

（市町/単位：千万円、県/単位：億円）

種別		相生市	赤穂市	たつの市	上郡町	兵庫県
耕種	米	21	49	160	50	441
	麦類	1	1	5	2	3
	雑穀	0	-	0	-	0
	豆類	2	3	16	6	15
	いも類	1	1	8	0	10
	野菜	15	13	108	14	386
	果実	2	15	7	3	44
	花き	1	4	x	x	42
	工芸農作物	0	-	0	0	1
	茶	-	-	-	-	0
	その他作物	0	0	x	x	7
畜産	肉用牛	0	50	29	46	186
	乳用牛	0	18	4	-	110
	生乳	0	x	x	-	101
	豚	-	-	-	-	20
	鶏	-	668	71	853	411
	鶏卵	-	x	70	x	303
	ブロイラー	-	-	-	-	82
その他畜産物	0	1	-	12	2	
加工農産物	-	-	-	-	0	
合計	42	821	420	986	1,677	

注：1. 「0」：単位に満たないものを示す。

注：2. 「-」：事実のないものを示す。

注：3. 「x」：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないものを示す。

出典：「令和 5 年市町村別農業産出額（推計）（令和 7 年 3 月 25 日公表）」
（令和 7 年 9 月閲覧、農林水産省 HP）

出典：「令和 5 年農業産出額及び生産農業所得（都道府県別）」

（令和 6 年 12 月 24 日公表）」（令和 7 年 9 月閲覧、農林水産省 HP）

2) 林業

相生市及び周辺市町並びに兵庫県の所有形態別林野面積は表 3.3.5 のとおりである。令和 2 年における相生市の林野面積は、6,792ha となっている。

表 3.3.5 所有形態別林野面積（令和 2 年 2 月 1 日現在）

（単位：ha）

区分	合計	国有			私有							
		計	林野庁	林野庁 以外の 官庁	計	独立 行政法 人等	公有					私有
							小計	都道 府県	森林整 備法人 (林業・ 造林公 社)	市区 町村	財産区	
相生市	6,792	2	2	-	6,790	-	991	200	17	774	-	5,799
赤穂市	8,072	107	107	-	7,965	-	325	41	-	284	-	7,640
たつの市	12,789	1,393	1,393	-	11,396	183	1,907	624	546	722	15	9,306
上郡町	12,456	-	-	-	12,456	-	1,115	647	342	124	2	11,341
兵庫県	563,148	29,563	28,161	1,402	533,585	27,434	74,547	6,869	24,533	34,324	8,821	431,604

注：「-」は、調査は行ったが事実のないものを示す。

出典：「2020 年農林業センサス」（令和 7 年 9 月閲覧、農林水産省 HP）

3) 水産業

(a) 海面漁業

相生市及び周辺市町並びに兵庫県の平成 30 年の経営組織別経営体数は表 3.3.6 に、平成 30 年の漁業種類別漁獲量は表 3.3.7 のとおりである。

相生市の海面漁業経営体数は、27 経営体であり、そのうち 22 経営体は個人経営体となっている。また、相生市の漁業種類別漁獲量は公表されていないが、底びき網漁、その他の釣（一本釣り等）が行われている。

表 3.3.6 経営組織別経営体数（平成 30 年）

（単位：経営体）

地 域	計	個人経営体	会社	漁業 協同組合	漁業 生産組合	共同経営	その他
相生市	27	22	5	-	-	-	-
赤穂市	35	22	12	-	-	1	-
たつの市	69	61	6	-	-	2	-
兵庫県	2,712	2,247	67	-	1	397	-

注：1. 経営体数は、平成 30 年 11 月 1 日時点の値である。

注：2. 「-」は、事実のないものを示す。

注：3. 上郡町は海面漁業の経営体は存在しない。

出典：「近畿農林水産統計年報（令和 3～4 年）」（令和 7 年 9 月閲覧、近畿農政局 HP）

表 3.3.7 漁業種類別漁獲量（平成 30 年）

（単位：t）

区 分				相生市	赤穂市	たつの市	兵庫県
底びき網	遠洋底びき網			-	-	-	-
	以西底びき網			-	-	-	-
	沖合底びき網			-	-	-	8,333
	小型底びき網			-	x	182	6,735
船びき網				x	142	422	11,582
まき網	大中型まき網	1 そうまき	遠洋かつお・まぐろ	-	-	-	-
			その他	-	-	-	-
		2 そうまき網		-	-	-	-
中・小型まき網					34	6,351	
刺 網	さけ・ます流し網			-	-	-	-
	かじき等流し網			-	-	-	-
	その他の刺網			-	3	18	1,122
さんま棒受網				-	-	-	-
定置網	大型定置網			-	-	-	x
	さけ定置網			-	-	-	-
	小型定置網			-	14	34	674
その他の網漁業				-	-	-	x
はえ縄	まぐろはえ縄	遠洋まぐろはえ縄		-	-	-	x
		近海まぐろはえ縄		-	-	-	-
		沿岸まぐろはえ縄		-	-	-	X
	その他のはえ縄			-	-	x	115
はえ縄以外の釣	かつお一本釣			-	-	-	-
	いか釣	遠洋いか釣		-	-	-	-
		近海いか釣		-	-	-	x
		沿岸いか釣					
	ひき縄釣			-	-	-	378
その他の釣			x	-	-	328	
採貝・採藻				-	x	x	669
その他の漁業				x	12	13	2,688
漁獲量計				x	171	704	40,096

注：1. 「-」は事実のないもの、「x」は個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため統計数値を公表しないものを示す。

注：2. 調査期間は1月1日から12月31日までの1年間とした。

出典：「海面漁業生産統計調査（平成30年）」（令和7年9月閲覧、農林水産省HP）

(b) 海面養殖業

相生市及び周辺市町並びに兵庫県 of 平成 30 年の養殖魚種別収穫量は表 3.3.8 のとおりである。

相生市では、養殖魚種別収穫量は公表されていないが、周辺市と同様にかき類の養殖が活発に実施されている。

表 3.3.8 養殖魚種別収穫量（平成 30 年）

（単位：t）

分類	種類	相生市	赤穂市	たつの市	兵庫県
魚類	ぎんざけ	-	-	-	x
	ぶり類	-	-	-	x
	まあじ	-	-	-	-
	しまあじ	-	-	-	-
	まだい	-	-	-	x
	ひらめ	-	-	-	-
	ふぐ類	-	-	-	100
	くろまぐろ	-	-	-	-
	その他の魚類	-	-	-	x
貝類	ほたてがい	-	-	-	-
	かき類	x	1,992	1,957	8,652
	その他の貝類	x	-	-	x
くるまえび	-	-	-	x	
ほや類	-	-	-	-	
その他の水産動物類	-	-	-	-	
海藻類	こんぶ類	-	-	-	-
	わかめ類	-	-	-	x
	のり類	-	x	10	68,225
	もずく類	-	-	-	-
	その他の海藻類	-	-	-	-
真珠	-	-	-	-	
合計		x	x	1,966	81,231

注：「-」は事実のないもの、「0」は単位に満たないもの、「x」は個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため統計数値を公表しないものを示す。

出典：「海面漁業生産統計調査（平成 30 年）」（令和 7 年 9 月閲覧、農林水産省 HP）

(c) 内水面漁業

兵庫県における令和4年の内水面漁業漁獲量は表3.3.9のとおりである。

兵庫県での内水面漁業の漁獲量の大部分はあゆであり、相生市では矢野川等に漁業権が設定されている。

表 3.3.9 内水面漁業漁獲量（令和4年）

分類	種類	漁獲量（t）
魚類	さけ類	-
	からふとます	-
	さくらます	0
	その他のさけ・ます類	0
	わかさぎ	-
	あゆ	4
	しらうお	0
	こい	-
	ふな	0
	うぐい・おいかわ	0
	うなぎ	0
	はぜ類	0
	その他	0
	貝類	しじみ
その他		0
その他の水産動植物類	えび類	0
	その他	1
天然産種苗採捕量	あゆ	0
合 計		6

注：「-」は事実のないもの、「0」は単位に満たないものを示す。

出典：「海面漁業生産統計調査（令和4年）」（令和7年9月閲覧、農林水産省HP）

4) 商業

相生市及び周辺市町関係並びに兵庫県の商業の状況は表 3.3.10 のとおりである。
相生市の小売業における令和3年の年間商品販売額は19,292万円となっている。

表 3.3.10 商業の状況（令和3年）

区分	合計			卸売業計			小売業計		
	事業所数	従業者数(人)	年間商品販売額(万円)	事業所数	従業者数(人)	年間商品販売額(万円)	事業所数	従業者数(人)	年間商品販売額(万円)
相生市	215	1,741	65,278	36	346	45,986	179	1,395	19,292
赤穂市	388	2,645	49,900	54	351	7,948	334	2,294	41,953
たつの市	659	4,675	127,413	134	1,052	63,182	525	3,623	64,231
上郡町	123	758	9,244	18	49	1,104	105	709	8,140
兵庫県	39,709	361,685	14,059,526	8,955	90,726	8,862,298	30,754	270,959	5,197,228

注：事業所及び従業者数は令和3年6月1日現在、年間商品販売額は令和2年1年間の数値である。

出典：「令和3年経済センサス-活動調査」（令和7年9月閲覧、総務省統計局 HP）

5) 工業

相生市及び周辺市町並びに兵庫県の工業の状況は表 3.3.11 のとおりである。
相生市における令和3年の製造品出荷額等は16,411,631万円となっている。

表 3.3.11 工業の状況（従業員4人以上・令和3年）

区分	事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額等(万円)
相生市	57	2,351	16,411,631
赤穂市	88	4,349	28,360,309
たつの市	225	10,300	39,935,035
上郡町	20	1,002	4,523,765
兵庫県	7,219	355,619	1,641,450,757

注：事業所及び従業者数は令和4年6月1日現在、年間商品販売額は令和3年1年間の値。

出典：「兵庫県統計書令和5年(2023)」（令和7年9月閲覧、兵庫県 HP）

(2) 交通

① 道路交通

対象事業実施区域及びその周囲における主要な道路の状況は図 3.3.2 のとおりであり、一般国道 2 号、主要地方道 5 号姫路上郡線、県道 449 号多賀相生線等があげられる。

令和 3 年度の交通量調査結果は表 3.3.12 に、交通量調査地点は図 3.3.2 のとおりである。

対象事業実施区域の西側に位置する県道 449 号多賀相生線の昼間 12 時間交通量は 751 台となっている。

表 3.3.12 主要な道路の交通状況（令和 3 年度）

図中 番号	路線名	観測地点地名	昼間 12 時間(台)			24 時間(台)		
			小型車	大型車	合計	小型車	大型車	合計
①	山陽自動車道	播磨 JCT～赤穂	9,474	11,991	21,465	12,074	26,239	38,313
②	播磨自動車道	播磨 JCT～播磨新宮	939	211	1,150	1,035	231	1,266
③	一般国道 2 号	相生市池ノ内	<u>18,907</u>	<u>6,069</u>	<u>24,976</u>	<u>25,104</u>	<u>10,612</u>	<u>35,716</u>
④	一般国道 2 号	相生市竜泉町	<u>13,866</u>	<u>5,259</u>	<u>19,125</u>	<u>18,195</u>	<u>9,536</u>	<u>27,731</u>
⑤	一般国道 2 号	相生市若狭野町福井	<u>7,365</u>	<u>5,602</u>	<u>12,967</u>	<u>9,462</u>	<u>9,859</u>	<u>19,321</u>
⑥	姫路上郡線	たつの市揖西町小犬丸	5,431	593	6,024	6,795	855	7,650
⑦	姫路上郡線	赤穂郡上郡町高田台	3,449	295	3,744	4,140	349	4,489
⑧	相生宍粟線	相生市矢野町下田	3,962	376	4,338	5,042	438	5,480
⑨	相生宍粟線	相生市矢野町上	4,258	483	4,741	5,301	673	5,974
⑩	相生停車場線	—	<u>11,221</u>	<u>1,137</u>	<u>12,358</u>	<u>14,374</u>	<u>1,815</u>	<u>16,189</u>
⑪	たつの相生線	相生市双葉 1 丁目	5,424	930	6,354	6,672	1,168	7,840
⑫	多賀相生線	—	<u>588</u>	<u>34</u>	<u>622</u>	<u>686</u>	<u>48</u>	<u>734</u>
⑬	多賀相生線	相生市矢野町上土井	659	92	751	771	108	879
⑭	野桑有年停車場線	—	<u>510</u>	<u>34</u>	<u>544</u>	<u>596</u>	<u>46</u>	<u>642</u>
⑮	高尾有年横尾線	—	<u>351</u>	<u>11</u>	<u>362</u>	<u>416</u>	<u>22</u>	<u>438</u>
⑯	竜泉那波線	—	<u>2,799</u>	<u>163</u>	<u>2,962</u>	<u>3,410</u>	<u>293</u>	<u>3,703</u>

注：1. 図中番号は、図 3.3.2 中の番号に対応する。

注：2. 傾斜下線の値は、推定値である。

注：3. 12 時間及び 24 時間の観測時間帯は以下のとおりである。

12 時間観測：午前 7 時～午後 7 時

24 時間観測：午前 7 時～翌日午前 7 時または午前 0 時～翌日午前 0 時

出典：「令和 3 年度全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査集計表」（令和 7 年 9 月閲覧、国土交通省 HP）

② 鉄道

対象事業実施区域及びその周囲における鉄道網は、図 3.3.3 のとおりである。

対象事業実施区域南側に JR 山陽本線と山陽新幹線が整備されており、最寄り駅としては、対象事業実施区域の南東側約 5km に JR 相生駅が、南西側約 4.5km に JR 有年駅がある。

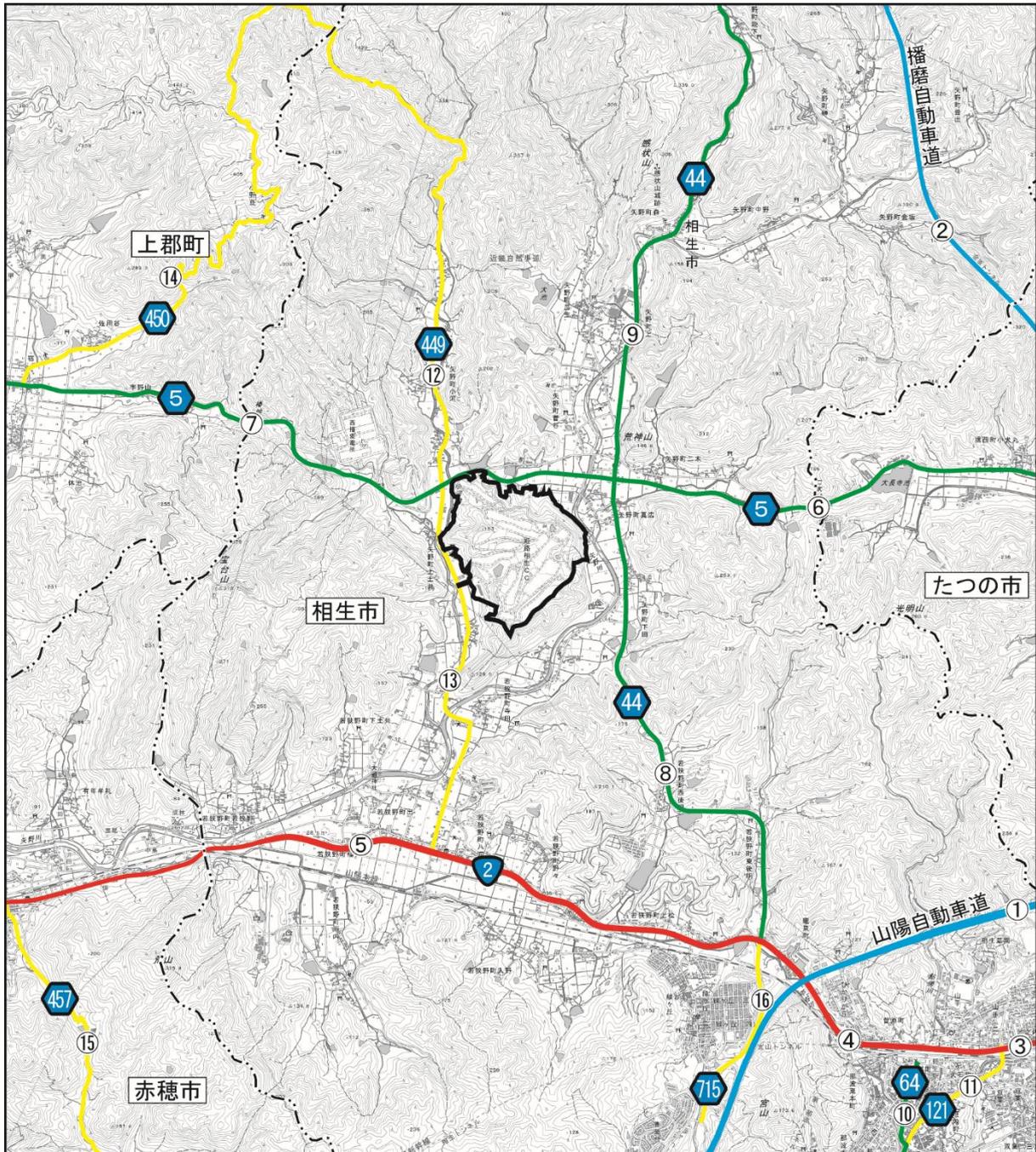
各駅の 1 日平均乗車人員の推移は、表 3.3.13 のとおりであり、令和 5 年度の 1 日平均乗車人員は相生駅が 3,993 人、有年駅が 206 人である。

表 3.3.13 一日平均乗車人員の推移

年度	相生駅 (人)	有年駅 (人)
令和 5 年	3,993	206
令和 4 年	3,853	213
令和 3 年	3,553	215
令和 2 年	3,373	192
令和元年	4,355	246

注：相生駅は新幹線駅分も含む。

出典：「兵庫県統計書」（令和 7 年 9 月閲覧、兵庫県 HP）



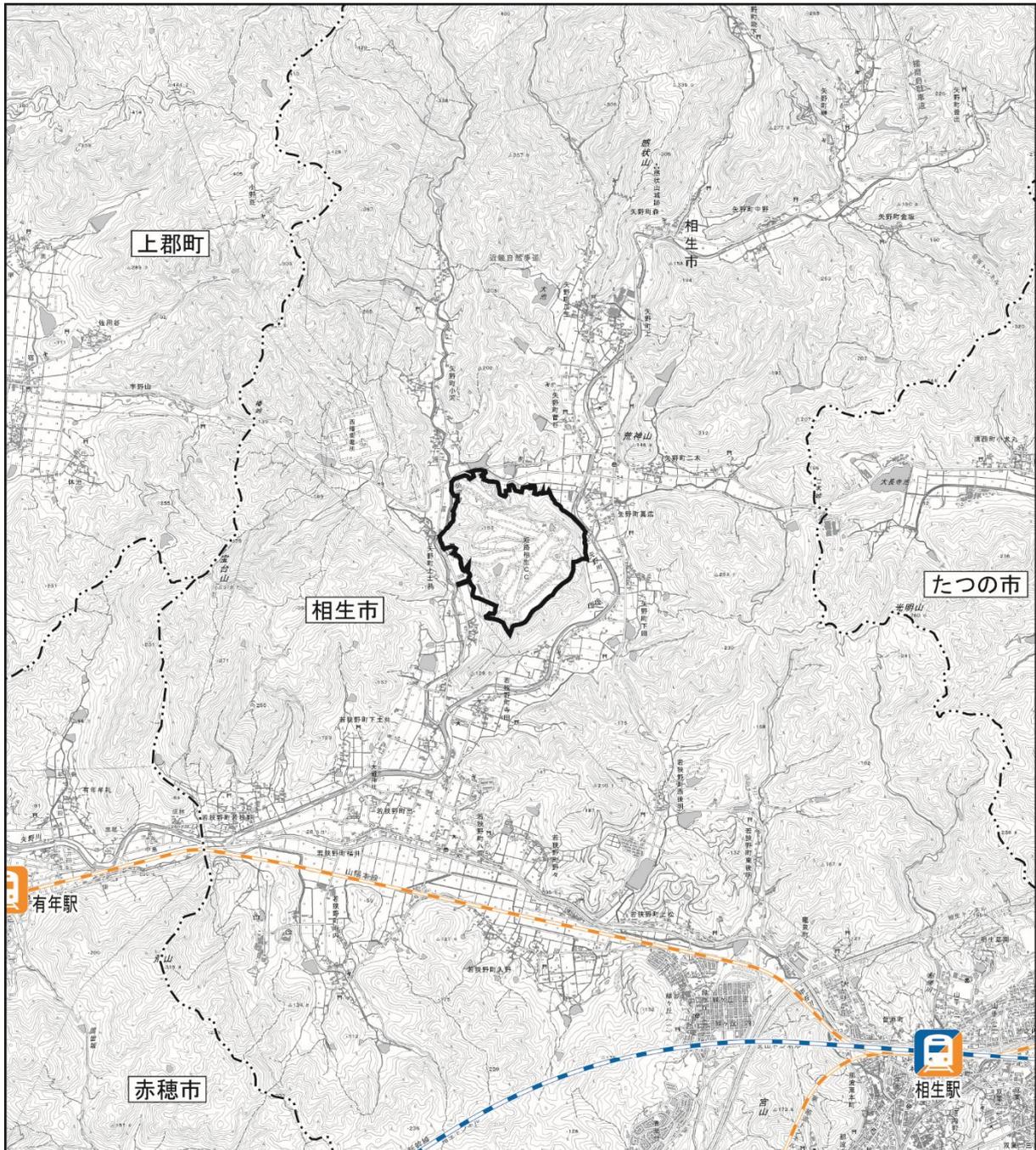
凡 例

- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 山陽自動車道・播磨自動車道
- No — 一般国道
- No — 県道（主要地方道）
- No — 県道（一般県道）
- ①～⑬ 交通量調査地点



図 3.3.2
 主要な道路の状況及び
 交通量調査地点位置

出典：「令和3年度全国道路・街路交通情報調査一般交通量調査集計表」（令和7年9月閲覧、国土交通省HP）



凡 例

- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 🚄 山陽新幹線
- 🚆 山陽本線・赤穂線



図 3.3.3

鉄道網図

(3) 土地利用

① 土地利用の状況

相生市及び周辺市町並びに兵庫県における地目別土地利用面積は表 3.3.14 及び図 3.3.4 のとおりである。

相生市では山林に利用されている面積が 40.94km² となっている。

対象事業実施区域及びその周囲の土地利用図は図 3.3.5 のとおりであり、対象事業実施区域の大部分が「ゴルフ場」で占められている。

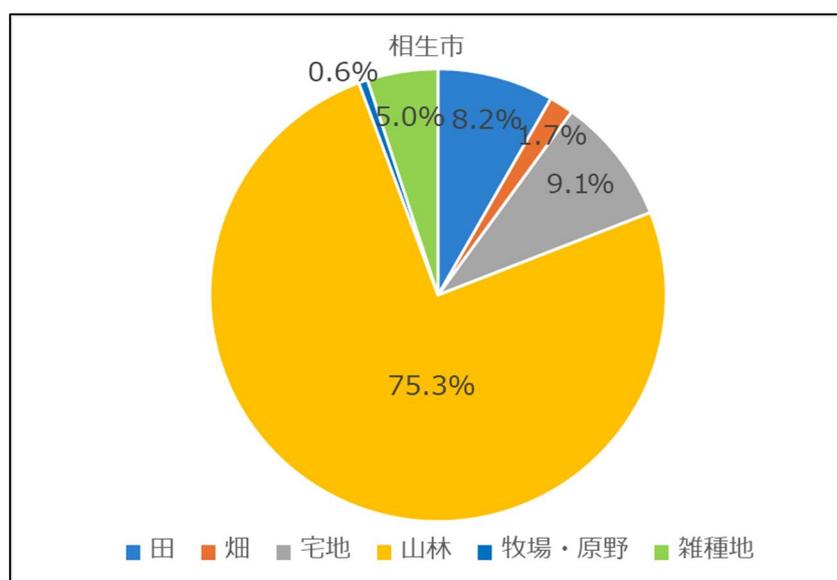
表 3.3.14 地目別土地利用の状況（令和 6 年）

(単位：km²)

区分	総数	田	畑	宅地	山林	牧場・原野	雑種地
相生市	54.37	4.48	0.94	4.94	40.94	0.35	2.72
赤穂市	70.26	8.22	2.78	10.12	45.33	0.74	3.06
たつの市	123.734	25.24	5.06	15.82	71.74	1.70	4.15
上郡町	115.11	8.71	1.52	7.39	92.55	0.66	4.27
兵庫県	3,943.55	682.98	117.74	590.21	2,272.33	50.09	226.45

注：令和 6 年 10 月 1 日現在の値である。

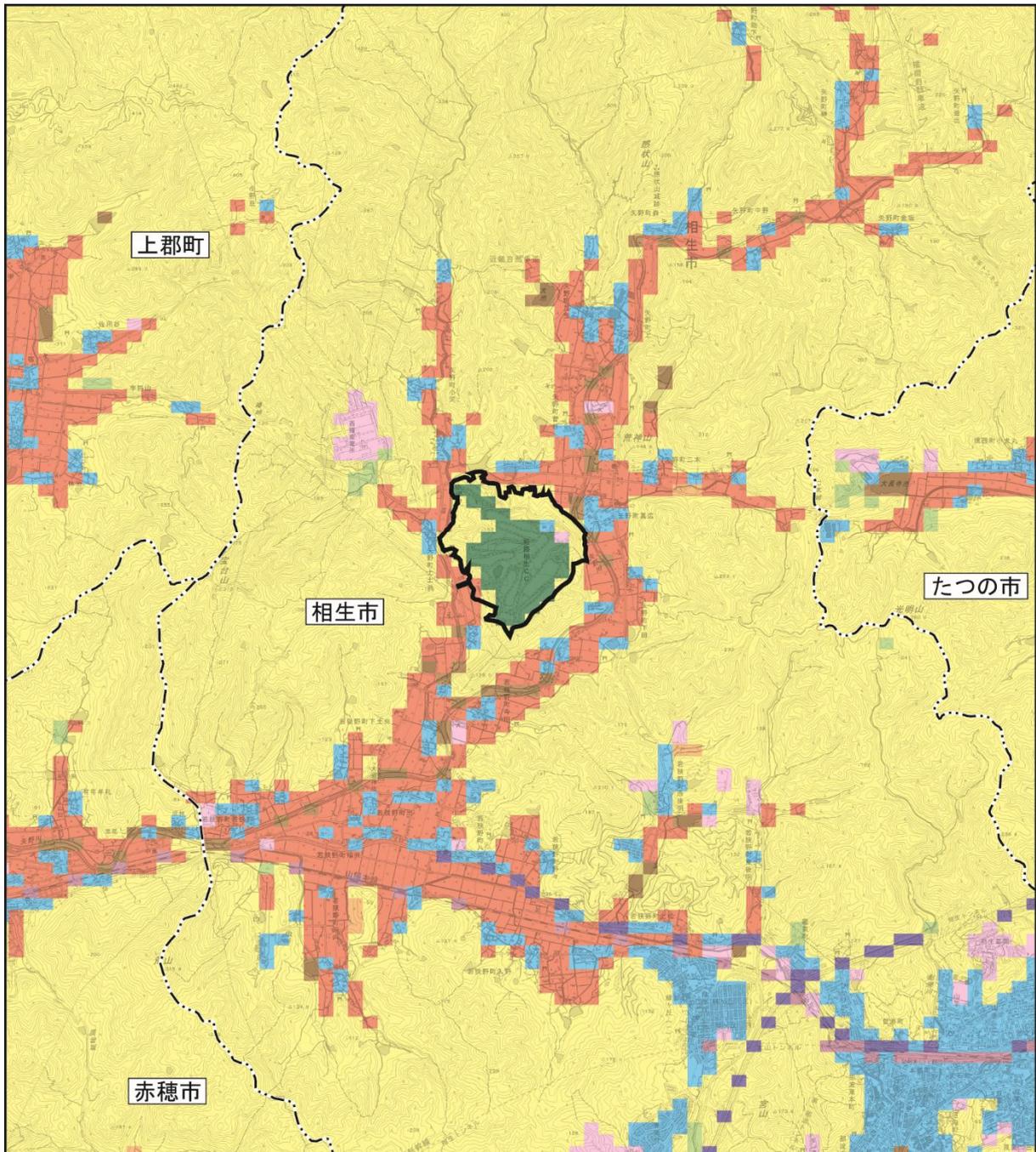
出典：「市区町別主要統計指標令和 7 年版」（令和 7 年 9 月閲覧、兵庫県 HP）



注：令和 6 年 10 月 1 日現在の値である。

出典：「市区町別主要統計指標令和 7 年版」（令和 7 年 9 月閲覧、兵庫県 HP）

図 3.3.4 地目別土地利用の状況



凡 例

- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 田
- その他の農用地
- 荒地
- 森林
- 建物用地
- 道路
- 鉄道
- その他の用地
- 河川及び湖沼
- ゴルフ場



図 3.3.5

土地利用図

出典：「国土数値情報ダウンロード 土地利用細分メッシュデータ」(令和7年9月閲覧、国土交通省HP)

② 土地利用規制の状況

1) 土地利用基本計画に基づく地域の指定状況

「国土利用計画法」（昭和 49 年法律第 92 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日）に基づき定められた、土地利用基本計画の各地域は次のとおりである。

(a) 都市地域

対象事業実施区域及びその周囲の都市地域は図 3.3.6 のとおりであり、相生市全域が都市地域に指定されている。

(b) 農業地域

対象事業実施区域及びその周囲の農業地域は図 3.3.7 のとおりであり、対象事業実施区域周辺には農業地域が分布している。

(c) 森林地域

対象事業実施区域及びその周囲の森林地域は図 3.3.8 のとおりであり、対象事業実施区域及びその周囲には森林地域が分布している。

2) 農業振興地域整備計画に基づく農用地区域

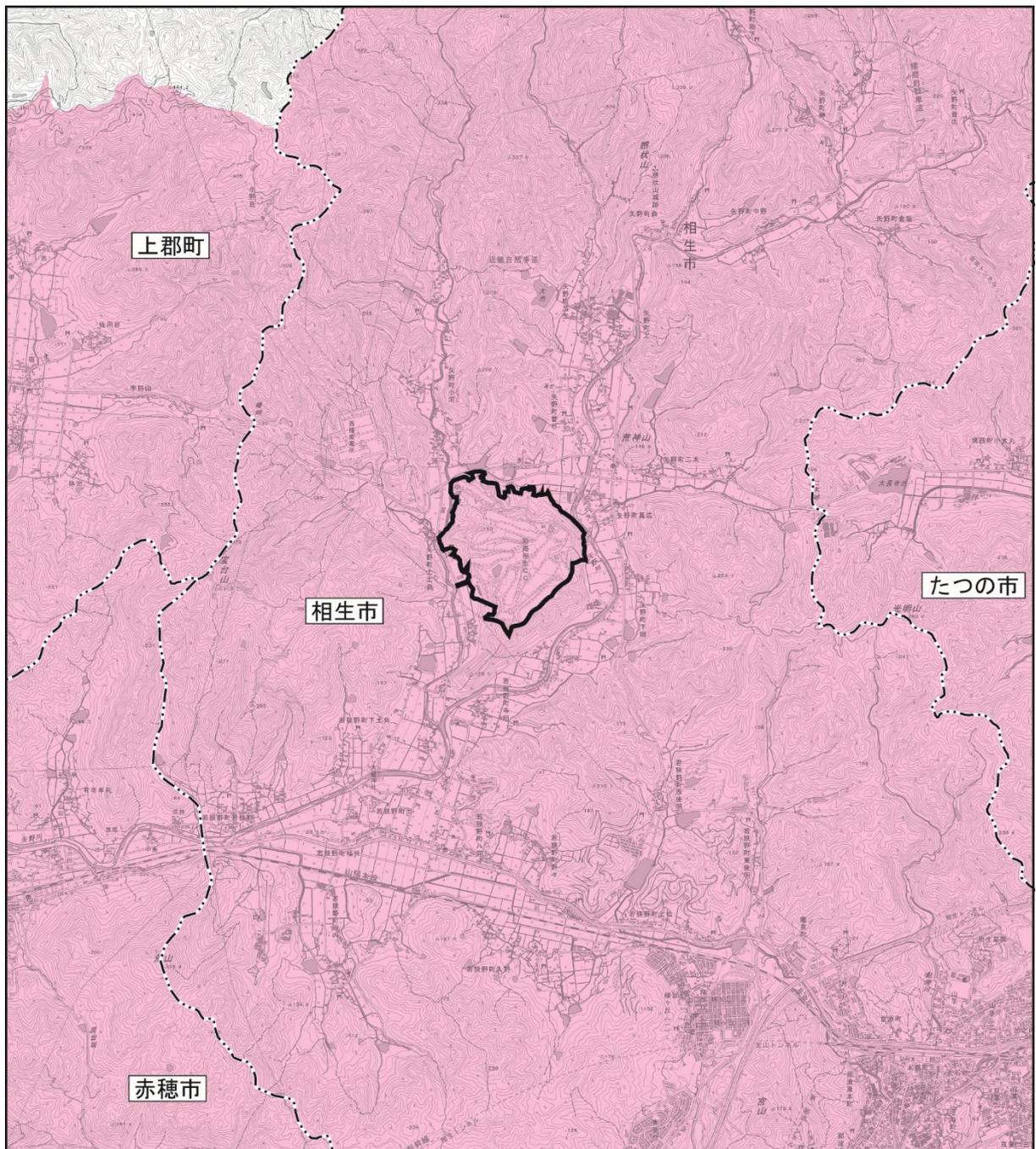
対象事業実施区域及びその周囲における「農業振興地域の整備に関する法律」（昭和 44 年法律第 58 号、最終改正：令和 6 年 6 月 21 日）に基づき定められた農用地区域は図 3.2.4 に示したとおりであり、対象事業実施区域周辺には農用地区域が分布している。

3) 地域森林計画に基づく民有林

対象事業実施区域及びその周囲における「森林法」（昭和 26 年法律第 249 号、最終改正：令和 7 年 5 月 30 日）に基づき定められた地域森林計画対象民有林は図 3.3.9 のとおりであり、対象事業実施区域及びその周囲には民有林が分布している。

4) 都市計画に基づく用途地域

対象事業実施区域の位置する相生市内の「都市計画法」に基づく用途地域の指定状況は図 3.3.10 のとおりであり、対象事業実施区域は市街化調整区域となっている。



凡 例

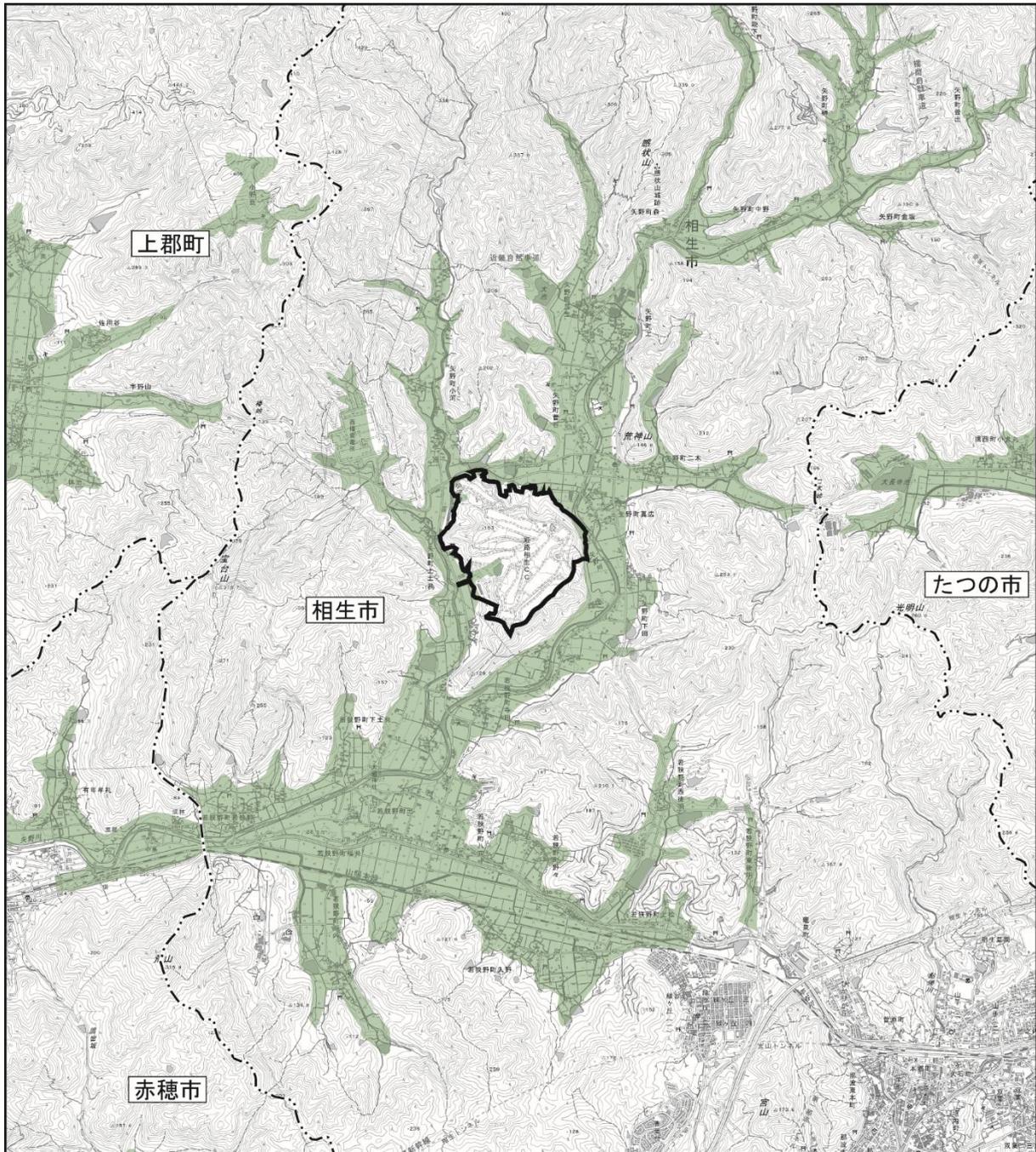
- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 都市地域



図 3.3.6

都市地域

出典：「国土数値情報ダウンロード 都市地域データ」（令和7年9月閲覧、国土交通省HP）



凡 例

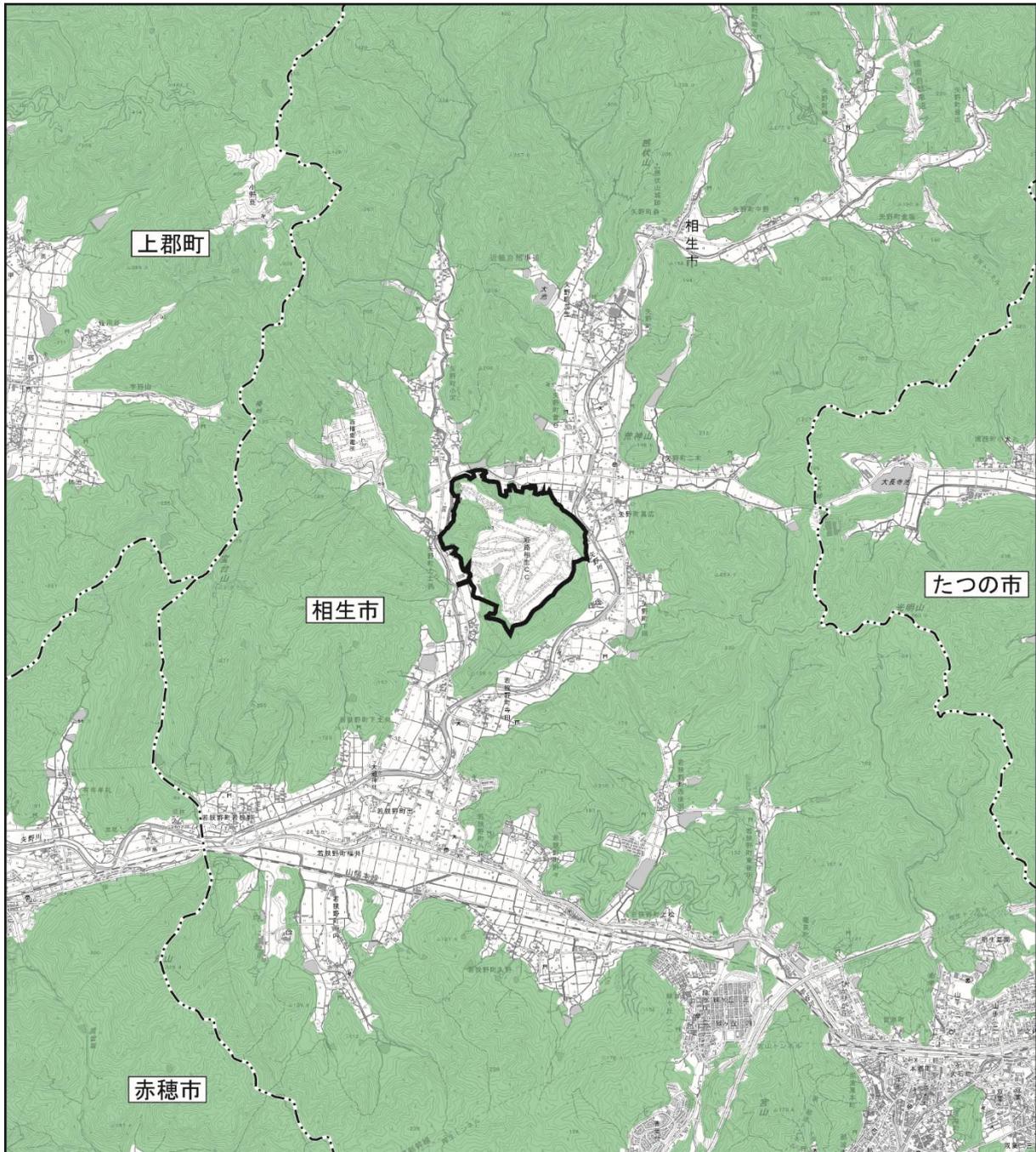
- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 農業地域



図 3.3.7

農業地域

出典：「国土数値情報ダウンロード 農業地域データ」（令和7年9月閲覧、国土交通省HP）



凡 例

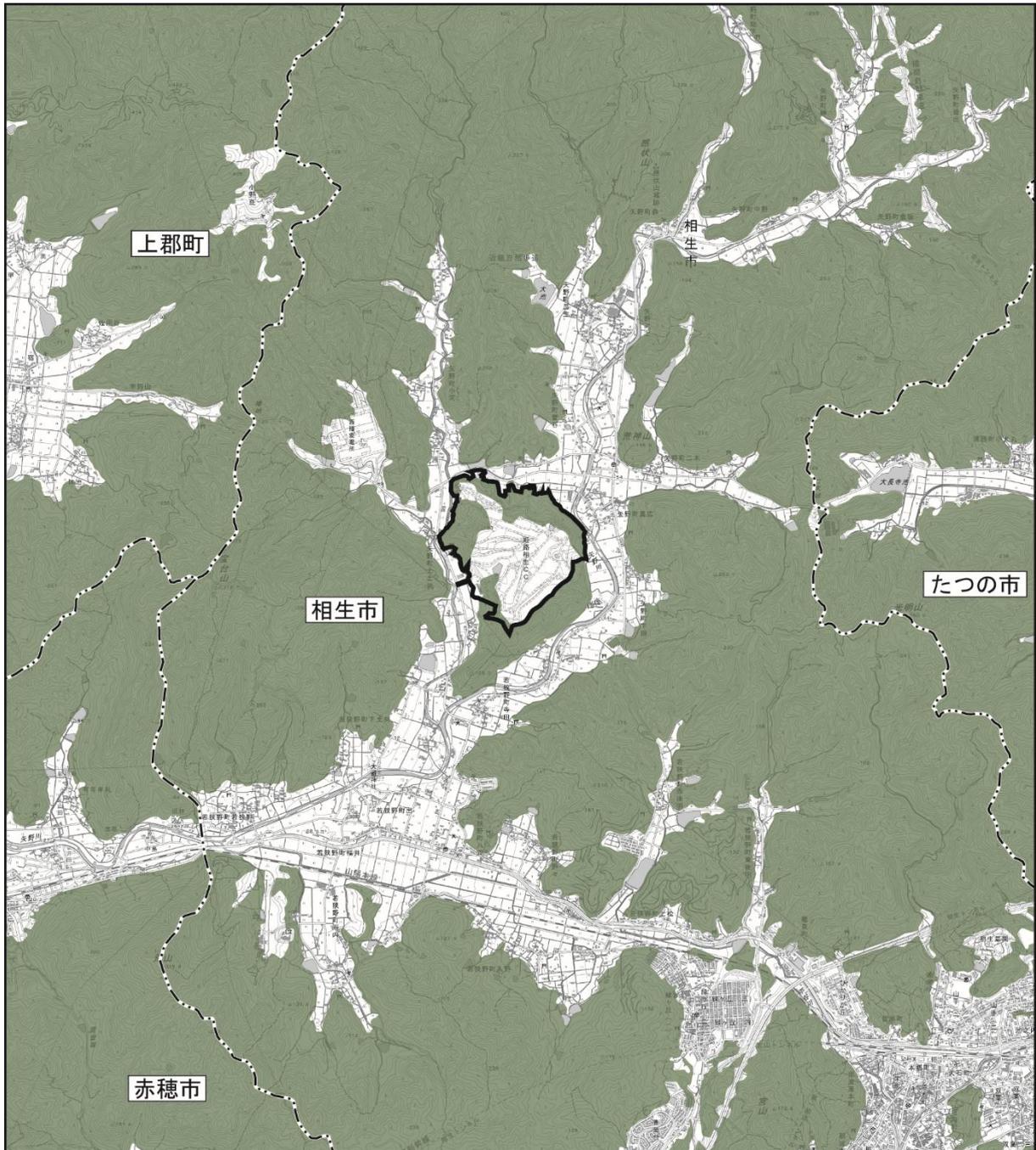
- 市町界
- 対象事業実施区域
- 森林地域



図 3.3.8

森林地域

出典：「国土数値情報ダウンロード 森林地域データ」(令和7年9月閲覧、国土交通省HP)



凡 例

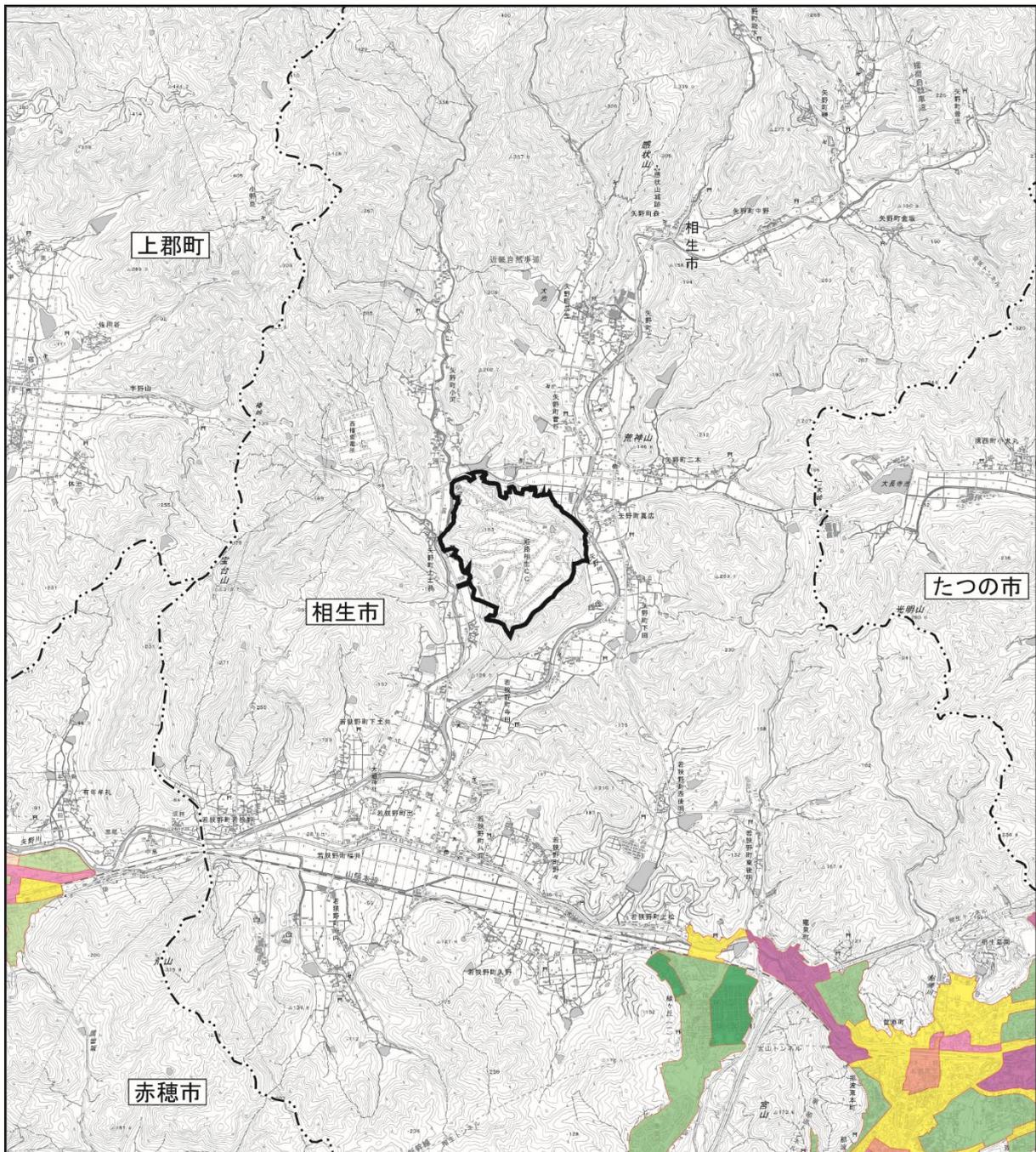
- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 私有林



図 3.3.9

私有林

出典：「国土数値情報ダウンロード 森林地域データ」(令和7年9月閲覧、国土交通省 HP)



凡 例

- 市町界
- 対象事業実施区域
- 第一種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域



図 3.3.10

用途地域図

出典：「国土数値情報ダウンロード 用途地域データ」(令和7年9月閲覧、国土交通省 HP)

(4) 水域とその利用

① 河川・湖沼の分布

対象事業実施区域及びその周囲の主な河川の状況は、図 3.3.11 のとおりである。

対象事業実施区域周辺には千種川水系である二級河川の矢野川と小河川等が流れている。

また、対象事業実施区域及びその周囲に主な湖沼は存在しない。

出典：「国土数値情報ダウンロード 湖沼データ」（令和7年9月閲覧、国土交通省 HP）

② 上水道

関係地域における上水道の事業の概要は表 3.3.15 のとおりであり、対象事業実施区域及びその周囲における給水区域は図 3.3.12 のとおりである。

対象事業実施区域周辺は、西播磨水道企業団の給水区域となっている。

また、水源はすべての事業者において地下水が、西播磨水道企業団において伏流水が、赤穂市において表流水が利用されている。

表 3.3.15 水道事業の概要（令和4年度）

事業名	行政区域内現在人口	計画給水人口	現在給水人口
西播磨水道企業団（相生市、たつの市揖保川地区（半田、片島の一部を除く）、御津地区）	48,816	55,400	48,816
赤穂市	45,174	50,000	45,754
たつの市（龍野地区全域、揖保川地区半田、片島の一部、新宮地区（光都を除く））	52,035	52,400	51,982
上郡町（上郡町山野里、上郡、高田、鞍居、赤松、船坂の計6地区の一部）	14,017	14,240	13,702
播磨高原広域事務組合 （たつの市新宮町光都1丁目の一部、新宮町光都2丁目の一部及び新宮町光都3丁目の一部） （上郡町光都1丁目の一部、光都2丁目の一部、光都3丁目の一部、大字金出地の一部、大字大富の一部及び大字野桑の一部） （佐用町光都1丁目の一部、大字三原の一部、大字三ツ尾の一部、大字大畑の一部及び大字大下りの一部）	103,005	25,000	701

出典：「水道事業決算状況（令和4年度）」（令和7年9月閲覧、兵庫県 HP）

出典：「給水区域」（令和7年9月閲覧、西播磨水道企業団 HP）

出典：「たつの市水道事業ビジョン」（令和元年11月発行、たつの市 HP）

出典：「上郡町上下水道課令和7年度水道水質検査計画」（令和7年9月閲覧、上郡町 HP）

出典：「播磨高原広域事務組合規約」（令和7年9月閲覧、上郡町 HP）

③ 内水面漁業

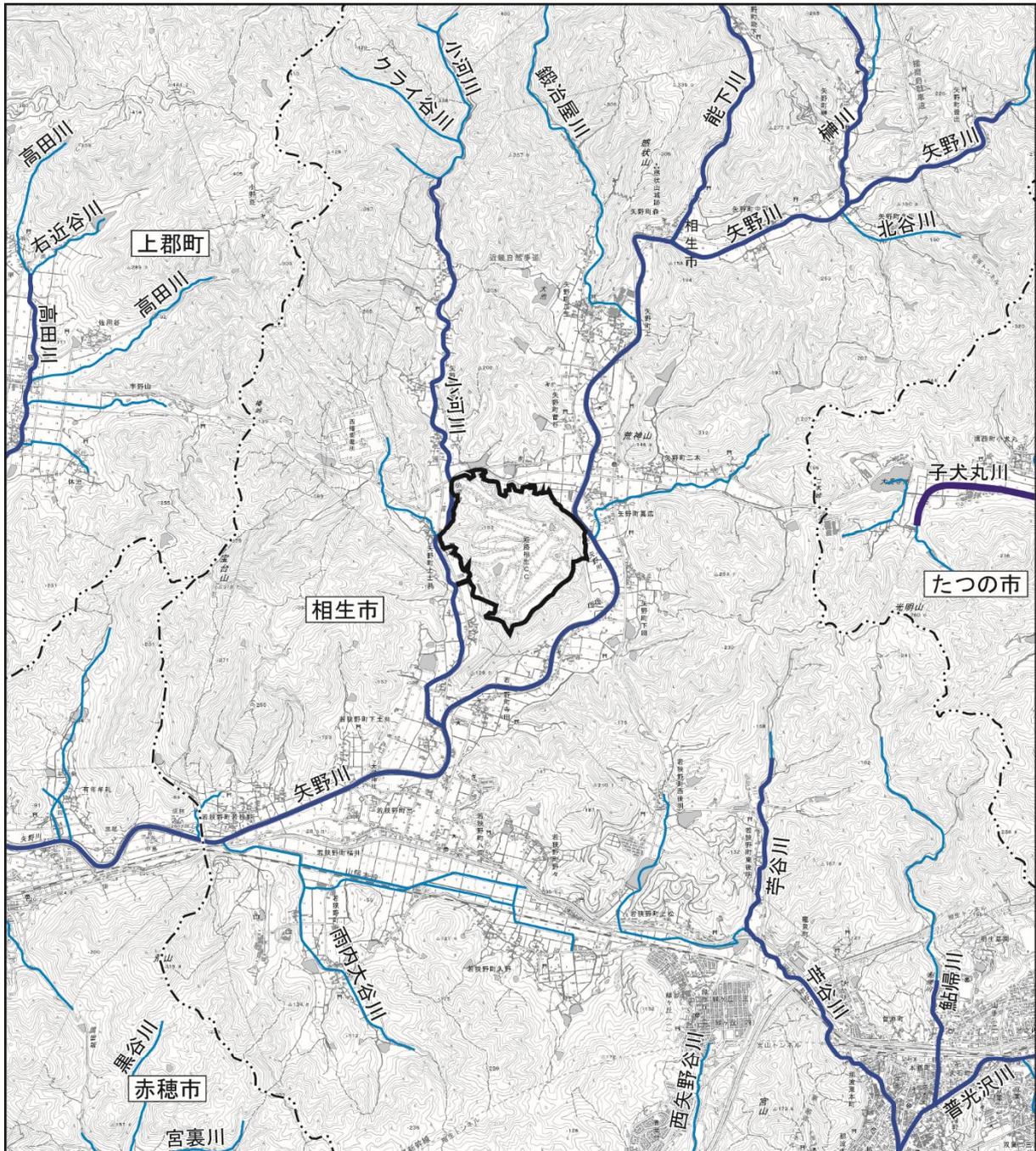
兵庫県内では 12 の河川及びその支流で共同漁業権が免許されており、対象事業実施区域周辺を流れる千種川水系矢野川、小河川には内水面漁業権が設定されている。

出典：「兵庫県の内水面漁業（令和 5 年 9 月 1 日現在）」（令和 7 年 9 月閲覧、兵庫県 HP）

④ 湧水

対象事業実施区域及びその周囲では、「湧水保全ポータルサイト」において選定された代表的な湧水及び「名水百選ポータル」において選定された名水百選及び平成の名水百選は存在しない。

出典：「湧水保全ポータルサイト」（令和 7 年 9 月閲覧、環境省 HP）
「名水百選ポータル」（令和 7 年 9 月閲覧、環境省 HP）



凡 例

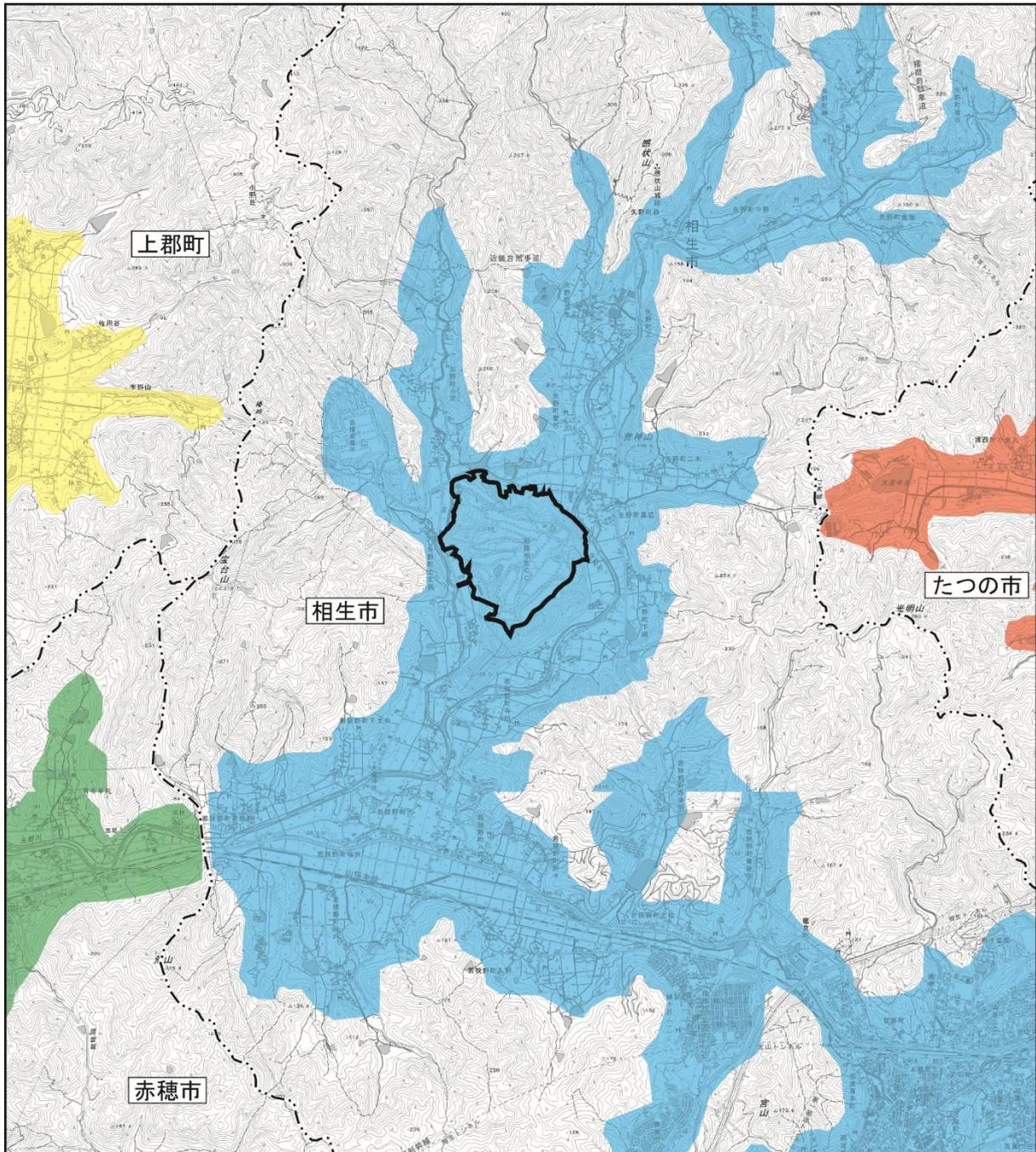
- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- ▬ 一級河川
- ▬ 二級河川
- ▬ 準用・一般河川



図 3.3.11

主要な河川

出典：「国土数値情報ダウンロード 河川データ」(令和7年9月閲覧、国土交通省 HP)



凡 例

- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 西播磨水道企業団
- 赤穂市
- たつの市
- 上郡町



図 3.3.12

上水道給水区域

出典：「国土数値情報ダウンロード 上水道関連施設データ」（令和7年9月閲覧、国土交通省 HP）

(5) 生活環境及び資源利用状況

① 環境保全についての配慮が特に必要な施設

対象事業実施区域及びその周囲の環境保全についての配慮が特に必要な施設等は表 3.3.16 及び図 3.3.13 のとおりである。

対象事業実施区域最寄りの環境保全についての配慮が特に必要な施設は、特別養護老人ホーム椿の園などがある。

表 3.3.16 環境保全についての配慮が特に必要な施設

図中番号	区分	名称	所在地
保 1	認可保育所	八幡保育所	相生市那波本町 17-30
こ 1	認定こども園	認定こども園どんぐりの家	相生市双葉 1-4-3
幼 1	幼稚園	相生市立矢野川幼稚園	相生市若狭野町八洞梶 212
幼 2		相生市立山手幼稚園	相生市山手 2-497-15
幼 3		私立テレジア幼稚園	相生市栄町 17-7
小 1	小学校	相生市立那波小学校	相生市那波本町 17-30
小 2		相生市立若狭野小学校	相生市若狭野町八洞 185
小 3		相生市立矢野小学校	相生市矢野町上字向イ西 587-3
小 4		相生市立青葉台小学校	相生市青葉台 1-1
中 1	中学校	相生市立双葉中学校	相生市双葉 1-2-1
中 2		相生市立矢野川中学校	相生市若狭野町寺田 298
高 1	高等学校	県立相生高等学校	相生市山手 1-722-10
特 1	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム椿の園	相生市矢野町真広 397-1
特 2		特別養護老人ホーム若狭野の里	相生市若狭野町若狭野 234-15
特 3		特別養護老人ホームグリーンハウス	相生市若狭野町雨内 800-146
養 1	養護老人ホーム	養護老人ホーム愛老園	相生市矢野町真広 409
院 1	病院	魚橋病院	相生市若狭野町若狭野 235-26
院 2		相生市民病院	相生市栄町 5-12
診 1	診療所	みちこクリニック	相生市陸本町 15-21
診 2		みどりクリニック	相生市本郷町 1-1 相生医療ビル 3F
診 3		佐藤泌尿器科	相生市本郷町 1-1 相生医療ビル 3F
診 4		耳鼻咽喉科しんりゅうクリニック	相生市本郷町 1-1 相生医療ビル 2F
診 5		酒井医院	相生市陸本町 1141-4
診 6		相生市立特別養護老人ホーム椿の園診療所	相生市矢野町真広 397-1
診 7		中林内科医院	相生市双葉 2-17-34
診 8		長浜医院	相生市陸本町 15-26
診 9		特別養護老人ホーム若狭野の里	相生市若狭野町若狭野字芋谷 234-15
診 10		特別養護老人ホームグリーンハウス診療所	相生市若狭野町雨内字芋谷 800-146
診 11		内藤医院	相生市陸本町 16-27
診 12		半田クリニック	相生市山手 2-221
診 13		尾崎内科クリニック	相生市緑ヶ丘 3-3-35

注：図中番号は、図 3.3.13 中の番号に対応する。

出典：「認可保育所及び保育所型認定こども園一覧（令和 7 年 4 月 1 日現在）」（令和 7 年 9 月閲覧、兵庫県 HP）

出典：「市立幼稚園」（令和 7 年 9 月閲覧、相生市 HP）

出典：「管内の公立学校」（令和 7 年 9 月閲覧、兵庫県教育委員会播磨西教育事務所 HP）

出典：「高齢者福祉施設一覧（令和 7 年 4 月 1 日時点）」（令和 7 年 9 月閲覧、兵庫県 HP）

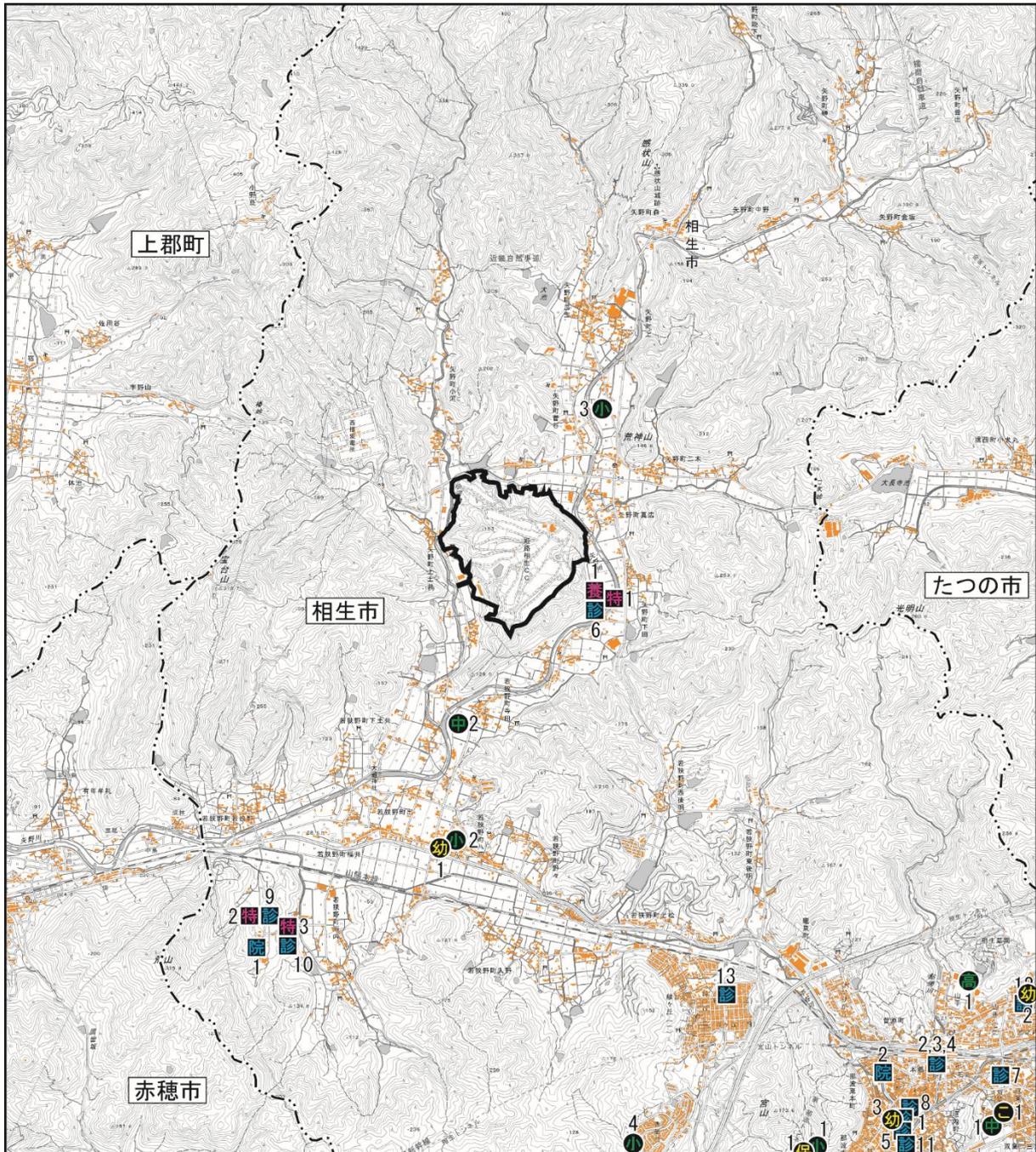
出典：「国土数値情報ダウンロード 医療機関データ」（令和 7 年 9 月閲覧、国土交通省 HP）

出典：「基盤地図情報ダウンロードサービス 建築物の外周線」（令和 7 年 9 月閲覧、国土地理院 HP）

② 住宅の分布状況

住宅の分布状況は図 3.3.13 のとおりである。

対象事業実施区域の南東側に住宅が広がっている。



凡 例

- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 保 認可保育所
- こ 認定こども園
- 幼 幼稚園
- 小 小学校
- 中 中学校
- 高 高等学校
- 建築物
- 特別養護老人ホーム
- 養護老人ホーム
- 病院
- 診療所



図 3.3.13

環境保全についての配慮
が特に必要な施設等

出典：「認可保育所及び保育所型認定こども園一覧（令和7年4月1日現在）」（令和7年9月閲覧、兵庫県 HP）
「市立幼稚園」（令和7年9月閲覧、相生市 HP）
「管内の公立小学校」（令和7年9月閲覧、兵庫県教育委員会播磨西教育事務所 HP）
「高齢者福祉施設一覧（令和7年4月1日時点）」（令和7年9月閲覧、兵庫県 HP）
「国土数値情報ダウンロード 医療機関データ」（令和7年9月閲覧、国土交通省 HP）
「基盤地図情報ダウンロードサービス 建築物の外周線」（令和7年9月閲覧、国土地理院 HP）

③ 下水道の整備の状況

相生市及び周辺市町並びに兵庫県における下水道普及率等は表 3.3.17 のとおりである。

令和6年度末における相生市の下水道普及率は87.5%となっている。

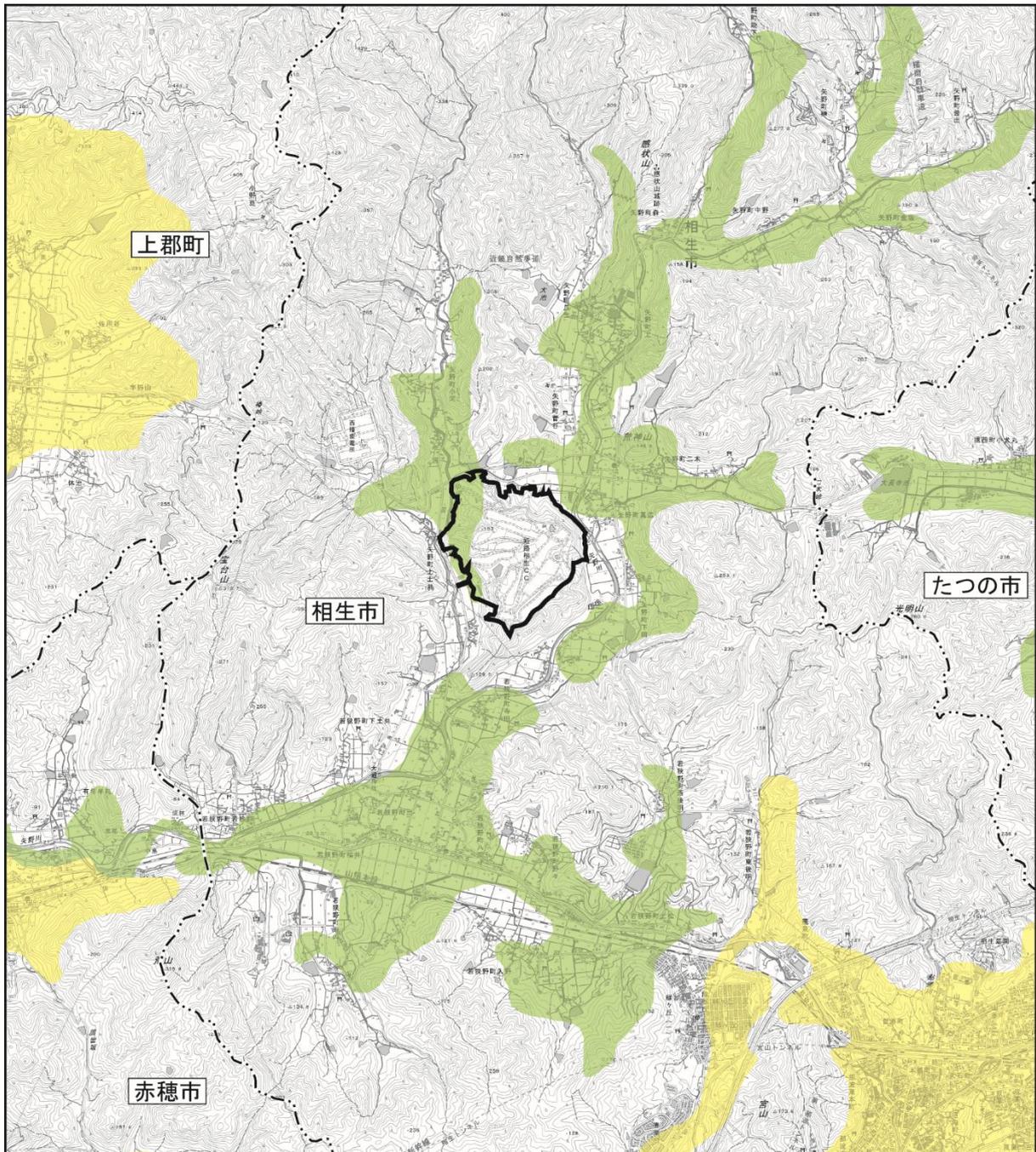
また、対象事業実施区域及びその周囲の下水道計画図は図 3.3.14 のとおりである。

対象事業実施区域の一部が農業集落排水施設の範囲となっている。

表 3.3.17 下水道普及率等（令和6年度末）

区分	下水道普及率（%）	生活排水処理率（%）
兵庫県	94.4	99.2
相生市	87.5	100.0
赤穂市	94.1	98.1
たつの市	90.7	99.9
上郡町	74.2	98.9

出典：「下水道の普及率」（令和8年1月閲覧、兵庫県HP）



凡 例

- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 単独公共下水道範囲
- 農業集落排水施設範囲



図 3.3.14

下水道計画図

出典：「兵庫県下水道計画図（令和5年3月末現在）」（令和7年9月閲覧、兵庫県 HP）

(6) 各種計画の策定状況等

① 第6次兵庫県環境基本計画（令和7年3月策定）

兵庫県では、「環境の保全と創造に関する条例」（平成7年条例第28号、最終改正令和元年10月7日）に基づき本県が目指すべき持続可能な社会の将来像及び重点的に取り組むべき施策を明らかにするために、「第6次兵庫県環境基本計画」を策定している。

計画期間は、2050年頃を展望しつつ、概ね6年間(2030年度まで)とし、基本理念を「将来につなぐ兵庫の自然の恵み ～県民と共に創る環境価値～」とし、以下の3つの項目を今後の施策展開において重要となる視点としている。

- ・視点1 環境価値の創出
- ・視点2 施策間の相乗効果の最大化とトレードオフの回避・調整
- ・視点3 共創力の発揮と担い手の確保

② 兵庫県地球温暖化対策推進計画（令和4年3月改定）

兵庫県では、2030年度を見据えた地球温暖化対策を展開していく必要があるため、「兵庫県地球温暖化対策推進計画」を策定している。

計画の対象期間を2030年度までとし、以下の6つの方針を掲げている。

- ・方針1 2050年カーボンニュートラルに向けた温室効果ガス排出削減
- ・方針2 再生可能エネルギーの導入拡大
- ・方針3 地域循環共生圏の創出
- ・方針4 暮らしの中での省エネや資源循環
- ・方針5 豊かな森づくりなど森林等の保全と創造
- ・方針6 人材育成とグリーンイノベーションへの支援

③ 第6次相生市総合計画（令和3年3月策定）

相生市では、目指す町の姿を実現するための指針として、将来像を「いのち輝き 絆ひろがる あいのまち」と設定し、「第6次相生市総合計画」を策定した。

本計画は、相生市に関わりのある全ての人々がこれまで以上に絆で繋がり、地域創生を加速させることで、どの世代も満足できる持続可能な住みよいまちづくりを進めていくことを目指している。

計画期間は、10年間(令和3年度から令和12年度)とし、同計画では、以下の6つの目標を掲げている。

- ・未来を担う人と文化を育むまち
- ・安心して暮らせる、強くしなやかなまち
- ・健やかな暮らしを守り支え合うまち
- ・心地よい生活環境が保たれたまち
- ・暮らしを支える都市機能の整ったまち
- ・まちづくりを進める土台を強化する

(7) 公害防止に係る指定・規制状況

① 環境基準

1) 大気汚染

大気汚染に係る環境基準は、「環境基本法」(平成5年法律第91号、最終改正：令和3年5月19日)に基づき全国一律に定められており、その内容は表3.3.18のとおりである。

表 3.3.18 大気汚染に係る環境基準

物質	環境上の条件	評価方法	
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。 (昭和48年環境庁告示第25号)	短期的評価	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。(昭和48年環大企第143号)
		長期的評価	1日平均値の年間2%除外値が0.04ppm以下であること。ただし、1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。 (昭和48年環大企第143号)
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。 (昭和48年環境庁告示第25号)	短期的評価	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。(昭和48年環大企第143号)
		長期的評価	1日平均値の年間2%除外値が10ppm以下であること。ただし、1日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。 (昭和48年環大企第143号)
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。 (昭和48年環境庁告示第25号)	短期的評価	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。(昭和48年環大企第143号)
		長期的評価	1日平均値の年間2%除外値が0.10mg/m ³ 以下であること。ただし、1日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続しないこと。(昭和48年環大企第143号)
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。 (昭和48年環境庁告示第25号)	昼間(5時から20時まで)の1時間値が0.06ppm以下であること。(昭和48年環大企第143号)	
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。 (昭和53年環境庁告示第38号)	1日平均値の年間98%値が0.06ppm以下であること。 (昭和53年環大企第262号)	
微小粒子状物質	1年平均値が15µg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35µg/m ³ 以下であること。 (平成21年環境省告示33号)	1年平均値が長期基準(15µg/m ³)以下であり、かつ、1日平均の年間98パーセントタイル値が短期基準(35µg/m ³)以下であること。 (平成21年環境省告示33号)	
ベンゼン	1年平均値が0.003 mg/m ³ 以下であること。(平成9年環境庁告示第4号)		
トリクロロエチレン	1年平均値が0.13 mg/m ³ 以下であること。(平成9年環境庁告示第4号)		
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2 mg/m ³ 以下であること。(平成9年環境庁告示第4号)		
ジクロロメタン	1年平均値が0.15 mg/m ³ 以下であること。(平成13年環境庁告示第30号)		
備考			
<p>1 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については、適用しない。</p> <p>2 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10µm以下のものをいう。</p> <p>3 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。)をいう。</p> <p>4 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が2.5µmの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。</p> <p>5 ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準は、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質に係るものであることにかんがみ、将来にわたって人の健康に係る被害が未然に防止されるようにすることを旨として、その維持又は早期達成に努めるものとする。</p>			

出典：「大気汚染に係る環境基準について」(昭和48年環境庁告示第25号、最終改正：平成8年10月25日)

出典：「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年環境庁告示第38号、最終改正：平成8年10月25日)

出典：「微小粒子状物質による大気汚染に係る環境基準について」(平成21年環境省告示33号)

出典：「ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準について」(平成9年環境庁告示第4号、最終改正：平成30年11月19日)

2) 水質汚濁

公共用水域と地下水の水質に係る環境基準は、「環境基本法」に基づき定められている。環境基準のうち、「人の健康の保護に関する環境基準」は、表 3.3.19 のとおり、全公共用水域について一律に定められている。

「生活環境の保全に関する環境基準」は、表 3.3.20～表 3.3.21 のとおり、河川、海域ごとに利用目的、水生生物の生息状況及び水生生物が生息・再生産する場の適応性に応じた水域類型が設けられ、基準値が定められている。

対象事業実施区域及びその周囲において、類型指定が行われている河川は無い。

出典：「令和 6 年度版 環境白書」（令和 7 年 9 月閲覧、兵庫県 HP）

地下水の水質汚濁に係る環境基準は、表 3.3.22 のとおりすべての地下水について定められている。

表 3.3.19 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003mg/L 以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下
全シアン	検出されないこと。	トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下
鉛	0.01mg/L 以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下
六価クロム	0.02mg/L 以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L 以下
砒素	0.01mg/L 以下	チウラム	0.006mg/L 以下
総水銀	0.0005mg/L 以下	シマジン	0.003mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと。	チオベンカルブ	0.02mg/L 以下
PCB	検出されないこと。	ベンゼン	0.01mg/L 以下
ジクロロメタン	0.02mg/L 以下	セレン	0.01mg/L 以下
四塩化炭素	0.002mg/L 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	ふっ素	0.8mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下	ほう	1mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L 以下		
備考			
1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。			
2. 「検出されないこと」とは、測定方法の項に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。			
3. 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。			
4. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格 43.2.1、43.2.3、43.2.5 又は 43.2.6 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと規格 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。			

出典：「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和 46 年環境庁告示第 59 号、最終改正：令和 7 年 3 月 31 日）

表 3.3.20 生活環境の保全に関する環境基準（湖沼を除く河川）

ア

類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	水道1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20CFU/100ml 以下
A	水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300CFU/100ml 以下
B	水道3級、水産2級及びCの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	1,000CFU/100ml 以下
C	水産3級、工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
D	工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
E	工業用水3級、環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L 以上	—

備考

1. 基準値は、日間平均値とする。ただし、大腸菌数に係る基準値については、90%水質値（年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた際の0.9×n番目（nは日間平均値のデータ数）のデータ値（0.9×nが整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。）とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。）
2. 農業利用水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/L以上とする（湖沼もこれに準ずる。）。
3. 水質自動監視測定装置とは、当該項目について自動的に計測することができる装置であつて、計測結果を自動的に記録する機能を有するもの又はその機能を有する機器と接続されているものをいう（湖沼、海域もこれに準ずる。）。
4. 水道1級を利用目的としている測定点（自然環境保全を利用目的としている測定点を除く。）については、大腸菌数100CFU/100ml以下とする。
5. いずれの類型においても、水浴を利用目的としている測定点（自然環境保全及び水道1級を利用目的としている測定点を除く。）については、大腸菌数300CFU/100ml以下とする。
6. 水産1級、水産2級及び水産3級のみを利用目的とする場合については、当分の間、大腸菌数の項目の基準値は適用しない（湖沼、海域もこれに準ずる。）。
7. 大腸菌数に用いる単位はCFU（コロニー形成単位（Colony Forming Unit））/100mlとし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。

注：1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全。

注：2. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの。

水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの。

水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの。

注：3. 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用。

水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物及び水産3級の水産生物用。

水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用。

注：4. 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの。

工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの。

工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの。

注：5. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む）において不快感を生じない限度。

イ

類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.001mg/L以下	0.03mg/L以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.0006mg/L以下	0.02mg/L以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下	0.05mg/L以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下	0.04mg/L以下

備考

1. 基準値は、年間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。

出典：「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年環境庁告示第59号、最終改正：令和7年3月31日）

表 3.3.21 生活環境の保全に関する環境基準（海域）

ア

類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数	n-ヘキサン抽出物質 (油分等)
A	水産1級、水浴 自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20CFU/100ml 以下	検出されないこと。
B	水産2級、工業用水 及びCの欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/L 以下	5mg/L 以上	—	検出されないこと。
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/L 以下	2mg/L 以上	—	—

備考

1. アルカリ性法とは次のものをいう。

試料 50ml を正確に三角フラスコにとり、水酸化ナトリウム溶液(10w/v%) 1ml を加え、次に過マンガン酸カリウム溶液(2mmol/L) 10ml を正確に加えたのち、沸騰した水浴中に正確に 20 分放置する。その後よう化カリウム溶液(10w/v%) 1ml とアジ化ナトリウム溶液(4w/v%) 1 滴を加え、冷却後、硫酸(2+1)0.5ml を加えてよう素を遊離させて、それを力価の判明しているチオ硫酸ナトリウム溶液(10mmol/L) ででんぷん溶液を指示薬として滴定する。同時に試料の代わりに蒸留水を用い、同様に処理した空試験値を求め、次式により COD 値を計算する。

$COD (O_2 \text{ mg/L}) = 0.08 \times [(b) - (a)] \times f \times Na_2S_2O_3 \times 1000/50$

(a) : チオ硫酸ナトリウム溶液(10mmol/L) の滴定値 (mL)

(b) : 蒸留水について行なった空試験値 (mL)

f $Na_2S_2O_3$: チオ硫酸ナトリウム溶液(10mmol/L) の力価

2. いずれの類型においても、水浴を利用目的としている測定点（自然環境保全を利用目的としている測定点を除く。）については、大腸菌数 300CFU/100mL 以下とする。

3. 大腸菌数に用いる単位は CFU（コロニー形成単位 (Colony Forming Unit)）/100mL とし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。

注：1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全。

注：2. 水産1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用。

水産2級：ボラ、ノリ等の水産生物用。

注：3. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む）において不快感を生じない限度。

イ

類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全燐
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの(水産2種及び3種を除く。)	0.2mg/L 以下	0.02mg/L 以下
II	水産1種 及びIII以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.3mg/L 以下	0.03mg/L 以下
III	水産2種及びIV以下の欄に掲げるもの (水産3種を除く。)	0.6mg/L 以下	0.05mg/L 以下
IV	水産3種 工業用水 生物生息環境保全	1mg/L 以下	0.09mg/L 以下

備考

1. 基準値は、年間平均値とする。

2. 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

注：1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全。

注：2. 水産1種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される。

水産2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される。

水産3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される。

注：3. 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度。

ウ

類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生物 A	水生生物の生息する水域	0.02mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.01mg/L 以下
生物特 A	生物 A の水域のうち、水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/L 以下	0.0007mg/L 以下	0.006mg/L 以下

工

類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値
		底層溶存酸素量
生物 1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	4.0mg/L 以上
生物 2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	3.0mg/L 以上
生物 3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域又は無生物域を解消する水域	2.0mg/L 以上

備考

1. 基準値は、日間平均値とする。
2. 底面近傍で溶存酸素量の変化が大きいことが想定される場合の採水には、横型のバンドン採水器を用いる。

出典：「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和 46 年環境庁告示第 59 号、最終改正：令和 7 年 3 月 31 日）

表 3.3.22 地下水の水質汚濁に係る環境基準

項目	基準値
カドミウム	0.003mg/L 以下
全シアン	検出されないこと。
鉛	0.01mg/L 以下
六価クロム	0.02mg/L 以下
砒素	0.01mg/L 以下
総水銀	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと。
PCB	検出されないこと。
ジクロロメタン	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	0.002mg/L 以下
クロロエチレン (塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L 以下
チウラム	0.006mg/L 以下
シマジン	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	0.02mg/L 以下
ベンゼン	0.01mg/L 以下
セレン	0.01mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L 以下
ふっ素	0.8mg/L 以下
ほう素	1mg/L 以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下

備考

1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
2. 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
3. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格 K0102 の 43.2.1、43.2.3、43.2.5 又は 43.2.6 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと規格 K0102 の 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。
4. 1,2-ジクロロエチレンの濃度は、規格 K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2 により測定されたシス体の濃度と規格 K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.1 により測定されたトランス体の濃度の和とする。

出典：「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」（平成 9 年環境庁告示第 10 号、最終改正：令和 7 年 3 月 31 日）

3) 土壌汚染

土壌汚染に係る環境基準は、「環境基本法」に基づき全国一律に定められている。

土壌汚染に係る環境基準は表 3.3.23 のとおりである。

表 3.3.23 土壌汚染に係る環境基準

項目	環境上の条件
カドミウム	検液 1L につき 0.003mg 以下であり、かつ、農用地においては、米 1kg につき 0.4mg 以下であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。
有機燐（りん）	検液中に検出されないこと。
鉛	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。
六価クロム	検液 1L につき 0.05mg 以下であること。
砒（ひ）素	検液 1L につき 0.01mg 以下であり、かつ、農用地（田に限る。）においては、土壌 1kg につき 15mg 未満であること。
総水銀	検液 1L につき 0.0005mg 以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。
P C B	検液中に検出されないこと。
銅	農用地(田に限る。)において、土壌 1kg につき 125mg 未満であること。
ジクロロメタン	検液 1L につき 0.02mg 以下であること。
四塩化炭素	検液 1L につき 0.002mg 以下であること。
クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	検液 1L につき 0.002mg 以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液 1L につき 0.004mg 以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液 1L につき 0.1mg 以下であること。
1,2-ジクロロエチレン	検液 1L につき 0.04mg 以下であること。
1,1,1-トリクロロエタン	検液 1L につき 1mg 以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	検液 1L につき 0.006mg 以下であること。
トリクロロエチレン	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。
テトラクロロエチレン	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。
1,3-ジクロロプロペン	検液 1L につき 0.002mg 以下であること。
チウラム	検液 1L につき 0.006mg 以下であること。
シマジン	検液 1L につき 0.003mg 以下であること。
チオベンカルブ	検液 1L につき 0.02mg 以下であること。
ベンゼン	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。
セレン	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。
ふっ素	検液 1L につき 0.8mg 以下であること。
ほう素	検液 1L につき 1mg 以下であること。
1,4-ジオキサン	検液 1L につき 0.05mg 以下であること。
備考	<p>1. 環境上の条件のうち検液中濃度に係るものにあつては付表に定める方法により検液を作成し、これを用いて測定を行うものとする。</p> <p>2. カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、セレン、ふっ素及びほう素に係る環境上の条件のうち検液中濃度に係る値にあつては、汚染土壌が地下水水面から離れており、かつ、原状において当該地下水中のこれらの物質の濃度がそれぞれ地下水 1L につき 0.003mg、0.01mg、0.05mg、0.01mg、0.0005mg、0.01mg、0.8mg 及び 1mg を超えていない場合には、それぞれ検液 1L につき 0.009mg、0.03mg、0.15mg、0.03mg、0.0015mg、0.03mg、2.4mg 及び 3mg とする。</p> <p>3. 「検液中に検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。</p> <p>4. 有機燐とは、パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びE P Nをいう。</p> <p>5. 1,2-ジクロロエチレンの濃度は、日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2より測定されたシス体の濃度と日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1により測定されたトランス体の濃度の和とする。</p>

注：環境基準は、汚染がもつばら自然的原因によることが明らかであると認められる場所及び原材料の堆積場、廃棄物の埋立地その他の別表の項目の欄に掲げる項目に係る物質の利用又は処分を目的として現にこれらを集積している施設に係る土壌については、適用しない。

出典：「土壌の汚染に係る環境基準について」（平成3年環境庁告示第46号、最終改正：令和7年3月31日）

4) 騒音

騒音に係る環境基準は、騒音に係る環境上の条件について生活環境を保全し、人の健康を保護するうえで維持されることが望ましい基準として、「環境基本法」に基づき、定められている。

騒音に係る環境基準は表 3.3.24 のとおりである。

表 3.3.24 騒音に係る環境基準

地域の類型	基準値 (L _{Aeq})	
	昼間	夜間
AA	50 デシベル以下	40 デシベル以下
A及びB	55 デシベル以下	45 デシベル以下
C	60 デシベル以下	50 デシベル以下

注：1. 時間の区分は、昼間を午前6時から午後10時までの間とし、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。

注：2. AA類型は相生市では指定なし。

注：3. A類型は第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域。

注：4. B類型は第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域及び市街化調整区域。

注：5. C類型は近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域。

注：6. この環境基準は、航空機騒音、鉄道騒音及び建設作業騒音には適用しない。

ただし、次表に掲げる地域に該当する地域（以下、「道路に面する地域」という。）については、上表によらず次表の基準値欄に掲げるとおりとする。

地域の区分	基準値 (L _{ae})	
	昼間	夜間
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下

注：車線とは、1縦列の自動車安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

基準値 (L _{ea})	
昼間	夜間
70 デシベル以下	65 デシベル以下
備考：個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあつては45デシベル以下、夜間にあつては40デシベル以下）によることができる。	

注：幹線交通を担う道路とは、道路法第3条に規定する高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあつては4車線以上の車線を有する区間に限る）並びに一般自動車道であつて都市計画法施行規則第7条第1項第1号に定める自動車専用道路をいう。また、近接する区域とは、2車線以下の車線を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から15m、2車線を越える車線を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から20mまでの範囲をいう。

出典：「騒音に係る環境基準について」（平成10年環境庁告示第64号）、最終改正：令和2年3月30日
「令和4年度 環境の現況」（令和7年9月閲覧、相生市HP）

5) ダイオキシン類

ダイオキシン類に係る環境基準は、表 3.3.25 のとおりである。

表 3.3.25 ダイオキシン類に係る環境基準

項目	基準値
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下
水質（水底の底質を除く。）	1pg-TEQ/L以下
水底の底質	150pg-TEQ/g以下
土壌	1,000pg-TEQ/g以下
備考	<p>1. 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。</p> <p>2. 大気及び水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値とする。</p> <p>3. 土壌に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出又は高圧流体抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計、ガスクロマトグラフ四重極形質量分析計又はガスクロマトグラフ三次元四重極形質量分析計により測定する方法（この表の土壌の欄に掲げる測定方法を除く。以下「簡易測定方法」という。）により測定した値（以下「簡易測定値」という。）に2を乗じた値を上限、簡易測定値に0.5を乗じた値を下限とし、その範囲内の値をこの表の土壌の欄に掲げる測定方法により測定した値とみなす。</p> <p>4. 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合（簡易測定方法により測定した値に2を乗じた値が250pg-TEQ/g以上の場合）には、必要な調査を実施することとする。</p>

注：1. 大気の汚染に係る環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については適用しない。

注：2. 水質の汚濁（水底の底質の汚染を除く。）に係る環境基準は、公共用水域及び地下水について適用する。

注：3. 水底の底質の汚染に係る環境基準は、公共用水域の水底の底質について適用する。

注：4. 土壌の汚染に係る環境基準は、廃棄物の埋立地その他の場所であって、外部から適切に区別されている施設に係る土壌については適用しない。

出典：「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む）及び土壌の汚染に係る環境基準について」（平成11年環境庁告示第68号、最終改正：令和4年11月25日）

② 規制基準等

1) 大気汚染

「大気汚染防止法」（昭和 43 年法律第 97 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日）、「ダイオキシン類対策特別措置法」（平成 11 年法律第 105 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日）に基づく大気汚染に係る規制の状況は表 3.3.26 のとおりである。

本事業は太陽光発電事業であるため、ばい煙等の発生はなく、大気汚染防止法等の適用は受けない。

表 3.3.26 大気汚染防止法等規制対象物質一覧

規制物質	物質の例示	発生形態	発生施設	規制基準	規制措置等	
ば	硫黄酸化物	SO ₂ 、SO ₃	燃焼など	政令で定める ばい煙発生施設 (ボイラー、焼却炉など)	排出基準 〔量規制、地域ごとK値方式〕 特定工場等については総量規制基準 〔指定地域内、工場単体量規制、知事が定める〕	改善命令、 直罰など
	ばいじん	すすなど			排出基準 〔濃度規制、施設の種類・規模ごと〕	
い	有害物質	NO _x	燃焼、合成、 分解、加圧など	政令で定める ばい煙発生施設 (銅、亜鉛、鉛の精錬用 ばい焼炉など)	排出基準 〔濃度規制、施設の種類・規模ごと〕 特定工場等については総量規制基準 〔指定地域内、工場単体量規制、知事が定める〕	
		Cd、Pb、HF、 Cl ₂ 、HCl など			排出基準 〔濃度規制、物質の種類・施設の規模ごと〕	
煙	(特定有害物質)	未指定	燃焼など	未指定	排出基準 〔量規制、K値方式〕	
揮発性有機化合物 (VOC)		乾燥施設、タンクなど	政令で定める揮発性有機化合物排出施設	排出基準 〔濃度規制、施設の種類・規模ごと〕	改善命令	
粉 じ ん	特定粉じん	石綿	物の破碎、選別、 堆積など	政令で定める特定粉じん発生施設	規制基準 〔敷地境界での濃度基準〕	改善命令
	一般粉じん	セメント粉、 石灰粉、鉄粉など		政令で定める 排出等作業	作業基準	基準適合命令
			一般粉じん発生施設	構造・使用・管理基準	基準適合命令	
水銀等		石炭燃焼、廃棄物焼却等	水銀排出施設	排出基準 〔濃度規制、施設の種類・規模ごと〕	勧告	
自動車 排出ガス	CO、HC、Pb、 NO _x 、粒子状物質	自動車の運行	環境庁長官が定める特定の自動車	許容限度 (保安基準で確保)	車両検査、整備命令など (他法による)	
特定物質	C ₆ H ₅ OH、C ₅ H ₅ Nなど	物の合成等の化学的処理中	特定施設 (政令等で特定せず)	なし	事故時の措置命令	
指定物質	ベンゼン、 トリクロロエチレン、 テトラクロロエチレン	物の反応、乾燥等の化学的処理	指定物質排出施設 (現在11施設)	抑制基準	勧告	
ダイオキシン類 対策特別措置法		燃焼など	焼結炉、 製鋼用電気炉、 亜鉛回収及びアルミニウム 合金製造用炉、 廃棄物焼却炉	排出基準	改善命令、 直罰など	

2) 水質汚濁

対象事業実施区域及びその周囲における工場及び事業場からの排水水については、「水質汚濁防止法」（昭和45年法律第138号、最終改正：令和4年6月17日）に基づき、全国一律の排水基準（有害物質28物質、生活環境15項目）が表3.3.27のとおり定められている。

また、水質汚濁防止法第3条第3項及び第4項（「瀬戸内海環境保全特別措置法」（昭和48年法律第110号、最終改正：令和4年6月17日）第12条の2の規定によりこれらの規定が適用される場合を含む）の規定に基づき、「水質汚濁防止法第3条第3項の排水基準に関する条例」（昭和49年兵庫県条例第18号、最終改正：令和7年3月25日）で特定施設を設置している工場又は事業場から排出される汚水に係る上乗せ排出基準を定めている。

表 3.3.27(1) 水質汚濁防止法に基づく排水基準（有害物質の排水基準）

有害物質の種類		許容限度
カドミウム及びその化合物		1Lにつきカドミウム 0.03 mg
シアン化合物		1Lにつきシアン 1 mg
有機燐化合物 (パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びE P Nに限る。)		1Lにつき 1 mg
鉛及びその化合物		1Lにつき鉛 0.1 mg
六価クロム化合物		1Lにつき六価クロム 0.2 mg
砒素及びその化合物		1Lにつき砒素 0.1 mg
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物		1Lにつき水銀 0.005 mg
アルキル水銀化合物		検出されないこと。
ポリ塩化ビフェニル		1Lにつき 0.003 mg
トリクロロエチレン		1Lにつき 0.1 mg
テトラクロロエチレン		1Lにつき 0.1 mg
ジクロロメタン		1Lにつき 0.2 mg
四塩化炭素		1Lにつき 0.02 mg
1,2-ジクロロエタン		1Lにつき 0.04 mg
1,1-ジクロロエチレン		1Lにつき 1 mg
シス-1,2-ジクロロエチレン		1Lにつき 0.4 mg
1,1,1-トリクロロエタン		1Lにつき 3 mg
1,1,2-トリクロロエタン		1Lにつき 0.06 mg
1,3-ジクロロプロペン		1Lにつき 0.02 mg
チウラム		1Lにつき 0.06 mg
シマジン		1Lにつき 0.03 mg
チオベンカルブ		1Lにつき 0.2 mg
ベンゼン		1Lにつき 0.1 mg
セレン及びその化合物		1Lにつきセレン 0.1 mg
ほう素及びその化合物	海域以外の公共用水域に排出されるもの	1Lにつきほう素 10 mg
	海域に排出されるもの	1Lにつきほう素 230 mg
ふっ素及びその化合物	海域以外の公共用水域に排出されるもの	1Lにつきふっ素 8 mg
	海域に排出されるもの	1Lにつきふっ素 15 mg
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量	1Lにつき 100 mg
1,4-ジオキサン		1Lにつき 0.5 mg
備考		
1 「検出されないこと。」とは、第2条の規定に基づき環境大臣が定める方法により排水の汚染状態を検定した場合において、その結果が当該検定方法の定量限界を下回ることをいう。		
2 砒素及びその化合物についての排水基準は、水質汚濁防止法施行令及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令（昭和49年政令第363号）の施行の際現にゆう出している温泉（温泉法（昭和23年法律第125号）第2条第1項に規定するものをいう。）を利用する旅館業に属する事業場に係る排水水については、当分の間、適用しない。		

出典：「排水基準を定める省令」（昭和46年総理府令第35号、最終改正：令和7年5月26日）

表 3.3.27(2) 水質汚濁防止法に基づく排水基準（水素イオン濃度その他の排水基準）

項目		許容限度
水素イオン濃度 (水素指数)	海域以外の公共用水域に排出されるもの	5.8 以上 8.6 以下
	海域に排出されるもの	5.0 以上 9.0 以下
生物化学的酸素要求量		160 mg/ L (日間平均 120 mg/ L)
化学的酸素要求量		160 mg/ L (日間平均 120 mg/ L)
浮遊物質		200 mg/ L (日間平均 150 mg/ L)
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)		5 mg/ L
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)		30 mg/ L
フェノール類含有量		5 mg/ L
銅含有量		3 mg/ L
亜鉛含有量		2 mg/ L
溶解性鉄含有量		10 mg/ L
溶解性マンガン含有量		10 mg/ L
クロム含有量		2 mg/ L
大腸菌数		日間平均 800CFU/mL 800
窒素含有量		120 mg/ L (日間平均 60 mg/ L)
リン含有量		16 mg/ L (日間平均 8 mg/ L)
備考		
1 「日間平均」による許容限度は、一日の排出水の平均的な汚染状態について定めたものである。		
2 この表に掲げる排水基準は、一日当たりの平均的な排出水の量が 50m ³ 以上である工場又は事業場に係る排水水について適用する。		
3 水素イオン濃度及び溶解性鉄含有量についての排水基準は、硫黄鉱業（硫黄と共存する硫化鉄鉱を掘採する鉱業を含む。）に属する工場又は事業場に係る排水水については適用しない。		
4 水素イオン濃度、銅含有量、亜鉛含有量、溶解性鉄含有量、溶解性マンガン含有量及びクロム含有量についての排水基準は、水質汚濁防止法施行令及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行の際現にゆう出している温泉を利用する旅館業に属する事業場に係る排水水については、当分の間、適用しない。		
5 生物化学的酸素要求量についての排水基準は、海域及び湖沼以外の公共用水域に排出される排水水に限って適用し、化学的酸素要求量についての排水基準は、海域及び湖沼に排出される排水水に限って適用する。		
6 窒素含有量についての排水基準は、窒素が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある湖沼として環境大臣が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある海域（湖沼であって水の塩素イオン含有量が 1L につき 9,000 mg を超えるものを含む。以下同じ。）として環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排水水に限って適用する。		
7 リン含有量についての排水基準は、リンが湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある湖沼として環境大臣が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある海域として環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排水水に限って適用する。		

出典：「排水基準を定める省令」（昭和 46 年総理府令第 35 号、最終改正：令和 7 年 5 月 26 日）

3) 土壌汚染

「土壌汚染対策法」(平成14年法律第53号、最終改正：令和4年6月17日)に基づく区域の指定に係る基準は表3.3.28のとおりである。

表 3.3.28(1) 土壌汚染対策法に基づく区域の指定に係る基準

特定有害物質の種類	要件
カドミウム及びその化合物	検液 1L につきカドミウム 0.003mg 以下であること。
六価クロム化合物	検液 1L につき六価クロム 0.05mg 以下であること。
クロロエチレン	検液 1L につき 0.002mg 以下であること。
シマジン	検液 1L につき 0.003mg 以下であること。
シアン化合物	検液中にシアンが検出されないこと。
チオベンカルブ	検液 1L につき 0.02mg 以下であること。
四塩化炭素	検液 1L につき 0.002mg 以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液 1L につき 0.004mg 以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液 1L につき 0.1mg 以下であること。
1,2-ジクロロエチレン	検液 1L につき 0.04mg 以下であること。
1,3-ジクロロプロペン	検液 1L につき 0.002mg 以下であること。
ジクロロメタン	検液 1L につき 0.02mg 以下であること。
水銀及びその化合物	検液 1L につき水銀 0.0005mg 以下であり、かつ、検液中にアルキル水銀が検出されないこと。
セレン及びその化合物	検液 1L につきセレン 0.01mg 以下であること。
テトラクロロエチレン	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。
チウラム	検液 1L につき 0.006mg 以下であること。
1,1,1-トリクロロエタン	検液 1L につき 1mg 以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	検液 1L につき 0.006mg 以下であること。
トリクロロエチレン	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。
鉛及びその化合物	検液 1L につき鉛 0.01mg 以下であること。
砒素及びその化合物	検液 1L につき砒素 0.01mg 以下であること。
ふっ素及びその化合物	検液 1L につきふっ素 0.8mg 以下であること。
ベンゼン	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。
ほう素及びその化合物	検液 1L につきほう素 1mg 以下であること。
ポリ塩化ビフェニル	検液中に検出されないこと。
有機りん化合物	検液中に検出されないこと。

出典：「土壌汚染対策法施行規則」(平成14年環境省令第29号、最終改正：令和6年4月1日)

表 3.3.28(2) 区域の指定に係る基準(土壌含有量基準)

特定有害物質の種類	要件
カドミウム及びその化合物	土壌 1kg につきカドミウム 45mg 以下であること。
六価クロム化合物	土壌 1kg につき六価クロム 250mg 以下であること。
シアン化合物	土壌 1kg につき遊離シアン 50mg 以下であること。
水銀及びその化合物	土壌 1kg につき水銀 15mg 以下であること。
セレン及びその化合物	土壌 1kg につきセレン 150mg 以下であること。
鉛及びその化合物	土壌 1kg につき鉛 150mg 以下であること。
砒素及びその化合物	土壌 1kg につき砒素 150mg 以下であること。
ふっ素及びその化合物	土壌 1kg につきふっ素 4,000mg 以下であること。
ほう素及びその化合物	土壌 1kg につきほう素 4,000mg 以下であること。

出典：「土壌汚染対策法施行規則」(平成14年環境省令第29号、最終改正：令和6年4月1日)

4) 騒音

騒音の規制に関しては、「騒音規制法」（昭和 43 法律第 98 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日）に基づき、特定工場等に係る規制基準、特定建設作業に伴って発生する騒音に関する規制基準及び自動車等において発生する騒音の要請限度が定められている。

騒音に関する規制基準は表 3.3.29～表 3.3.34 のとおりである。

表 3.3.29 騒音の特定施設を有する工場、事業場に関する時間及び区域の区分ごとの規制基準
(騒音規制法、環境の保全と創造に関する条例)

区域の区分	時間の区分 (デシベル)		
	昼間 (午前 8 時～午後 6 時)	朝・夕 (午前 6 時～午前 8 時、 午後 6 時～午後 10 時)	夜間 (午後 10 時～午前 6 時)
第 1 種区域	50	45	40
第 2 種区域	60	50	45
第 3 種区域	65	60	50
第 4 種区域	70	70	60
備考			
1 デシベルとは、計量法 (平成 4 年法律第 51 号) 別表第二に定める音圧レベルの計量単位をいう。			
2 騒音の測定は、計量法第 71 条の条件に合格した騒音計を用いて行うものとする。この場合において、周波数補正回路は A 特性を、動特性は速い動特性 (FAST) を用いることとする。			
3 騒音の測定方法は、当分の間、日本工業規格 Z 8731 に定める騒音レベル測定方法によるものとし、騒音の大きさの決定は、次のとおりとする。			
(1) 騒音計の指示値が変動せず、又は変動が少ない場合は、その指示値とする。			
(2) 騒音計の指示値が周期的又は間欠的に変動し、その指示値の最大値がおおむね一定の場合は、その変動ごとの指示値の最大値の平均値とする。			
(3) 騒音計の指示値が不規則かつ大幅に変動する場合は、測定値の九十パーセントレンジの上端の数値とする。			
(4) 騒音計の指示値が周期的又は間欠的に変動し、その指示値の最大値が一定でない場合は、その変動ごとの指示値の最大値の九十パーセントレンジの上端の数値とする。			
4 この表に掲げる区域の区分のうち、第 2 種区域、第 3 種区域及び第 4 種区域の区域内に所在する次に掲げる施設の敷地の周囲おおむね 50m [*] の区域内における規制基準は、上表の当該各欄に定める当該値から 5 デシベルを減じた値とする。※「環境の保全と創造に関する条例」においては、当該敷地の周囲 50m の区域内に適用する。			
1 学校教育法 (昭和 22 年法律第 26 号) 第 1 条に規定する学校			
2 児童福祉法 (昭和 22 年法律第 164 号) 第 7 条第 1 項に規定する保育所			
3 医療法 (昭和 23 年法律第 205 号) 第 1 条の 5 第 1 項に規定する病院及び同条第 3 項に規定する診療所のうち患者の収容施設を有するもの			
4 図書館法 (昭和 25 年法律第 118 号) 第 2 条第 1 項に規定する図書館			
5 老人福祉法 (昭和 38 年法律第 133 号) 第 20 条の 5 に規定する特別養護老人ホーム			
6 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律 (平成 18 年法律第 77 号) 第 2 条第 7 項に規定する幼保連携型認定こども園			

出典：「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」

(昭和 43 年厚生省・農林省・通商産業省・運輸省告示 1 号、最終改正：令和 2 年 3 月 30 日)

「兵庫県における騒音・振動の規制基準」(令和 7 年 9 月閲覧、兵庫県 HP)

表 3.3.30 騒音規制法に基づく区域のめやす

騒音規制法に基づく区域	都市計画法の区域のめやす
第 1 種区域	第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、田園住居地域
第 2 種区域	第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域、第 1 種住居地域、第 2 種住居地域、準住居地域、市街化調整区域、その他用途地域の指定をうけていない地域
第 3 種区域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、その他用途地域の指定をうけていない地域
第 4 種区域のうち学校、保育所、病院、診療所、図書館、特別養護老人ホーム、幼保連携型認定こども園の周囲概ね 80m の区域	工業地域、工業専用地域

出典：「兵庫県における騒音・振動の規制基準」(令和 7 年 9 月閲覧、兵庫県 HP)

表 3.3.31 特定建設作業に係る規制基準

基準種別 区域の区分	敷地境界における基準	作業時刻に関する基準	作業時間に関する基準*	作業期間に関する基準	作業日に関する基準
①の区域	85 デシベル	午後 7 時～翌日午前 7 時の時間内がないこと	1 日 10 時間を超えないこと	連続 6 日を超えないこと	日曜・その他の休日ではないこと
②の区域		午後 10 時～翌日午前 6 時の時間内がないこと	1 日 14 時間を超えないこと		
適用除外	—	イロハニ	イロ	イロ	イロハニホ
備考					
<p>1 デシベルとは、計量法(平成 4 年法律第 51 号)別表第 2 に定める音圧レベルの計量単位をいう。</p> <p>2 騒音の測定は、計量法第 71 条の条件に合格した騒音計を用いて行うものとする。この場合において、周波数補正回路は A 特性を、動特性は速い動特性(FAST)を用いることとする。</p> <p>3 騒音の測定の方法は、当分の間、日本工業規格 Z8731 に定める騒音レベル測定方法によるものとし、騒音の大きさの決定は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 騒音計の指示値が変動せず、又は変動が少ない場合は、その指示値とする。</p> <p>(2) 騒音計の指示値が周期的又は間欠的に変動し、その指示値の最大値がおおむね一定の場合は、その変動ごとの指示値の最大値の平均値とする。</p> <p>(3) 騒音計の指示値が不規則かつ大幅に変動する場合は、測定値の 90 パーセントレンジの上端の数値とする。</p> <p>(4) 騒音計の指示値が周期的又は間欠的に変動し、その指示値の最大値が一定でない場合は、その変動ごとの指示値の最大値の 90 パーセントレンジの上端の数値とする。</p>					

注：適用除外の場合は、次のいずれかをいう。

- イ 災害その他非常事態の発生により緊急を有する場合
- ロ 人の生命・身体の危険防止のため必要な場合
- ハ 鉄道・軌道の正常な運行確保のため必要な場合
- ニ 道路法による占用許可(協議)又は道路交通法による使用許可(協議)に条件が付された場合
- ホ 変電所の工事であって必要な場合

出典：「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」(昭和 43 年厚生省・建設省告示 1 号、最終改正：令和 2 年 3 月 30 日)

「兵庫県における騒音・振動の規制基準」(令和 7 年 9 月閲覧、兵庫県 HP)

表 3.3.32 特定建設作業に伴って発生する騒音・振動に係る規制の区域の区分

区域	騒音規制法に基づく区域	都市計画法の区域のめやす
①の区域	第 1 種区域	第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、田園住居地域
	第 2 種区域	第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域、第 1 種住居地域、第 2 種住居地域、準住居地域、市街化調整区域、その他用途地域の指定をうけていない地域
	第 3 種区域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、その他用途地域の指定をうけていない地域
	第 4 種区域のうち学校、保育所、病院、診療所、図書館、特別養護老人ホーム、幼保連携型認定こども園の周囲概ね 80m の区域	工業地域、工業専用地域
②の区域	① 以外の区域	

出典：「兵庫県における騒音・振動の規制基準」(令和 7 年 9 月閲覧、兵庫県 HP)

表 3.3.33 自動車騒音に係る要請限度及び時間の区分

区域の区分	時間の区分	
	昼間	夜間
a 区域及び b 区域のうち 1 車線を有する道路に面する区域	65 デシベル	55 デシベル
a 区域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する区域	70 デシベル	65 デシベル
b 区域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する区域 及び c 区域のうち車線を有する道路に面する区域	75 デシベル	70 デシベル

注：1. 区域の指定は以下のとおり。

a 区域：第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域及び第 2 種中高層住居専用地域

b 区域：第 1 種住居地域、第 2 種住居地域、準住居地域及び市街化調整区域

c 区域：近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域

注：2. 車線とは、一縦列の自動車（二輪のものを除く。）が安全かつ円滑に走行するために必要な幅員を有する帯状の車道の部分をいう。

注：3. 昼間とは午前 6 時から午後 10 時までの間、夜間とは午後 10 時から翌日の午前 6 時までの間をいう。

注：4. 幹線交通を担う道路に近接する区域に係る限度は上表にかかわらず、特例として、次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

出典：「騒音規制法第十七条第一項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める省令」

（平成 12 年総理府令第 15 号、最終改正：令和 2 年 3 月 30 日）

「令和 4 年度 環境の現況」（令和 7 年 9 月閲覧、相生市 HP）

表 3.3.34 自動車騒音に係る要請限度及び時間の区分

（幹線交通を担う道路に近接する区域の特例）

基準値	
昼間	夜間
75 デシベル以下	70 デシベル以下

注：1. 時間の区分は、昼間を午前 6 時から午後 10 時までの間とし、夜間を午後 10 時から翌日の午前 6 時までの間とする。

注：2. 幹線交通を担う道路とは、道路法第 3 条に規定する高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあっては 4 車線以上の車線を有する区間に限る）並びに一般自動車道であって都市計画法施行規則第 7 条第 1 項第 1 号に定める自動車専用道路をいう。また、近接する区域とは、2 車線以下の車線を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から 15m、2 車線を超える車線を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から 20m までの範囲をいう。

出典：「騒音規制法第十七条第一項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める省令」

（平成 12 年総理府令第 15 号、最終改正：令和 2 年 3 月 30 日）

5) 振動

振動の規制に関しては、「振動規制法」（昭和 51 法律第 64 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日）に基づき、規制地域を指定して特定工場等における事業活動及び建設工事に伴って発生する振動の規制基準並びに道路交通振動の要請限度が定められている。

振動に関する規制基準は表 3.3.32 及び表 3.3.35～表 3.3.37 のとおりである。

表 3.3.35 振動の特定施設を有する工場、事業場に関する時間及び区域の区分ごとの規制基準
(振動規制法、環境の保全と創造に関する条例)

区域の区分	時間の区分 (デシベル)															
	昼間 (午前 8 時～ 午後 7 時)	夜間 (午後 7 時～ 午前 8 時)														
	振動レベル	振動レベル														
第 1 種区域 (区域の目安：第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域、第 1 種住居地域、第 2 種住居地域及び準住居地域)	60	55														
第 2 種区域 (区域の目安：近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域)	65	60														
備考																
<p>1 デシベルとは、計量法(平成 4 年法律第 51 号)別表第二に定める振動加速度レベルの計量単位をいう。</p> <p>2 振動の測定は、計量法第 71 条の条件に合格した振動レベル計を用い、鉛直方向について行うものとする。この場合において、振動感覚補正回路は鉛直振動特性を用いることとする。</p> <p>3 振動の測定方法は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 振動ピックアップの設置場所は、次のとおりとする。</p> <p>イ 緩衝物がなく、かつ、十分踏み固め等の行われている堅い場所</p> <p>ロ 傾斜及びおおうとつがない水平面を確保できる場所</p> <p>ハ 温度、電気、磁気等の外圍条件の影響を受けない場所</p> <p>(2) 暗振動の影響の補正は、次のとおりとする。</p> <p>測定の対象とする振動に係る指示値と暗振動(当該測定場所において発生する振動で当該測定の対象とする振動以外のものをいう。)の指示値の差が十デシベル未満の場合は、測定の対象とする振動に係る指示値から次の表の上欄に掲げる指示値の差ごとに同表の下欄に掲げる補正値を減ずるものとする。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>指示値の差</th> <th>補正値</th> <th>指示値の差</th> <th>補正値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 デシベル</td> <td>3 デシベル</td> <td>6 デシベル</td> <td rowspan="4">1 デシベル</td> </tr> <tr> <td>4 デシベル</td> <td rowspan="3">2 デシベル</td> <td>7 デシベル</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5 デシベル</td> <td>8 デシベル</td> </tr> <tr> <td>9 デシベル</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 振動レベルの決定は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 測定器の指示値が変動せず、又は変動が少ない場合は、その指示値とする。</p> <p>(2) 測定器の指示値が周期的又は間欠的に変動する場合は、その変動ごとの指示値の最大値の平均値とする。</p> <p>(3) 測定器の指示値が不規則かつ大幅に変動する場合は、5 秒間隔で 100 個又はこれに準ずる間隔及び個数の測定値の 80 パーセントレンジの上端の数値とする。</p> <p>5 ただし、次に掲げる施設の敷地の周囲おおむね 50 メートルの区域内における規制基準は、上表の当該各欄に定める当該値から 5 デシベルを減じた値とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 1 条に規定する学校 2 児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)第 7 条第 1 項に規定する保育所 3 医療法(昭和 23 年法律第 205 号)第 1 条の 5 第 1 項に規定する病院及び同条第 3 項に規定する診療所のうち患者の収容施設を有するもの 4 図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 2 条第 1 項に規定する図書館 5 老人福祉法(昭和 38 年法律第 133 号)第 20 条の 5 に規定する特別養護老人ホーム 6 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77 号)第 2 条第 7 項に規定する幼保連携型認定こども園 			指示値の差	補正値	指示値の差	補正値	3 デシベル	3 デシベル	6 デシベル	1 デシベル	4 デシベル	2 デシベル	7 デシベル	5 デシベル	8 デシベル	9 デシベル
指示値の差	補正値	指示値の差	補正値													
3 デシベル	3 デシベル	6 デシベル	1 デシベル													
4 デシベル	2 デシベル	7 デシベル														
5 デシベル		8 デシベル														
		9 デシベル														

出典：「振動規制法施行規則」(昭和 51 年総理府令第 58 号、最終改正：令和 3 年 3 月 25 日)
「兵庫県における騒音・振動の規制基準」(令和 7 年 9 月閲覧、兵庫県 HP)

表 3.3.36 特定建設作業に係る規制基準

基準種別 区域の区分	敷地境界における基準	作業時刻に関する基準	作業時間に関する基準*	作業期間に関する基準	作業日に関する基準														
①の区域	75 デシベル	午後 7 時～翌日午前 7 時の時間内でないこと	1 日 10 時間を超えないこと	連続 6 日を超えないこと	日曜・その他の休日ではないこと														
②の区域		午後 10 時～翌日午前 6 時の時間内でないこと	1 日 14 時間を超えないこと																
適用除外	—	イロハニ	イロ	イロ	イロハニホ														
備考																			
<p>1 デシベルとは、計量法(平成 4 年法律第 51 号)別表第 2 に定める振動加速度レベルの計量単位をいう。</p> <p>2 振動の測定は、計量法第 71 条の条件に合格した振動レベル計を用い、鉛直方向について行うものとする。この場合において、振動感覚補正回路は鉛直振動特性を用いることとする。</p> <p>3 振動の測定方法は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 振動ピックアップの設置場所は、次のとおりとする。</p> <p>イ 緩衝物がなく、かつ、十分踏み固め等の行われている堅い場所</p> <p>ロ 傾斜及びおとつがない水平面を確保できる場所</p> <p>ハ 温度、電気、磁気等の外圍条件の影響を受けない場所</p> <p>(2) 暗振動の影響の補正は、次のとおりとする。</p> <p>測定の対象とする振動に係る指示値と暗振動(当該測定場所において発生する振動で当該測定の対象とする振動以外のものをいう。)の指示値との差が 10 デシベル未満の場合は、測定の対象とする振動に係る指示値から次の表の上欄に掲げる指示値の差ごとに同表の下欄に掲げる補正値を減ずるものとする。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>指示値の差</th> <th>補正値</th> <th>指示値の差</th> <th>補正値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 デシベル</td> <td>3 デシベル</td> <td>6 デシベル</td> <td rowspan="4">1 デシベル</td> </tr> <tr> <td>4 デシベル</td> <td rowspan="3">2 デシベル</td> <td>7 デシベル</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5 デシベル</td> <td>8 デシベル</td> </tr> <tr> <td>9 デシベル</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 振動レベルの決定は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 測定器の指示値が変動せず、又は変動が少ない場合は、その指示値とする。</p> <p>(2) 測定器の指示値が周期的又は間欠的に変動する場合は、その変動ごとの指示値の最大値の平均値とする。</p> <p>(3) 測定器の指示値が不規則かつ大幅に変動する場合は、5 秒間隔で 100 個又はこれに準ずる間隔及び個数の測定値の 80 パーセントレンジの上端の数値とする。</p>						指示値の差	補正値	指示値の差	補正値	3 デシベル	3 デシベル	6 デシベル	1 デシベル	4 デシベル	2 デシベル	7 デシベル	5 デシベル	8 デシベル	9 デシベル
指示値の差	補正値	指示値の差	補正値																
3 デシベル	3 デシベル	6 デシベル	1 デシベル																
4 デシベル	2 デシベル	7 デシベル																	
5 デシベル		8 デシベル																	
		9 デシベル																	

注：適用除外の場合は、次のいずれかをいう。

- イ 災害その他非常事態の発生により緊急を有する場合
- ロ 人の生命・身体の危険防止のため必要な場合
- ハ 鉄道・軌道の正常な運行確保のため必要な場合
- ニ 道路法による占用許可(協議)又は道路交通法による使用許可(協議)に条件が付された場合
- ホ 変電所の工事であって必要な場合

出典：「振動規制法施行規則」(昭和 51 年総理府令第 58 号、最終改正：令和 3 年 3 月 25 日)

「兵庫県における騒音・振動の規制基準」(令和 7 年 9 月閲覧、兵庫県 HP)

表 3.3.37 道路交通振動の要請限度及び時間の区分

区域の区分	時間の区分	
	昼間 (午前 8 時から午後 7 時まで)	夜間 (午後 7 時から翌朝午前 8 時まで)
	振動レベル	振動レベル
第 1 種区域	65 デシベル	60 デシベル
第 2 種区域	70 デシベル	65 デシベル

注：区域の指定は以下のとおり。

- 第 1 種区域：第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域、第 1 種住居地域、第 2 種住居地域、準住居地域及び市街化調整区域
- 第 2 種区域：近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域

出典：「振動規制法施行規則」(昭和 51 年総理府令第 58 号、最終改正：令和 3 年 3 月 25 日)

「令和 4 年度 環境の現況」(令和 7 年 9 月閲覧、相生市 HP)

6) 地盤沈下

相生市内に「工業用水法」（昭和31年法律第146号、最終改正：令和4年6月17日）第3条に基づく指定地域、「建築物用地下水の採取の規制に関する法律」（昭和37年法律第100号、最終改正：令和4年6月17日）第3条に基づく指定地域はない。

出典：「令和5年度 全国の地盤沈下地域の概況」（令和7年9月閲覧、環境省HP）

7) 悪臭

悪臭の規制基準は、「悪臭防止法」（昭和46年法律第91号、最終改正：令和4年6月17日）第3条及び第4条に基づき、都道府県知事（政令市長）が「特定悪臭物質の濃度」又は「臭気指数」いずれかの方法を採用し、次について定めるものとなっており、相生市においては「特定悪臭物質の濃度」規制を行っている。

- ・第1号規制：敷地境界線における大気中の特定悪臭物質濃度（あるいは臭気指数）の許容限度
- ・第2号規制：煙突その他の気体排出口における排出気体中の特定悪臭物質濃度（あるいは臭気指数・臭気排出強度）の許容限度
- ・第3号規制：排出水中の特定悪臭物質濃度（あるいは臭気指数）の許容限度

悪臭に係る規制基準（工場その他の事業場の敷地の境界線の地表における規制基準）は、表 3.3.38 のとおりである。

表 3.3.38 悪臭に係る規制基準
（工場その他の事業場の敷地の境界線の地表における規制基準）

悪臭物質名	地域区分	順応地域	一般地域
アンモニア		5ppm	1ppm
メチルメルカプタン		0.01ppm	0.002ppm
硫化水素		0.2ppm	0.02ppm
硫化メチル		0.2ppm	0.01ppm
二硫化メチル		0.1ppm	0.009ppm
トリメチルアミン		0.07ppm	0.005ppm
アセトアルデヒド		0.5ppm	0.05ppm
プロピオンアルデヒド		0.5ppm	0.05ppm
ノルマルブチルアルデヒド		0.08ppm	0.009ppm
イソブチルアルデヒド		0.2ppm	0.02ppm
ノルマルバレールアルデヒド		0.05ppm	0.009ppm
イソバレールアルデヒド		0.01ppm	0.003ppm
イソブタノール		20ppm	0.9ppm
酢酸エチル		20ppm	3ppm
メチルイソブチルケトン		6ppm	1ppm
トルエン		60ppm	10ppm
スチレン		2ppm	0.4ppm
キシレン		5ppm	1ppm
プロピオン酸		0.2ppm	0.03ppm
ノルマル酪酸		0.006ppm	0.001ppm
ノルマル吉草酸		0.004ppm	0.0009ppm
イソ吉草酸		0.01ppm	0.001ppm

備考 順応地域とは主として工業の用に供されている地域その他悪臭に対する順応の見られる地域をいい、一般地域とは順応地域以外の地域をいう。

8) 産業廃棄物

産業廃棄物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年法律第 137 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日）及び「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年法律第 104 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日）により、事業活動等に伴って発生した廃棄物（石綿等含有廃建材を含む）は、事業者自らの責任で適正に処理しなければならない旨を定めている。

(8) 特別地域の指定状況

「2 特別地域の分布状況」のとおりである。

3-2-2 環境の状況

(1) 大気汚染

① 気象

対象事業実施区域のある相生市は兵庫県南西部に位置しており、南側は瀬戸内海国立公園の一部を含む瀬戸内海となっている。

気候は瀬戸内式気候で、比較的雨が少なく温暖な気候となっている。

対象事業実施区域の近傍の気象観測所は表 3.3.39 及び図 3.3.15 のとおり対象事業実施区域の西側約 5.5km にある上郡地域気象観測所である。

上郡地域気象観測所における平年値及び令和 7 年の気象概況は表 3.3.40 及び表 3.3.41 のとおりである。

令和 7 年の年平均気温は 15.7℃、年間降水量は 937.0mm、年平均風速は 2.3m/s、日照時間は 2,316.9 時間である。

表 3.3.39 地域気象観測所の観測状況

観測所名	所在地	海面上の高さ	風速計の高さ	観測項目					
				降水量	気温	風向・風速	相対湿度	日照	積雪
上郡地域気象観測所	赤穂郡上郡町与井	20m	13.1m	○	○	○	○	○	—

出典：「地域気象観測所一覧（令和 7 年 9 月 4 日現在）」（令和 7 年 9 月閲覧、気象庁 HP）

表 3.3.40 上郡地域気象観測所の気象概況（平年値）

要素	年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温 (°C)	14.6	3.2	4.0	7.4	12.8	17.9	22.0	25.9	26.8	22.7	16.5	10.5	5.3
日最高気温 (°C)	20.6	9.1	10.2	13.8	19.5	24.3	27.2	30.7	32.4	28.4	22.9	17.0	11.4
日最低気温 (°C)	9.6	-1.6	-1.2	1.4	6.3	11.9	17.6	22.2	22.8	18.4	11.7	5.5	0.4
平均風速 (m/s)	1.8	2.1	2.1	2.1	2.1	1.9	1.6	1.5	1.5	1.6	1.7	1.8	2.1
最多風向	—	北西	北西	北西	北西	北西	南南東	南南東	西北西	西北西	北西	北西	西北西
日照時間 (時間)	1984.7	142.1	140.3	177.2	193.0	198.0	145.6	150.8	203.1	157.4	170	153.9	146.9
降水量 (mm)	1302.2	37.5	48.0	91.6	102.4	135.8	172.4	201.4	120.1	177.9	108.1	58.0	49.1

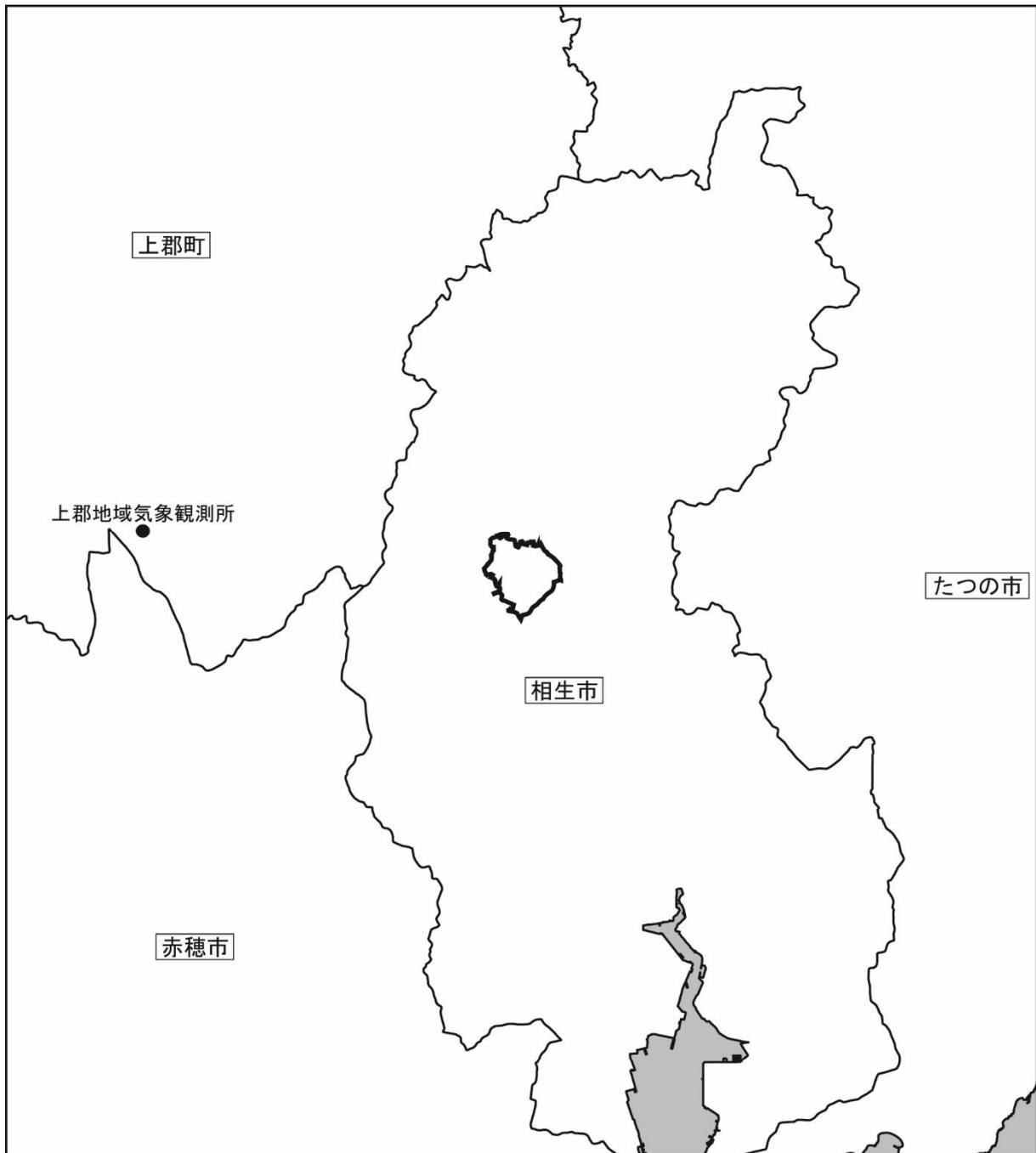
注：平年値は 1991～2020 年の 30 年間の観測値である。

出典：「過去の気象データ検索」（令和 7 年 9 月閲覧、気象庁 HP）

表 3.3.41 上郡地域気象観測所の気象概況（令和 7 年）

月	降水量(mm)				気温(°C)					風向・風速(m/s)					日照時間(h)
	合計	日最大	最大		平均			最高	最低	平均風速	最大風速		最大瞬間風速		
			1時間	10分間	日平均	日最高	日最低				風速	風向	風速	風向	
1	12.5	12.0	4.0	1.0	3.3	10.1	-2.5	14.3	-5.7	2.5	11.4	北西	16.9	北西	193.8
2	16.0	12.5	3.0	1.0	2.4	8.9	-3.5	15.9	-8.0	3.0	13.0	西北西	22.3	西北西	171.1
3	116.0	22.5	12.0	4.0	8.4	14.8	2.9	24.6	-3.3	2.5	8.9	西北西	20.1	西北西	170.3
4	48.5	19.5	4.5	1.5	13.8	20.8	6.5	27.5	0.9	2.5	9.7	西	16.1	南南東	215.8
5	129.0	32.0	7.5	3.0	18.2	24.2	12.4	28.9	5.3	2.4	10.1	北西	16.6	西北西	197.8
6	135.5	57.0	11.5	9.0	23.9	29.4	19.5	34.1	11.8	2.0	7.7	西北西	13.8	西北西	193.4
7	57.0	37.0	11.5	7.5	28.8	34.1	24.4	37.7	22.5	2.2	8.9	南南東	14.3	南南東	298.3
8	189.5	59.0	35.5	24.0	28.6	34.3	24.7	37.3	22.0	1.6	7.6	北西	14.5	北	228.0
9	80.0)	29.5)	29.5)	11.5)	25.6	31	21.8	35.4	15.9	1.8	10.4	西北西	16.8	西北西	140.8
10	114.5	28.0	9.5	4.0	18.8	24.6	14.4	30.7	4.5	2.0	7.9	北西	12.8	西北西	148.1)
11	24.5	16.5	4.0	1.5	10.4	17.8	5.3	21.9	1.5	2.1	9.6	西北西	14.9	西北西	189.5
12	14.0	5.0	2.5	0.5	6.1	12.8	0.6	18.7	-3.6	2.6	11.5	西	18.7	北西	170.0
年間	937.0	59.0	35.5	24.0	15.7	21.9	10.5	37.7	-8.0	2.3	13.0	西北西	22.3	西北西	2,316.9

出典：「過去の気象データ検索」（令和 8 年 1 月閲覧、気象庁 HP）



凡 例

- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 上郡地域気象観測所



図 3.3.15

気象観測所位置

出典：「地域気象観測所一覧（令和7年9月4日現在）」（令和7年9月閲覧、気象庁HP）

② 大気質

兵庫県及び国・政令市(神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市、明石市及び加古川市)は、大気質の状況として、令和6年度は一般環境大気測定局(以下「一般局」という。)56局及び自動車排出ガス測定局(以下「自排局」という。)30局で大気汚染防止法に基づく常時監視測定を実施している。

対象事業実施区域の近傍には、一般局である相生市役所測定局及び自排局である池之内測定局が設置されており、測定局の概要及び測定項目は表 3.3.42 位置は図 3.3.16 のとおりである。

また、赤穂市においても環境調査を実施しており、令和6年度において対象事業実施区域の近傍には、一般局である大津測定局、有年測定局及び高雄測定局がある。測定局の概要及び測定項目は表 3.3.42、位置は図 3.3.16 のとおりである。

表 3.3.42 大気測定局の概要及び測定項目

区分	測定局	所在地	SO ₂	NO _X	CO	SPM	PM _{2.5}	OX	HC
一般局	相生市役所	相生市旭 1-1-3	—	○	—	○	○	○	—
自排局	池之内	相生市池之内家の下 546-1	—	○	○	○	○	—	—
一般局	大津	赤穂市大津字加賀苧 1041	○	○	—	○	—	—	—
一般局	有年	赤穂市東有年 72	○	○	—	○	—	○	—
一般局	高雄	赤穂市高雄 2240-1	○	○	—	○	—	—	—

出典：「大気・水質等常時監視結果 令和6年度」(令和8年1月閲覧、兵庫県HP)

出典：「令和7年度版 赤穂の環境(令和7年9月発行)」(令和8年1月閲覧、赤穂市HP)



凡 例

- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 一般環境大気測定局（兵庫県）
- 自動車排出ガス測定局（兵庫県）
- ▲ 一般環境大気測定局（赤穂市）



図 3.3.16

大気測定局位置図

出典：出典：「大気・水質等常時監視結果 令和6年度」（令和8年1月閲覧、兵庫県 HP）
 出典：「令和7年度版 赤穂の環境（令和7年9月発行）」（令和8年1月閲覧、赤穂市 HP）

1) 二酸化硫黄

令和6年度における二酸化硫黄の測定結果は表 3.3.43 のとおりであり、全ての測定局において環境基準を達成している。

また、過去5年間における年平均値の経年変化は、表 3.3.44 及び図 3.3.17 のとおりである。

表 3.3.43 二酸化硫黄の測定結果（令和6年度）

区分	市	測定局	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	日平均値が0.04ppmを超えた日数	日平均値の年間2%除外値	環境基準の長期的評価
			ppm	ppm	時間	日	ppm	達成：○ 非達成：×
一般局	赤穂市	大津	0.001	0.006	0	0	0.002	○
		有年	0.004	0.011	0	0	0.006	○
		高雄	0.004	0.017	0	0	0.006	○

注：1. 長期的評価における環境基準の達成とは、「年間を通じて測定した1日平均値の高い方から、2%の範囲にあるものを除外した値（2%除外値）が0.04ppm以下であり、かつ、日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないこと。」をいう。

注：2. 短期的評価における環境基準の達成とは、「1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.10ppm以下であること。」をいう。

出典：「令和7年度版 赤穂の環境（令和7年9月発行）」（令和8年1月閲覧、赤穂市HP）

表 3.3.44 二酸化硫黄の年平均値の経年変化

区分	市	測定局	年平均値（ppm）				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般局	赤穂市	大津	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
		有年	0.003	0.004	0.004	0.004	0.004
		高雄	0.003	0.003	0.004	0.004	0.004

出典：「赤穂の環境」（令和8年1月閲覧、赤穂市HP）

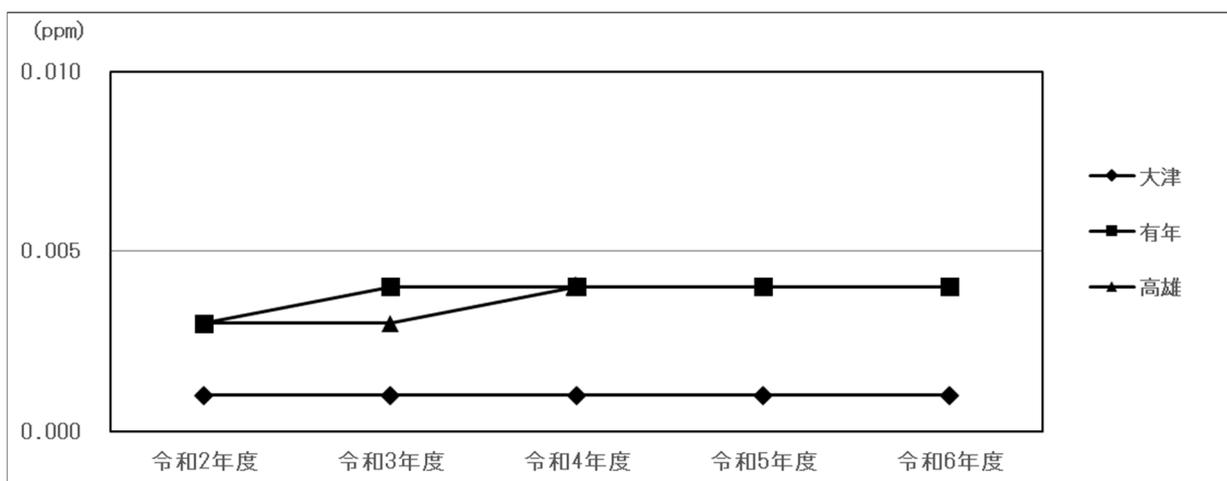


図 3.3.17 二酸化硫黄の年平均値の経年変化

2) 二酸化窒素

令和6年度における二酸化窒素の測定結果は表 3.3.45 のとおりであり、全ての測定局において環境基準を達成している。

また、過去5年間における年平均値の経年変化は、表 3.3.46 及び図 3.3.18 のとおりである。

表 3.3.45 二酸化窒素の測定結果（令和6年度）

区分	市	測定局	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数
			ppm	ppm	ppm	日
一般局	相生市	相生市役所	0.007	0.031	0.015	0
自排局		池之内	0.010	0.010	0.020	0
一般局	赤穂市	大津	0.009	0.038	0.018	0
		有年	0.006	0.033	0.014	0
		高雄	0.003	0.021	0.008	0

注：「日平均値の年間98%値」とは、年間にわたる日平均値のうち低い方から98%目にくる数値を示す。

出典：「大気・水質等常時監視結果 令和6年度」（令和8年1月閲覧、兵庫県HP）

出典：「令和7年度版 赤穂の環境（令和7年9月発行）」（令和8年1月閲覧、赤穂市HP）

表 3.3.46 二酸化窒素の年平均値の経年変化

区分	市	測定局	年平均値（ppm）				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般局	相生市	相生市役所	0.009	0.008	0.008	0.007	0.007
自排局		池之内	0.018	0.013	0.012	0.011	0.010
一般局	赤穂市	大津	0.011	0.010	0.010	0.008	0.009
		有年	0.008	0.008	0.008	0.007	0.006
		高雄	0.005	0.005	0.004	0.004	0.003

出典：「大気・水質等常時監視結果 令和6年度」（令和8年1月閲覧、兵庫県HP）

出典：「赤穂の環境」（令和8年1月閲覧、赤穂市HP）

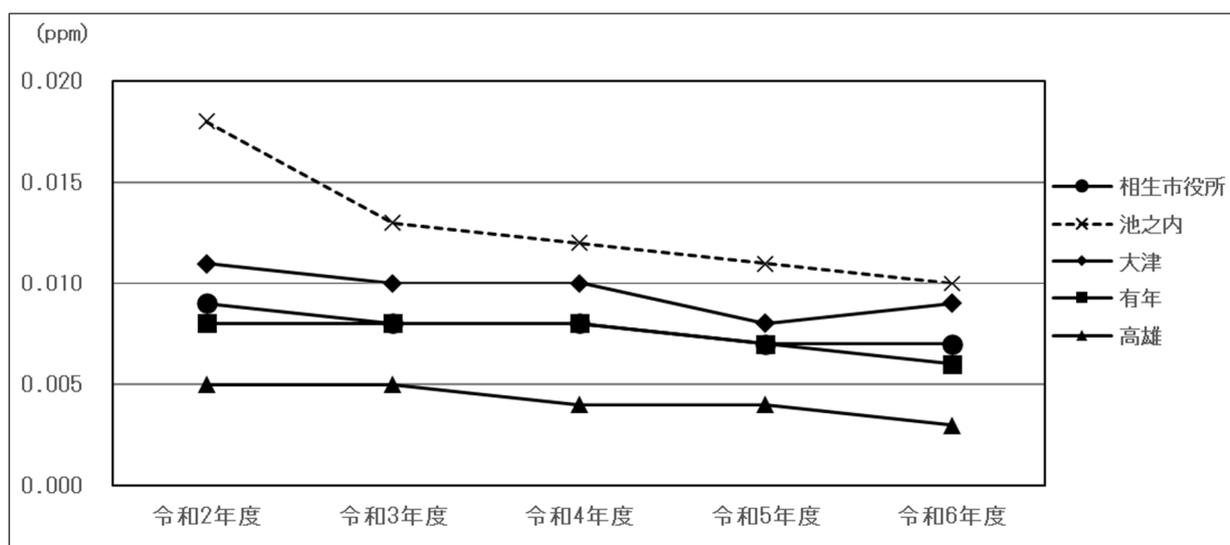


図 3.3.18 二酸化窒素の年平均値の経年変化

3) 一酸化炭素

令和6年度における一酸化炭素の測定結果は表 3.3.47 のとおりであり、環境基準を達成している。

また、過去5年間における年平均値の経年変化は、表 3.3.48 及び図 3.3.19 のとおりである。

表 3.3.47 一酸化炭素の測定結果（令和6年度）

区分	市	測定局	年平均値	1時間値 の最高値	8時間値が20ppmを 超えた日数	日平均値が10ppmを 超えた日数
			ppm	ppm	日	日
自排局	相生市	池之内	0.2	0.8	0	0

出典：「大気・水質等常時監視結果 令和6年度」（令和8年1月閲覧、兵庫県HP）

表 3.3.48 一酸化炭素の年平均値の経年変化

区分	市	測定局	年平均値（ppm）				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自排局	相生市	池之内	0.4	0.2	0.3	0.3	0.2

出典：「大気・水質等常時監視結果 令和6年度」（令和8年1月閲覧、兵庫県HP）

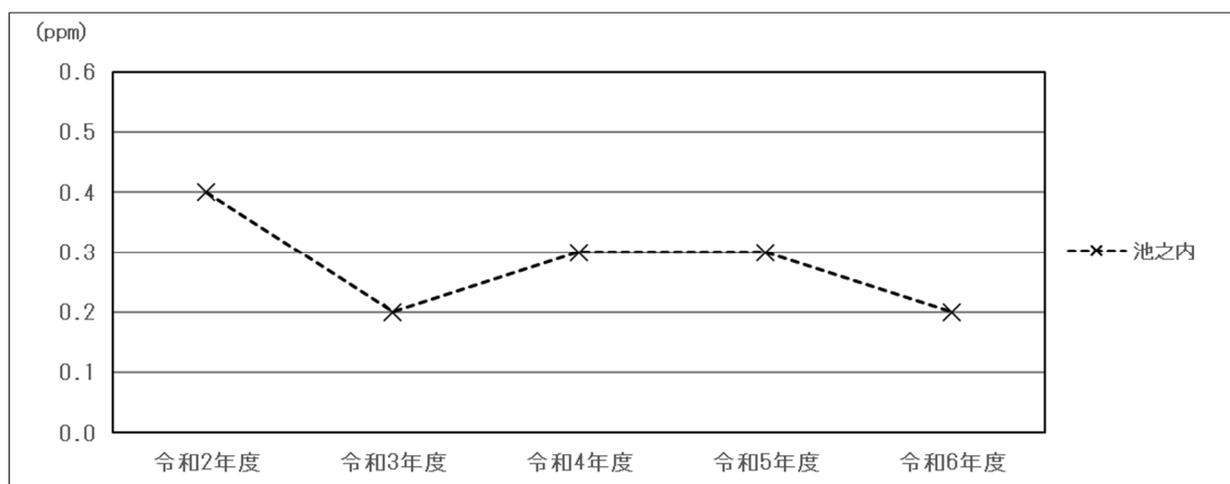


図 3.3.19 一酸化炭素の年平均値の経年変化

4) 浮遊粒子状物質

令和6年度における浮遊粒子状物質の測定結果は表 3.3.49 のとおりであり、全ての測定局において環境基準を達成している。

また、過去5年間における年平均値の経年変化は、表 3.3.50 及び図 3.3.20 のとおりである。

表 3.3.49 浮遊粒子状物質の測定結果（令和6年度）

区分	市	測定局	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が0.1mg/m ³ を超えた日数とその割合		日平均値の2%除外値	環境基準の長期的評価 達成：○ 非達成：×
			mg/m ³	mg/m ³	時間	%	日	%	mg/m ³	
一般局 自排局	相生市	相生市役所	0.012	0.094	0	0.0	0	0.0	0.032	○
		池之内	0.013	0.013	0	0.0	0	0.0	0.030	○
一般局	赤穂市	大津	0.013	0.088	0	0.0	0	0.0	0.033	○
		有年	0.011	0.132	0	0.0	0	0.0	0.032	○
		高雄	0.012	0.116	0	0.0	0	0.0	0.033	○

注：1. 長期的評価における環境基準の達成とは、「年間を通じて測定した1日平均値の高い方から、2%の範囲にあるものを除外した値（2%除外値）が0.10mg/m³以下であり、かつ、日平均値が0.10mg/m³を超える日が2日以上連続しないこと。」をいう。

注：2. 短期的評価における環境基準の達成とは、「1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。」をいう。

出典：「大気・水質等常時監視結果 令和6年度」（令和8年1月閲覧、兵庫県 HP）

出典：「令和7年度版 赤穂の環境（令和7年9月発行）」（令和8年1月閲覧、赤穂市 HP）

表 3.3.50 浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化

区分	市	測定局	年平均値 (mg/m ³)				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般局 自排局	相生市	相生市役所	0.014	0.012	0.012	0.013	0.012
		池之内	0.017	0.015	0.016	0.016	0.013
一般局	赤穂市	大津	0.014	0.013	0.014	0.013	0.013
		有年	0.012	0.011	0.011	0.011	0.011
		高雄	0.011	0.010	0.010	0.010	0.012

出典：「令和6年度版 環境白書」（令和7年9月閲覧、兵庫県 HP）

出典：「赤穂の環境」（令和7年9月閲覧、赤穂市 HP）

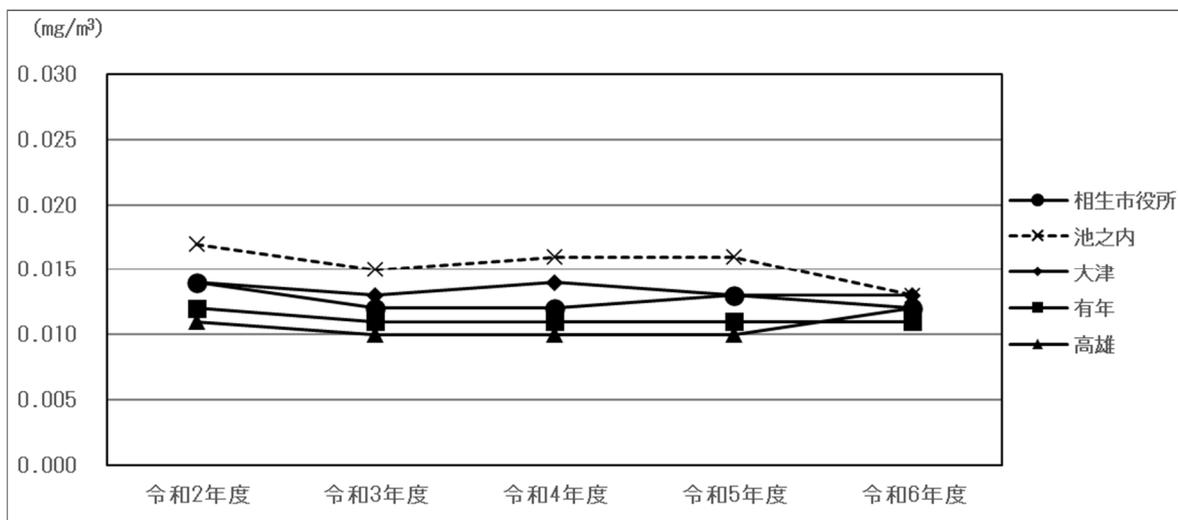


図 3.3.20 浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化

5) 微小粒子状物質

令和6年度における微小粒子状物質の測定結果は表 3.3.51 のとおりであり、全ての測定局において環境基準を達成している。

また、過去5年間における年平均値の経年変化は、表 3.3.52 及び図 3.3.21 のとおりである。

表 3.3.51 微小粒子状物質の測定結果（令和6年度）

区分	市	測定局	年平均値	日平均値の年間98パーセンタイル値	環境基準の評価 達成：○非達成：×
			μg/m ³	μg/m ³	
一般局	相生市	相生市役所	6.2	27.8	○
自排局		池之内	10.7	28.0	○

注：環境基準の達成とは、「1年平均値が15μg/m³であり、かつ、1年間における1日平均値のうち、低い方から98%に相当するものが35μg/m³以下であること。」をいう。

出典：「大気・水質等常時監視結果 令和6年度」（令和8年1月閲覧、兵庫県HP）

表 3.3.52 微小粒子状物質の年平均値の経年変化

区分	市	測定局	年平均値 (μg/m ³)				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般局	相生市	相生市役所	7.9	6.6	6.0	4.5	6.2
自排局		池之内	9.9	8.7	9.9	10.7	10.7

出典：「大気・水質等常時監視結果 令和6年度」（令和8年1月閲覧、兵庫県HP）

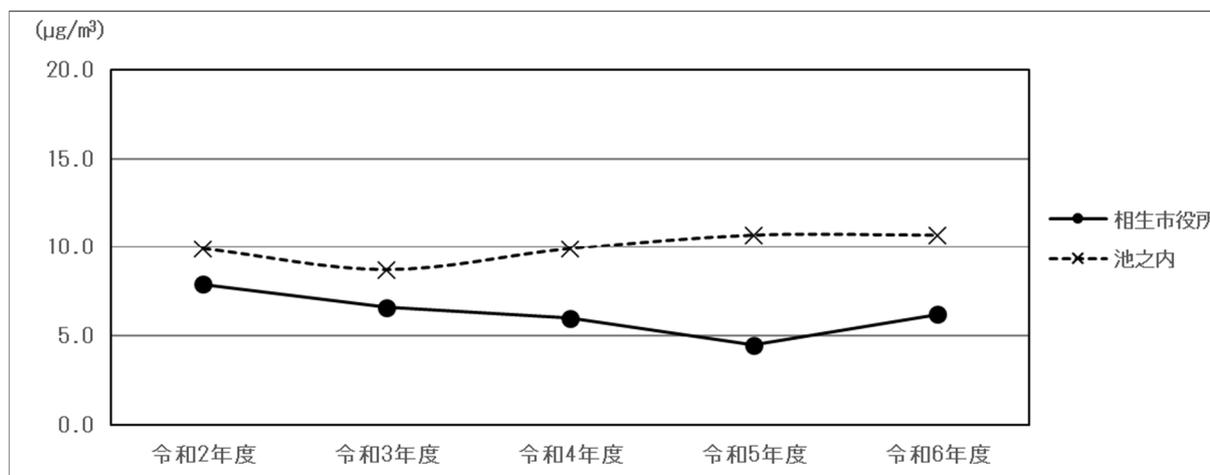


図 3.3.21 微小粒子状物質の年平均値の経年変化

6) 光化学オキシダント

令和6年度における光化学オキシダントの測定結果は表 3.3.53 のとおりであり、全ての測定局において環境基準を達成していない。

また、過去5年間における昼間の1時間値の経年変化は、表 3.3.54 及び図 3.3.22 のとおりである。

表 3.3.53 光化学オキシダントの測定結果（令和6年度）

区分	市	測定局	昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値の最高値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数及び日数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の時間数及び日数	
			ppm	ppm	時間数	日数	時間数	日数
一般局	相生市	相生市役所	0.035	0.097	446	89	0	0
	赤穂市	有年	0.032	0.102	339	77	0	0

注：昼間とは、5時から20時までの時間内をいう。

出典：「大気・水質等常時監視結果 令和6年度」（令和8年1月閲覧、兵庫県HP）

出典：「令和7年度版 赤穂の環境（令和7年9月発行）」（令和8年1月閲覧、赤穂市HP）

表 3.3.54 光化学オキシダントの昼間の1時間値の年平均値の経年変化

区分	市	測定局	年平均値 (ppm)				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般局	相生市	相生市役所	0.035	0.033	0.031	0.033	0.035
	赤穂市	有年	0.031	0.031	0.029	0.030	0.032

出典：「大気・水質等常時監視結果 令和6年度」（令和8年1月閲覧、兵庫県HP）

出典：「令和7年度版 赤穂の環境（令和7年9月発行）」（令和8年1月閲覧、赤穂市HP）

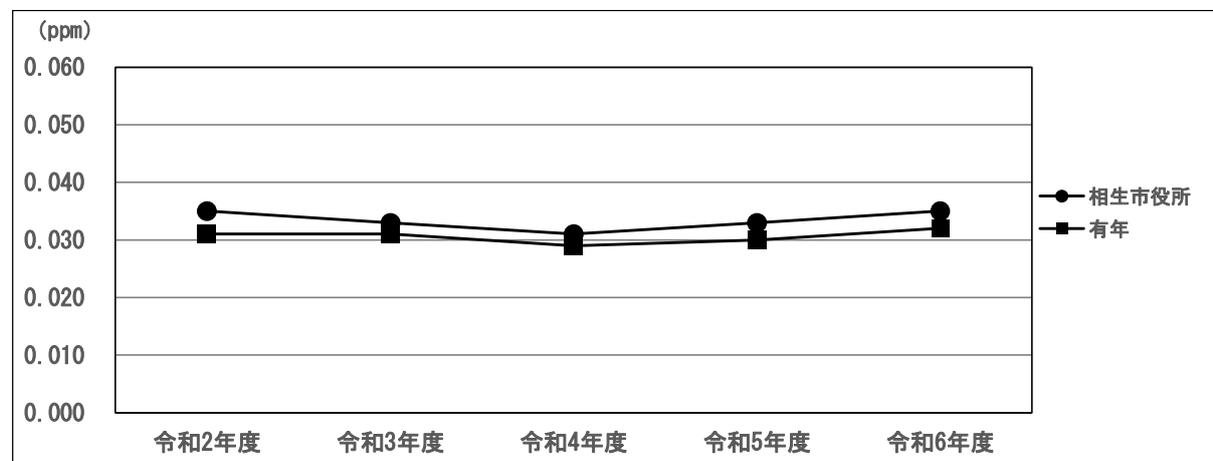


図 3.3.22 光化学オキシダントの年平均値の経年変化

7) ダイオキシン類

令和5年度は対象事業実施区域及びその周囲において、大気ダイオキシン類に関する測定は実施されていない。

出典：「令和6年度版 環境白書」（令和7年9月閲覧、兵庫県HP）

8) 大気汚染に係る苦情の発生件数

大気汚染に係る公害苦情の受理件数は、令和5年度は相生市で0件である。

出典：「令和6年度版 環境白書」（令和7年9月閲覧、兵庫県HP）

(2) 水質汚濁

① 一般水象

1) 河川

対象事業実施区域及びその周囲の主な河川の状況は、図 3.3.23 のとおりである。

対象事業実施区域周辺には千種川水系である二級河川の矢野川と小河川等が流れている。

2) 湖沼

対象事業実施区域及びその周囲に主な湖沼は存在しない。

出典：「国土数値情報ダウンロード 湖沼」（令和7年9月閲覧、国土交通省 HP）

3) 海域

対象事業実施区域及びその周囲に海域は存在しない。

② 水質

1) 河川の水質

対象事業実施区域及びその周囲における河川の水質の状況は表 3.3.55、水質測定地点は図 3.3.23 に示すとおりである。

表 3.3.55(1) 河川の水質測定結果（令和6年度年平均値・生活環境項目）

項目	千種川水系・矢野川			環境基準 指定なし
	黒尾橋	若狭野橋	市ノ瀬橋	
水素イオン濃度 (pH)	7.8	8.0	8.2	—
BOD(mg/L)	1.0	0.8	<0.5	—
SS(mg/L)	2	<1.0	<1.0	—
DO(mg/L)	10.8	12.5	10.5	—
大腸菌数(CFU/100mL)	296	133	58.5	—

注：1. 測定地点名は、図 3.3.23 に対応している。

注：2. 環境基準の「—」は環境基準が定められていないことを示す。

注：3. 市ノ瀬橋は相生市、黒尾橋は赤穂市測定分である。

出典：「相生市資料」（令和8年2月、相生市）

出典：「令和7年度版 赤穂の環境（令和7年9月発行）」（令和8年1月閲覧、赤穂市 HP）

表 3.3.55(2) 河川の水質測定結果（令和5年度・健康項目）

水系名・河川名		千種川水系・矢野川		環境基準	
測定地点名		若狭野橋	黒尾橋		
項目	単位				
健康項目	カドミウム	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
	全シアン	(mg/L)	<0.01	<0.01	検出されないこと
	鉛	(mg/L)	<0.001	<0.001	0.01 以下
	六価クロム	(mg/L)	<0.01	<0.01	0.02 以下
	砒素	(mg/L)	<0.001	0.001	0.01 以下
	総水銀	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
	アルキル水銀	(mg/L)	—	<0.0005	検出されないこと
	P C B	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
	ジクロロメタン	(mg/L)	<0.002	<0.002	0.02 以下
	四塩化炭素	(mg/L)	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	<0.0004	<0.0004	0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.01	<0.002	0.1 以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.004	<0.004	0.04 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
	トリクロロエチレン	(mg/L)	<0.001	<0.001	0.01 以下
	テトラクロロエチレン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	0.01 以下
	1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
	チウラム	(mg/L)	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
	シマジン	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
	チオベンカルブ	(mg/L)	<0.002	<0.002	0.02 以下
	ベンゼン	(mg/L)	<0.001	<0.001	0.01 以下
	セレン	(mg/L)	<0.001	<0.001	0.01 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)	0.73	—	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 10 以下
	硝酸性窒素	(mg/L)	—	0.059	
	亜硝酸性窒素	(mg/L)	—	<0.005	
ふっ素	(mg/L)	0.10—	0.1	0.8 以下	
ほう素	(mg/L)	<0.05	0.05	1 以下	
1,4-ジオキサン	(mg/L)	—	<0.005	0.05 以下	

注：1. 測定地点名は、図 3.3.23 に対応している。

注：2. 「—」は測定が行われていない項目を示す。

出典：「令和6年度版 赤穂の環境（令和6年9月発行）」（令和7年9月閲覧、赤穂市 HP）

出典：「ひょうごの水環境」（令和7年9月閲覧、兵庫県庁 HP）

2) 地下水

令和5年度は対象事業実施区域及びその周囲における地下水の水質の状況について、公表された測定結果は実施されていない。

出典：「令和6年度版 環境白書」（令和7年9月閲覧、兵庫県HP）

③ 底質

令和5年度は対象事業実施区域及びその周囲の河川において、河川底質の測定は実施されていない。

出典：「令和6年度版 環境白書」（令和7年9月閲覧、兵庫県HP）

④ ダイオキシン類

令和5年度は対象事業実施区域及びその周囲の河川において、河川及び河川の底質のダイオキシン類に関する測定は実施されていない。

出典：「令和6年度大気・水質等常時監視結果（令和7年8月）」（令和7年9月閲覧、兵庫県HP）

⑤ 水質汚濁に係る苦情の発生件数

水質汚濁に係る公害苦情の受理件数は、令和5年度は相生市で0件である。

出典：「令和6年度版 環境白書」（令和7年9月閲覧、兵庫県HP）

(3) 土壌汚染

① 土壌

対象事業実施区域及びその周囲における土壌の状況は図 3.3.24 のとおりである。

対象事業実施区域は主として乾性森林土壌及び灰色低地土壌からなっている。

② 土壌汚染

対象事業実施区域及びその周囲における「土壌汚染対策法」に基づく形質変更時要届出区域の指定状況は表 3.3.56 のとおりである。なお、対象事業実施区域及びその周囲には要措置区域の指定はない。

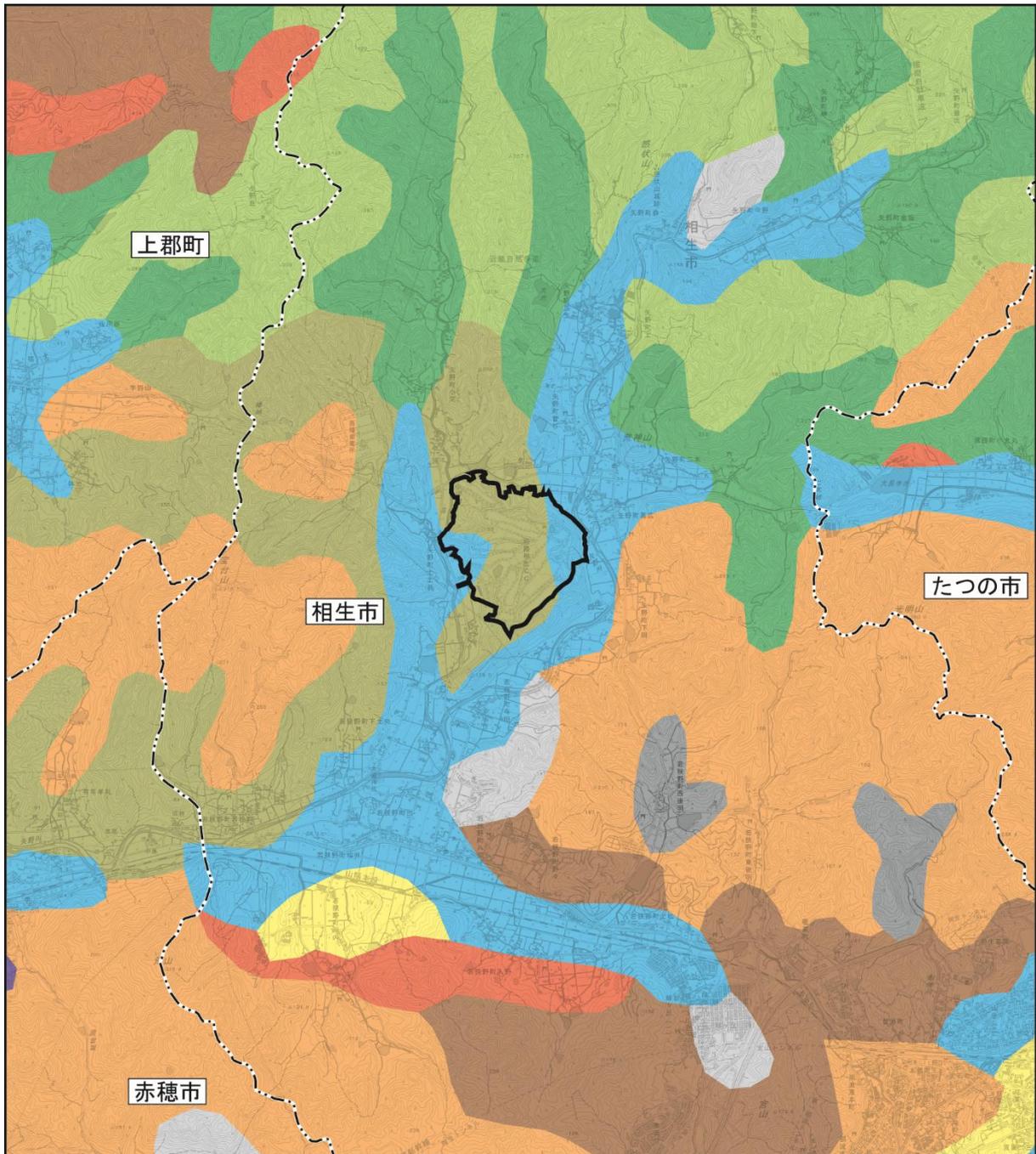
③ 土壌汚染に係る苦情の発生件数

土壌汚染に係る公害苦情の受理件数は、令和5年度は相生市で0件である。

出典：「令和6年度版 環境白書」（令和7年9月閲覧、兵庫県HP）

表 3.3.56 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の状況

自治体 整理番号	指定年月日	指定 番号	所在地	面積 (m ²)	指定に係る特定有害物 質の種類
整-24-79	平成 25 年 4 月 23 日	形-50	相生市相生字藤戸 5190 番 1、5190 番 2、字鷲ヶ巣 5308 番 3、5308 番 4、5308 番 5、5308 番 6、5308 番 9、5308 番 10、5308 番 18、5308 番 19、5308 番 20、5308 番 32、5308 番 33、字甲崎 5309 番 1、5309 番 3、字高代山 5311 番 3、字ロクロヤ 5313 番 1、字小坪 5312 番 20、5312 番 25	1,532.24	含有量基準 鉛及びその化合物 溶出量基準 鉛及びその化合物、六価クロム化合物、ふっ素 及びその化合物、ほう素及びその化合物
整-25-91	平成 26 年 8 月 15 日	形-58	相生市若狭野町野々字宮ノ前 217 番 1、八洞字五反田 136 番 1 地先道	458.40	含有量基準・溶出量基準 鉛及びその化合物
整-1-194	令和元年 8 月 30 日	形-136	相生市相生字柳山 5315 番地 46、50、51、52、54、61、63 の各一部	645.4	含有量基準・溶出量基準 鉛及びその化合物 溶出量基準 砒素及びその化合物
整-3-234	令和 3 年 11 月 12 日	形-157	相生市若狭野町若狭野字堂ノ前 428 番 5 及び 428 番 6	8.00	溶出量基準 鉛及びその化合物
整-5-275	令和 5 年 9 月 5 日	形-179	相生市桜ヶ丘町 5288 番 3 の一部	5,200.00	含有量基準・溶出量基準 鉛及びその化合物
整-24-80	平成 25 年 4 月 30 日	形-52	赤穂市鷗和字沖銭嶋 651 番 1、字銭嶋 670 番 1	3,600.00	含有量基準・溶出量基準 砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物
整-25-86	平成 25 年 12 月 17 日	形-54	赤穂市加里屋字加藤 968 番、968 番 18、973 番 1、973 番 4、字八田 980 番 3、980 番 4、980 番 5、980 番 10、3008 番、3009 番	11,075.94	溶出量基準 砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物
整-25-85	平成 26 年 1 月 21 日	形-56	赤穂市鷗和字沖銭嶋 651 番 1	5,410.00	溶出量基準 砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物
整-27-128	平成 27 年 12 月 4 日	形-89	赤穂市西浜北町 1074 番 19 及び 1157 番 5	30,688.8	含有量基準・溶出量基準 第二溶出量基準 カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物並びにほう素及びその化合物
整-27-131	平成 27 年 12 月 18 日	形-91	赤穂市中山字川久保堤ノ外 534 番 1、534 番 8、542 番 1 及び 542 番 7	900.0	溶出量基準 砒素及びその化合物
整-6-295	令和 6 年 8 月 27 日	形-193	赤穂市西浜町 980 番 1 の一部	1,840.29	砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物
整-26-111	平成 27 年 1 月 30 日	形-76	たつの市新宮町平野字中ノ深田 60 番 1	900	溶出量基準 ポリ塩化ビフェニル
整-29-164	平成 29 年 11 月 10 日	形-116	たつの市揖保町栄字カナヤ 135 番 4	271.37	溶出量基準 六価クロム化合物
整-30-183	平成 30 年 11 月 9 日	形-127	たつの市新宮町上筋原字前ノ倉 514-68、514-76 たつの市新宮町上筋原字本谷 336-21、336-24	1,800	溶出量基準 砒素及びその化合物
整-2-208	令和 2 年 9 月 29 日	形-146	たつの市揖保川町馬場字西畑 805 番、823 番	802.3	溶出量基準 ふっ素及びその化合物
整-5-290	令和 6 年 1 月 5 日	形-186	たつの市龍野町大道字立割 539 番 1 及びたつの市龍野町大道字己之改 443 番 1 の各一部	323.81	溶出量基準 砒素及びその化合物



凡 例

----- 市町界

▭ 対象事業実施区域

【グライ土】

■ グライ土壌

【灰色低地土】

■ 灰色低地土壌

■ 粗粒灰色低地土壌

【褐色森林土】

■ 褐色森林土壌

■ 乾性褐色森林土壌

■ 乾性褐色森林土壌（黄褐系）

■ 乾性褐色森林土壌（赤褐系）

【赤黄色土】

■ 赤色土壌

【未熟土】

■ 残積性未熟土壌

【岩石地】

■ 岩石地

■ 岩屑性土壌

出典：「国土調査（土地分類調査・水調査）」（令和7年9月閲覧、国土交通省HP）



0 0.5 1 1.5 2 km

図 3.3.24

土壤図

(4) 騒音・低周波音

① 環境騒音

対象事業実施区域及びその周囲における環境騒音の状況について、公表された測定結果は確認できなかった。

出典：「令和6年度版 環境白書」（令和7年9月閲覧、兵庫県HP）

② 自動車騒音

対象事業実施区域及びその周囲における自動車騒音測定状況は表 3.3.57 及び図 3.3.25 のとおりであり、一般国道2号の2地点において自動車騒音の測定が行われている。

表 3.3.57 自動車騒音の測定結果（令和4年度）

（単位：デシベル）

図中 番号	路線名	測定地点	用途地域	測定結果		環境基準		評価	
				昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
①	一般国道2号	相生市竜泉町 325-1	準工業地域	74	72	70	65	×	×
②	一般国道2号	相生市若狭野町出 153-1	無し（市街化調整区域）	58	58			○	○

注：1. 図中番号は、図 3.3.25 に対応している。

注：2. 昼間は午前6時から午後10時まで、夜間は午後10時から午前6時までを示す。

注：3. 評価の欄の「○」は環境基準に適合、「×」は環境基準に適合していないことを示す。

出典：「令和4年度 環境の現況」（令和7年9月閲覧、相生市HP）

③ 新幹線騒音

対象事業実施区域及びその周囲における新幹線騒音測定状況は表 3.3.58 及び図 3.3.25 のとおりであり、2地点において新幹線騒音の測定が行われている。

表 3.3.58 新幹線騒音の測定結果（令和4年度）

（単位：デシベル）

図中番号	路線名	測定地点	用途地域	測定結果	環境基準	評価
③	山陽新幹線	相生市緑ヶ丘 2-17-46	第一種低層住居専用地域	70	70	○
④	山陽新幹線	相生市那波東本町 7-12	準工業地域	74	75	○

注：1. 図中番号は、図 3.3.25 に対応している。

注：2. 評価の欄の「○」は環境基準に適合していることを示す。

出典：「令和4年度 環境の現況」（令和7年9月閲覧、相生市HP）

④ 騒音に係る苦情の発生件数

騒音に係る公害苦情の受理件数は、令和5年度は相生市で0件である。

出典：「令和6年度版 環境白書」（令和7年9月閲覧、兵庫県HP）

(5) 振動

① 環境振動

対象事業実施区域及びその周囲における環境振動の状況について、公表された測定結果は確認できなかった。

出典：「令和6年度版 環境白書」（令和7年9月閲覧、兵庫県HP）

② 道路交通振動

対象事業実施区域及びその周囲における道路交通振動測定状況は表 3.3.59 及び図 3.3.25 のとおりであり、一般国道2号の2地点において道路交通振動の測定が行われている。

表 3.3.59 道路交通振動の測定結果（令和4年度）

（単位：デシベル）

図中番号	路線名	測定地点	用途地域	測定結果		要請限度		評価	
				昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
①	一般国道2号	相生市竜泉町 325-1	準工業地域	41	40	70	65	○	○
②	一般国道2号	相生市若狭野町出 153-1	無し（市街化調整区域）	36	36	65	60	○	○

注：1. 図中番号は、図 3.3.25 に対応している。

注：2. 昼間は午前8時から午後7時まで、夜間は午後7時から午前8時までを示す。

注：3. 評価の欄の「○」は要請限度に適合していることを示す。

出典：「令和4年度 環境の現況」（令和7年9月閲覧、相生市HP）

③ 新幹線振動

対象事業実施区域及びその周囲における新幹線振動測定状況は表 3.3.60 及び図 3.3.25 のとおりであり、2地点において新幹線振動の測定が行われている。

表 3.3.60 新幹線振動の測定結果（令和4年度）

（単位：デシベル）

図中番号	路線名	測定地点	用途地域	測定結果	暫定指針	評価
③	山陽新幹線	相生市緑ヶ丘 2-17-46	第一種低層住居専用地域	49	70	○
④	山陽新幹線	相生市那波東本町 7-12	準工業地域	55	70	○

注：1. 図中番号は、図 3.3.25 に対応している。

注：2. 評価の欄の「○」は暫定指針に適合していることを示す。

出典：「令和4年度 環境の現況」（令和7年9月閲覧、相生市HP）

④ 振動に係る苦情の発生件数

振動に係る公害苦情の受理件数は、令和5年度は相生市で0件である。

出典：「令和6年度版 環境白書」（令和7年9月閲覧、兵庫県HP）

(6) 地盤沈下

① 地盤沈下の状況

対象事業実施区域が位置する相生市において地盤沈下は確認されていない。

出典：「令和5年度 全国の地盤沈下地域の概況」（令和7年9月閲覧、環境省HP）

② 地盤沈下に係る苦情の発生件数

地盤沈下に係る公害苦情の受理件数は、令和5年度は相生市で0件である。

出典：「令和6年度版 環境白書」（令和7年9月閲覧、兵庫県HP）

(7) 悪臭

① 悪臭の状況

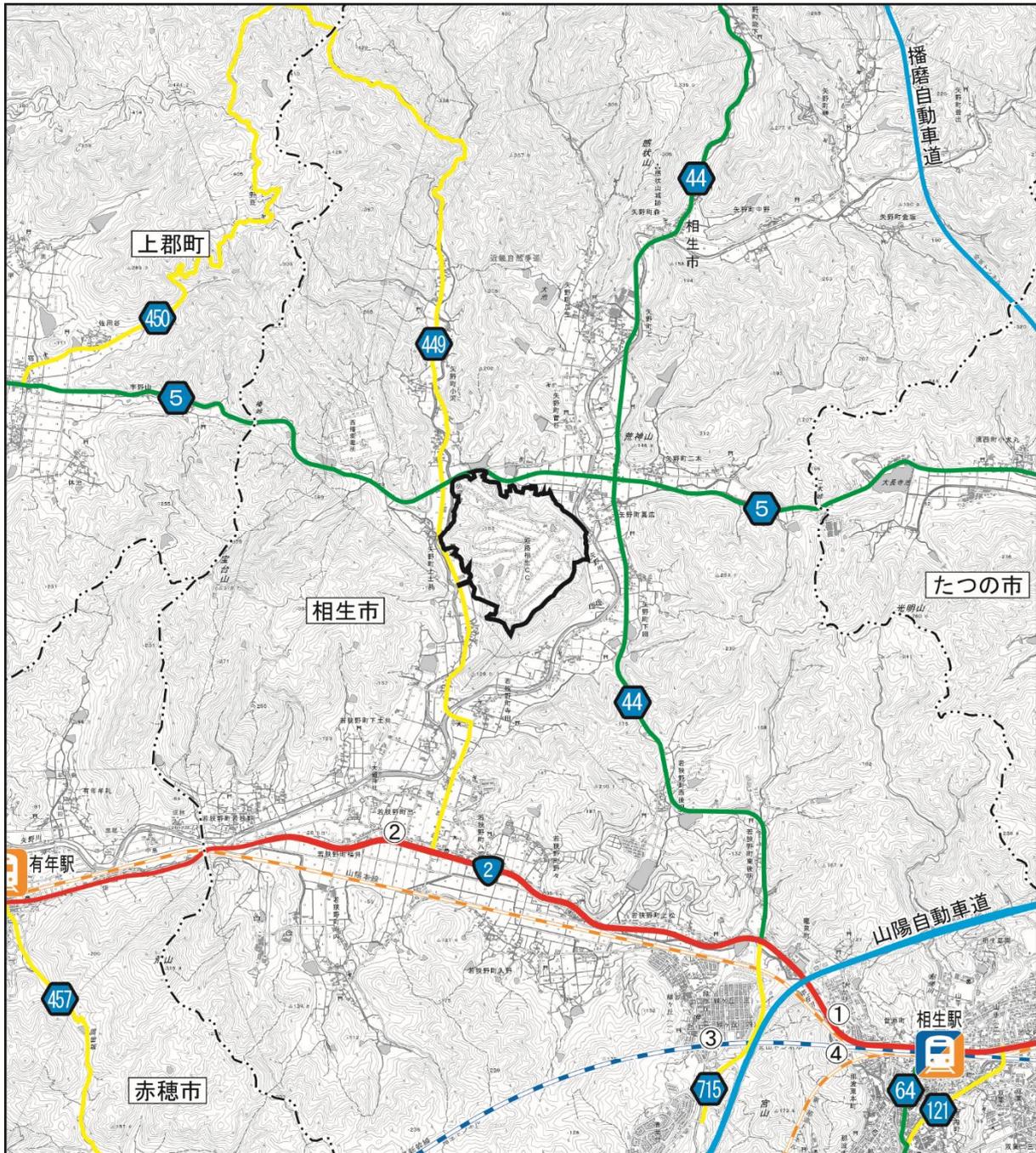
対象事業実施区域及びその周囲における悪臭の状況について、兵庫県が公表する測定結果はない。

出典：「令和6年度版 環境白書」（令和7年9月閲覧、兵庫県HP）

② 悪臭に係る苦情の発生件数

悪臭に係る公害苦情の受理件数は、令和5年度は相生市で0件である。

出典：「令和6年度版 環境白書」（令和7年9月閲覧、兵庫県HP）



凡 例

- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 山陽自動車道・播磨自動車道
- No 一般国道
- No 県道（主要地方道）
- No 県道（一般県道）
- 山陽新幹線
- 山陽本線・赤穂線
- ①～② 自動車騒音・道路交通振動測定地点
- ③～④ 新幹線騒音・振動測定地点



図 3.3.25

騒音・振動測定地点

出典：「令和4年度 環境の現況」（令和7年9月閲覧、相生市HP）

(8) 廃棄物等

① 一般廃棄物の状況

相生市周辺及び兵庫県における一般廃棄物の処理状況は表 3.3.61 のとおりである。
相生市における令和 5 年度の最終処分量は 672t である。

表 3.3.61 一般廃棄物の処理状況（令和 5 年度）

区分		兵庫県	相生市	赤穂市	たつの市	上郡町
ごみ 総排出量	計画収集量（t）	1,446,886	8,218	13,954	20,817	3,640
	直接搬入量（t）	156,851	966	1,497	3,457	604
	集団回収量（t）	83,368	131	576	846	53
	合計（t）	1,687,105	9,315	16,027	25,120	4,297
ごみ 処理量	直接焼却量（t）	1,344,283	7,914	12,742	20,081	3,400
	直接最終処分量（t）	14,024	36	26	522	300
	焼却以外の中間処理量（t）	187,897	1,244	2,683	3,650	461
	直接資源化量（t）	56,905	0	0	23	92
	合計（t）	1,603,109	9,194	15,451	24,276	4,253
中間処理後再生利用量（t）		115,230	1,112	1,647	3,763	717
リサイクル率（%）		15.2	13.3	13.9	18.4	20.0
最終処分量（t）		181,199	672	1,703	522	300

出典：「一般廃棄物処理実態調査結果 令和 5 年度調査結果」（令和 8 年 1 月閲覧、環境省 HP）

② 産業廃棄物の状況

兵庫県における令和 4 年度の産業廃棄物の排出状況は、表 3.3.62 のとおりである。
令和 4 年度の 1 年間の排出量は 23,410 千 t である。

表 3.3.62 産業廃棄物の処理状況（令和 4 年度）

（単位：千 t）

県	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量
兵庫県	23,410	10,365	12,513	532

出典：「令和 6 年度版 環境白書」（令和 7 年 9 月閲覧、兵庫県 HP）

(9) 地形・地質

① 地形の状況

対象事業実施区域及びその周囲における地形の状況は図 3.3.26 のとおりである。

対象事業実施区域の地形分類区分は主に丘陵地の大起伏丘陵地、低地の扇状地性低地等からなっている。

② 地質の状況

対象事業実施区域及びその周囲における表層地質の状況は図 3.3.27 のとおりである。

対象事業実施区域は主に火山性岩石である流紋岩類からなっている。

③ 重要な地形・地質

対象事業実施区域及びその周囲には「日本の典型地形について」にて選定された代表的な地形は存在しない。

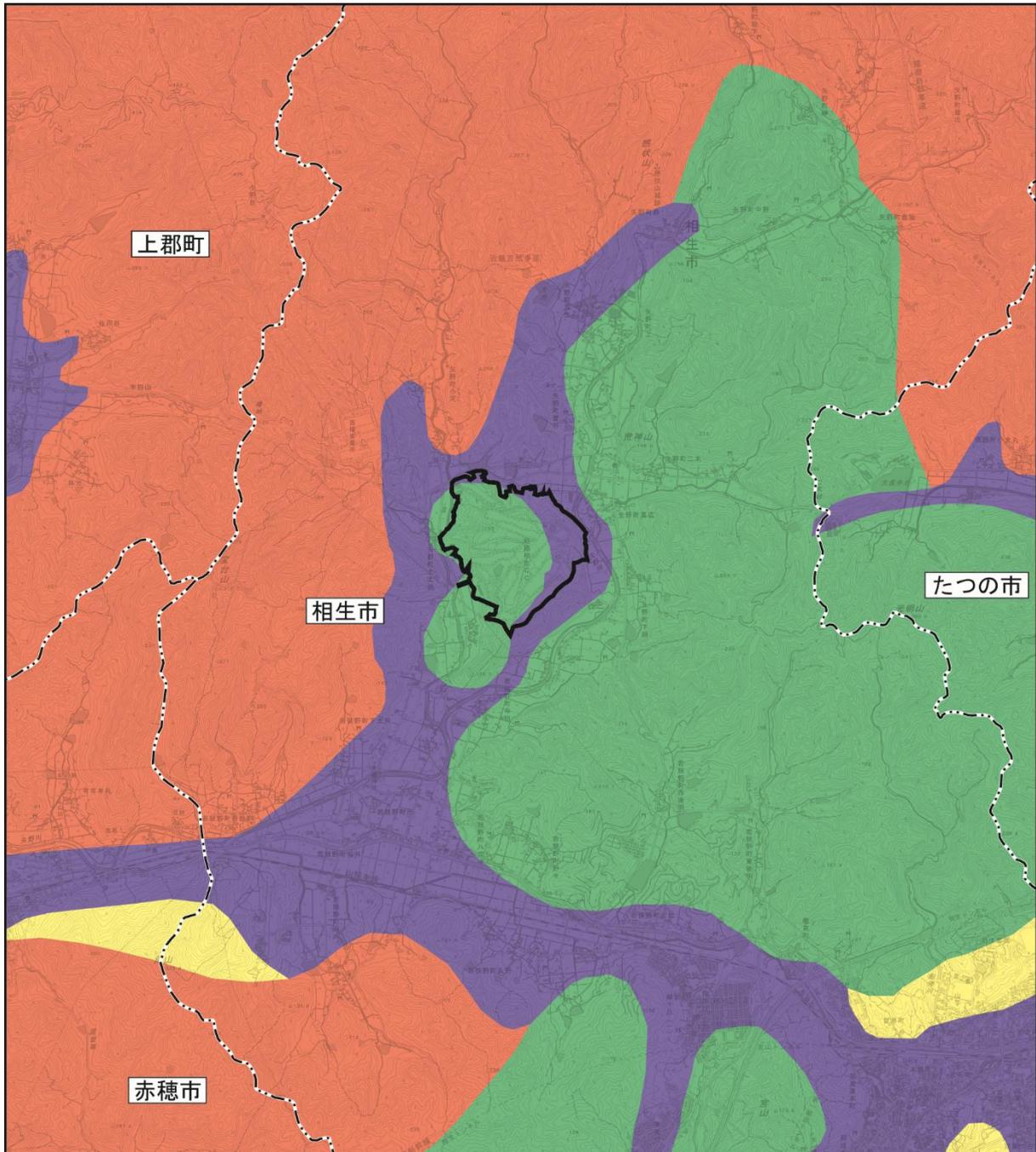
出典：「日本の典型地形について」（令和7年9月閲覧、国土地理院HP）

また、対象事業実施区域及びその周囲には表 3.3.63 及び図 3.3.28 のとおり「兵庫県版レッドリスト2011（地形・地質・自然景観・生態系）」にて選定された地形・地質として「相生市後明の岩石」が存在する。

表 3.3.63 対象事業実施区域及びその周囲における選定された地形・地質

分類	名称	所在地	ランク	分類区分	備考
地質	相生市後明の岩石	相生市後明	C	岩石	相生層群鶴亀累層の石英安山岩質結晶凝灰岩

出典：「兵庫県版レッドリスト2011（地形・地質・自然景観・生態系）」（令和7年9月閲覧、兵庫県HP）



凡 例

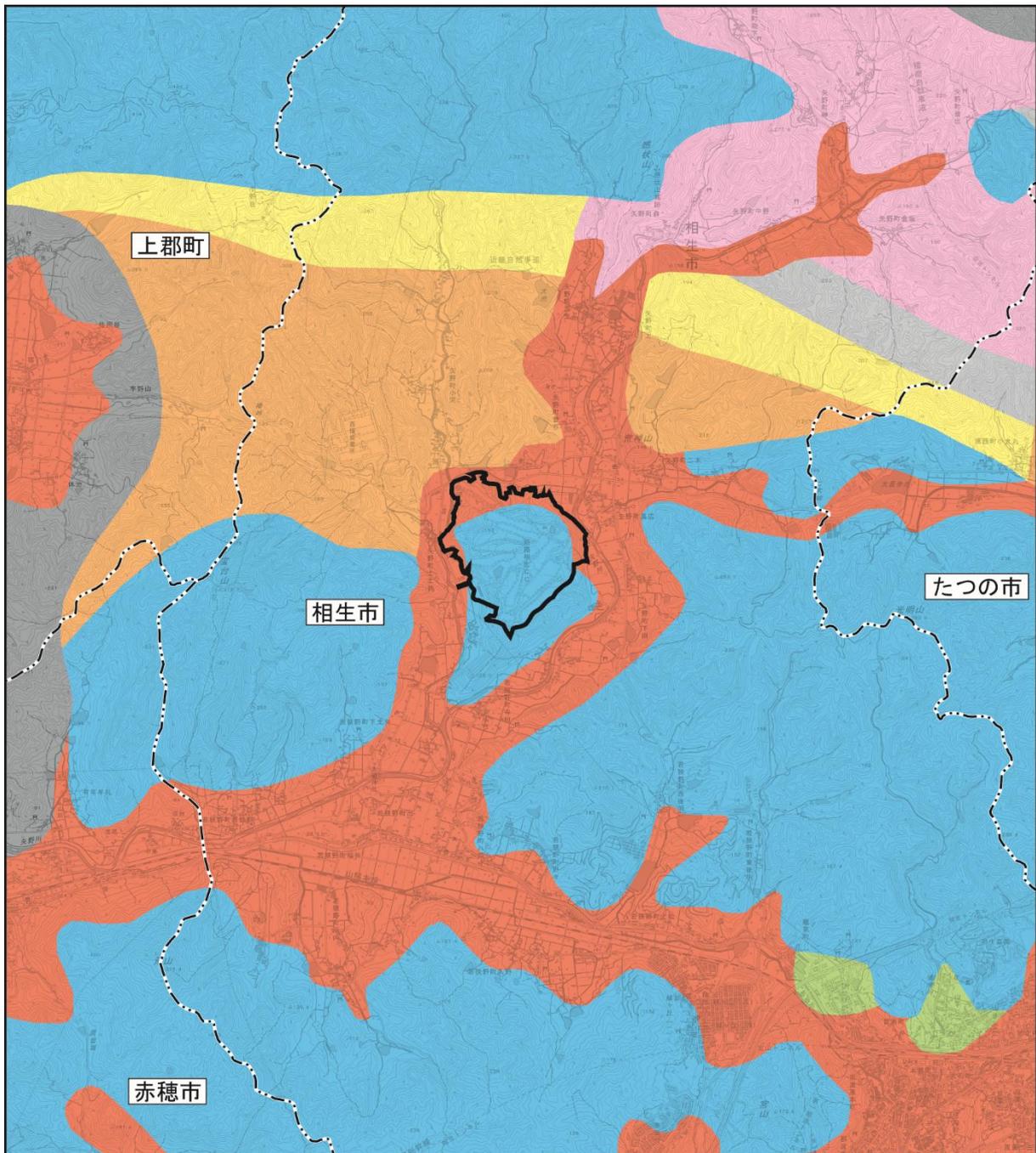
- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 【山地】
- 小起伏山地
- 【丘陵地】
- 大起伏丘陵地
- 小起伏丘陵地
- 【低地】
- 扇状地性低地



図 3.3.26

地形分類図

出典：「国土調査（土地分類調査・水調査）」（令和7年9月閲覧、国土交通省HP）



凡 例

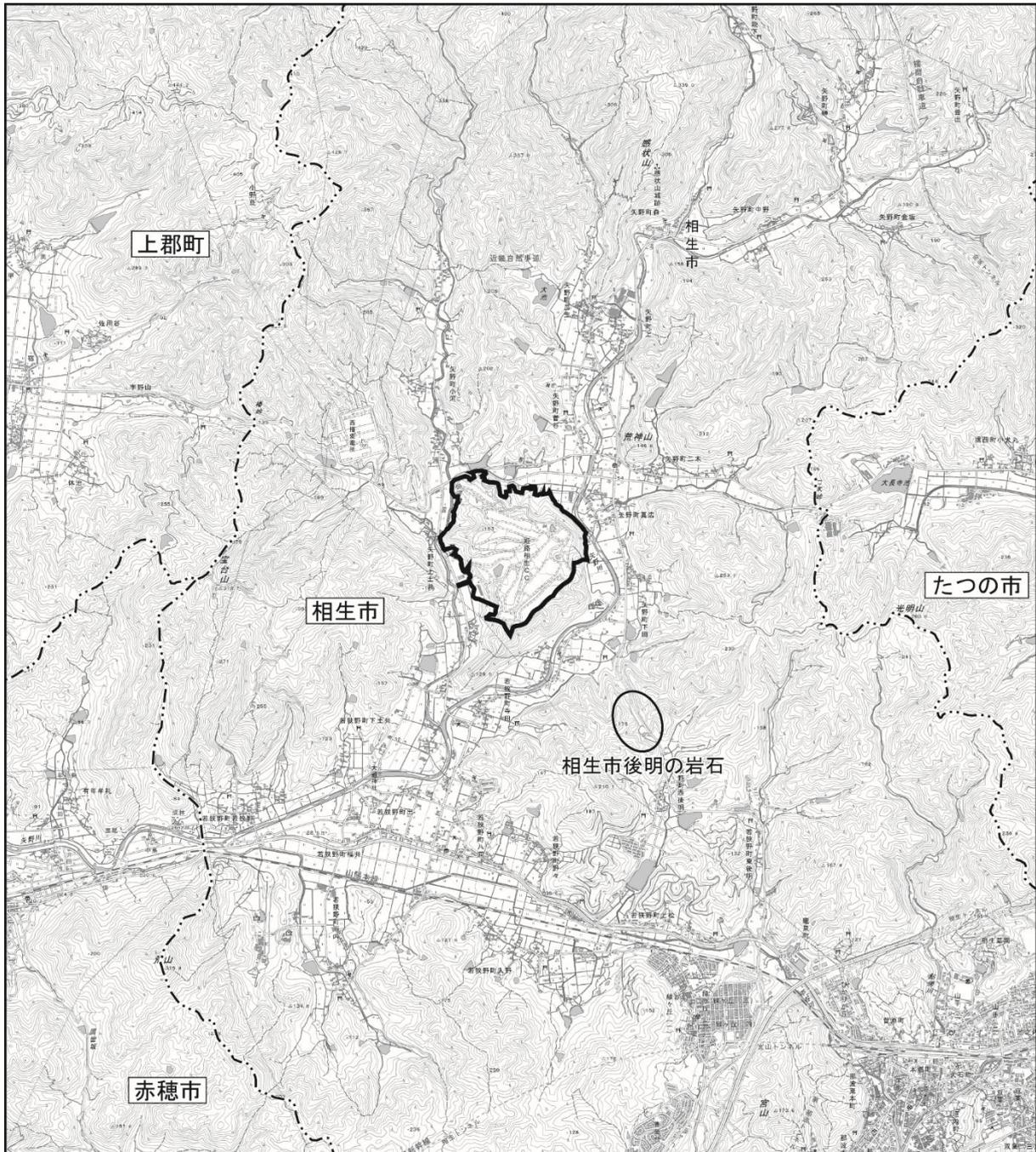
- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 【未固結堆積物】
 - 泥・砂・礫
- 【固結～半固結堆積物】
 - 礫砂泥
- 【固結堆積物】
 - 泥質岩
 - 輝緑凝灰岩
- 【火山性岩石】
 - 流紋岩類
 - 准片岩および結晶片岩
- 【深成岩類】
 - 花崗岩類
 - 閃緑岩～ハンレイ岩類



図 3.3.27

表層地質図

出典：「国土調査（土地分類調査・水調査）」（令和7年9月閲覧、国土交通省HP）



凡 例

- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 地質位置



図 3.3.28
 兵庫県版レッドリスト 2011 (地形・地質・自然景観・生態系)
 に選定された地形・地質

出典:「兵庫県版レッドリスト 2011 (地形・地質・自然景観・生態系)」(令和 7 年 9 月閲覧、兵庫県 HP)

(10) 植物

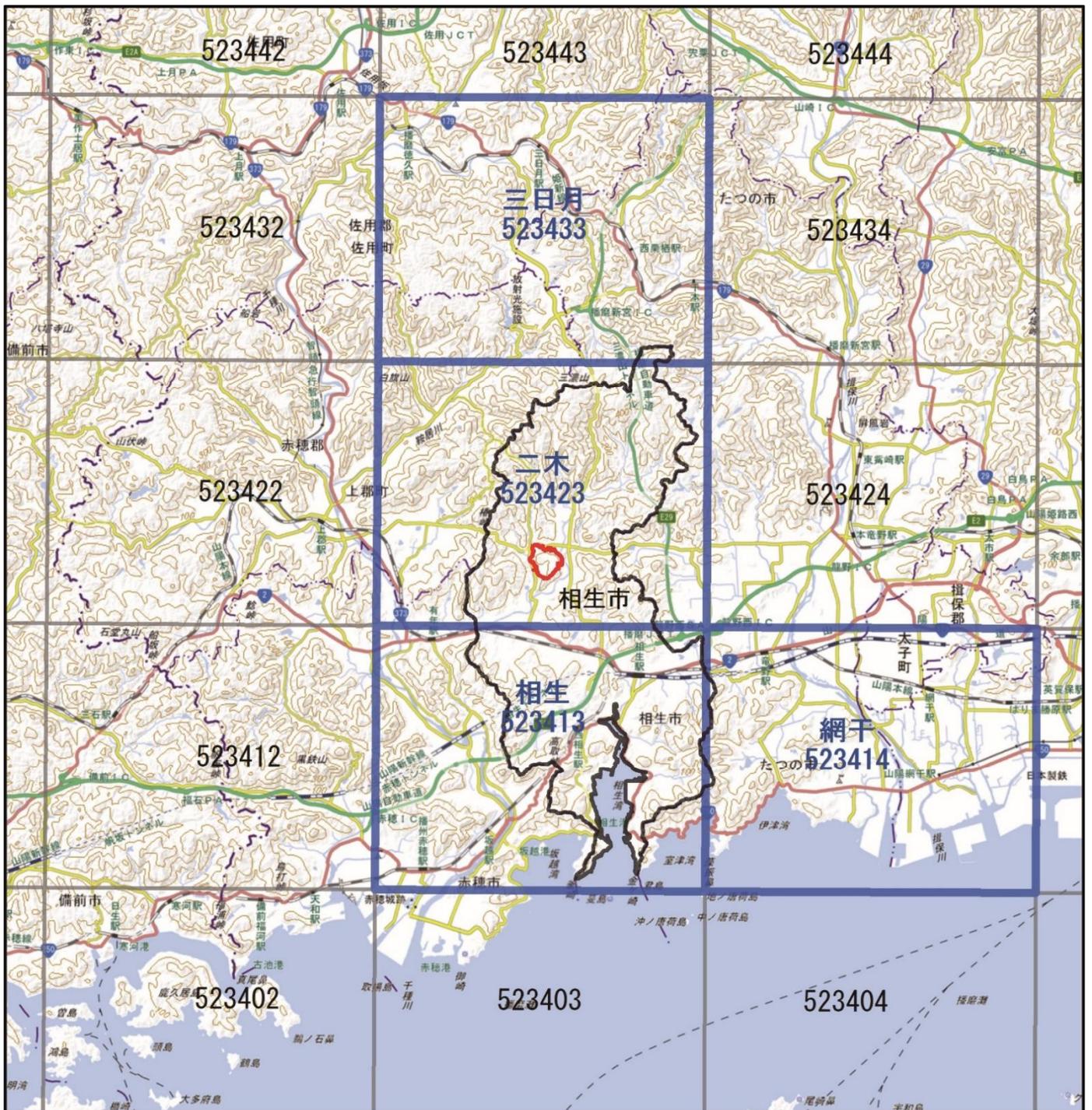
① 植物の生育状況

植物の生育状況は、対象事業実施区域及びその周囲を対象に文献・その他の資料により整理した。

対象事業実施区域及びその周囲における確認種を抽出した植物相に係る収集文献は、表 3.3.64 に、調査範囲は図 3.3.29 のとおり、対象事業実施区域及びその周囲が含まれる 2 次メッシュ (1/25,000 地形図の図郭割) の「二木」、「相生」、「三日月」、「網干」または相生市とし、文献ごとに設定した。

表 3.3.64 植物相に係る収集文献

No.	文献その他の資料	調査範囲	調査対象項目					
			維管束植物	蘚苔類	藻類	菌類	植物群落	巨樹巨木
①	「自然環境保全基礎調査(第 2 回、第 3 回、第 4 回、第 5 回、第 6 回、第 7 回) -自然環境調査 Web-GIS 巨樹・巨木、特定植物群落、植生調査 (1/2.5 万)」(環境省生物多様性センターHP、閲覧：令和 7 年 9 月)	対象事業実施区域周辺で図 2.4.2.2-15 等に示す範囲に記録があるもの。					○	○
②	「兵庫県版レッドデータブック 2020 (植物・植物群落)」(兵庫県、令和 2 年) ※兵庫県 HP 更新履歴閲覧：令和 7 年 9 月	相生市に記録があるもの。	○	○	○	○	○	
③	「兵庫県の生物多様性に悪影響を及ぼす外来生物リスト (ブラックリスト) (2010) (2024 改訂版)」(兵庫県 HP、閲覧：令和 7 年 9 月)	播磨西部に記録があるもの。	○					
④	「相生市史 第三巻」(兵庫県相生市・相生市教育委員会、昭和 63 年)	表記されている種。	○					
⑤	「兵庫県産維管束植物」(福岡誠行ほか、平成 11 年)、人と自然 Humans and Nature, No. 10, 73-115 「兵庫県産維管束植物 2」(福岡誠行ほか、平成 12 年)、人と自然 Humans and Nature, No. 11, 85-104 「兵庫県産維管束植物 3」(福岡誠行ほか、平成 13 年)、人と自然 Humans and Nature, No. 12, 105-162 「兵庫県産維管束植物 4」(福岡誠行ほか、平成 14 年)、人と自然 Humans and Nature, No. 13, 131-184 「兵庫県産維管束植物 5」(福岡誠行ほか、平成 15 年)、人と自然 Humans and Nature, No. 14, 111-162 「兵庫県産維管束植物 6」(福岡誠行ほか、平成 16 年)、人と自然 Humans and Nature, No. 15, 93-146 「兵庫県産維管束植物 7」(福岡誠行ほか、平成 14 年)、人と自然 Humans and Nature, No. 16, 99-129 「兵庫県産維管束植物 8」(福岡誠行ほか、平成 15 年)、人と自然 Humans and Nature, No. 17, 143-188 「兵庫県産維管束植物 9」(福岡誠行ほか、平成 16 年)、人と自然 Humans and Nature, No. 18, 85-117 「兵庫県産維管束植物 10」(福岡誠行ほか、平成 17 年)、人と自然 Humans and Nature, No. 19, 161-222 「兵庫県産維管束植物 11」(福岡誠行ほか、平成 18 年)、人と自然 Humans and Nature, No. 20, 139-189 「兵庫県産維管束植物 12」(福岡誠行ほか、平成 29 年)、人と自然 Humans and Nature, No. 28, 31-86	相生市に記録があるもの。	○					



凡 例

- 対象事業実施区域
- 相生市を対象とする2次メッシュ
(蔓島および海域のみのメッシュ523403は除く)
- 相生市域



1:200,000

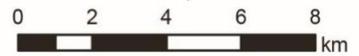


図 3.3.29

調査範囲

1) 植物相の概況(菌類を含む)

対象事業実施区域及びその周囲で確認された文献その他の資料による植物相の概況は、表 3.3.70 のとおりである。

菌類が 2 科 3 種、藻類が 1 科 2 種、蘚苔類が 1 科 1 種、シダ植物が 19 科 98 種、種子植物（裸子植物）が 2 科 5 種、種子植物（被子植物）が 116 科 710 種確認された。

表 3.3.65 文献その他の資料による植物相の概況

分類	科数	種数	主な確認種
菌類	2	3	ドクササコ、ヒョウモンクロシメジ、ナガエノスギタケ
藻類	1	2	チャイロカワモズク、アオカワモズク
蘚苔類	1	1	トガリバイチイゴケ
シダ植物	19	98	スギラン、デンジソウ、タキミシダ
種子植物	裸子植物	2	アカマツ、スギ、ネズミサシ
	被子植物	116	シリブカガシ、エビネ、フジバカマ、コウホネ
合計	141	819	

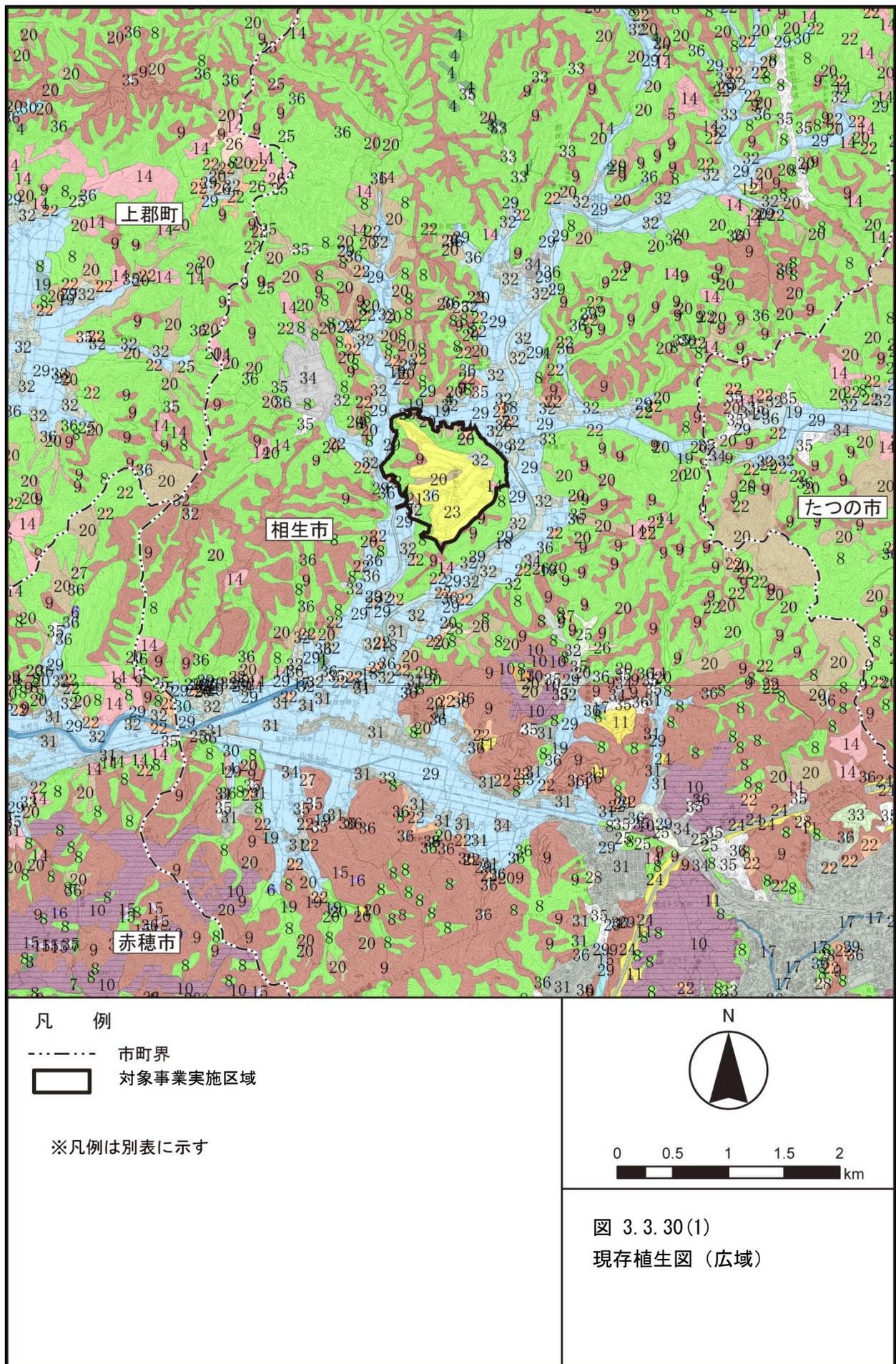
2) 植生

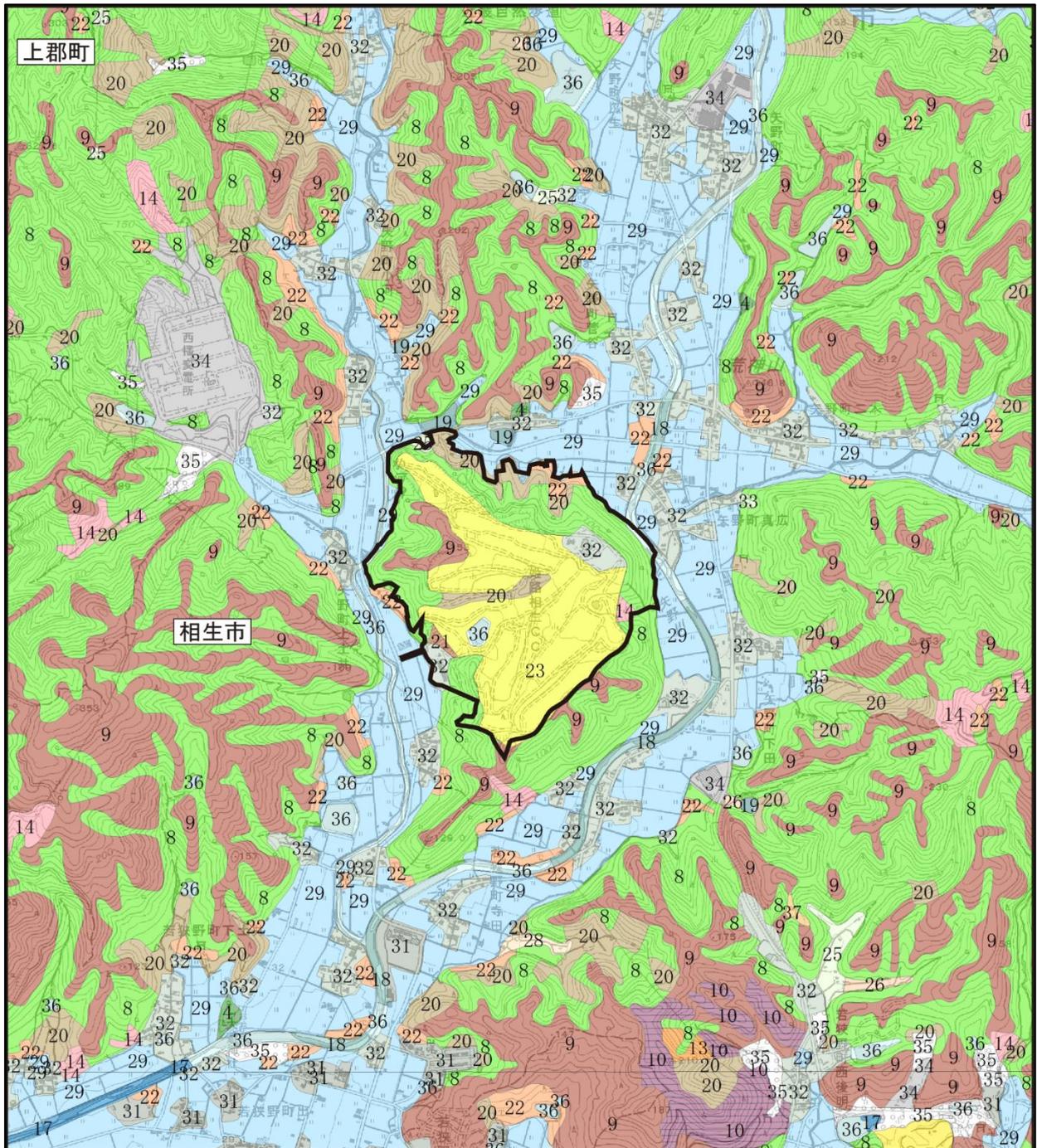
対象事業実施区域及びその周囲の現存植生図は、図 3.3.30 に示すとおりである。

対象事業実施区域は、ゴルフ場・芝地、アベマキーコナラ群集、モチツツジーアカマツ群集等で構成されている。

対象事業実施区域及びその周囲の植生自然度は、図 3.3.31 に示すとおりである。

対象事業実施区域は主に植生自然度 4 となっている。





凡 例

 対象事業実施区域

※凡例は別表に示す

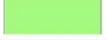
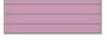
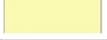
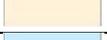
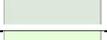
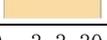


0 250 500 750 1,000
m

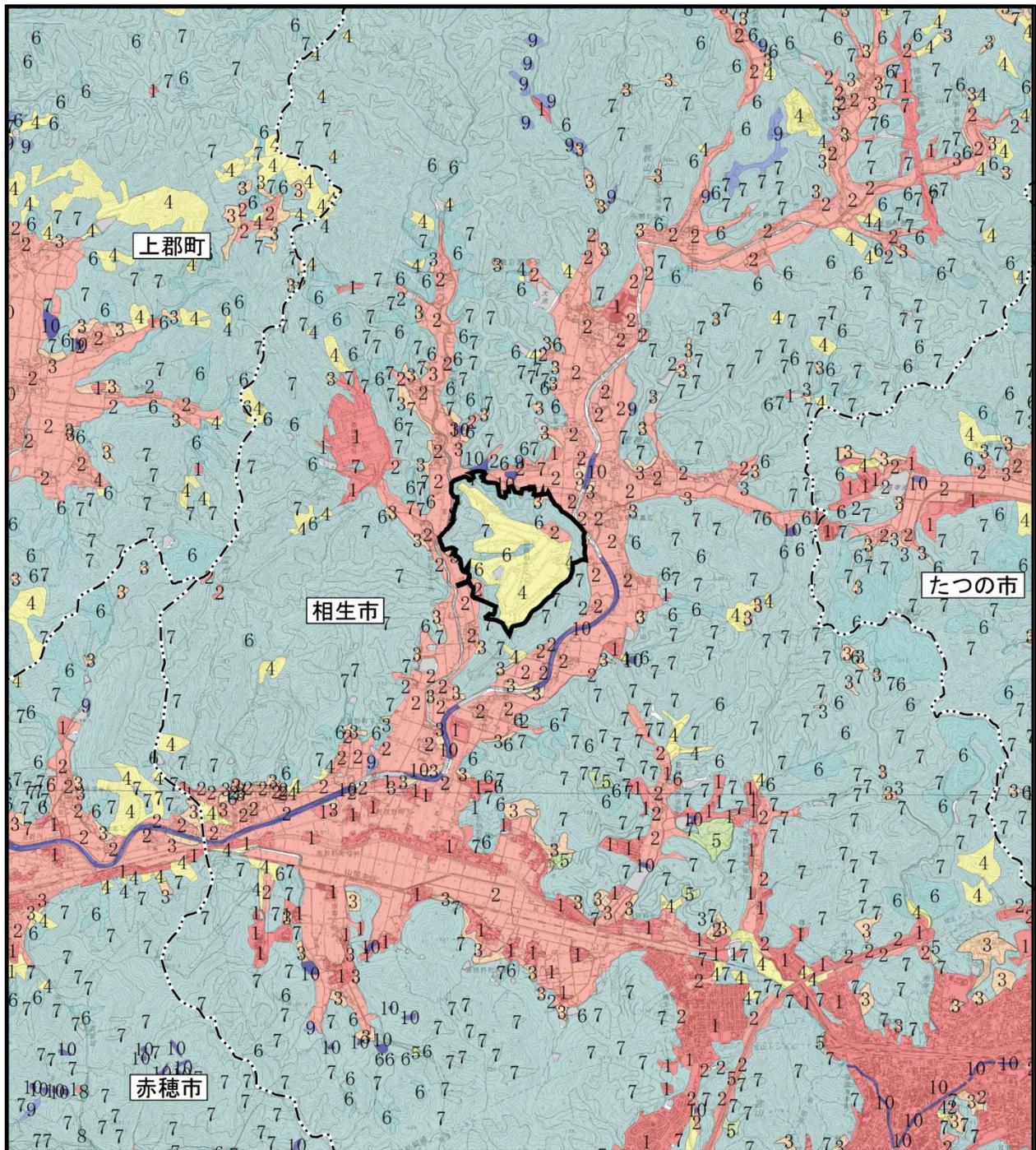
図 3.3.30(2)

現存植生図 (詳細)

表 3.3.66 現存植生図凡例

植生区分	凡例番号	凡例名	植生自然度
ヤブツバキクラス域自然植生	 1	アラカシ群落	9
	 2	アカガシ群落	9
	 3	シリブカガシ群落	9
	 4	カナメモチーコジイ群集	9
	 5	アカマツ群落 (VI)	9
	 6	ハンノキ群落 (VI)	9
ヤブツバキクラス域代償植生	 7	シイ・カシ二次林	8
	 8	アベマキーコナラ群集	7
	 9	モチツツジーアカマツ群集	7
	 10	ネズーアカマツ群落	7
	 11	ススキ群団 (VII)	5
	 12	シバ群団 (VII)	4
	 13	ウラジローコシダ群落	5
	 14	伐採跡地群落 (VII)	4
河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生等	 15	ヌマガヤオーダー	10
	 16	貧養地小型植物群落	10
	 17	ヨシクラス	10
	 18	ツルヨシ群集	10
	 19	ヒルムシロクラス	10
植林地、耕作地植生	 20	スギ・ヒノキ・サワラ植林	6
	 21	アカマツ植林	6
	 22	竹林	3
	 23	ゴルフ場・芝地	4
	 24	牧草地	2
	 25	路傍・空地雑草群落	4
	 26	放棄畑雑草群落	4
	 27	果樹園	3
	 28	畑雑草群落	2
	 29	水田雑草群落	2
	 30	放棄水田雑草群落	4
その他	 31	市街地	1
	 32	緑の多い住宅地	2
	 33	残存・植栽樹群をもった公園、墓地等	3
	 34	工場地帯	1
	 35	造成地	1
	 36	開放水域	-
	 37	自然裸地	-

注：1. 凡例番号は図 3.3.30(1) (広域図)、3.3.30(1)(2) (詳細図) の現存植生図内の番号に対応している。
 注：2. 植生自然度の区分は、「1/2.5万植生図の新たな植生自然度について」(平成28年、環境省)に基づく。



凡 例

- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域

- | | |
|---|--|
|  植生自然度10 |  植生自然度5 |
|  植生自然度9 |  植生自然度4 |
|  植生自然度8 |  植生自然度3 |
|  植生自然度7 |  植生自然度2 |
|  植生自然度6 |  植生自然度1 |

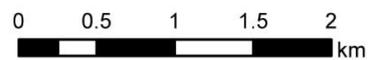
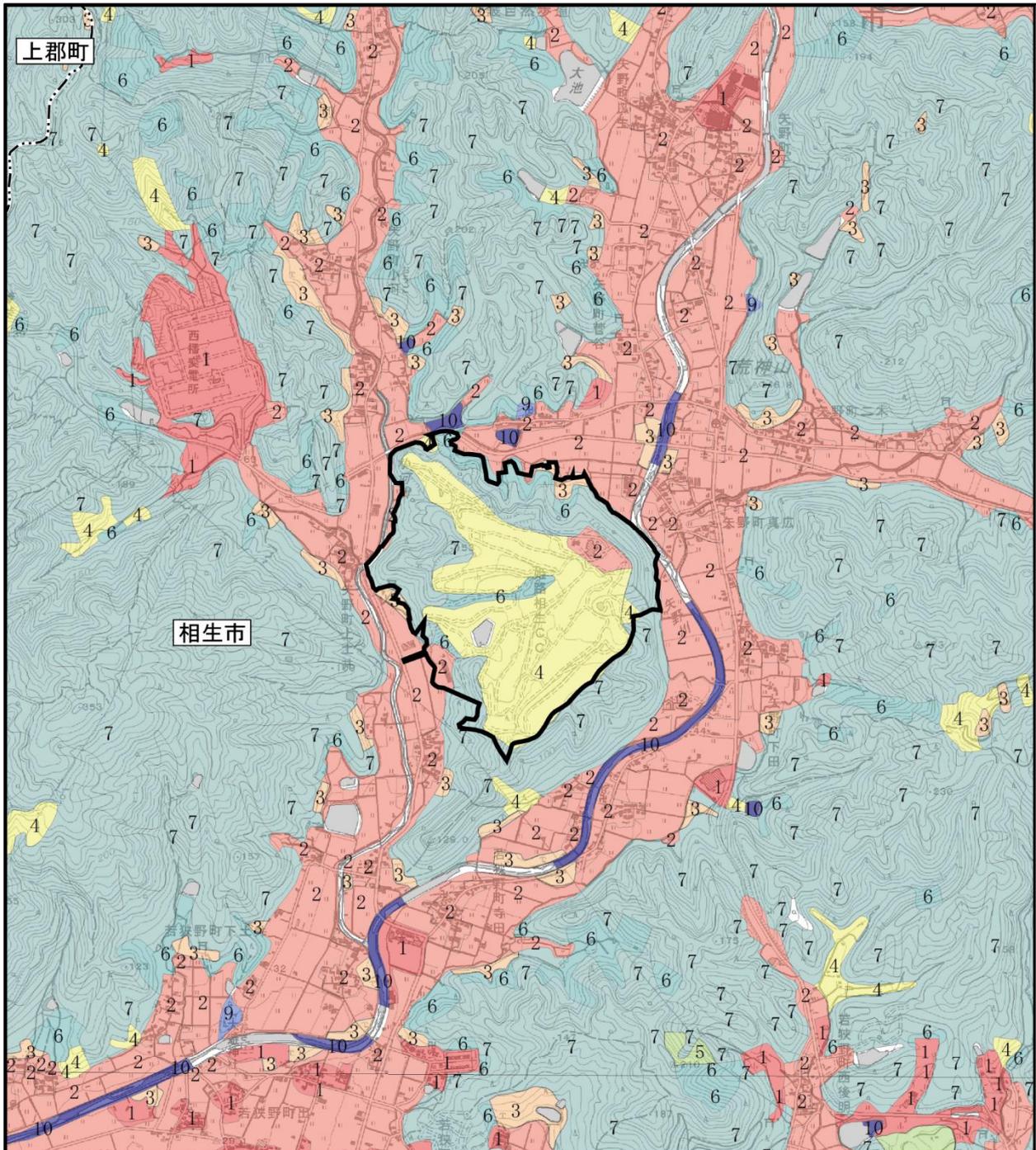


図 3.3.31 (1)

植生自然度 (広域)



凡 例

----- 市町界
 〇 対象事業実施区域

	植生自然度10		植生自然度5
	植生自然度9		植生自然度4
	植生自然度8		植生自然度3
	植生自然度7		植生自然度2
	植生自然度6		植生自然度1



0 250 500 750 1,000 m

図 3.3.31(2)

植生自然度 (詳細)

3) 植物の重要な種及び重要な植物群落等の分布

(a) 植物の重要な種（菌類を含む）

対象事業実施区域及びその周囲の植物の重要な種の選定は、表 3.3.67 の法令・文献等による選定基準に基づいて選定した。

対象事業実施区域及びその周囲で確認された植物の重要な種は、表 3.3.68 のとおりであり、33 目 75 科 211 種の植物の重要な種が確認された。

表 3.3.67 植物の重要な種の選定基準

No.	法令・文献等	カテゴリー
①	「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日） 「兵庫県文化財保護条例」（昭和 39 年条例第 58 号、最終改正：令和 3 年 3 月 23 日条例第 24 号） 「相生市文化財保護条例」（昭和 57 年相生市条例第 12 号）に基づく天然記念物及び特別天然記念物	特天：特別天然記念物 天：天然記念物 県天：兵庫県天然記念物 市天：相生市天然記念物
②	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年法律第 75 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日） 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令」（平成 5 年政令第 17 号、最終改正：令和 7 年 1 月 22 日）に基づく国内希少野生動植物等	国際：国際希少野生動植物種 国内：国内希少野生動植物種 国内特定 1：特定第一種国内希少野生動植物種 国内特定 2：特定第二種国内希少野生動植物種 緊急：緊急指定種
③	「環境省レッドリスト 2020」（環境省、令和 2 年）の掲載種	EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR+EN：絶滅危惧 I 類 CR：絶滅危惧 I A 類 EN：絶滅危惧 I B 類 VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群
④	「兵庫県版レッドデータブック 2020（植物・植物群落）」（兵庫県、令和 2 年）の掲載種	Ex：絶滅 EW：野生絶滅（維管束植物に適用） A：A ランク B：B ランク C：C ランク 地：地域絶滅危惧種（淡水藻類・海藻類に適用） 注：要注目（菌類、植物群落に適用） 調：要調査

表 3.3.68(1) 植物の重要な種リスト

No.	目名	科名	種和名	選定基準				
				①	②	③	④	
1	ハラタケ	キシメジ	ドクササコ				調	
2			ヒョウモンクロシメジ				B	
3	フウセンタケ	ヒメノガステル	ナガエノスギタケ				注	
4	カワモズク	カワモズク	チャイロカワモズク			NT	C	
5			アオカワモズク			NT	C	
6	ヒカゲノカズラ	ヒカゲノカズラ	スギラン			VU	A	
7			アスヒカズラ				A	
8	コケシノブ	コケシノブ	オオコケシノブ				A	
9			ヒメコケシノブ				A	
10			キヨスミコケシノブ				A	
11	サンショウモ	デンジソウ	デンジソウ			VU	A	
12		サンショウモ	サンショウモ			VU	A	
13	ウラボシ	ホングウシダ	エダウチホングウシダ				A	
14			ハマホラシノブ				A	
15		イノモトソウ	タキミシダ			EN	A	
16			ヒメウラジロ			VU	A	
17			エビガラシダ			VU	A	
18		チャセンシダ	シモツケヌリトラノオ				A	
19			アオガネシダ				A	
20		ヒメシダ	ヨコグラヒメワラビ				A	
21			テツホシダ				A	
22			ミヤマワラビ				A	
23		メシダ	イヨクジャク			EN	A	
24		オシダ	ナチクジャク				A	
25			サクライカグマ				A	
26		ウラボシ	アオネカズラ				C	
27			クラガリシダ			EN	A	
28			イワヒトデ				A	
29			イワヤナギシダ				C	
30			オオクボシダ				A	
31			イワオモダカ				A	
32			ヤツシロヒトツバ				A	
33			タカノハウラボシ				A	
34			スイレン	スイレン	コウホネ			
35		オモダカ	サトイモ	ナギヒロハテンナンショウ		国内特定 1	CR	A
36				セツピコテンナンショウ		国内特定 1	CR	A
37				オオハンゲ				C
38			オモダカ	ホソバヘラオモダカ			CR	A
39				マルバオモダカ			VU	A
40			トチカガミ	クロモ				C
41				イバラモ				A
42				トリゲモ			VU	A
43			シバナ	シバナ			NT	A
44			アマモ	コアマモ				A
45			ヒルムシロ	オオミズヒキモ				A
46	カワツルモ		カワツルモ			NT	A	
47	タコノキ		ホンゴウソウ	ホンゴウソウ			VU	B
48				ウエマツソウ			VU	A
49	ビヤクブ		ヒメナベワリ				A	
50	ユリ	ユリ	ツバメオモト				A	

注：1. 種名及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和5年度生物リスト)」(国土交通省河川環境データベース HP、令和5年12月)に準拠した。

注：2. 選定基準の番号は表 3.3.64 に対応する。

表 3.3.68(2) 植物の重要な種リスト

No.	目名	科名	種和名	選定基準				
				①	②	③	④	
51	ユリ	ユリ	ホソバナコバイモ			NT	A	
52			ミノコバイモ			VU	A	
53	キジカクシ	ラン	エビネ			NT	C	
54			サルメンエビネ			VU	A	
55			ヒメノヤガラ			VU	A	
56			マヤラン			VU	A	
57			イチヨウラン				A	
58			セッコク				A	
59			コイチヨウラン				A	
60			カキラン				C	
61			マツラン			VU	A	
62			モミラン			VU	A	
63			アキザキヤツシロラン				A	
64			クロヤツシロラン				A	
65			ベニシュスラン				A	
66			サギソウ			NT	B	
67			ヒナチドリ			VU	A	
68			ウチヨウラン			VU	A	
69			ギボウシラン			EN	A	
70			クモイジガバチ			CR	A	
71			コフタバラン				A	
72			ヒメフタバラン				A	
73			ムカゴサイシン			EN	A	
74			ヨウラクラン				A	
75			ムカデラン			VU	A	
76			ジンバイソウ				A	
77			イイヌマムカゴ			EN	A	
78			ツレサギソウ				A	
79			ヒトツバキソチドリ				A	
80			オオヤマサギソウ				A	
81			トンボソウ				A	
82			トキソウ			NT	C	
83			キンバイザサ	コキンバイザサ				A
84			アヤメ	ノハナショウブ				C
85	ヒメシャガ				NT	A		
86	カキツバタ				NT	B		
87	ワスレグサ	ユウスゲ				C		
88		ノカンゾウ				B		
89	ヒガンバナ	ヒメニラ				A		
90	ツユクサ	ミズアオイ	ミズアオイ			NT	A	
91	イネ	ミクリ	ヒメミクリ			VU	A	
92		イグサ	ドロイ				B	
93		カヤツリグサ	イトテンツキ			NT	A	
94			ベニイトスゲ				C	
95			オオナキリスゲ				C	
96			ヤマジスゲ				B	
97			ニッコウハリスゲ				A	
98			コハリスゲ				A	
99			ウマスゲ				A	
100			ヒメミコシガヤ				CR	A

注：1. 種名及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和5年度生物リスト)」(国土交通省河川環境データベース HP、令和5年12月)に準拠した。

注：2. 選定基準の番号は表 3.3.64 に対応する。

表 3.3.68(3) 植物の重要な種リスト

No.	目名	科名	種和名	選定基準			
				①	②	③	④
101	イネ	カヤツリグサ	アズマズゲ				A
102			キシユウナキリスゲ			VU	A
103			タカネマスキサ (狭義)				C
104			カミカワズゲ				A
105			ジングウスゲ			NT	A
106			ヒゲズゲ				A
107			イソヤマテンツキ				C
108			マツカサスキ				B
109			シンジュガヤ				A
110			イネ	ハネガヤ			
111		コウボウ					A
112		ミズタカモジグサ				VU	A
113		ウンヌケモドキ				NT	C
114		ムツオレグサ					C
115		ヒロハノドジョウツナギ					A
116		ヒゲシバ				A	
117	キンポウゲ	ケシ	ヤマキケマン				A
118			ヤマブキソウ				A
119		キンポウゲ	カザグルマ			NT	B
120			キバナサバノオ			VU	A
121			オキナグサ			VU	A
122			ヒキノカサ			VU	A
123	ユキノシタ	ユキノシタ	ヒダボタン				A
124			マルバネコノメソウ				A
125		ベンケイソウ	アズマツメクサ			NT	A
126			ウンゼンマンネングサ			VU	A
127		アリノトウグサ	オグラノフサモ			VU	A
128	フウロソウ	フウロソウ	コフウロ				A
129			ビッチュウフウロ				A
130	フトモモ	ミソハギ	ミズマツバ			VU	C
131	マメ	マメ	ミヤマトベラ				A
132			マキエハギ				B
133			ミソナオシ				A
134			ツルフジバカマ				A
135		ヒメハギ	ヒナノカンザシ				C
136	バラ	バラ	ヒメヘビイチゴ				A
137			ツチグリ			VU	A
138			クロイチゴ				A
139			シモツケ				B
140		クロウメモドキ	キビノクロウメモドキ			VU	A
141		クワ	ケグワ				A
142		イラクサ	キミズ				A
143		ブナ	ブナ	シリブカガシ			
144	キントラノオ	トウダイグサ	イワタイゲキ				B
145		オトギリソウ	アゼオトギリ			EN	B
146			トサオトギリ			CR	A
147		スマレ	ホソバシロスミレ			VU	A
148			シコクスミレ				A
149	ムクロジ	ムクロジ	ムクロジ				C
150	アオイ	アオイ	ハマボウ				A

注：1. 種名及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和5年度生物リスト)」(国土交通省河川環境データベース HP、令和5年12月)に準拠した。

注：2. 選定基準の番号は表 3.3.64 に対応する。

表 3.3.68(4) 植物の重要な種リスト

No.	目名	科名	種和名	選定基準					
				①	②	③	④		
151	ナデシコ	イソマツ	ハマサジ			NT	C		
152		タデ	ヒメタデ			VU	A		
153		モウセンゴケ	コモウセンゴケ				C		
154		ナデシコ	ワダソウ				A		
155		ヒユ	ホソバハマアカザ					C	
156			ハマアカザ					C	
157			マツナ					A	
158			ヒロハマツナ				VU	A	
159			ハママツナ					B	
160		ツツジ	ツツジ	ハナヒリノキ				A	
161			アカモノ				A		
162			マルバノイチヤクソウ				A		
163	リンドウ	アカネ	ヤマトグサ				A		
164		マチン	チトセカズラ			VU	C		
165			ヒメナエ			VU	A		
166		キョウチクトウ	チョウジソウ			NT	A		
167			フナバラソウ			VU	A		
168			コカモメヅル					C	
169			ツクシガシワ					A	
170	ムラサキ	ムラサキ	サウルリソウ				A		
171	ナス	ナス	ヤマホオズキ			EN	A		
172			アオホオズキ			VU	A		
173			ヤマホロシ				C		
174	シソ	モクセイ	サイゴクイボタ				A		
175		オオバコ	カミガモソウ			EN	A		
176			ヒシモドキ			EN	A		
177			ヤマクワガタ					A	
178			ヒヨクソウ					A	
179			シソ	ヤマジオウ					A
180		キセワタ					VU	A	
181		オチフジ					VU	A	
182		ヤマジソ					NT	C	
183		ヒメナミキ						A	
184		コナミキ					VU	A	
185		ハマウツボ		ゴマクサ			VU	B	
186				キュウシュウコゴメグサ					A
187			ハマウツボ				VU	A	
188		タヌキモ	ノタヌキモ			VU	C		
189			タヌキモ			NT	A		
190		キク	ミツガシワ	ミツガシワ				A	
191			キク	ホソバノヤマハハコ					A
192				フクド				NT	B
193				オケラ					C
194	ミヤマヤブタバコ							A	
195	フジバカマ						NT	A	
196	ホソバニガナ						EN	A	
197	ミヤコアザミ							A	
198	ヒメヒゴタイ						VU	A	
199	キクアザミ							A	
200				ハバヤマボクチ					A

注：1. 種名及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和5年度生物リスト)」(国土交通省河川環境データベースHP、令和5年12月)に準拠した。

注：2. 選定基準の番号は表 3.3.64 に対応する。

表 3.3.68(5) 植物の重要な種リスト

No.	目名	科名	種和名	選定基準			
				①	②	③	④
201	キク	キク	コウリンカ			VU	A
202			ウラギク			NT	A
203	マツムシソウ	スイカズラ	ヤマヒョウタンボク				A
204			コウグイスカグラ				A
205			イワツクバネウツギ			VU	A
206	セリ	トベラ	コヤスノキ			NT	C
207		セリ	ヒメノダケ				A
208			ミシマサイコ			VU	A
209			ヤマゼリ				A
210			ヌマゼリ			VU	A
211			カノツメソウ				A
合計	33 目	75 科	211 種	0 種	2 種	88 種	211 種

注：1. 種名及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和5年度生物リスト)」

(国土交通省河川環境データベース HP、令和5年12月)に準拠した。

注：2. 選定基準の番号は表 3.3.64 に対応する。

(b) 重要な植物群落等

対象事業実施区域及びその周囲の重要な植物群落等は、表 3.3.69 の法令・文献等による選定基準に基づいて選定した。

対象事業実施区域及びその周囲における重要な植物群落等は、表 3.3.70 及び図 3.3.32 のとおりである。

対象事業実施区域には動物の注目すべき生息地は存在しないが、北側に矢野町瓜生・瓜生羅漢のシリブカガシ群落等がある。

表 3.3.69 重要な植物群落の選定基準

	文献等	選定基準
①	「兵庫県版レッドデータブック 2020 (植物・植物群落)」(兵庫県、令和2年)の掲載種	A : A ランク B : B ランク C : C ランク 注 : 要注目
②	「自然環境保全基礎調査(第5回) -自然環境調査 Web-GIS 特定植物群落」(環境省生物多様性センターHP、閲覧：令和7年9月)	特定植物群落

表 3.3.70 対象事業実施区域及びその周辺の重要な植物群落等

名称	植物群落名	選定基準
瓜生羅漢のシリブカガシ群落	シリブカガシ群落	B
磐座神社のサカキ・コヤスノキ群落	サカキ・コヤスノキ群落	C
雨内の湿地植物群落	湿地植物群落	C
周世の湿地植物群落	湿地植物群落	C
有年横尾、周世坂の湿地植物群落	湿地植物群落	C



凡 例

- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 重要な植物群落



図 3.3.32

重要な植生群落等

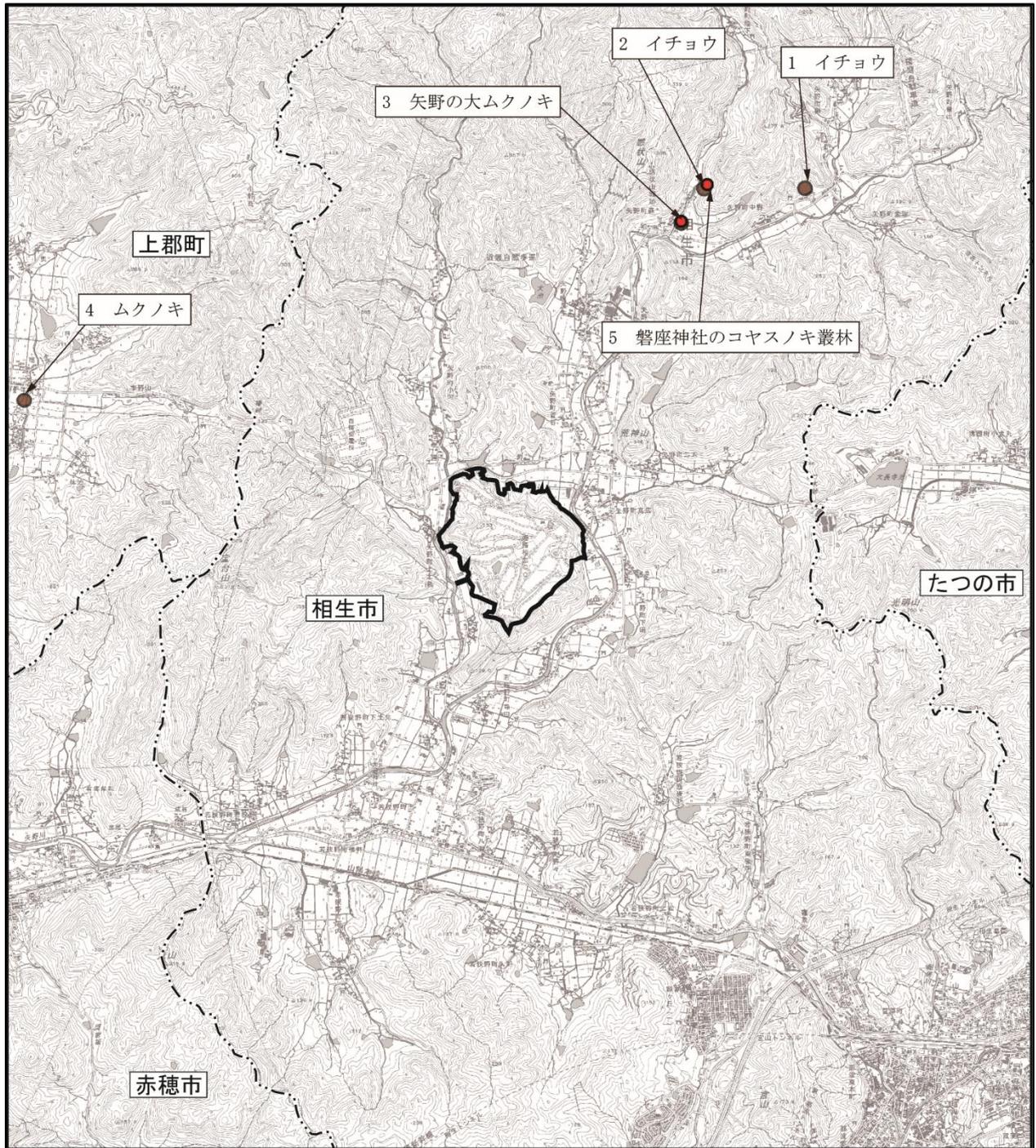
(c) 巨樹・巨木林、天然記念物

対象事業実施区域及びその周囲の巨樹・巨木林、天然記念物は、表 3.3.71 及び図 3.3.33 のとおりである。

対象事業実施区域には巨樹・巨木林、天然記念物は存在しないが、北側に矢野の大ムクノキ等がある。

表 3.3.71 対象事業実施区域及びその周囲の巨樹・巨木林

No.	名称または樹種名	幹周囲(cm)	樹高(m)	備考
1	イチョウ	380	23	
2	イチョウ	330	20	
3	矢野の大ムクノキ	375	16	兵庫県・相生市指定天然記念物
4	ムクノキ	317	22	
5	磐座神社のコヤスノキ叢林	—	—	兵庫県指定天然記念物



凡 例

- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 巨樹・巨木林
- 天然記念物



図 3.3.33

巨樹・巨木林、天然記念物

(d) 侵略的外来種

対象事業実施区域及びその周囲の侵略的外来種の選定は、表 3.3.72 の法令・文献等による選定基準に基づいて選定した。

対象事業実施区域及びその周囲における動物の侵略的外来種は、表 3.3.73 のとおりであり、20 目 26 科 49 種が確認された。

表 3.3.72 侵略的外来生物の選定基準

No.	法令・文献等	カテゴリー
①	「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づき規制される生物のリスト」(環境省、最終更新：令和6年7月1日)に基づく掲載種	特定：特定外来生物
②	「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」(環境省、平成27年)に基づく掲載種	定着を予防する外来種(定着予防外来種) 未侵入：侵入予防外来種 未定着：その他の定着予防外来種 総合的に対策が必要な外来種(総合対策外来種) 緊急：緊急対策外来種 重点：重点対策外来種 その他総合：その他の総合対策外来種 適切な管理が必要な産業上重要な外来種(産業管理外来種) 産業：産業管理外来種
③	「兵庫県の生物多様性に悪影響を及ぼす外来生物リスト(ブラックリスト2010(2024改訂版))」に基づく掲載種	注意：注意種 警戒：警戒種

表 3.3.73 侵略的外来生物（植物）

No.	目名	科名	種和名	選定基準		
				①	②	③
1	サンショウモ	サンショウモ	アメリカオオアカウキクサ	特定	緊急	警戒
2	オモダカ	サトイモ	ボタンウキクサ	特定	緊急	警戒
3		トチカガミ	オオカナダモ		重点	警戒
4			コカナダモ		重点	注意
5	ユリ	ユリ	シンテッポウユリ		その他総合	
6	キジカクシ	アヤメ	キショウブ		重点	注意
7	ツユクサ	ミズアオイ	ホテイアオイ		重点	警戒
8	イネ	イネ	メリケンカルカヤ		その他総合	注意
9			ハルガヤ		その他総合	注意
10			カモガヤ		産業	警戒
11			シナダレスズメガヤ		重点	警戒
12			オニウシノケグサ		産業	
13			ネズミムギ		産業	警戒
14			ボウムギ		産業	
15			オオクサキビ		その他総合	
16			モウソウチク		産業	注意
17			ハチク		産業	
18			マダケ		産業	
19			セイバンモロコシ		その他総合	注意
20			キンポウゲ	メギ	ヒイラギナンテン	
21	ユキノシタ	アリノトウグサ	オオフサモ	特定	緊急	警戒
22	フトモモ	アカバナ	コマツヨイグサ		重点	注意
23	マメ	マメ	イタチハギ		重点	警戒
24			Indigofera 属			警戒
25			ハリエンジュ		産業	警戒
26	ウリ	ウリ	アレチウリ	特定	緊急	警戒
27	ブナ	クルミ	シナサワグルミ			注意
28		カバノキ	オオバヤシャブシ			警戒
29	キントラノオ	トウダイグサ	ナンキンハゼ		その他総合	警戒
30	アブラナ	アブラナ	カラシナ		その他総合	注意
31	ムクロジ	ニガキ	ニワウルシ		重点	注意
32	ナデシコ	タデ	シヤクチリソバ		その他総合	注意
33			ツルドクダミ		その他総合	
34			エゾノギンギシ		その他総合	
35		ヒユ	ホコガタアカザ		その他総合	
36	ナス	ヒルガオ	アメリカネナシカズラ		その他総合	
37	シソ	モクセイ	トウネズミモチ		重点	警戒
38		オオバコ	オオカワヂシャ	特定	緊急	警戒
39		ゴマノハグサ	フサフジウツギ		重点	警戒
40		クマツヅラ	ヤナギハナガサ		その他総合	
41	キク	キク	アレチハナガサ		その他総合	注意
42			オオブタクサ		重点	警戒
43			オオキンケイギク	特定	緊急	警戒
44			キクイモ			注意
45			ナルトサワギク	特定	緊急	警戒
46			セイタカアワダチソウ		重点	注意
47			セイヨウタンポポ		重点	
48			オオオナモミ		その他総合	注意
49	セリ	ウコギ	ウチワゼニクサ		重点	注意
合計	20 目	26 科	49 種	7 種	45 種	37 種

(11) 動物

① 動物の生息状況

動物の生息状況は、対象事業実施区域及びその周囲を対象に文献・その他の資料により整理した。

対象事業実施区域及びその周囲における確認種を抽出した動物に係る収集文献は、表 3.3.74、調査範囲は図 3.3.29 のとおりである。調査範囲は、対象事業実施区域及びその周囲が含まれる 2 次メッシュ (1/25,000 地形図の図郭割) の「二木」、「相生」、「三日月」、「網干」または相生市とし、文献ごとに設定した。

表 3.3.74 動物に係る収集文献

No.	文献その他の資料	調査範囲	調査対象項目								
			哺乳類	鳥類	爬虫類	両生類	昆虫類	クモ類	陸生貝類	淡水魚類	底生動物
①	「自然環境保全基礎調査(第2回、第3回、第4回、第5回、第6回) -自然環境調査 Web-GIS 動物」(環境省生物多様性センターHP、閲覧：令和7年9月)	対象事業実施区域周辺で相生市にかかる2次メッシュ(図2.4.2.2-15に示すメッシュ)に記録があるもの。ただし、第2回と第6回調査のデータはメッシュ内で相生市に記録があるものを抽出した。	○	○	○	○	○		○	○	○
②	「兵庫県版レッドリスト2025(鳥類)」(兵庫県、令和7年) 「兵庫県版レッドリスト2014(貝類・その他無脊椎動物)」(兵庫県、平成25年) 「兵庫県版レッドリスト2017(哺乳類・爬虫類・両生類・魚類・クモ類)」(兵庫県、平成26年～平成28年) 「兵庫県版レッドリスト2022(昆虫類)」(兵庫県、令和4年) ※兵庫県HP更新履歴閲覧：令和7年9月	相生市に記録があるもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
③	「兵庫県の生物多様性に悪影響を及ぼす外来生物リスト(ブラックリスト)(2010)(2024改訂版)」(兵庫県HP、閲覧：令和7年9月)	播磨西部に記録があるもの。	○	○		○	○	○	○	○	○
④	「兵庫県における鳥類の分布と変遷」(兵庫県立人と自然の博物館、平成18年)	相生市に記録があるもの。		○							
⑤	「兵庫県の淡水魚」(兵庫県立人と自然の博物館、平成20年)	相生市にかかる3次メッシュに記録があるもの。								○	
⑥	「兵庫県の野生動物の生息と被害の動向(2006-2016年度)」(栗山武夫ほか、平成30年)兵庫ワイルドライフモノグラフ第10号:9-31,兵庫県森林動物研究センター	相生市にかかる5倍地域メッシュに記録があるもの。	○	○							
⑦	「鳥獣害アンケートに基づく兵庫県における中型哺乳類の分布・出没状況とその変化」(高木俊、令和2年)、兵庫ワイルドライフモノグラフ第12号:67-78,兵庫県森林動物研究センター	相生市にかかる5倍地域メッシュに記録があるもの。	○								
⑧	「兵庫県の外来哺乳類(アライグマ・ハクビシン・ヌートリア)の生息と農作物被害の動向(2004-2018年度)」(栗山武夫ほか、令和2年)兵庫ワイルドライフモノグラフ第12号:1-23,兵庫県森林動物研究センター	相生市にかかる5倍地域メッシュに記録があるもの。	○								
⑨	「きべりはむし第32巻第2号-第48巻第1号」(兵庫昆虫同好会・NPO法人こどもとむしの会、2010-2025)	相生市に記録があるもの。					○	○			
⑩	「兵庫県の蝶」(広畑政巳・近藤伸一、平成19年)	相生市に記録があるもの。					○				

1) 動物相の概況

対象事業実施区域及びその周辺で確認された文献その他の資料による動物相の概況は、表 3.3.75 のとおりである。

表 3.3.75 文献その他の資料による動物相の概況

分類群	確認種数	主な確認種
哺乳類	6 目 14 科 22 種	コウベモグラ、ニホンザル、ノウサギ、クリハラリス、ニホンリス、ハタネズミ、アカネズミ、カヤネズミ、ヌートリア、ツキノワグマ、アライグマ、タヌキ、キツネ、ノイヌ（オオカミ）、テン（ホンドテン）、シベリアイタチ、ニホンイタチ、イタチ属、アナグマ、ハクビシン、ノネコ、イノシシ、ニホンジカ
鳥類	16 目 43 科 117 種	ヤマドリ、キジ、オシドリ、オカヨシガモ、ヨシガモ、ヒドリガモ、マガモ、アヒル、アイガモ、ホシハジロ、カンムリカイツブリ、カワラバト(ドバト)、キジバト、カワウ、ミゾゴイ、ダイサギ、タゲリ、シロチドリ、イソシギ、コオバシギ、ユリカモメ、セグロカモメ、オオセグロカモメ、コアジサシ、ミサゴ、ハチクマ、トビ、チュウヒ、ハイタカ、オオタカ、カワセミ、ヤマセミ、アカゲラ、アオゲラ、チョウゲンボウ、ハヤブサ、サンショウクイ、サンコウチョウ、シジュウカラ、ヒバリ、ツバメ、コシアカツバメ、センダイムシクイ、メジロ、オオヨシキリ、セッカ、ルリビタキ、ノビタキ、キビタキ、ベニスズメ、キセキレイ、ハクセキレイ、イカル、ホオジロ、カシラダカ、ミヤマホオジロ、アオジ等
爬虫類	1 目 3 科 4 種	ニホンイシガメ、クサガメ、ミシシッピアカミミガメ、チュウゴクスッポン
両生類	2 目 7 科 14 種	セトウチサンショウウオ、ヒダサンショウウオ、オオサンショウウオ、アカハライモリ、ニホンアマガエル、タゴガエル、ニホンアカガエル、トノサマガエル、ナゴヤダルマガエル、ウシガエル、ツチガエル、ヌマガエル、シュレーゲルアオガエル、モリアオガエル
昆虫類	10 目 78 科 979 種	ホソミオツネトンボ、アオヤンマ、ミヤマサナエ、オニヤンマ、トラフトンボ、ヒメハルゼミ、アカギカメムシ、オオアメンボ、オオミズムシ、コオイムシ、タイコウチ、ヒロバカゲロウ、クサカゲロウ、コマダラウスバカゲロウ、クシヒゲキヒロズコガ、クロカクバネヒゲナガキバガ、ダイミョウセセリ、ミズイロオナガシジミ、ナシモンクロマダラメイガ、オオクワゴモドキ、クシヒゲホシオビコケガ、フタテンヒメヨトウ、クロサワツブミズムシ、ツヤヒラタガムシ、ゲンジボタル、カメノコテントウ、ヒメツチハンミョウ、ツヤケシハナカミキリ、ウリハムシ、アルファルファタコゾウムシ、イマイツツハナバチ等
魚類	7 目 19 科 64 種	ニホンウナギ、コイ（型不明）、ゲンゴロウブナ、ギンブナ、ヤリタナゴ、アブラボテ、カネヒラ、イチモンジタナゴ、シロヒレタビラ、タイリクバラタナゴ、オイカワ、カワムツ、モツゴ、カワヒガイ、ムギツク、タモロコ、ゼゼラ、イトモロコ、ドジョウ、チュウガタスジシマドジョウ、ギギ、ナマズ、アカザ、アユ、サクラマス類、ボラ、セスジボラ、メナダ、ミナミメダカ、オヤニラミ、スズキ、タイリクスズキ、ブルーギル、オオクチバス、ドンコ、イドミミズハゼ、トビハゼ、マハゼ、アベハゼ、シモフリシマハゼ、ヌマチチブ、チチブ、カワヨシノボリ、シマヨシノボリ、チクゼンハゼ、クボハゼ、カムルチー等
陸貝	4 目 19 科 65 種	ゴマオカタニシ、ヤマタニシ、アズキガイ、ハリマムシオイガイ、ピルスブリムシオイ、ゴマガイ、スジケシガイ、ヒメオカモノアラガイ、マルナタネガイ、ヒメコギセル、マルオカチョウジガイ、ナタネガイ、ナメクジ、チャコウラナメクジ、ツノイロヒメベッコウ、ケハダビロウドマイマイ、ウスカワマイマイ、タワラガイ等
底生動物	11 目 36 科 73 種	ツボミガイ、イシマキガイ、マルタニシ、ホソウミニナ、クロダカワニナ、フトヘナタリガイ、マルウズラタマキビガイ、ホトトギスガイ、マガキ、イシガイ、ウネナシトマヤガイ、タイワンシジミ、マメシジミ、オキシジミ、クチバガイ、ソトオリガイ、アメリカザリガニ、ニホンズナモグリ、チチュウカイミドリガニ、アカテガニ、ハマガニ、チゴガニ、ヤマトオサガニ、ハクセンシオマネキ、カタユウレイボヤ等

注：クモ類は表 3.3.74 の参考文献では未確認。

2) 動物の重要な種及び注目すべき生息地

(a) 動物の重要な種

対象事業実施区域及びその周囲の動物の重要な種の選定は、表 3.3.76 の法令・文献等による選定基準に基づいて選定した。

対象事業実施区域及びその周囲で確認された動物の重要な種は、表 3.3.77～表 3.3.83 のとおりである。哺乳類 1 種、鳥類 46 種、爬虫類 1 種、両生類 11 種、昆虫類 76 種、魚類 24 種、陸産貝類 12 種、底生動物 44 種が確認された。

表 3.3.76 動物の重要な種の選定基準

No.	法令・文献等	カテゴリー
①	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号、最終改正:令和 4 年 6 月 17 日) 「兵庫県文化財保護条例」(昭和 39 年条例第 58 号、最終改正:令和 3 年 3 月 23 日条例第 24 号) 「相生市文化財保護条例」(昭和 57 年相生市条例第 12 号)に基づく天然記念物及び特別天然記念物	特天:特別天然記念物 天:天然記念物 県天:兵庫県天然記念物 市天:相生市天然記念物
②	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号、最終改正:令和 4 年 6 月 17 日) 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令」(平成 5 年政令第 17 号、最終改正:令和 7 年 1 月 22 日)に基づく国内希少野生動植物等	国際:国際希少野生動植物種 国内:国内希少野生動植物種 国内特定 1:特定第一種国内希少野生動植物種 国内特定 2:特定第二種国内希少野生動植物種 緊急:緊急指定種
③	「環境省レッドリスト 2020」(環境省、令和 2 年)の掲載種	EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧 I 類 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 LP:絶滅のおそれのある地域個体群
④	「兵庫県版レッドリスト 2025 (鳥類)」(兵庫県、令和 7 年) 「兵庫県版レッドリスト 2014 (貝類・その他無脊椎動物)」(兵庫県、平成 25 年) 「兵庫県版レッドリスト 2017 (哺乳類・爬虫類・両生類・魚類・クモ類)」(兵庫県、平成 26 年～平成 28 年) 「兵庫県版レッドリスト 2022 (昆虫類)」(兵庫県、令和 4 年)の掲載種	Ex:絶滅 A:A ランク B:B ランク C:C ランク 注:要注目 地:地域限定貴重種(貝類その他無脊椎動物・哺乳類・爬虫類・両生類・魚類・クモ類のみ区分) 調:要調査

表 3.3.77 重要な種（哺乳類）

No.	目名	科名	種和名	選定基準			
				①	②	③	④
1	ネコ	クマ	ツキノワグマ		国際		
合計	1目	1科	1種	0種	1種	0種	0種

注：選定基準の番号は表 3.3.76 に対応する。

表 3.3.78 重要な種（鳥類）

No.	目名	科名	種和名	選定基準				
				①	②	③	④	
1	キジ	キジ	ヤマドリ				注	
2	カモ	カモ	オシドリ			DD	B	
3	ペリカン	サギ	ミゾゴイ			VU	A	
4			ササゴイ				C	
5			チュウサギ			NT	C	
6			クロサギ				B	
7	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ			NT	A	
8	チドリ	チドリ	ケリ			DD		
9			ダイゼン				C	
10			イカルチドリ				B	
11			シロチドリ			VU	A	
12			シギ	タシギ				C
13				イソシギ				C
14				コオバシギ				B
15				ハマシギ			NT	C
16				タマシギ	タマシギ			VU
17		カモメ	オオセグロカモメ			NT		
18			コアジサシ			VU	A	
19		タカ	ミサゴ	ミサゴ			NT	B
20			タカ	ハチクマ			NT	B
21				チュウヒ		国内	EN	A
22				ハイタカ			NT	C
23				オオタカ			NT	B
24				サシバ			VU	B
25				ノスリ				B
26	フクロウ			フクロウ	オオコノハズク			
27			アオバズク				B	
28	ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ				注	
29			ヤマセミ				A	
30	ブッポウソウ	ブッポウソウ			EN	A		
31	キツツキ	キツツキ	アリスイ				B	
32			アカゲラ				注	
33			アオゲラ				注	
34	ハヤブサ	ハヤブサ	ハヤブサ		国内	VU	B	
35	スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ			VU	注	
36		ヨシキリ	オオヨシキリ				注	
37		カワガラス	カワガラス				C	
38		ヒタキ	ルリビタキ				A	
39			ジョウビタキ				注	
40			ノビタキ				A	
41			コサメビタキ				C	
42			キビタキ				注	
43			オオルリ				注	
44		スズメ	ニュウナイスズメ				注	
45		アトリ	イスカ				注	
46		ホオジロ	アオジ				A	
合計		11目	22科	46種	0種	2種	19種	44種

注：1. 種名及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和5年度生物リスト)」(国土交通省河川環境データベース HP、令和5年12月)に準拠した。

注：2. 選定基準の番号は表 3.3.76 に対応する。

表 3.3.79 重要な種（爬虫類）

No.	目名	科名	種和名	選定基準			
				①	②	③	④
1	カメ	イシガメ	ニホンイシガメ			NT	C
合計	1 目	1 科	1 種	0 種	0 種	1 種	1 種

注：選定基準の番号は表 3.3.76 に対応する。

表 3.3.80 重要な種（両生類）

No.	目名	科名	種和名	選定基準			
				①	②	③	④
1	有尾	サンショウウオ	セトウチサンショウウオ		国内特定2	VU	B
2			ヒダサンショウウオ			NT	B
3		オオサンショウウオ	オオサンショウウオ	特天	国際	VU	B
4		イモリ	アカハライモリ			NT	注
5	無尾	アカガエル	タゴガエル				C
6			ニホンアカガエル				C
7			トノサマガエル			NT	
8			ナゴヤダルマガエル			EN	A
9			ツチガエル				C
10			アオガエル	シュレーゲルアオガエル			
11		モリアオガエル					B
合計	2 目	5 科	11 種	1 種	2 種	6 種	10 種

注：1. 種名及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和5年度生物リスト)」(国土交通省河川環境データベース HP、令和5年12月)に準拠した。

注：2. 選定基準の番号は表 3.3.76 に対応する。

表 3.3.81(1) 重要な種（昆虫類）

No.	目名	科名	種和名	選定基準			
				①	②	③	④
1	トンボ	アオイトトンボ	コバネアオイトトンボ			EN	A
2			オツネイトンボ				調
3		イトトンボ	セスジイトトンボ				調
4			ムスジイトトンボ				注
5		モノサシトンボ	グンバイトンボ			NT	B
6		ムカシトンボ	ムカシトンボ				C
7		ヤンマ	アオヤンマ			NT	A
8			マルタンヤンマ				調
9			カトリヤンマ				C
10		サナエトンボ	ミヤマサナエ				調
11			キイロサナエ			NT	A
12			アオサナエ				注
13			ホンサナエ				B
14			タベサナエ			NT	
15			フタスジサナエ			NT	
16		エゾトンボ	ハネビロエゾトンボ			VU	A
17			タカネトンボ				調
18			エゾトンボ				B
19		トンボ	ヨツボシトンボ				C
20			ハッチョウトンボ				B
21			ナニワトンボ			VU	注
22			ノシメトンボ				調
23			マイコアカネ				B
24			マダラナニワトンボ			EN	A
25			ミヤマアカネ				注
26			オオキトンボ			EN	B
27	カメムシ		セミ	ハルゼミ			C
28		ミズムシ（昆）	オオミズムシ			NT	C
29		コオイムシ	コオイムシ			NT	
30			タガメ		国内 (第2種)	VU	B
31	タイコウチ	ミズカマキリ				注	
32	チョウ	セセリチョウ	ダイミョウセセリ				注
33			ホソバセセリ				C
34			ヒメキマダラセセリ				注
35			ミヤマチャバネセセリ				C
36			ヘリグロチャバネセセリ				B
37			シジミチョウ	ウスイロオナガシジミ			
38		ウラゴマダラシジミ					注
39		ヒロオビミドリシジミ					C
40		ウラジロミドリシジミ					注
41		ウラナミアカシジミ					注
42		ミドリシジミ					注
43	クロシジミ				EN	A	
44	ゴイシシジミ					B	
45	クロツバメシジミ九州沿岸亜種			NT			
46	ウラキンシジミ				注		
47	シルビアシジミ			EN	C		

注：1. 種名及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和5年度生物リスト)」
(国土交通省河川環境データベース HP、令和5年12月)に準拠した。

注：2. 選定基準の番号は表 3.3.76 に対応する。

表 3.3.81(2) 重要な種（昆虫類）

No.	目名	科名	種和名	選定基準				
				①	②	③	④	
48	チョウ	タテハチョウ	サカハチチョウ				注	
49			ウラギンスジヒョウモン			VU	B	
50			ヒメヒカゲ本州西部亜種			EN	A	
51			メスグロヒョウモン				注	
52			キマダラモドキ			NT	B	
53			クロヒカゲモドキ			EN	A	
54			クモガタヒョウモン				C	
55			オオムラサキ			NT	C	
56			ウラナミジャノメ本土亜種			VU	B	
57			ヒメキマダラヒカゲ				注	
58			アゲハチョウ	ギフチョウ			VU	B
59				オナガアゲハ				注
60				ウスバシロチョウ				注
61			シロチョウ	ツماغロキチョウ			EN	注
62		スジボソヤマキチョウ					B	
63		ヤマトスジグロシロチョウ本州中・南部亜種					注	
64		ヤママユガ	オナガミズアオ本土亜種			NT		
65		ヤガ	ゴマダラキリガ				C	
66			サヌキキリガ				C	
67			キシタアツバ			NT		
68		コブガ	ツクシアオリング				C	
69		コウチュウ	ゲンゴロウ	クロゲンゴロウ			NT	
70				ゲンゴロウ		国内 (第2種)	VU	A
71				シマゲンゴロウ			NT	注
72				ルイスツブゲンゴロウ			VU	調
73				メクラゲンゴロウ			DD	調
74			ミズスマシ	オオミズスマシ			NT	調
75	ミズスマシ					VU	B	
76	ムカシゲンゴロウ		ムカシゲンゴロウ			DD	調	
合計	5 目	23 科	76 種	0 種	2 種	34 種	69 種	

注：1. 種名及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和5年度生物リスト)」
(国土交通省河川環境データベース HP、令和5年12月)に準拠した。

注：2. 選定基準の番号は表 3.3.76 に対応する。

表 3.3.81(3) 重要な種（魚類）

No.	目名	科名	種和名	選定基準					
				①	②	③	④		
1	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ			EN	C		
2	コイ	コイ	ヤリタナゴ			NT	B		
3			アブラボテ			NT	C		
4			カネヒラ				B		
5			イチモンジタナゴ			CR	調		
6			シロヒレタビラ			EN	A		
7			カワバタモロコ		国内	EN	A		
8			ハス			VU			
9			カワヒガイ			NT	C		
10			ゼゼラ			VU	調		
11			スゴモロコ			VU			
12			ドジョウ	ドジョウ	ドジョウ			NT	注
13					チュウガタスジシマドジョウ			VU	
14			フクドジョウ	フクドジョウ	ナガレホトケドジョウ			EN	調
15					ホトケドジョウ属			EN (ホトケドジョウ・ナ ガレホトケドジョウ)	A(ホトケドジョウ) 調(ナガレホトケドジョウ)
16	ナマズ	アカザ	アカザ			VU	地		
17	ダツ	メダカ	ミナミメダカ			VU	注		
18	スズキ	ケツギョ	オヤニラミ			EN	C		
19			カジカ	カジカ			NT	C	
20			ハゼ	ハゼ	イドミミズハゼ			NT	調
21					トビハゼ			NT	A
22					シモフリシマハゼ				調
23					チクゼンハゼ			VU	A
24					クボハゼ			EN	A
合計	5 目	9 科	24 種	0 種	1 種	22 種	21 種		

注：1. 種名及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和5年度生物リスト)」

(国土交通省河川環境データベース HP、令和5年12月)に準拠した。

注：2. 選定基準の番号は表 3.3.76 に対応する。

表 3.3.82 重要な種（陸産貝類）

No.	目名	科名	種和名	選定基準				
				①	②	③	④	
1	オキナエビス	ゴマオカタニシ	ゴマオカタニシ			NT		
2	ニナ	ムシオイガイ	ハリマムシオイガイ				A	
3	マイマイ	マキゾメガイ	マルナタネガイ				B	
4			キセルガイ	オオギセル			NT	
5				シリオレットノサマギセル			NT	
6		ホソヒメギセル				VU		
7		ベッコウマイマイ	ベッコウマイマイ	ウメムラシタラガイ			NT	
8				ヒラベッコウガイ			DD	
9				キヌツヤベッコウ			DD	
10		ナンバンマイマイ	ナンバンマイマイ	ケハダビロウドマイマイ			NT	B
11				ヒメビロウドマイマイ			VU	
12				ヤマタカマイマイ			NT	
合計		3 目	6 科	12 種	0 種	0 種	10 種	3 種

注：1. 種名及び配列は、原則として「日本産野生生物目録-本邦産野生動物植物の種の現状-(無脊椎動物編Ⅲ)」

(環境庁、平成10年12月)に準拠した。

注：2. 選定基準の番号は表 3.3.76 に対応する。

表 3.3.83 重要な種（底生動物）

No.	目名	科名	種和名	選定基準				
				①	②	③	④	
1	カサガイ	ユキノカサガイ	ツボミガイ			NT	C	
2	アマオブネガイ	アマオブネガイ	ヒロクチカノコガイ				B	
3		ユキスズメガイ	ヒナユキスズメガイ			NT	A	
4	新生腹足	タニシ	マルタニシ			VU	C	
5		ウミニナ	ウミニナ			NT		
6			イボウミニナ			VU	A	
7		カワニナ	クロダカワニナ			NT	C	
8		キバウミニナ	フトヘナタリガイ			NT		
9				ヘナタリガイ			NT	A
10				カワアイガイ			VU	A
11		タマキビ	タマキビガイ			LP		
12		ワカウラツボ	ワカウラツボ			NT	C	
13						VU	A	
14		カワザンショウガイ	カワザンショウガイ	クリイロカワザンショウガイ			NT	C
15				サツマクリイロカワザンショウガイ				C
16				ヒラドカワザンショウガイ				B
17				ツブカワザンショウガイ			NT	B
18				ヒナタムシヤドリカワザンショウガイ				B
19				ヨシダカワザンショウガイ				B
20				エゾマメタニシ	イナバマメタニシ			VU
21		ミズゴマツボ	エドガワミズゴマツボ			NT	C	
22		汎有肺	モノアラガイ	コシダカヒメモノアラガイ			DD	
23			ヒラマキガイ	ヒラマキミズマイマイ			DD	
24	ハブタエヒラマキガイ					DD		
25	ミズコハクガイ					VU	A	
26	クルマヒラマキガイ						B	
27		ヒラマキガイモドキ			NT			
28	イシガイ	イシガイ	イシガイ				C	
29	マルスダレガイ	フナガタガイ	ウネナシトマヤガイ			NT		
30		シジミ	ヤマトシジミ			NT	C	
31			マシジミ			VU	注	
32		チドリマスオ	クチバガイ			NT		
33	エビ目	スナモグリ科	ニホンスナモグリ				C	
34		ベンケイガニ科	ベンケイガニ科	クロベンケイガニ				C
35				アカテガニ				B
36				ユビアカベンケイガニ				C
37				フタハカクガニ				B
38				モクズガニ科	モクズガニ科	ハマガニ		
39		ヒメアシハラガニ						B
40		アシハラガニ						C
41		コメツキガニ科	コメツキガニ科	チゴガニ				C
42				コメツキガニ				C
43		オサガニ科	ヤマトオサガニ				C	
44		スナガニ科	ハクセンシオマネキ				C	
合計	7 目	24 科	44 種	0 種	0 種	25 種	35 種	

注：1. 種名及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和5年度生物リスト)」(国土交通省河川環境データベース HP、令和5年12月)に準拠した。

注：2. 選定基準の番号は表 3.3.76 に対応する。

(b) 注目すべき生息地

対象事業実施区域及びその周囲の動物の注目すべき生息地は、表 3.3.84 の法令・文献等による選定基準に基づいて選定した。

対象事業実施区域及びその周囲における動物の注目すべき生息地は、表 3.3.85 及び図 3.3.34 のとおりである。

対象事業実施区域には動物の注目すべき生息地は存在しないが、北側に自然公園法に基づく西播丘陵県立自然公園がある。

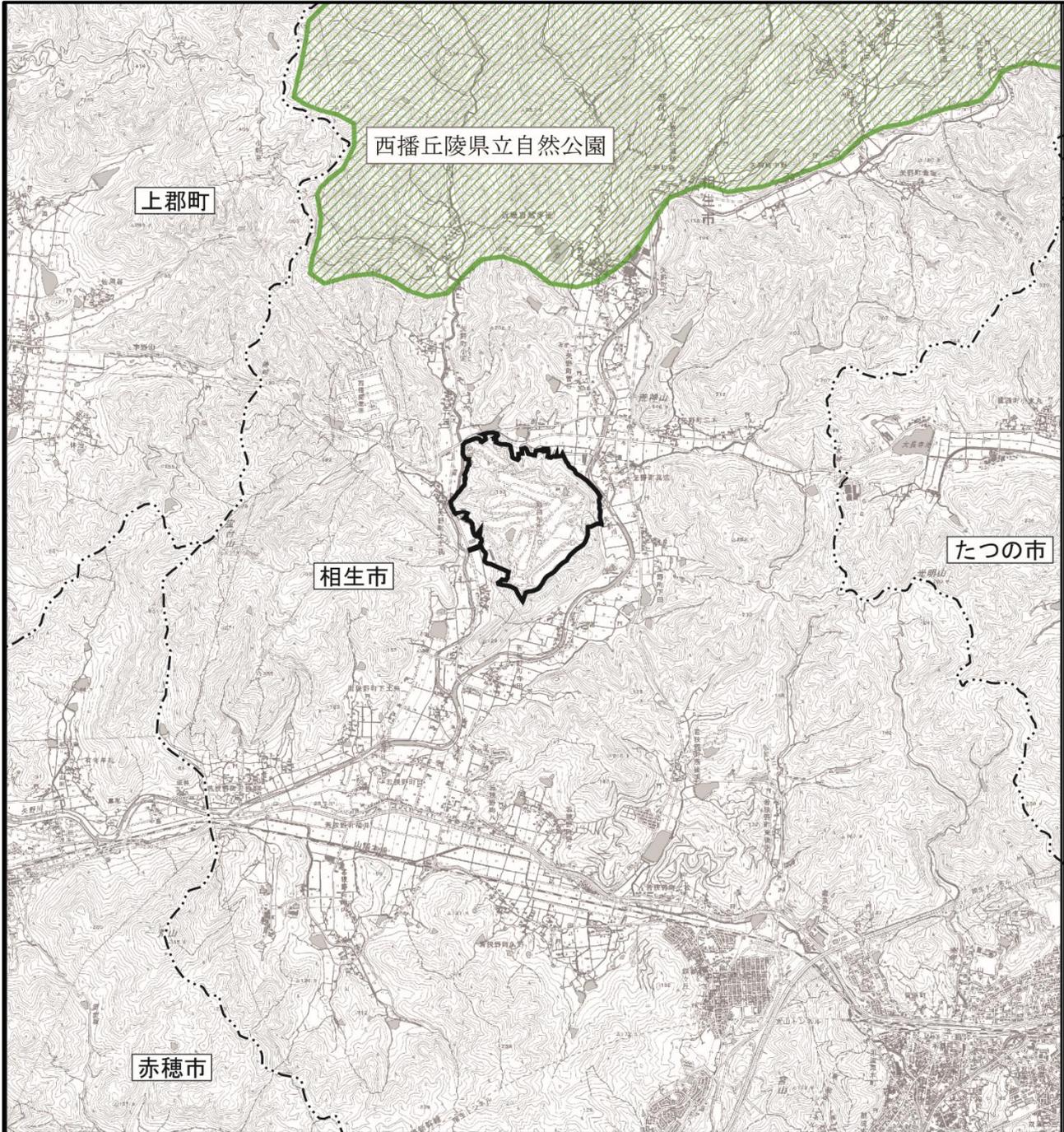
表 3.3.84 動物の注目すべき生息地の選定基準

No.	法令・文献等	カテゴリー
①	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号、最終改正:令和 4 年 6 月 17 日)、「兵庫県文化財保護条例」(昭和 39 年兵庫県条例第 58 号、最終改正:令和 3 年 3 月 23 日条例第 24 号)、「相生市文化財保護条例」(昭和 57 年相生市条例第 12 号)	特別天然記念物 天然記念物 兵庫県天然記念物 相生市天然記念物
②	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号、最終改正:令和 4 年 6 月 17 日)	生息地等保護区
③	「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(ラムサール条約)」(昭和 55 年条約第 28 号)	ラムサール条約登録湿地
④	「自然公園法」(昭和 32 年法律第 161 号)	自然公園
⑤	「環境の保全と創造に関する条例」(平成 7 年 7 月 18 日条例第 28 号)	自然海浜保全地区
⑥	「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」(平成 14 年法律第 88 号)	鳥獣保護区
⑦	「生物多様性保全の鍵になる重要な地域(KBA)」(2025 年 9 月閲覧、コンサベーション・インターナショナル・ジャパン)	生物多様性保全の鍵になる重要な地域
⑧	「重要野鳥生息地(IBA)」(2025 年 9 月閲覧、日本野鳥の会 HP)	重要野鳥生息地
⑨	「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」(2025 年 9 月閲覧、環境省 HP)	重要度の高い湿地
⑩	「生物多様性の観点から重要度の高い海域」(2025 年 9 月閲覧、環境省 HP)	重要度の高い海域

表 3.3.85 動物の注目すべき生息地

名称	法令・文献等	カテゴリー
西播丘陵県立自然公園	「自然公園法」(昭和 32 年法律第 161 号)	県立自然公園

出典:「ひょうごの環境:自然公園」(令和 7 年 9 月閲覧、兵庫県 HP)



- 凡 例
- 市町界
 - ▭ 対象事業実施区域
 - ▨ 自然公園



図 3.3.34
動物の注目すべき生息地
(自然公園)

(c) 侵略的外来種

対象事業実施区域及びその周囲の侵略的外来種の選定は、表 3.3.74 の法令・文献等による選定基準に基づいて選定した。

対象事業実施区域及びその周囲における動物の侵略的外来種は、表 3.3.86 のとおりである。哺乳類 7 種、鳥類 4 種、爬虫類 3 種、両生類 1 種、昆虫類 2 種、魚類 8 種、陸産貝類 1 種、底生動物 10 種が確認された。

表 3.3.86 侵略的外来生物（動物）

分類	No.	目名	科名	種名	選定基準		
					①	②	③
哺乳類	1	ネズミ	リス	クリハラリス	特定	緊急	注意
	2		ヌートリア	ヌートリア	特定	緊急	警戒
	3	ネコ	アライグマ	アライグマ	特定	緊急	警戒
	4		イヌ	ノイヌ（オオカミ）		重点	警戒
	5		イタチ	シベリアイタチ			警戒
	6		ジャコウネコ	ハクビシン		重点	
	7		ネコ	ノネコ		緊急	警戒
	合計	2目	7科	7種	3種	6種	6種
鳥類	1	カモ	カモ	アヒル			注意
	2			アイガモ			注意
	3	ハト	ハト	カワラバト(ドバト)			警戒
	4	スズメ	ムクドリ	ハッカチョウ			注意
	合計	3目	3科	4種	0種	0種	4種
爬虫類	1	カメ	イシガメ	クサガメ			注意
	2		ヌマガメ	ミシシippアカミミガメ	特定		警戒
	3		スッポン	チュウゴクスッポン			警戒
	合計	1目	3科	3種	1種	0種	3種
両生類	1	無尾	アカガエル	ウシガエル	特定	重点	警戒
	合計	1目	1科	1種	1種	1種	1種
昆虫類	1	チョウ	イラガ	ヒロヘリアオイラガ			注意
	2	コウチュウ	ゾウムシ	アルファルファタコゾウムシ			注意
	合計	2目	2科	2種	0種	0種	2種
魚類	1	コイ	コイ	コイ（型不明）			注意
	2			タイリクバラタナゴ		重点	注意
	3			ソウギョ		その他総合	注意
	4	サケ	サケ	サクラマス類			注意
	5	スズキ	スズキ	タイリクスズキ			注意
	6		サンフィッシュ	ブルーギル	特定	緊急	警戒
	7			オオクチバス	特定	緊急	警戒
	8			コクチバス	特定	緊急	注意
	合計	3目	4科	8種	3種	5種	8種
陸産貝類	1	マイマイ	コウラナメクジ	チャコウラナメクジ			注意
	-			チャコウラナメクジ近似種			注意
	合計	1目	1科	1種	0種	0種	2種
底生動物	1	新生腹足	リンゴガイ	スクミリンゴガイ			警戒
	2		カリバガサガイ	シマメノウフネガイ			注意
	3	イガイ	イガイ	ムラサキイガイ			警戒
	4			ミドリイガイ			警戒
	5			コウロエンカワヒバリガイ		その他総合	注意
	6	マルスダレガイ	シジミ	タイワンシジミ			警戒
	7	エビ	ヌマエビ	カワリヌマエビ属			注意
	8		アメリカザリガニ	アメリカザリガニ	特定		注意
	9		ミドリガニ	チチュウカイミドリガニ			注意
	10	マメボヤ	ユウレイボヤ	カタユウレイボヤ			注意
	合計	5目	8科	10種	1種	1種	10種

(12) 生態系

① 環境類型区分

重要な自然環境のまとまりの場は、対象事業実施区域及びその周囲における動物、植物等の文献その他の資料の整理結果をもとに、表 3.3.87 の選定基準に基づき選定した。

対象事業実施区域及びその周囲の重要な自然環境のまとまりの場は、表 3.3.88 及び図 3.3.35 のとおりである。

対象事業実施区域周辺には、西播丘陵県立自然公園、重要な植物群落、自然度の高い植生、保安林等が存在しているが、対象事業実施区域内には重要な自然環境のまとまりの場は存在しない。

表 3.3.87 重要な自然環境のまとまりの場の選定基準

No.	法令・文献等	カテゴリー
①	「自然公園法」(昭和 32 年法律第 161 号)	国立公園 国定公園 県立自然公園
②	「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」(平成 14 年法律第 88 号)	鳥獣保護区
③	「森林法」(昭和 26 年法律第 249 号)	保安林
④	「兵庫県版レッドデータブック 2020 (植物・植物群落)」(令和 2 年、兵庫県)	重要な植物群落
⑤	「兵庫県版レッドリスト 2011 (地形・地質・自然景観・生態系)」(平成 22 年、兵庫県)	生態系
⑥	「第 5 回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」(平成 12 年、環境庁)	特定植物群落
⑦	「植生調査 (1/2.5 万) (自然環境調査 Web-GIS)」(2025 年 9 月閲覧、生物多様性センターHP)	植生自然度 10 植生自然度 9
⑧	「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」(2025 年 9 月閲覧、環境省 HP)	重要度の高い湿地
⑨	「生物多様性の観点から重要度の高い海域」(2025 年 9 月閲覧、環境省 HP)	重要度の高い海域

表 3.3.88 重要な自然環境のまとまりの場

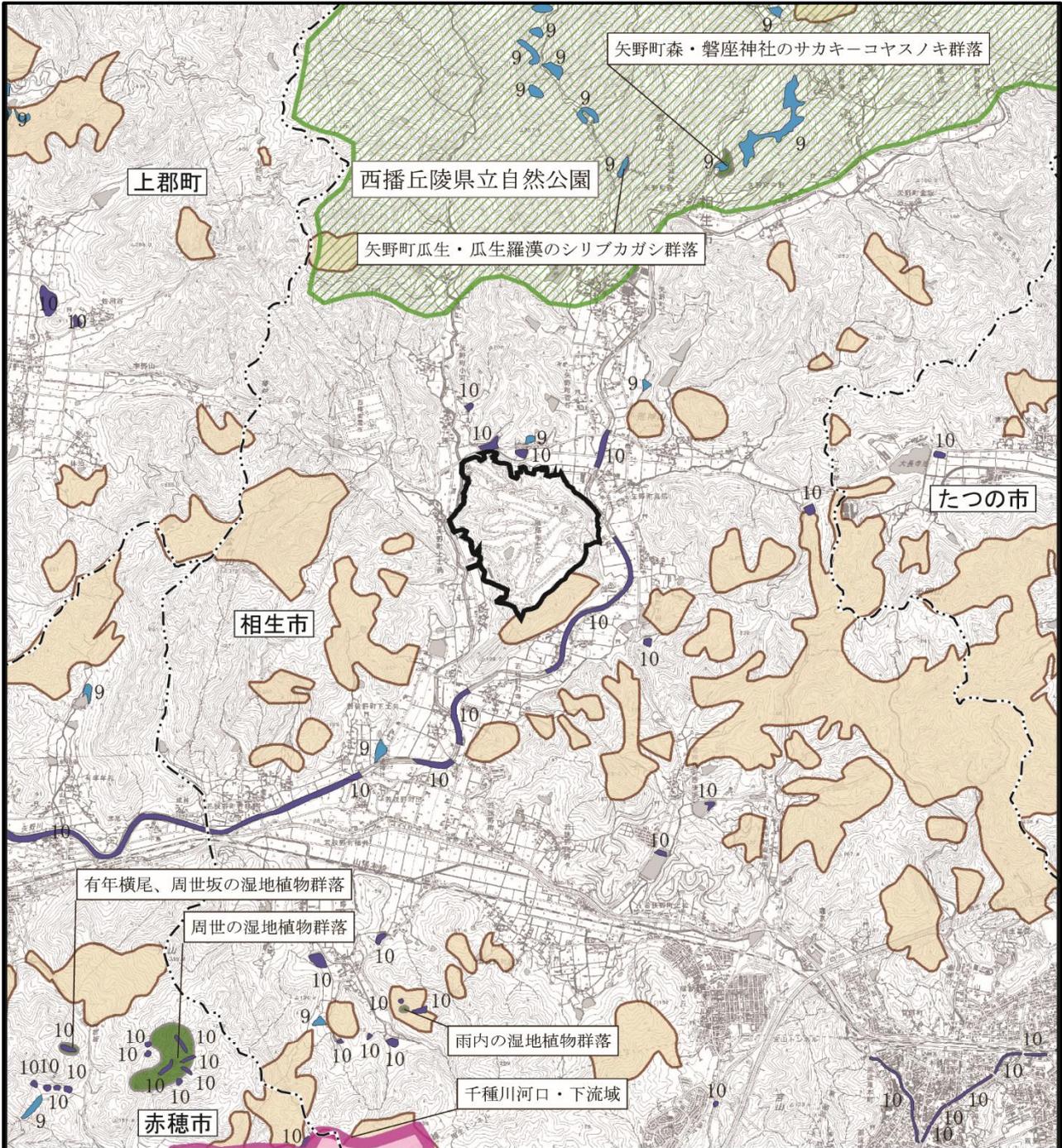
名称	選定理由
西播丘陵県立自然公園	県立自然公園(*1)
瓜生羅漢のシリブカガシ群落 磐座神社のサカキ・コヤスノキ群落 雨内の湿地植物群落 周世の湿地植物群落 有年横尾、周世坂の湿地植物群落	重要な植物群落(*2)
千種川河口・下流域	生態系(*3)
ヌマガヤオーダー、貧養地小型植物群落、ヨシクラス、ヒルムシロクラス	植生自然度 10(*4)
シリブカガシ群落、ハンノキ群落 (VI)	植生自然度 9(*4)

出典：*1「ひょうごの環境:自然公園」(令和 7 年 9 月閲覧、兵庫県 HP)

*2「兵庫県版レッドデータブック 2020 (植物・植物群落)」(令和 2 年、兵庫県)

*3「兵庫県版レッドリスト 2011 (地形・地質・自然景観・生態系)」(平成 22 年、兵庫県)

*4「植生調査 (1/2.5 万) (自然環境調査 Web-GIS)」(2025 年 9 月閲覧、生物多様性センターHP)



凡 例

- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 重要な植物群落
- ▨ 自然公園
- 保安林
- 植生自然度 10
- 植生自然度 9
- 生態系



図 3.3.35

重要な自然環境のまとまりの場

(13) 文化財

① 文化財の概況

対象事業実施区域及びその周囲における「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日）等に基づく有形文化財、民俗文化財、史跡、名勝、天然記念物の状況は表 3.3.89 及び図 3.3.36 のとおりである。

対象事業実施区域及びその周囲には、国指定文化財 1 件、兵庫県指定文化財 3 件、相生市指定文化財 4 件が存在している。

対象事業実施区域及びその周囲には「文化財保護法」の基づく伝統的建造物群保存地区は存在しない。

出典：「伝統的建造物群保存地区」（令和 6 年 7 月閲覧、文化庁 HP）

また、「文化財保護法」に基づく周知の埋蔵文化財包蔵地の状況は表 3.3.89 及び図 3.3.37 のとおりである。対象事業実施区域の周辺に埋蔵文化財の一部が存在している。

表 3.3.89 対象事業実施区域及びその周囲の指定文化財

図中番号	分類	指定	指定年月日	名称	所在地	備考
①	史跡	国指定	平成 8 年 3 月 28 日	赤松氏城跡 感状山城跡	相生市矢野町森	
②	天然記念物	兵庫県指定	昭和 58 年 3 月 29 日	矢野の大ムクノキ	相生市矢野町森	
③	考古資料	兵庫県指定	昭和 63 年 3 月 22 日	椿峠地蔵像板碑 附 地蔵像板碑	上郡町宇野山	管理者： 宇野山自治会
④	史跡	兵庫県指定	昭和 60 年 3 月 26 日	若狭野古墳	相生市若狭野町	
⑤	工芸品	相生市指定	平成 10 年 1 月 14 日	毘沙門天王懸仏	相生市 矢野町二木 533	八幡宮神社
⑥	有形民俗文化財	相生市指定	平成 12 年 10 月 25 日	おかげ参り柄杓 奉納額	相生市 矢野町榎 431	金峯神社
⑦	有形民俗文化財	相生市指定	平成 12 年 3 月 29 日	小河 宇麻志神社の神馬図絵馬	相生市 矢野町小河 1103	宇麻志神社
⑧	天然記念物	相生市指定	昭和 58 年 3 月 29 日	磐座(いわくら)神社 のコヤスノキ叢林(そ うりん)	相生市 矢野町森 352	磐座神社・瓜 生羅漢溪など に広く生育

注：図中番号は、図 3.3.36 中の番号に対応する。

出典：「相生市の文化財」（令和 6 年 7 月閲覧、相生市 HP）

出典：「相生 Aioi 観光ナビ」（令和 6 年 7 月閲覧、相生市観光協会 HP）

出典：「上郡町の指定文化財」（令和 6 年 7 月閲覧、上郡町 HP）

表 3.3.90(6) 周知の埋蔵文化財包蔵地

遺跡 番号	遺跡の 名称	遺跡の所在地	遺跡の時代										遺跡の種類										備考
			旧	縄	弥	古	奈	平	中	近	他	散	集	貝	都	官	城	寺	古	穴	墓	産	
090171	西後明 38 号 窯跡	相生市若狭野町西後 明						●														●	全壊
090172	西後明 39 号 窯跡	相生市若狭野町西後 明					●															●	
090173	西後明 40 号 窯跡	相生市若狭野町東後 明						●														●	
090174	西後明 41 号 窯跡	相生市若狭野町東後 明					●															●	
090175	西後明 42 号 窯跡	相生市若狭野町西後 明									●											●	窯体不 明
090176	西後明 43 号 窯跡	相生市若狭野町西後 明									●											●	窯体不 明
090177	西後明 44 号 窯跡	相生市若狭野町西後 明									●											●	窯体不 明
090178	鶴亀 1 号窯 跡	相生市若狭野町上松						●														●	
090179	鶴亀 2 号窯 跡	相生市若狭野町上松						●														●	
090180	鶴亀 3 号窯 跡	相生市若狭野町鶴亀						●														●	
090181	鶴亀 4 号窯 跡	相生市若狭野町鶴亀						●														●	
090182	鶴亀 5 号窯 跡	相生市若狭野町上松						●														●	窯体不 明
090183	鶴亀 6 号窯 跡	相生市若狭野町上松						●														●	
090184	鶴亀 7 号窯 跡	相生市若狭野町上松									●											●	
090185	鶴亀 8 号窯 跡	相生市若狭野町上松						●														●	窯体不 明
090186	野々1号窯跡	相生市若狭野町野々						●														●	全壊
090187	野々2号窯跡	相生市若狭野町野々						●														●	
090188	入野 1 号窯 跡	相生市若狭野町入野						●														●	全壊
090189	入野 2 号窯 跡	相生市若狭野町入野						●														●	全壊
090190	入野 3 号窯 跡	相生市若狭野町入野						●														●	全壊
090191	入野 4 号窯 跡	相生市若狭野町入野						●														●	
090192	入野 5 号窯 跡	相生市若狭野町入野						●														●	
090193	入野 6 号窯 跡	相生市若狭野町入野						●														●	
090194	入野 7 号窯 跡	相生市若狭野町入野						●														●	
090195	入野 8 号窯 跡	相生市若狭野町入野						●														●	全壊
090196	入野 9 号窯 跡	相生市若狭野町入野						●														●	
090197	入野 10 号窯 跡	相生市若狭野町入野						●														●	
090198	那波仁清窯 跡	相生市若狭野町入野									●											●	

注：1. 遺跡番号は、図 3.3.37 中の番号に対応する。

注：2. 遺跡の時代の略号は、下記のとおりである。

旧：旧石器時代 縄：縄文時代 弥：弥生時代 古：古墳時代 奈：奈良時代 平：平安時代

中：中世 近：近世 他：その他の時代

注：3. 遺跡の種類略号は、下記のとおりである。

散：散布地 集：集落 貝：貝塚 都：都城 官：官衙 城：城館 寺：寺社 古：古墳 穴：横穴

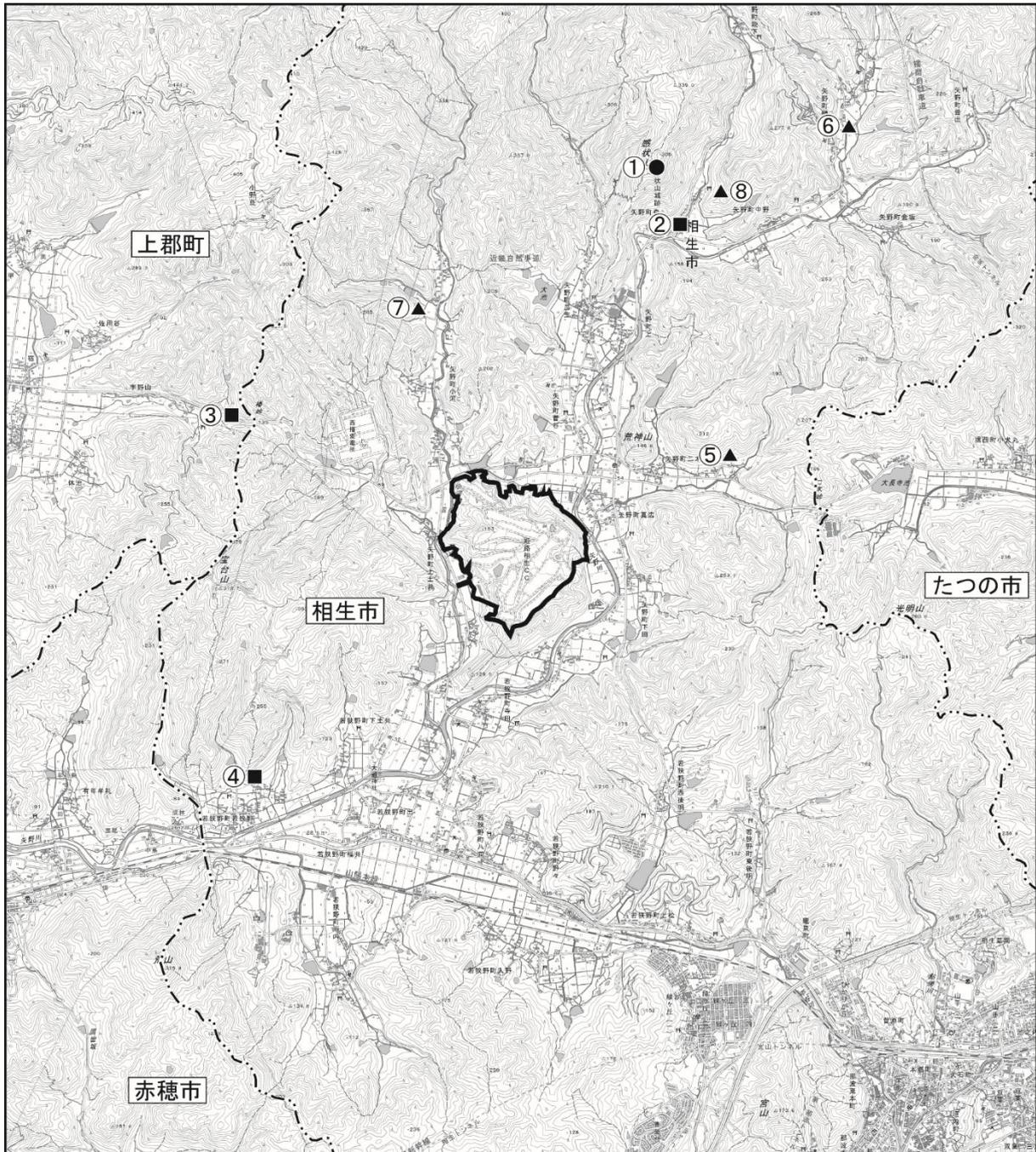
墓：その他の墓 産：生産遺跡 他：その他の遺跡

出典：「兵庫県遺跡地図（令和2年度時点）」（令和6年7月閲覧、兵庫県立考古博物館HP）

② 郷土記念物の概況

対象事業実施区域及びその周囲には「環境の保全と創造に関する条例」に基づく郷土記念物は存在しない。

出典：「自然環境保全地域等」（令和6年7月閲覧、兵庫県HP）



凡 例

- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- ①● 国指定文化財
- ②~④■ 兵庫県指定文化財
- ⑤~⑧▲ 相生市指定文化財



図 3.3.36

指定文化財位置図

出典：「相生市の文化財」（令和6年7月閲覧、相生市HP）
 「相生 Aioi 観光ナビ」（令和6年7月閲覧、相生市観光協会HP）
 「上郡町の指定文化財」（令和6年7月閲覧、上郡町HP）



凡 例

- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 埋蔵文化財包蔵地



図 3.3.37

埋蔵文化財包蔵地

出典：「兵庫県遺跡地図（令和2年度時点）」（令和6年7月閲覧、兵庫県立考古博物館HP）

(14) 人と自然との触れ合い活動の場

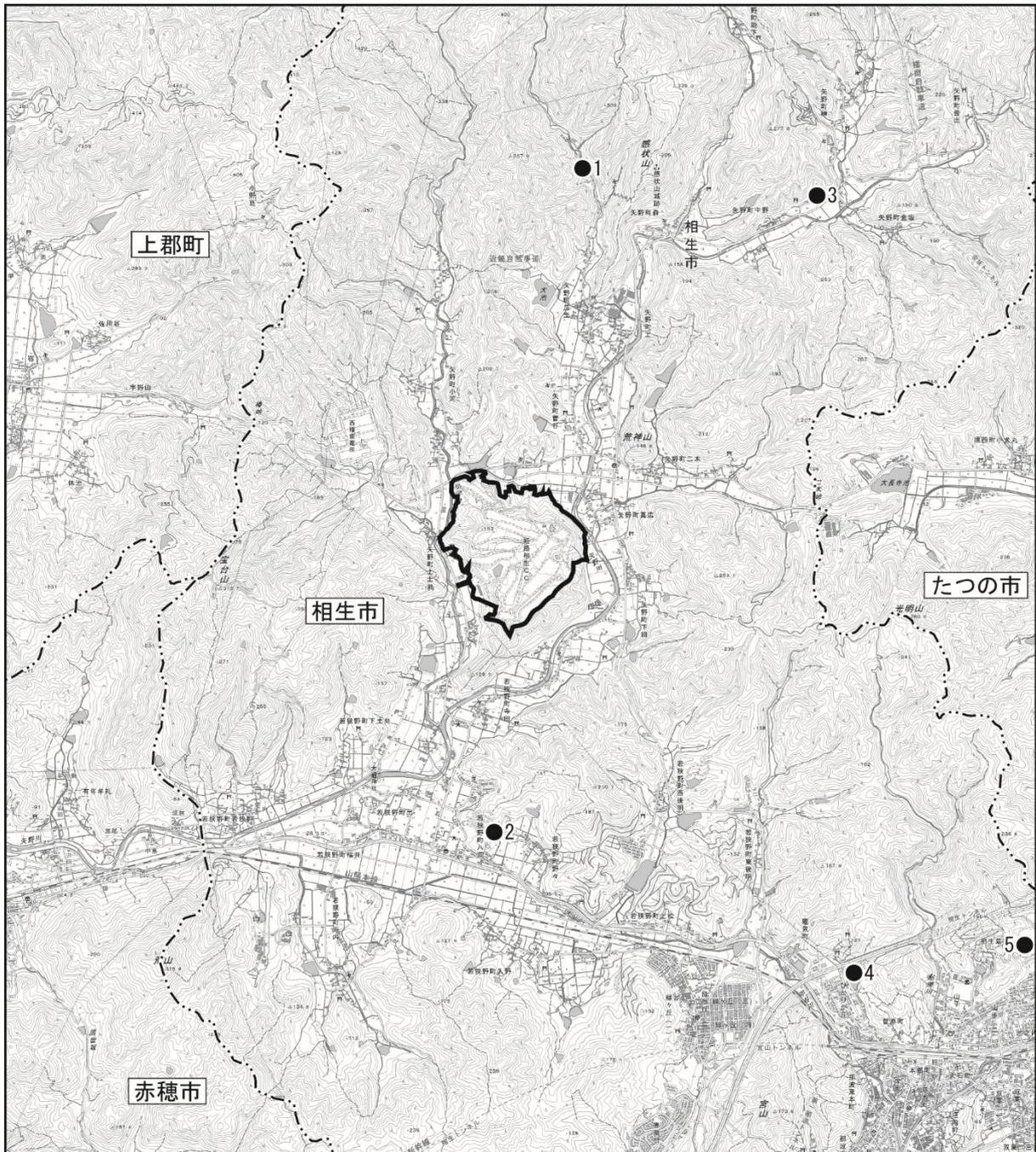
対象事業実施区域及びその周囲における人と自然との触れ合いの活動の場の状況は表 3.3.91 及び図 3.3.38 のとおりである。

表 3.3.91 人と自然との触れ合いの活動の場

図中 番号	名称	概要
1	羅漢の里	西播丘陵県立自然公園に属し、自然、歴史、文化財の要素を活かした公園。
2	天満神社	国道2号沿いにあるアジサイ神社とも呼ばれている若狭野天満神社。 30種約4,000本の様々な色のアジサイが、梅雨空に鮮やかな色彩を彩っている。
3	ふるさと交流館	豊かな自然環境と地域資源を生かし、子どもを始めとする世代間や都市と農村の交流を味わえ、食や農業などについて学べる施設。
4	横尾池公園 (光ヶ丘公園)	ひかりが丘住宅の北東部にある近隣公園。 子供から大人まで楽しめるふれあい・やすらぎの場。
5	相生スポーツセンター	相生市の運営するスポーツセンター。

注：図中番号は、図 3.3.38 中の番号に対応する。

出典：「相生 Aioi 観光ナビ」（令和7年9月閲覧、相生市観光協会 HP）



凡 例

- 市町界
- 対象事業実施区域
- 人と自然との触れ合い活動の場



図 3.3.38

人と自然との
触れ合い活動の場

出典：「相生 Aioi 観光ナビ」（令和 7 年 9 月閲覧、相生市観光協会 HP）

(15) 景観

① 景観の状況

対象事業実施区域のある相生市には「景観法」（平成16年法律第110号、最終改正：令和5年6月16日）に基づく景観計画区域は存在しない。

対象事業実施区域及びその周囲には「景観の形成等に関する条例」（昭和60年条例第17号、最終改正：平成30年3月22日）に基づく景観形成地区、広域景観形成地域、景観形成重点区域及び星空景観形成地域等は存在しない。

また、対象事業実施区域の一部は「屋外広告物条例」（平成4年兵庫県条例第22号、最終改正：平成30年3月22日）において、第1種禁止地域等に指定されている。

出典：「環境アセスメントデータベース」（令和7年9月閲覧、環境省HP）

出典：「景観条例に基づく指定制度」（令和7年9月閲覧、兵庫県HP）

出典：「兵庫県屋外広告物条例」（令和7年9月閲覧、兵庫県HP）

② 都市計画法上の地区計画

対象事業実施区域のある相生市には「都市計画法」に基づく風致地区、景観地区及び伝統的建造物群保存地区は存在しない。

出典：「風致地区制度」（令和7年9月閲覧、兵庫県HP）

出典：「環境アセスメントデータベース」（令和7年9月閲覧、環境省HP）

出典：「伝統的建造物群保存地区」（令和7年9月閲覧、文化庁HP）

③ 景観資源

対象事業実施区域及びその周囲における「第3回自然環境保全基礎調査」による自然景観資源は表3.3.92及び図3.3.39のとおりである。

表 3.3.92 景観資源の状況

自然景観資源名	名称
非火山性高原	吉備高原
峡谷・溪谷	羅漢溪谷

出典：「第3回自然環境保全基礎調査 兵庫県自然環境情報図」（平成元年発行、環境庁）

また、対象事業実施区域の周囲には「兵庫県版レッドリスト2011」にて選定された自然景観として、羅漢溪谷が存在する。

出典：「兵庫県版レッドリスト2011（地形・地質・自然景観・生態系）」（令和7年9月閲覧、兵庫県HP）

④ 主要な眺望点の分布

対象事業実施区域及びその周囲における主要な眺望点は表3.3.93及び図3.3.40のとおりである。

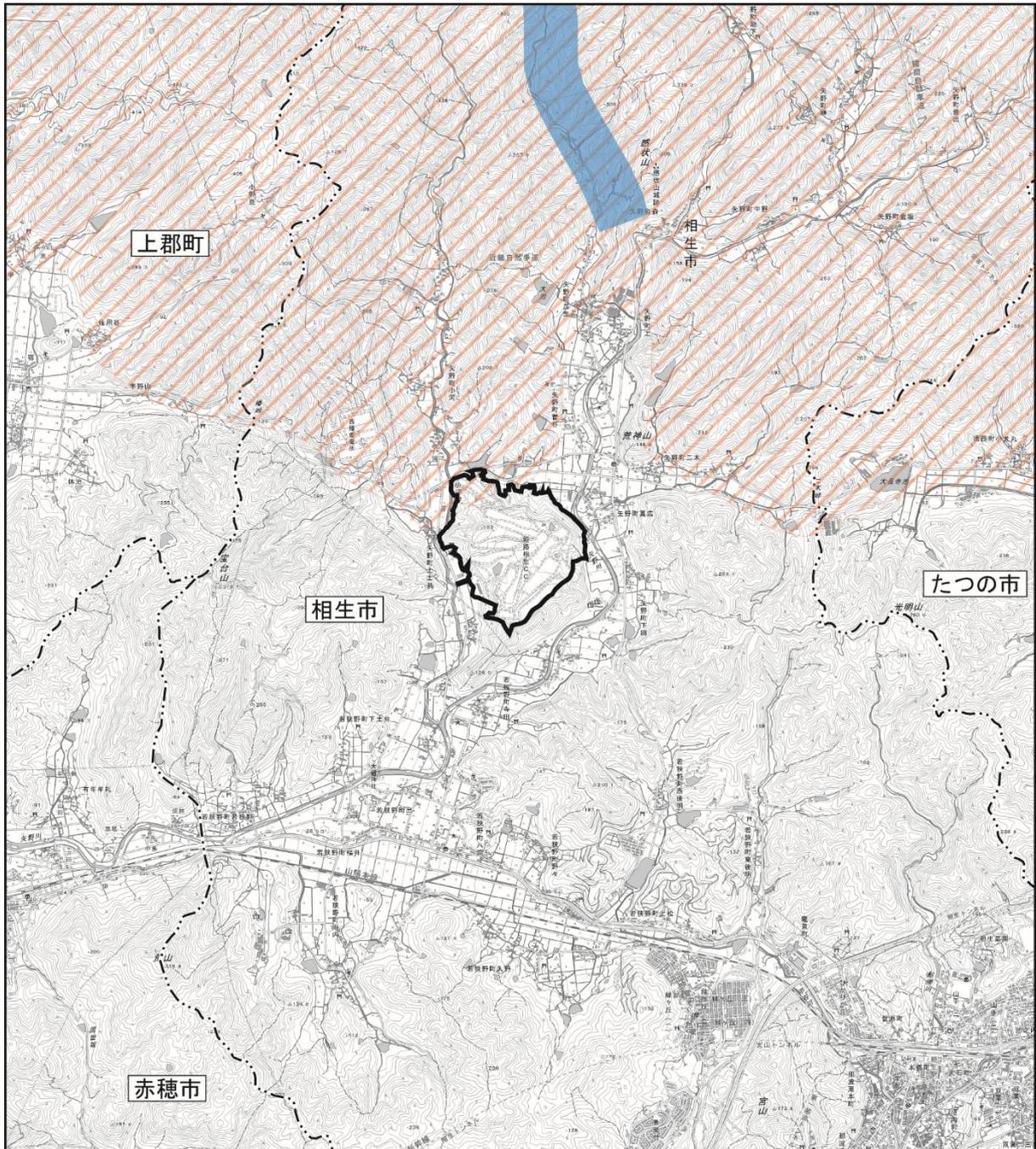
表 3.3.93 主要な眺望点の分布

図中番号	名称	概要
1	感状山城跡	山頂部を中心に総石垣造りで、建物跡と思われる礎石群が、盛時のまま残されている。播磨地方の代表的な中世山城の遺構。
2	相生墓園展望台	相生市街地を展望できる。

注：図中番号は、図3.3.40中の番号に対応する。

出典：「相生Aioi観光ナビ」（令和7年9月閲覧、相生市観光協会HP）

出典：「相生市緑の基本計画（令和5年3月策定）」（令和7年9月閲覧、相生市HP）



凡 例

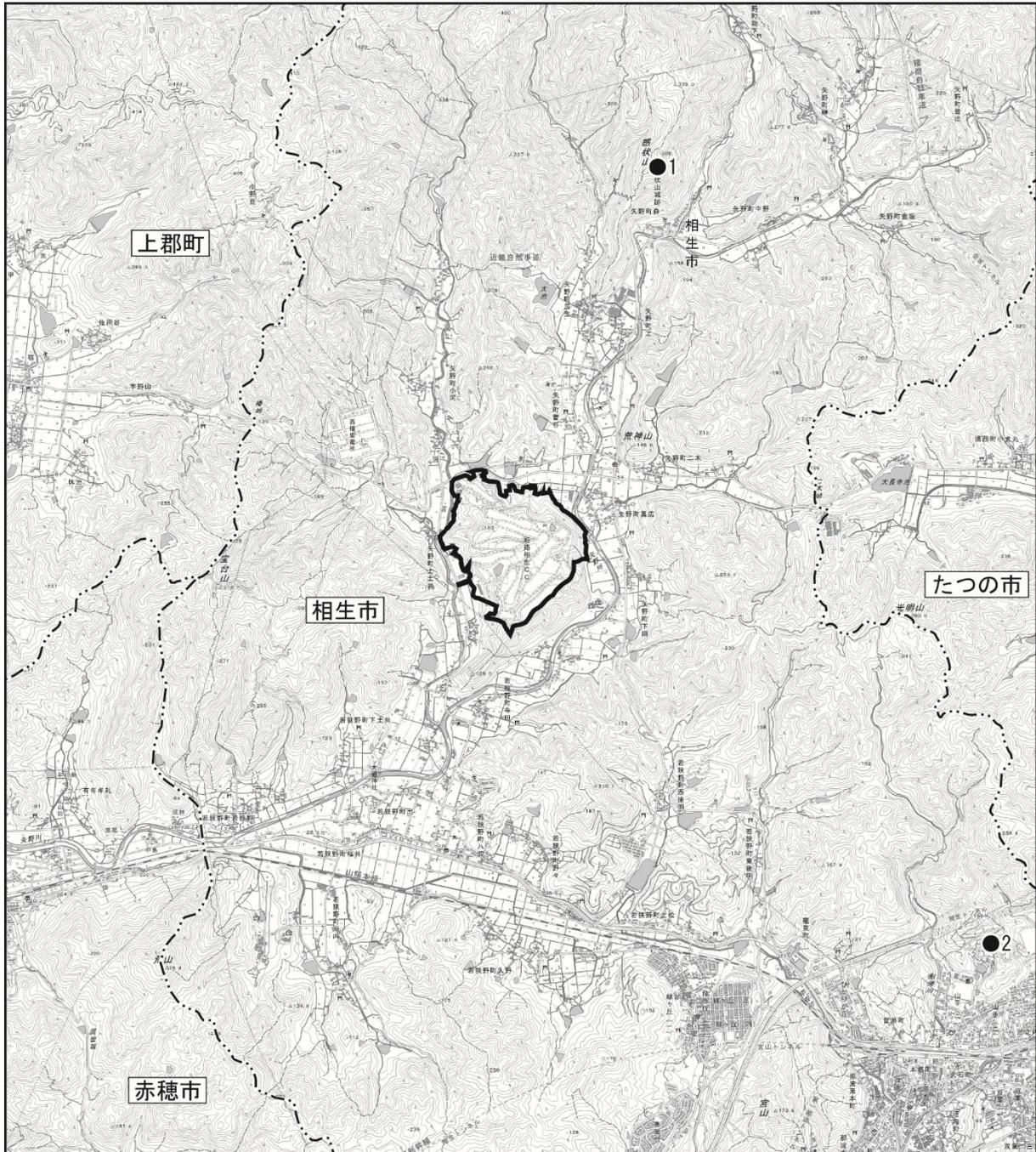
- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 羅漢溪谷
- ▨ 吉備高原



図 3.3.39

景観資源の位置

出典：「第3回自然環境保全基礎調査 兵庫県自然環境情報図」（平成元年発行、環境庁）



凡 例

- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 主要な眺望点



図 3.3.40

主要な眺望点

出典：「相生 Aioi 観光ナビ」（令和 7 年 9 月閲覧、相生市観光協会 HP）
「相生市緑の基本計画（令和 5 年 3 月策定）」（令和 7 年 9 月閲覧、相生市 HP）

(16) 日照

対象事業実施区域及びその周囲の土地利用図は図 3.3.5 のとおりであり、対象事業実施区域の大部分が「ゴルフ場」で占められている。

対象事業実施区域の近傍である上郡地域気象観測所における令和 6 年の日照の状況は表 3.3.41 のとおりである。

上郡地域気象観測所における令和 7 年の日照時間は 2,316.9 時間である。

(17) 反射光

対象事業実施区域及びその周囲の土地利用図は図 3.3.5 のとおりであり、対象事業実施区域の大部分が「ゴルフ場」で占められている。

対象事業実施区域最も近い上郡地域気象観測所における令和 7 年の日照の状況は表 3.3.41 のとおりである。

上郡地域気象観測所における令和 7 年の日照時間は 2,316.9 時間である。

(18) 地盤

① 「森林法」に基づく保安林

対象事業実施区域及びその周囲における「森林法」に基づく保安林の指定状況は図 3.2.2 のとおりであり、対象事業実施区域に近接して保安林が指定されている。

② 「砂防法」に基づく砂防指定地

対象事業実施区域及びその周囲における「砂防法」（明治 30 年法律第 29 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日）に基づく砂防指定地の指定状況は図 3.3.41 のとおりであり、対象事業実施区域及びその周囲に砂防指定地が存在している。

③ 「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づく急傾斜地崩壊危険区域

対象事業実施区域及びその周囲における「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」（昭和 44 年法律第 57 号、最終改正：令和 5 年 5 月 26 日）に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定状況は図 3.3.41 のとおりであり、対象事業実施区域周辺に急傾斜地崩壊危険区域が存在している。

④ 「地すべり等防止法」に基づく地すべり防止区域

対象事業実施区域及びその周囲には「地すべり等防止法」（昭和 33 年法律第 30 号、最終改正：令和 5 年 5 月 26 日）に基づく地すべり防止区域は存在しない。

出典：「国土数値情報ダウンロード 地すべり防止区域」（令和 7 年 9 月閲覧、国土交通省 HP）

⑤ 「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づく
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域

対象事業実施区域及びその周囲における「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（平成 12 年法律第 57 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日）に基づく土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は図 3.3.42 のとおりであり、対象事業実施区域の一部が土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されている。

⑥ 「山地災害危険地区調査要領」に基づく山地災害危険地区

対象事業実施区域及びその周囲における「山地災害危険地区調査要領」（林野庁 2）に基づく山地災害危険地区の指定状況は図 3.3.43 のとおりであり、対象事業実施区域の一部が山腹崩壊危険地区に指定されている。

⑦ 「宅地造成及び特定盛土等規制法」に基づく宅地造成工事規制区域

対象事業実施区域及びその周囲における「宅地造成及び特定盛土等規制法」（昭和 36 年法律第 191 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日）に基づく宅地造成工事規制区域の指定状況は図 3.3.44 のとおりであり、対象事業実施区域を含む相生市全域が宅地造成工事規制区域に指定されている。

⑧ 「総合治水条例」に基づく重要調整池

対象事業実施区域及びその周囲における「総合治水条例」（平成 24 年兵庫県条例第 20 号）に基づく重要調整池は 1 か所存在し、その概要は表 3.3.94 及び図 3.3.45 のとおりである。

表 3.3.94 重要調整池の概要

所在地	面積 (ha)
相生市青葉台 1979 番 1 他 28 筆	30.42

出典：「兵庫県広報 平成 28 年 6 月 21 日 第 2808 号」（兵庫県）

出典：「兵庫県西播磨県民局光都土木事務所管理課資料」（令和 5 年 11 月ヒアリング）

⑨ 「建築基準法」に基づく災害危険区域

対象事業実施区域及びその周囲には「建築基準法」（昭和 25 年法律第 201 号、最終改正：令和 7 年 5 月 16 日）に基づく災害危険区域は存在しない。

出典：「災害危険区域について」（令和 7 年 9 月閲覧、兵庫県 HP）

⑩ 「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく津波災害警戒区域及び津波災害特別警戒区域

対象事業実施区域及びその周囲には「津波防災地域づくりに関する法律」（平成 23 年法律第 123 号、最終改正：令和 5 年 6 月 16 日）に基づく津波災害警戒区域及び津波災害特別警戒区域は存在しない。

出典：「南海トラフ巨大地震津波浸水想定図」（令和 7 年 9 月閲覧、兵庫県 HP）

⑪ 「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づく特定農業用ため池及び「ため池の保全等に関する条例」に基づく特定ため池

対象事業実施区域及びその周囲における「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」（平成 31 年法律第 17 号）及び「ため池の保全等に関する条例」（平成 27 年兵庫県条例第 18 号、最終改正：令和元年 6 月 26 日）に基づく特定ため池の指定状況は表 3.3.95 及び図 3.3.46 のとおりであり、対象事業実施区域の周辺に特定農業用ため池等が存在している。

表 3.3.95(1) 特定農業用ため池等の指定状況

ID	ため池名	所在地	堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (千 m^3)	指定区分
282080012	新田上池	相生市那波字池ヶ谷 4	7.5	36	6	条例指定
282080013	新田下池	相生市那波字池ヶ谷 5	4.3	17.6	0.5	条例指定
282080014	奥池	相生市若狭野町雨内字奥池 794	5.1	111	10	条例指定
282080015	西池	相生市若狭野町雨内字乙馬通 118	4.7	206	13	条例指定
282080016	西谷池	相生市若狭野町雨内字西谷 797	4.2	78	2	条例指定
282080017	東原池	相生市若狭野町雨内字東原 704	3.5	73	4	条例指定
282080018	東原杉池	相生市若狭野町雨内字東原 765	2.8	41	0.97	条例指定
282080019	東原上池	相生市若狭野町雨内字東原 801	3.4	67	1.5	条例指定
282080020	音池	相生市若狭野町若狭野字音池 1118	7.5	68	11	条例指定
282080021	亀ヶ淵池	相生市若狭野町若狭野字亀ヶ淵 1115	9.2	73	8	条例指定
282080022	寺山池	相生市若狭野町若狭野字寺山池 1112	8.7	86	1	条例指定
282080023	新池	相生市若狭野町上松字コラ谷 514	6.2	48	2.2	条例指定
282080024	口池	相生市若狭野町上松字後明 425	6	140	46	法指定
282080025	姥ヶ池	相生市若狭野町西後明字池ノ奥 231-1	5.3	140	16	条例指定
282080026	梅ヶ淵池	相生市若狭野町西後明字梅ヶ淵 299	6.1	68	18	条例指定
282080027	長池	相生市若狭野町東後明字池田 158	4.5	36	6	法指定
282080028	奥池	相生市若狭野町入野字京ノ尾 1268-66	9	74	11	条例指定
282080029	前池	相生市若狭野町入野字栗原 1261	5.2	58	0.3	条例指定
282080030	中池	相生市若狭野町入野字小山 1265	6.4	67	4	条例指定
282080031	新池	相生市若狭野町入野字新池 1263	5.3	90	11	条例指定
282080032	西池下池	相生市若狭野町入野字西池ノ下 1267	5.3	67	2	条例指定
282080033	西池上池	相生市若狭野町入野字西池ノ上 1266	6.5	78	3	条例指定
282080034	大池	相生市若狭野町入野字東原 336	5.7	182	13	条例指定
282080035	あみだ池	相生市若狭野町入野字堂ノ前 112	4	44	1	条例指定
282080036	山崎池	相生市若狭野町下土井字山崎 649	6.3	59	2	条例指定
282080037	小池	相生市若狭野町下土井字池ノ内 472	2.8	101	2	条例指定
282080038	大池	相生市若狭野町下土井字池ノ内 479	6.3	282	45	条例指定
282080039	奥池	相生市若狭野町八洞字奥池 460	4.8	48.5	0.89	条例指定
282080040	前池	相生市若狭野町八洞字西山 452	2.6	68.5	1.6	条例指定
282080041	前池	相生市若狭野町福井字ヌマ 551	3.7	120	1	条例指定
282080042	ヒラキ池	相生市若狭野町福井字ヒラキ 794	8.7	95	11	条例指定
282080043	西池	相生市若狭野町野々字奥山田 1063	4.1	85	5	条例指定
282080044	奥池下池	相生市若狭野町野々字奥池 1194	6.5	109	12	条例指定
282080045	奥池上池	相生市若狭野町野々字奥池 1195	3.7	36	2	条例指定
282080046	奥池	相生市若狭野町野々字奥池 763	7.8	70	10	法指定
282080047	北池	相生市若狭野町野々字小池 1193	2	22	1	条例指定
282080048	西谷池	相生市若狭野町野々字西ノ谷 767	5.5	48	3	法指定
282080049	西原池	相生市若狭野町野々字西原池 766	8	59	2.6	条例指定
282080050	新池	相生市若狭野町野々字大島 797	4	60	1.434	条例指定
282080051	ミセノ松池	相生市若狭野町野々字池ノ松 762	3.4	27	1	条例指定
282080052	瓜生小池	相生市矢野町瓜生字小畑口 255	4.8	73	4	条例指定
282080054	大池	相生市矢野町瓜生字池ノ内 278	12.4	188	162.8	法指定

表 3.3.95(2) 特定農業用ため池等の指定状況

ID	ため池名	所在地	堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (千m ³)	指定区分
282080055	南谷池	相生市矢野町金坂字南谷 358	4.8	30	1.18	条例指定
282080056	セナ谷池	相生市矢野町榑字セナ谷 1249	4.7	23	0.34	条例指定
282080057	西野奥池	相生市矢野町榑字西ノ奥 556	2.9	22	1.733	条例指定
282080058	谷田池	相生市矢野町榑字大橋 200 他	9.7	47	26	条例指定
282080060	上池	相生市矢野町菅谷字キタラ西 553	5.8	73	17	法指定
282080061	中池	相生市矢野町菅谷字松ヶ鼻 35	2.5	53	1	条例指定
282080062	下池	相生市矢野町菅谷字松ヶ鼻 36	5.3	114.4	13.7	条例指定
282080063	寺谷池	相生市矢野町中野才ノ元 52	10.8	78	22	法指定
282080064	堂谷池	相生市矢野町中野字上乘清 338-21 他	13.5	39	4	法指定
282080065	ずり池	相生市矢野町中野字上乘清 361	4.3	37.7	1.2	法指定
282080066	賀波山池	相生市矢野町二木字賀波山 829	5	57	25	法指定
282080067	池ノ谷下池	相生市矢野町二木字池ノ谷 687	8.4	89	26.2	条例指定
282080068	池ノ谷上池	相生市矢野町二木字池ノ谷 697	6.8	78	22	条例指定
282080069	新池	相生市矢野町二木字峠 358	6.7	118	9	条例指定
282080071	下田下池	相生市矢野町下田字コブ方甲 24	2.6	119	9	条例指定
282080072	下頃小池	相生市矢野町下田字前田乙 156	1.3	45	1	条例指定
282080073	上池	相生市矢野町下田字池ノ谷乙 194	8.4	82.9	3	条例指定
282080074	池ノ谷池	相生市矢野町下田字池ノ谷乙 195	5.4	36	2	条例指定
282080075	湯ノ谷池	相生市矢野町下田字湯ノ谷甲 152	4	65.3	6	条例指定
282080076	蛭谷池	相生市矢野町小河字蛭谷 402	4.6	24	0.7	条例指定
282080077	薬師池	相生市矢野町小河字行安 320	4.3	74.5	4	条例指定
282080078	大谷池	相生市矢野町小河字大谷 621	5.3	21.5	0.5	条例指定
282080080	竹谷下池	相生市矢野町小河字竹谷 1635	9.6	58	28	条例指定
282080081	湯降谷下池	相生市矢野町小河字湯降谷 1128	7	52	13	条例指定
282080082	湯降谷上池	相生市矢野町小河字湯降谷 1143	5.8	43	3	条例指定
282080083	北峰新池	相生市矢野町小河字北峰 1782-110~115	10.8	38.5	10	条例指定
282080084	北峰下池	相生市矢野町小河字北峰 1789	7.7	30	6	条例指定
282080085	両池	相生市矢野町小河字両池 45-2	4.8	48	16	条例指定
282080090	浅野中池	相生市若狭野町若狭野字中所上 803	3.2	19	0.6	条例指定
282080091	油田池	相生市若狭野町上松字コラ谷 513	5.1	41.4	1.8	条例指定
282080092	こえだお池	相生市若狭野町西後明字下夕山 300	4.4	33.4	1.1	条例指定
282080093	コウシカ谷下池	相生市若狭野町東後明字コウシカ谷上 157	4.9	26	1.6	法指定
282080094	コウシカ谷上池	相生市若狭野町東後明字コウシカ谷上 156	5.6	26.4	2.2	法指定
282080095	家ノ上ノ池	相生市若狭野町入野字入鹿淵 1085	4.1	46.2	1.1	条例指定
282080096	辰巳坂池	相生市若狭野町福井字辰巳坂 721	4.1	40	2.7	法指定
282080097	地蔵谷池	相生市矢野町菅谷字松ヶ鼻西 44	2.8	19	0.5	条例指定
282080098	竹谷上池	相生市矢野町小河字奥竹谷 1695	7.6	48	5.6	条例指定
282080099	清水の池	相生市矢野町小河字観音 5	3.6	36.4	1.4	法指定
282080107	西野奥下池	相生市矢野町榑字西ノ奥 586	1.9	17.3	0.241	条例指定
282120022	ハトカ池	赤穂市有年牟礼字ハトカ 974	5.0	64	3	条例指定
282120023	奥池	赤穂市有年牟礼字山田東 726	9.6	108	13	法指定
282120024	西池	赤穂市有年牟礼字山田東 779	4.1	65	3.4	法指定
282120025	新池	赤穂市有年牟礼字大成 1305-5	6.4	65	6	法指定
282120026	陰山池	赤穂市有年横尾字蔭山 813	8.4	53	4	条例指定
282120034	中池	赤穂市有年牟礼字山田東 726	4.7	80	5	法指定
282120041	釜谷池	赤穂市周世 1298-15	4.2	30	0.4	条例指定
282120042	黒谷下池	赤穂市周世 1302-40	5.7	10	1.7	法指定
282120062	黒谷池	赤穂市周世字黒谷	7.5	45	10	法指定
282290052	佐水池	たつの市揖西町小犬丸 1349 番地	3.8	28	2	法指定
282290053	本谷池	たつの市揖西町小犬丸 1909 番地	3.9	48	3	条例指定

表 3.3.95(3) 特定農業用ため池等の指定状況

ID	ため池名	所在地	堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (千m ³)	指定区分
282290054	中池	たつの市揖西町小犬丸 1992 番地 2	5.0	35	3	条例指定
282290055	蛇谷池	たつの市揖西町小犬丸 1923 番地	5.4	64.9	12.1	法指定
282290056	大長寺池	たつの市揖西町小犬丸 1988 番地 1 外	4.5	223	102	法指定
282290093	新池	たつの市揖西町長尾 1041 番地	3.9	71	9.5	法指定
284810012	ソシロガイ チ池	赤穂郡上郡町小野豆字上岡 463	6.0	28	3	法指定
284810013	下池	赤穂郡上郡町佐用谷字上ノ山 274	5.0	81	15	法指定
284810014	宇野山峠下 池	赤穂郡上郡町宇野山字上峠 3	4.0	20	0.8	条例指定
284810015	中ノ谷池	赤穂郡上郡町宇野山字中ノ谷 333-22	9.1	37.7	4.8	法指定
284810016	北谷池	赤穂郡上郡町宇野山字北谷 334- 45, 46, 47	9.0	39	3	法指定
284810017	岩ノ元池	赤穂郡上郡町休治字岩ノ元 526	5.0	158	16	法指定
284810018	滝池	赤穂郡上郡町休治字砂場 530-16	11.0	54	30	法指定
284810019	上岩ノ元小 池	赤穂郡上郡町休治字上岩ノ元 463	3.1	24	0.8	条例指定
284810020	平尾池	赤穂郡上郡町休治字上平尾 5	3.0	80	0.7	条例指定
284810021	口無池	赤穂郡上郡町休治字禮坂ノ東 320	9.2	60	7	法指定
284810022	休治新池	赤穂郡上郡町休治字南 167	6.5	58	6	条例指定
284810024	正福寺上池	赤穂郡上郡町正福寺字休治阪 336-65	6.6	25	3	法指定
284810034	抜石池	赤穂郡上郡町奥字大ヅリ 1105-20	7.9	45	4.5	条例指定
284810036	新山寺池	赤穂郡上郡町奥字東稗田 28-2	8.5	36	6	法指定
284810037	片山池	赤穂郡上郡町奥字稗田 947	4.8	47	2	条例指定
284810038	右近谷池	赤穂郡上郡町奥字大向 207	12.6	114.5	58	法指定
284810040	尾鼻池	赤穂郡上郡町奥字尾鼻 8, 11	6.6	293	52	法指定
284810097	米森上池	赤穂郡上郡町休治字前山 528-13	6.2	37.4	2.3	法指定
284810099	米森下池	赤穂郡上郡町休治字禮坂ノ東 316	4.4	39.8	1.2	条例指定
284810100	休治沢田池	赤穂郡上郡町休治字禮坂ノ西 322	3.2	26	0.9	法指定
284810103	前池	赤穂郡上郡町宇野山字村中 124	4.5	68	1	条例指定

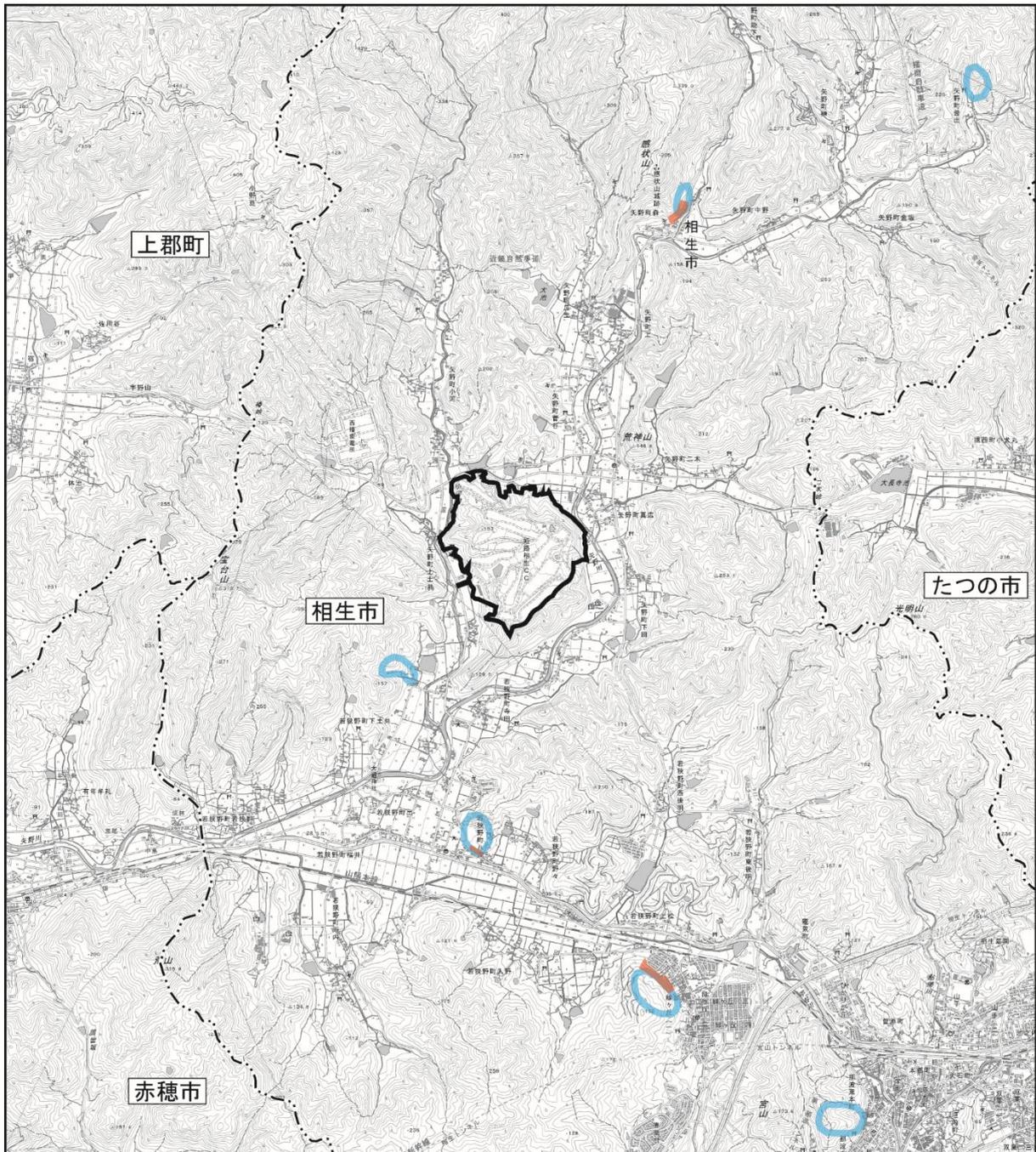
注：ID は、図 2.4.2.2-32 中の番号に対応する。

出典：「ため池データベース（令和 7 年 3 月時点）」（令和 7 年 9 月閲覧、兵庫県 HP）

⑫ 「兵庫県 CG ハザードマップ」等に基づく危険箇所

対象事業実施区域及びその周囲における洪水浸水想定区域図は図 3.3.47 のとおりであり、対象事業実施区域及びその周囲に洪水浸水想定区域及び家屋倒壊等氾濫想定区域等が存在している。

また、対象事業実施区域及びその周囲における山地災害危険区域の指定状況は図 3.3.48 のとおりであり、対象事業実施区域の一部が山腹崩壊危険区域に指定されている。



凡 例

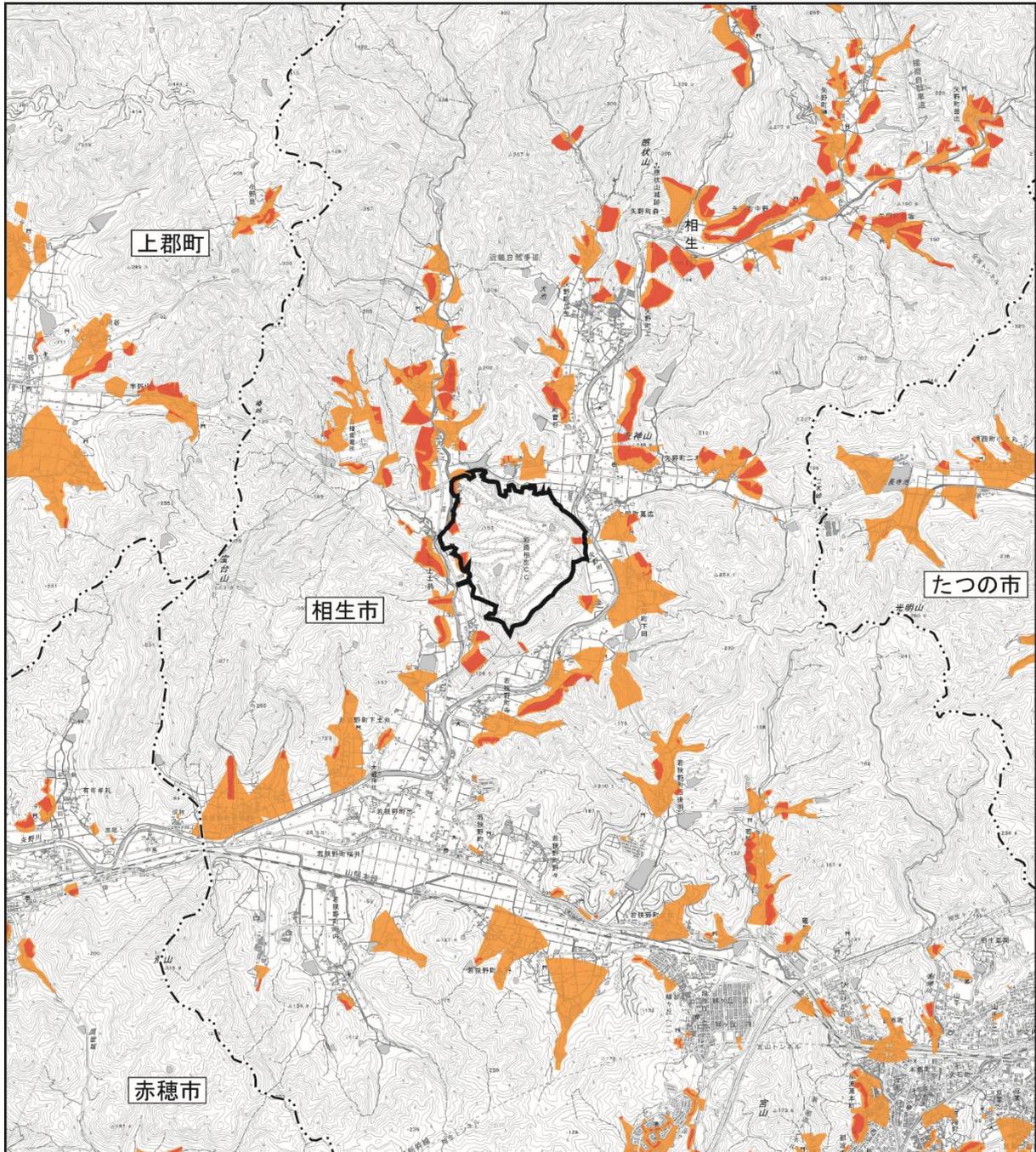
- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 砂防指定地
- 急傾斜地崩壊危険区域



図 3.3.41

砂防指定地等

出典：「兵庫県光都土木事務所管理課資料」（令和6年3月、兵庫県ヒアリング）
 出典：「国土数値情報ダウンロード 急傾斜地崩壊危険区域データ」（令和7年9月閲覧、国土交通省HP）



凡 例

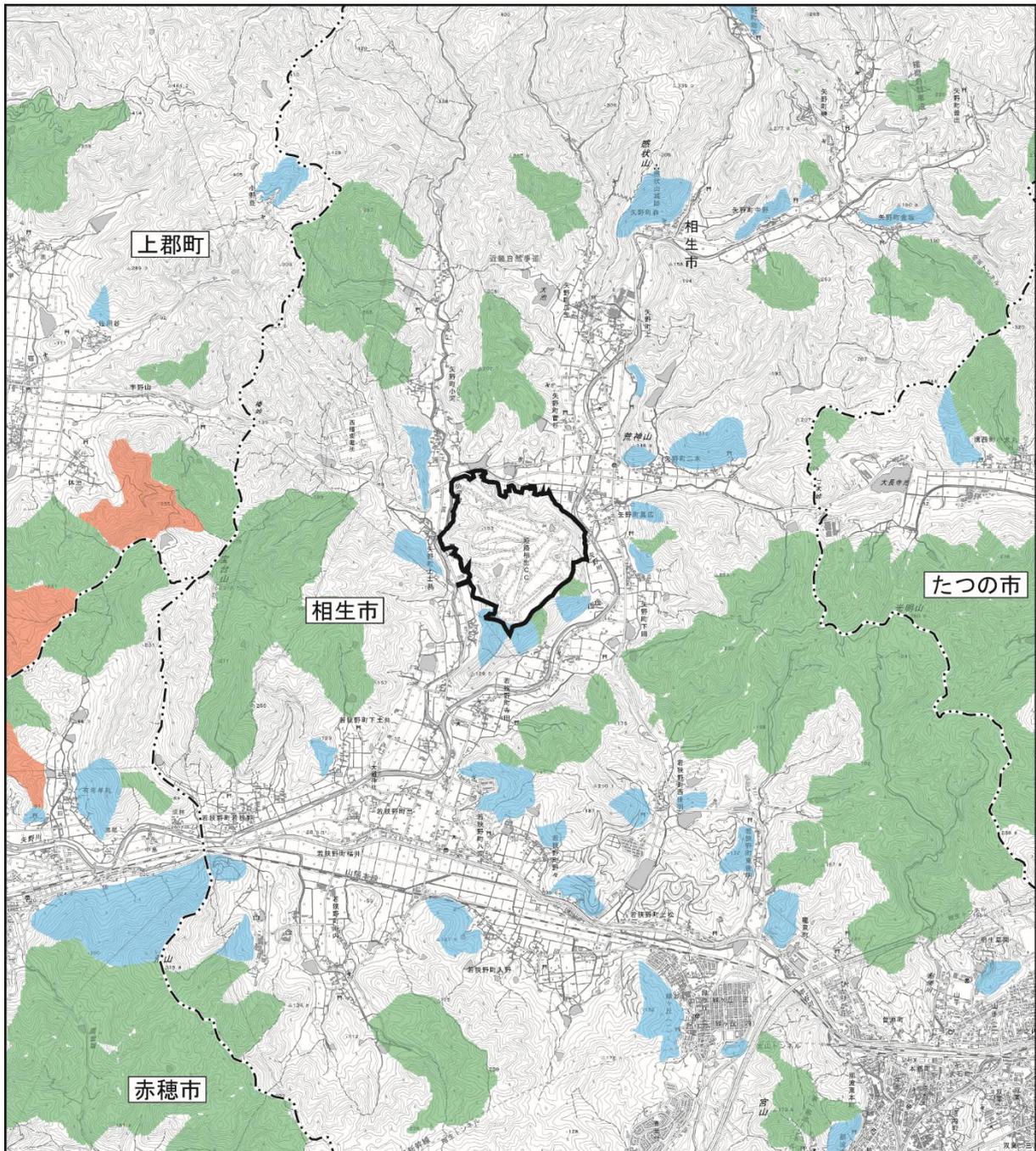
- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域



図 3.3.42

土砂災害警戒区域及び
土砂災害特別警戒区域

出典：「国土数値情報ダウンロード 土砂災害警戒区域データ」（令和7年9月閲覧、国土交通省 HP）



凡 例

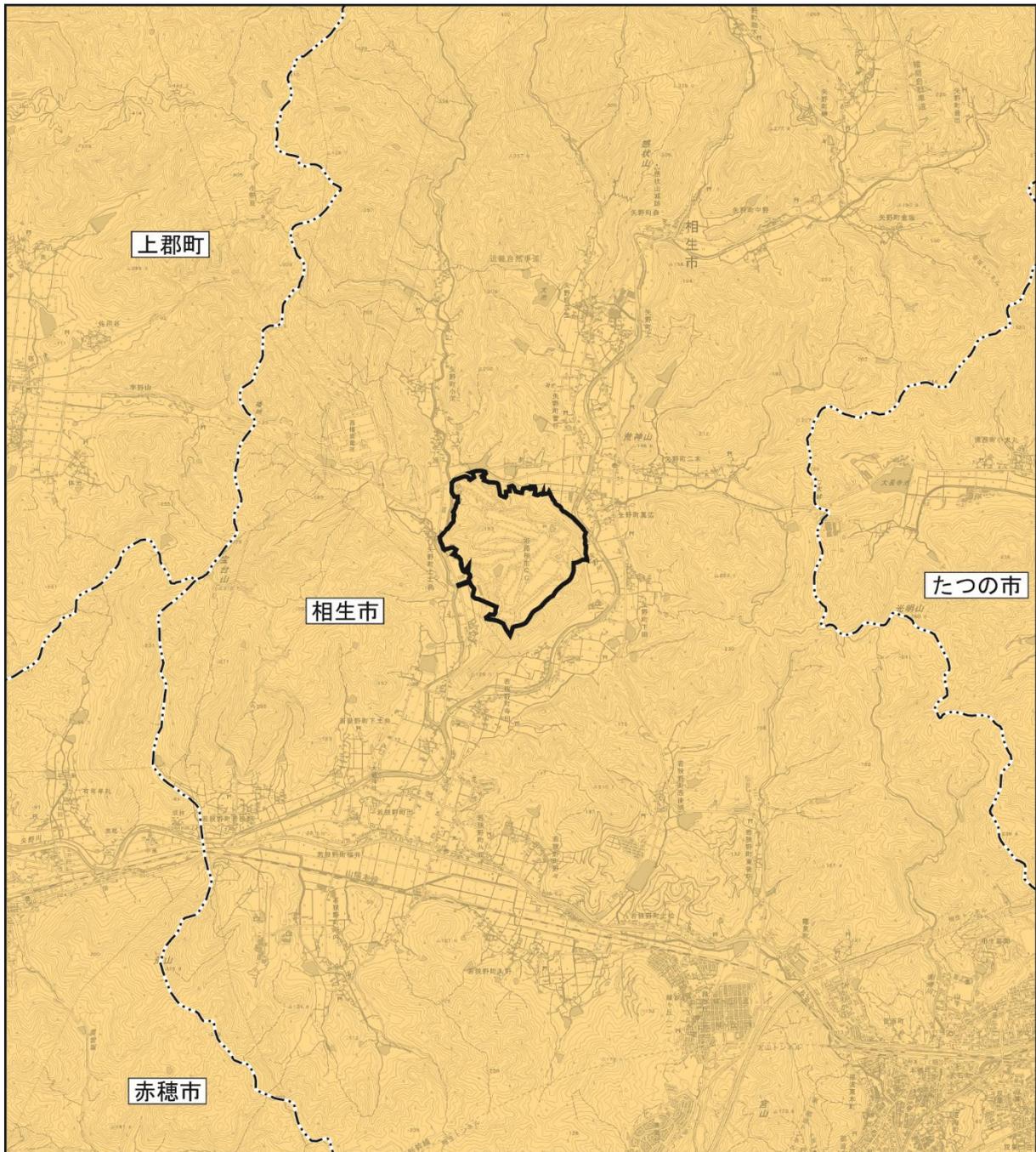
- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 山腹崩壊危険地区
- 地すべり危険地区
- 崩壊土砂流出危険地区



図 3.3.43

山地災害危険地区

出典：「環境アセスメントデータベース」（令和7年9月閲覧、環境省HP）



凡 例

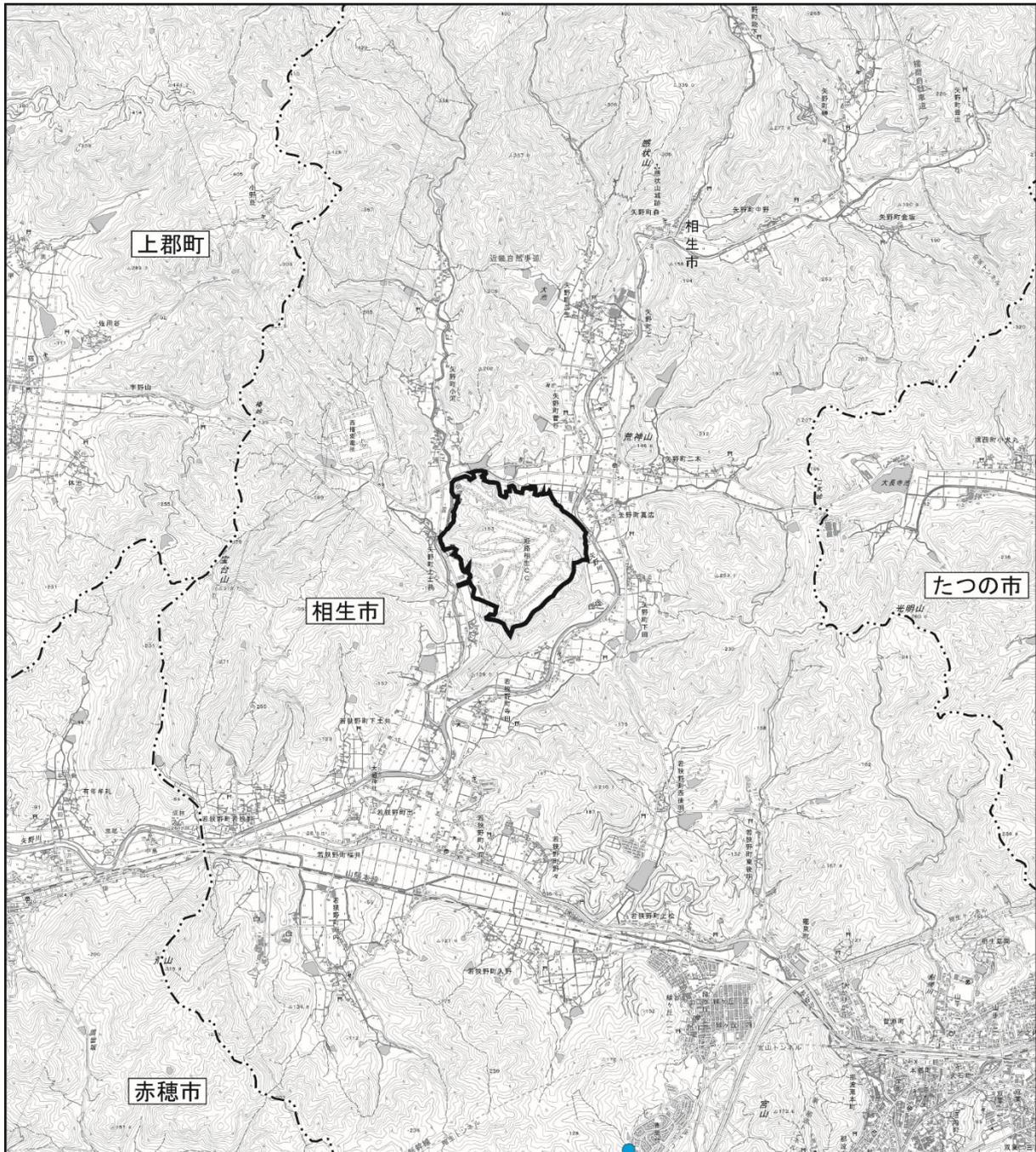
- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 宅地造成等工事規制区域



図 3.3.44

宅地造成工事規制区域

出典：「宅地造成等規制法の制度について」（令和7年9月閲覧、兵庫県HP）



凡 例

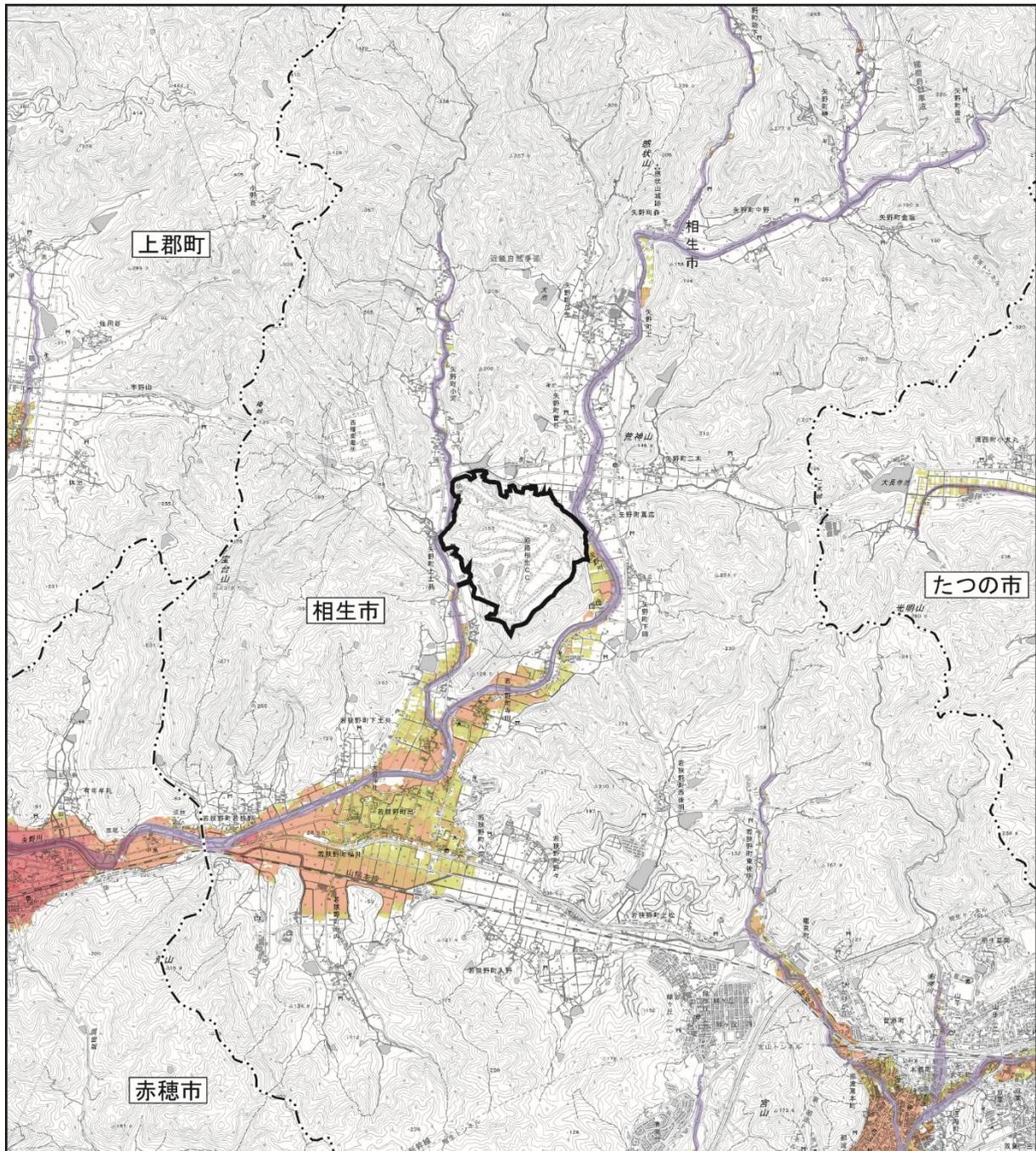
- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 重要調整池



図 3.3.45

重要調整池の位置

出典：「兵庫県広報 平成 28 年 6 月 21 日 第 2808 号」(兵庫県)



凡 例

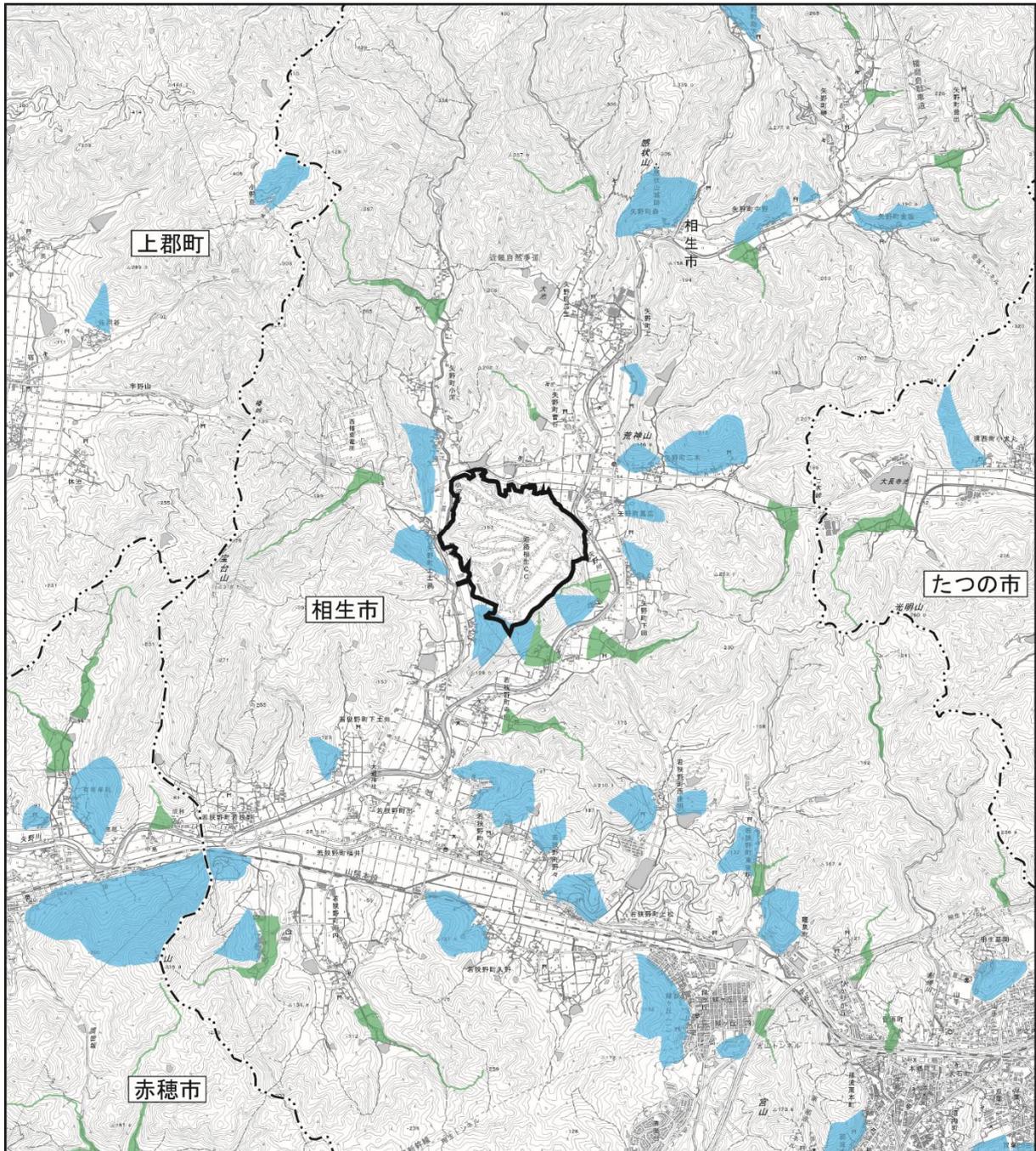
- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 洪水浸水想定区域（想定最大規模）
 - 0.5m未満の区域
 - 0.5m以上3.0m未満の区域
 - 3.0m以上5.0m未満の区域
 - 5.0m以上10.0m未満の区域
- 家屋倒壊等氾濫想定区域



図 3.3.47

浸水想定区域等

出典：「C.G.ハザードマップ2.0」（令和7年9月閲覧、兵庫県HP）



凡 例

- 市町界
- ▭ 対象事業実施区域
- 山腹崩壊危険区域
- 崩壊土砂流出危険区域 (面)
- 崩壊土砂流出危険区域 (線)



図 3.3.48

山地災害危険区域

出典：「C.G. ハザードマップ2.0」（令和7年9月閲覧、兵庫県HP）

第4章 環境影響評価項目の選定並びに調査、予測及び評価の計画

1 環境影響評価要因と環境要素の分析及び選定結果

1-1 影響を及ぼす環境影響要因の抽出

本事業の実施による環境影響要因は、表 4.1.1 に示すとおりである。

環境影響要因は、「環境影響評価指針」（平成 10 年 1 月 9 日兵庫県告示第 28 号）に基づき、工事、存在、供用について設定した。

表 4.1.1 本事業による環境影響要因

	環境影響要因	内容
工事	建設機械の稼働	・対象事業実施区域における建設機械の稼働
	工事用車両の走行	・対象事業実施区域周辺の道路における工事用車両の走行
	造成等の施工による一時的な影響	・工事に伴う裸地の出現 ・工事中の降雨に伴う雨水の排水 ・伐採等に伴う廃棄物等の発生
存在	地形の改変及び施設の存在	・土地利用の改変（各種自然資源の減少） ・構造物（太陽光パネル、変電設備等）の存在
供用	施設の稼働	・設備（変電設備等）の稼働

1-2 環境影響要因と環境要素の分析及び選定結果

影響が考えられる項目（以下「環境影響評価項目」という。）として、大気汚染、水質汚濁、騒音・低周波音、振動、廃棄物等、植物、動物、生態系、人と自然との触れ合いの活動の場、景観、反射光、地盤の 12 項目を選定した。環境影響要因と環境要素の分析及び選定結果については表 4.1.2 に示すとおりである。

選定した理由及び選定しなかった理由については、表 4.1.3 に示すとおりである。また、現況調査を行う必要がある環境要素については表 4.1.4 に示すとおりである。

表 4.1.2 環境影響要因と環境要素の分析及び選定結果

環境要素	環境影響要因	工事				存在	供用	
		搬出入	工 事 用 資 材 等 の	建 設 機 械 の 稼 働	造 成 等 の 施 工 に よ る 一 時 的 な 影 響	の 地 形 改 変 及 び 施 設 の 存 在	施 設 の 稼 働	設 置 物 の 撤 去
大気汚染	窒素酸化物、浮遊粒子状物質							
	粉じん等			○				
水質汚濁	流況変化				○	○		
	水の濁り				○	○		
	水の汚れ							
土壌汚染	土壌汚染							
騒音・低周波音	騒音	○	○				○	
	低周波音						○	
振動	振動	○	○					
地盤沈下	地下水位の変動							
悪臭	悪臭							
廃棄物等	建設工事に伴う副産物				○			○
	残土							
地形・地質	地形の改変、地質の変化							
植物	植生、貴重な種及び群落、侵略的外来種及び生物多様性				○	○		
動物	貴重な種、侵略的外来種及び生物多様性				○	○		
生態系	既存生態系、貴重な生態系及び生態系の構造				○	○		
文化財	指定文化財、埋蔵文化財包蔵地							
人と自然との触れ合い活動の場	人と自然との触れ合い活動の場の改変、自然的特性、利用状況	○						
景観	眺望変化、重要な景観資源					○		
日照	影となる状況							
地球温暖化	温室効果ガス排出量							
オゾン層破壊	特定物質の排出量							
反射光	反射光の範囲、時刻、時間数、影響を受けやすい場所					○		
地盤	土地の安定性					○		

注：環境要素の区分については、「環境影響評価指針」（平成10年1月9日兵庫県告示第28号）に基づき作成

「○」：影響が考えられ、環境影響評価項目として選定する項目

「空白」：影響がないもしくは影響は限定的と考えられる項目

網掛け■は、「発電所アセス省令」の「太陽光発電所別表第五」の参考項目

表 4. 1. 3(1) 環境影響評価項目を選定する理由又は選定しない理由

環境要素		環境影響要因		選定	選定する理由又は選定しない理由
大気汚染	窒素酸化物、浮遊粒子状物質	工事	工事用車両の走行	×	本事業では原則として新たな土地の造成を行わないため、資材等搬出入に係る車両台数は5～6台/日程度と少ない。このため、工事中の環境影響は軽微なものと想定されるため、環境影響評価項目として選定しない。
			建設機械の稼働	×	本事業では原則として新たな土地の造成を行わないため、造成に伴う建設機械の稼働に伴う影響は想定されない。また、太陽光発電パネルの設置に伴う建設機械の稼働については、その規模は小さく限定的な利用になると想定される。このため、工事中の環境影響は軽微なものと想定されるため、環境影響評価項目として選定しない。
		存在及び供用	—	×	本事業では大気汚染物質の発生施設は設置せず、供用時の環境影響が想定されないことから、環境影響評価項目として選定しない。
	粉じん等	工事	工事用車両の走行	×	本事業では原則として新たな土地の造成を行わないため、資材等搬出入に係る車両台数は5～6台/日程度と少ない。このため、工事中の環境影響は軽微なものと想定されるため、環境影響評価項目として選定しない。
			建設機械の稼働	○	本事業では原則として新たな土地の造成を行わないため、造成に伴う建設機械の稼働に伴う影響は想定されないが、太陽光発電パネルの設置に伴う建設機械の稼働に伴う粉じん等による影響のおそれがあり、対象事業実施区域周辺に保全対象施設である民家等が存在することから、環境影響評価項目として選定する。
		存在及び供用	—	×	本事業では供用時に粉じん等の発生する行為は行われず、供用時の環境影響が想定されないことから、環境影響評価項目として選定しない。
水質汚濁	流況変化、水の濁り	工事	造成等の施工による一時的な影響	○	本事業では原則として新たな土地の造成は行わないものの、工事に伴う裸地の出現等に伴い濁水の発生する可能性があることから、環境影響評価項目として選定する。
		存在及び供用	地形の改変及び施設の存在	○	本事業による地形の改変はないものの、太陽光発電パネル設置箇所の流出係数が変化することにより、雨水の流出量に変化し、濁水発生量も変化する可能性があることから、環境影響評価項目として選定する。
	水の汚れ	存在及び供用	—	×	本事業では管理事務所等の生活排水を排出する施設を設置する計画はなく、施設の稼働による環境影響が想定されないことから、環境影響評価項目として選定しない。
土壌汚染	土壌汚染	工事	造成等の施工による一時的な影響	×	対象事業実施区域は現在ゴルフ場として利用されており、土壌汚染は確認されていない。また、本事業では原則として新たな土地の造成を行わないことから、環境影響評価項目として選定しない。
騒音・低周波音	騒音	工事	工事用車両の走行	○	本事業では原則として新たな土地の造成を行わないため、資材等搬出入に係る車両台数は5～6台/日程度と少ないものの、工事用車両の運行ルートに沿道に保全対象施設である民家等が存在することから、環境影響評価項目として選定する。
			建設機械の稼働	○	本事業では原則として新たな土地の造成を行わないため、造成に伴う建設機械の稼働に伴う影響は想定されないが、太陽光発電パネルの設置に伴う建設機械の稼働に伴う騒音による影響のおそれがあり、対象事業実施区域周辺に保全対象施設である民家等が存在することから、環境影響評価項目として選定する。

表 4.1.3(2) 環境影響評価項目を選定する理由又は選定しない理由

環境要素		環境影響要因		選定	選定する理由又は選定しない理由
騒音 ・低周波音	騒音	存在及び 供用	施設の稼働	○	供用時にはパワーコンディショナー等施設による騒音による影響のおそれがあり、対象事業実施区域周辺に保全対象施設である民家等が存在することから、環境影響評価項目として選定する。
	低周波音	存在及び 供用	施設の稼働	○	供用時にはパワーコンディショナー等施設による低周波音による影響のおそれがあり、対象事業実施区域周辺に保全対象施設である民家等が存在することから、環境影響評価項目として選定する。
振動	振動	工事	工事用車両 の走行	○	本事業では原則として新たな土地の造成を行わず、資材等搬出入に係る車両台数は一般的な太陽電池発電事業に比べて少ないものの、工事用車両の運行ルートに沿道に保全対象施設である民家等が存在することから、環境影響評価項目として選定する。
			建設機械の 稼働	○	本事業では原則として新たな土地の造成を行わないため、造成に伴う建設機械の稼働に伴う影響は想定されないが、太陽光発電パネルの設置に伴う建設機械の稼働に伴う振動による影響のおそれがあり、対象事業実施区域周辺に保全対象施設である民家等が存在することから、環境影響評価項目として選定する。
		存在及び 供用	—	×	本事業では振動の発生施設を設置する計画はなく、施設の稼働による環境影響が想定されないことから、環境影響評価項目として選定しない。
地盤沈下	地盤沈下	工事 存在及び 供用	—	×	本事業では原則として新たな土地の造成は行わない。さらに、地下水のくみ上げも行わないため、地盤沈下への環境影響が想定されないことから、環境影響評価項目として選定しない。
悪臭	悪臭	存在及び 供用	—	×	本事業では悪臭の発生施設を設置する計画はなく、施設の稼働による環境影響が想定されないことから、環境影響評価項目として選定しない。
廃棄物等	建設工事に 伴う副産物、 残土	工事	造成等の施 工による一 時的な影響	○	建設工事に伴う産業廃棄物が発生する可能性があることから、環境影響評価項目として選定する。
		存在及び 供用	設置物の撤 去	○	事業終了後の太陽光発電パネル等の撤去により産業廃棄物が発生する可能性があることから、環境影響評価項目として選定する。
地形・地質	重要な地形 及び地質	工事 存在及び 供用	—	×	本事業では原則として新たな土地の造成は行わない。また、対象事業実施区域には重要な地形及び地質は分布しておらず、地形・地質への影響は想定されないことから、環境影響評価項目として選定しない。
植物	植生、貴重 な種及び群 落、侵略的 外来種及び 生物多様性	工事 存在及び 供用	—	○	対象事業実施区域及びその周辺には重要な種及び重要な群落が確認されており、工事の実施による一時的な影響、施設の存在による影響のおそれがあることから、環境影響評価項目として選定する。
動物	貴重な種、 侵略的 外来種 及び生物 多様性	工事 存在及び 供用	—	○	対象事業実施区域及びその周辺には重要な種及び注目すべき生息地が確認されており、工事の実施による一時的な影響、施設の存在による影響のおそれがあることから、環境影響評価項目として選定する。

表 4.1.3(3) 環境影響評価項目を選定する理由又は選定しない理由

環境要素		環境影響要因		選定	選定する理由又は選定しない理由
生態系	既存生態系、貴重な生態系、生態系の構造	工事存在及び供用	—	○	対象事業実施区域及びその周辺において、重要な自然環境のまどまりの場が確認されていることから、環境影響評価項目として選定する。
文化財	文化財及び埋蔵文化財包蔵地	工事	—	×	対象事業実施区域は現在ゴルフ場として利用されており、埋蔵文化財は確認されていない。また、本事業では原則として新たな土地の造成を行わないことから、環境影響評価項目として選定しない。
人と自然との触れ合い活動の場	人と自然との触れ合い活動の場の改変、自然的特性、利用状況	工事	工事用車両の走行	○	対象事業実施区域及びその周辺において、人と自然との触れ合い活動の場が確認されており、工事用車両の走行による影響のおそれがあることから、環境影響評価項目として選定する。
		存在及び供用	地形の改変及び施設の存在	×	対象事業実施区域及びその周辺において、人と自然との触れ合い活動の場が確認されているが、本事業で人と自然との触れ合い活動の場へ直接改変等を行わないため、環境影響評価項目として選定しない。
景観	眺望変化、重要な景観資源	存在及び供用	地形の改変及び施設の存在	○	対象事業実施区域の周辺には、主要な眺望点及び景観資源が確認されており、施設の存在に伴う景観への影響のおそれがあることから、環境影響評価項目として選定する。
地球温暖化	温室効果ガス排出量	工事	工事用車両の走行	×	本事業では原則として新たな土地の造成を行わないため、資材等搬出入に係る車両台数は5～6台/日程度と少ない。このため、工事中の環境影響は軽微なものと想定されるため、環境影響評価項目として選定しない。
			建設機械の稼働	×	本事業では原則として新たな土地の造成を行わないため、造成に伴う建設機械の稼働に伴う影響は想定されない。また、太陽光発電パネルの設置に伴う建設機械の稼働については、その規模は小さく限定的な利用になると想定される。このため、工事中の環境影響は軽微なものと想定されるため、環境影響評価項目として選定しない。
		存在及び供用	—	×	本事業では温室効果ガスの発生施設を設置する計画はなく、施設の稼働による環境影響が想定されないことから、環境影響評価項目として選定しない。
オゾン層破壊	特定物質の排出量	存在及び供用	—	×	本事業では、オゾン層破壊物質を使用する計画はなく、環境影響が想定されないことから、環境影響評価項目として選定しない。
反射光	反射光の範囲、時刻、時間数、影響を受けやすい場所	存在及び供用	—	○	対象事業実施区域周辺には集落が存在しており、反射光が集落へ影響を及ぼす可能性があるため、環境影響評価項目として選定する。
地盤	土地の安定性	存在及び供用	—	○	対象事業実施区域に斜面等の土地の安定性に関連する地形・地質等が存在し、施設の存在に伴い土地の安定性が変化するおそれがあることから、環境影響評価項目として選定する。

表 4.1.4 現況調査を行う必要がある環境要素

環境要素	環境影響要因	工事				存在	供用	
		搬出入	工 事 用 資 材 等 の	建 設 機 械 の 稼 働	造 成 等 の 施 工 に よ る 一 時 的 な 影 響	の 地 形 改 変 及 び 施 設 の 存 在	施 設 の 稼 働	設 置 物 の 撤 去
大気汚染	窒素酸化物、浮遊粒子状物質							
	粉じん等			○△				
水質汚濁	流況変化				○△	○△		
	水の濁り				○	○		
	水の汚れ							
土壌汚染	土壌汚染							
騒音・低周波音	騒音	○	○				○	
	低周波音						○	
振動	振動	○	○					
地盤沈下	地下水位の変動							
悪臭	悪臭							
廃棄物等	建設工事に伴う副産物				△			△
	残土							
地形・地質	地形の改変、地質の変化							
植物	植生、貴重な種及び群落、侵略的外来種及び生物多様性				○	○		
動物	貴重な種、侵略的外来種及び生物多様性				○	○		
生態系	既存生態系、貴重な生態系及び生態系の構造				○	○		
文化財	指定文化財、埋蔵文化財包蔵地							
人と自然との触れ合い活動の場	人と自然との触れ合い活動の場の改変、自然的特性、利用状況	○						
景観	眺望変化、重要な景観資源					○		
日照	影となる状況							
地球温暖化	温室効果ガス排出量							
オゾン層破壊	特定物質の排出量							
反射光	反射光の範囲、時刻、時間数、影響を受けやすい場所					○		
地盤	地盤の安定性					○△		

注：「○」：現況調査（現況調査）を行う必要があると考えられる環境要素

「△」：現況調査（既存資料調査）を行う必要があると考えられる環境要素

「空白」：現況調査を行わない環境要素

2 調査、予測及び評価の計画

2-1 現況調査計画案

環境影響評価を行う項目として選定した各項目について、既存資料の収集・整理及び現地調査を実施することにより、対象事業実施区域及びその周辺の現況を把握する。

既存資料調査の手法は表 4.2.1 に、現地調査の手法は表 4.2.2 に示すとおりである。

大気汚染、騒音、低周波音、振動、水質の調査地点は、環境影響を受けるおそれがある地域に設定した。動物・植物の調査地点は、対象事業実施区域及びその周辺 200m を基本とした範囲に設定した。景観の調査地点は、対象事業実施区域を眺望できる 5 地点に設定した。人と自然との触れ合いの活動の場の調査地点は、対象事業実施区域に近接する羅漢の里 1 地点を設定した。

表 4.2.1 環境影響評価を行う項目として選定した各項目に係る調査の手法（既存資料調査）

環境要素	調査項目	調査地域・地点	調査方法
大気汚染	気象（風向、風速）	上郡地域気象観測所	データ収集・整理
水質汚濁	流況、降水量	流量観測結果（矢野川）、上郡地域気象観測所	データ収集・整理
廃棄物等	廃棄物発生量	対象事業実施区域周辺	データ収集・整理
地盤	表層地質、防災情報等	対象事業実施区域及びその周辺	データ収集・整理

表 4.2.2(1) 環境影響評価を行う項目として選定した各項目に係る調査の手法(現地調査)

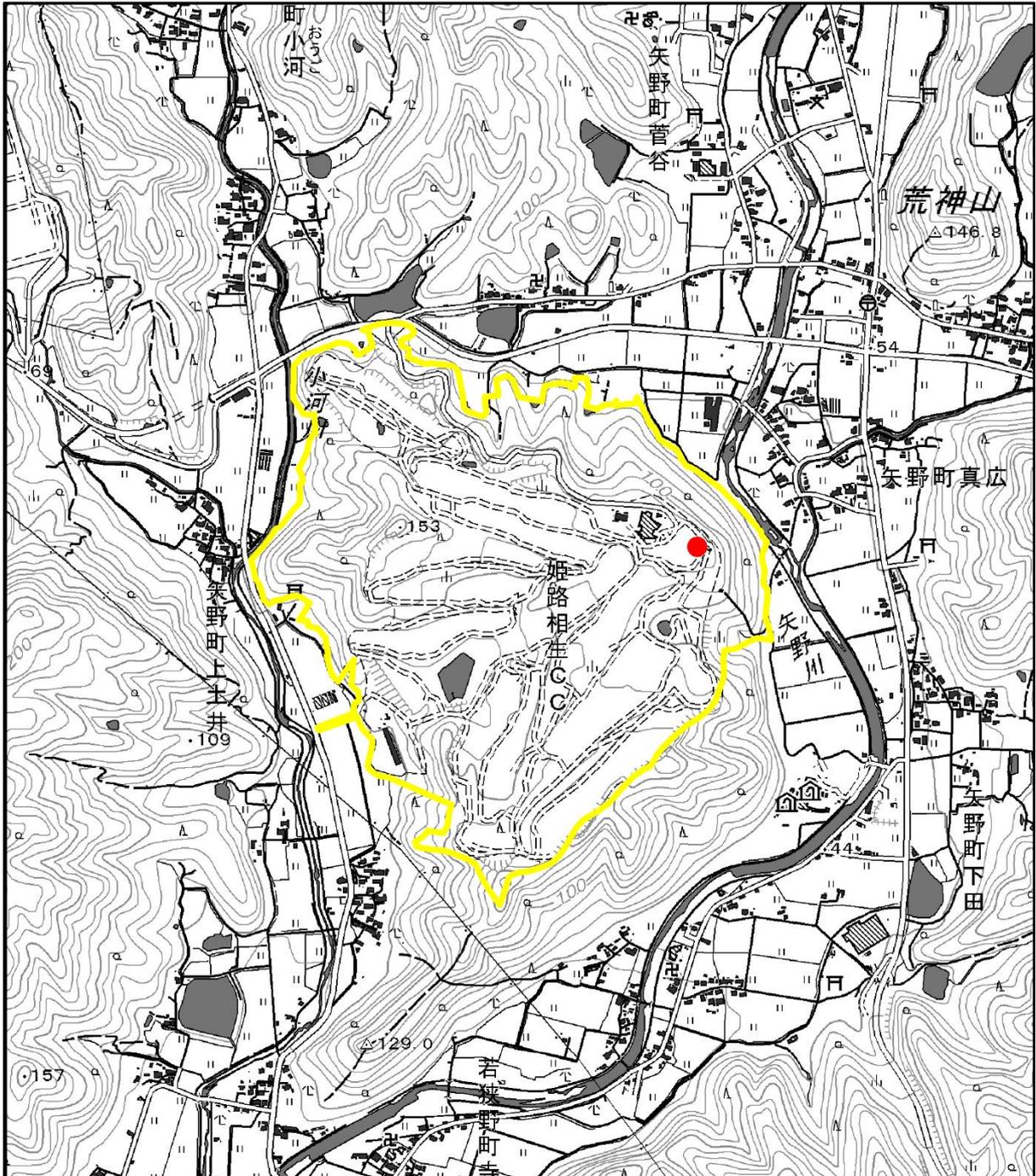
環境要素	調査項目	調査期間・頻度	調査地域・地点	調査方法
大気汚染	粉じん等 (降下ばいじん)	4回(四季)、 30日/回	対象事業実施区域 周辺の1地点	「衛生試験方法・注解2020」(ダ ストジャーによる採取)に準拠
水質汚濁	生活環境項 目、流量(平 常時)	4回(四季)	対象事業実施区域 内及び周辺の5地 点	「水質汚濁に係る環境基準につ いて」(昭和46年環境庁告示第 59号)に定める方法及び日本産 業規格(JIS)に定める方法に準 拠
	浮遊物質 量、濁度、流 量	2回(降雨時)	対象事業実施区域 内及び周辺の11地 点 (対象事業実施区 域内3地点は濁度 の連続観測)	「水質汚濁に係る環境基準につ いて」(昭和46年環境庁告示第 59号)に定める方法及び日本産 業規格(JIS)に定める方法に準 拠
	土壌沈降試 験	1回	対象事業実施区域 内の代表的地層(2 地点想定)	土壌を採取し、水で希釈調整後、 経時的にSSを測定する方法
騒音	環境騒音	1回(秋季～冬 季、24時間、平 日)	対象事業実施区域 周辺の1地点	「騒音に係る環境基準の評価マ ニュアル 一般地域編」(平成27 年10月、環境省)に準拠
	道路交通騒 音	1回(秋季～冬 季、24時間、平 日)	対象事業実施区域 周辺の1地点	「騒音に係る環境基準の評価マ ニュアル 道路に面する地域 編」(平成27年10月、環境省) に準拠
	交通量	1回(秋季～冬 季、24時間、平 日)	対象事業実施区域 周辺の1地点	2車種分類(大型車類、小型車 類)、方向別
低周波音	低周波音	1回(秋季～冬 季、24時間、平 日)	対象事業実施区域 周辺の1地点	「低周波音の測定方法に関する マニュアル」(平成12年10月、 環境庁)
振動	環境振動	1回(秋季～冬 季、24時間、平 日)	対象事業実施区域 周辺の1地点	「振動規制法施行規則」及び 「JIS Z 8735 振動レベル測定 方法」に準拠
	道路交通振 動	1回(秋季～冬 季、24時間、平 日)	対象事業実施区域 周辺の1地点	「振動規制法施行規則」及び 「JIS Z 8735 振動レベル測定 方法」に準拠

表 4.2.2(2) 環境影響評価を行う項目として選定した各項目に係る調査の手法（現地調査）

環境要素	調査項目	調査期間・頻度	調査地域・地点	調査方法
陸生植物	植物相	3回（春、夏、秋）	対象事業実施区域 及びその周辺 200m	任意観察
	植生	1回（秋）	対象事業実施区域 及びその周辺 200m	群落組成調査と植生図作成調査
陸生動物	哺乳類	4回（四季調査）	対象事業実施区域 及びその周辺 200m	フィールドサイン・目撃法
		3回（春、夏、秋）	対象事業実施区域 7地点	トラップ
		4回（四季）	対象事業実施区域 7地点	無人撮影
		3回（春、夏、秋）	対象事業実施区域 及びその周辺 200m	バットディテクター
	鳥類（一般）	4回（四季）	対象事業実施区域 及びその周辺 200m	任意観察
		1回（冬季）	対象事業実施区域 及びその周辺 200m	任意観察（夜間調査）
		4回（四季）	対象事業実施区域 3ライン	ラインセンサス
		4回（四季）	対象事業実施区域 7地点	定点観察
	鳥類（猛禽類）	7回（2月～8月： 繁殖期）×3日× 2シーズン	対象事業実施区域 及びその周辺 3地 点	定点調査
		1回	3地点	営巣木調査
	爬虫類	3回（春、夏、秋）	対象事業実施区域 及びその周辺 200m	任意観察・捕獲
	両生類	4回（春、夏、秋、 早春）	対象事業実施区域 及びその周辺 200m	任意観察・捕獲

表 4.2.2(3) 環境影響評価を行う項目として選定した各項目に係る調査の手法（現地調査）

環境要素	調査項目	調査期間・頻度	調査地域・地点	調査方法
陸生動物	陸上昆虫類	3回（春、夏、秋）	対象事業実施区域及びその周辺 200m	任意採取法
		3回（春、夏、秋）	対象事業実施区域及びその周辺 7 地点	ライトトラップ
		3回（春、夏、秋）	対象事業実施区域及びその周辺 7 地点	ベイトトラップ
	陸産貝類	1回（初夏）	対象事業実施区域及びその周辺 200m	任意採取法
水生生物	魚類	2回（夏、秋）	対象事業実施区域及びその周辺 5 地点	捕獲調査（タモ網、投網等）
	底生動物	2回（早春、初夏）	対象事業実施区域及びその周辺 5 地点	定性採集
	水草類	陸生植物に併せて実施		任意観察
生態系	上位性（オオタカ）	鳥類（猛禽類）調査にて実施		
	典型性（カラ類）	1回（繁殖期）	対象事業実施区域及びその周辺 3 ルート	生息状況調査（テリトリーマッピング）
		1回（繁殖期）	対象事業実施区域及びその周辺 7 地点	餌資源量調査（コドラート内のスウィーピング）
人と自然との 触れ合い活動 の場	利用状況	3季（春、夏、秋）	1地点（羅漢の里）	現地踏査、交通量確認、アンケート調査
景観	眺望変化	4回（四季）	眺望点 5 地点	現地踏査、写真撮影
反射光	反射光の範囲、時刻、時間数、影響を受けやすい場所	1回	対象事業実施区域及びその周辺	現地踏査
地盤	地盤の安定性	1回	対象事業実施区域及びその周辺	現地踏査



凡 例

- 対象事業実施区域
- 調査地点

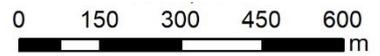
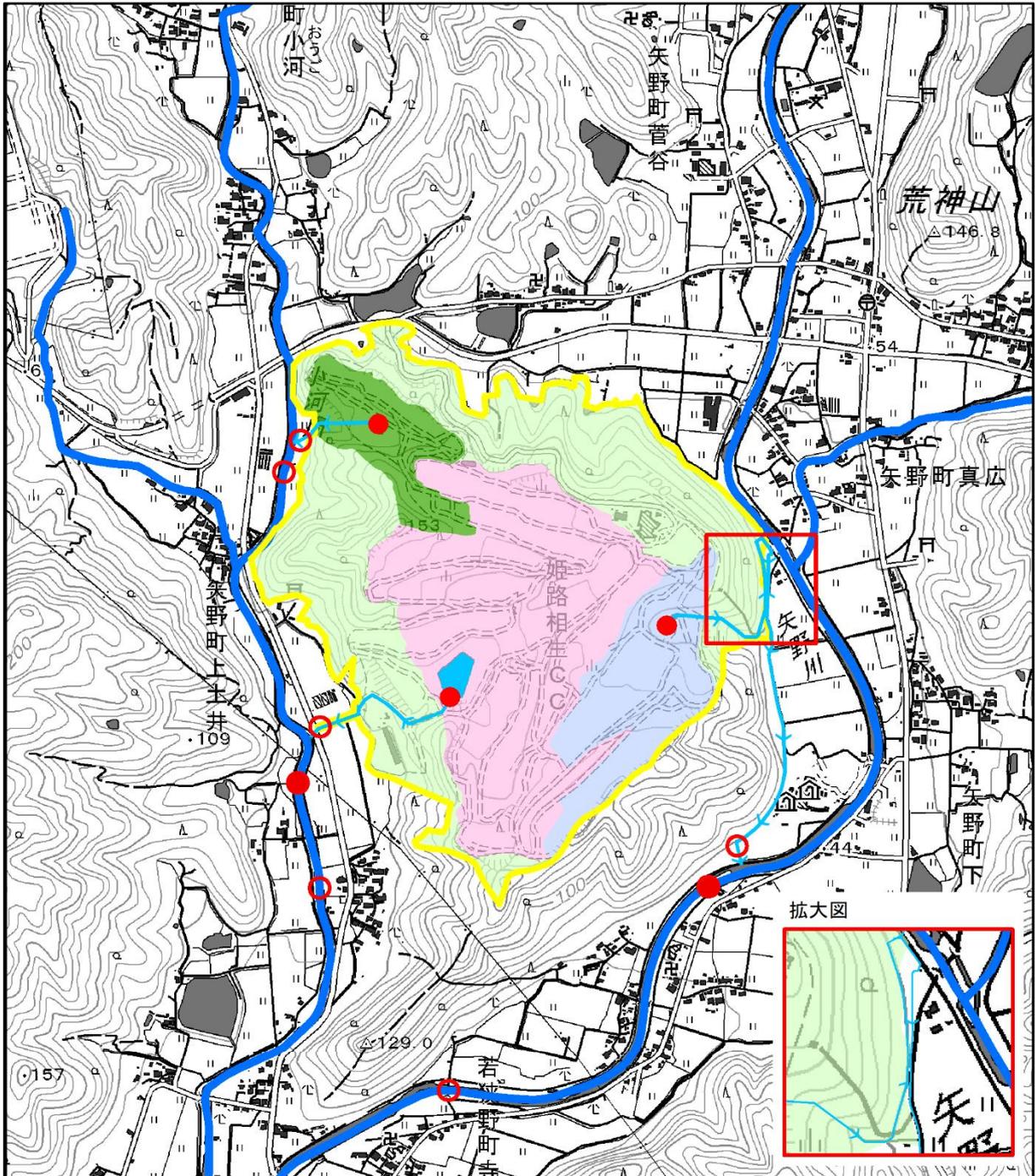


図 4. 2. 1

現地調査地点(大気汚染)



凡 例

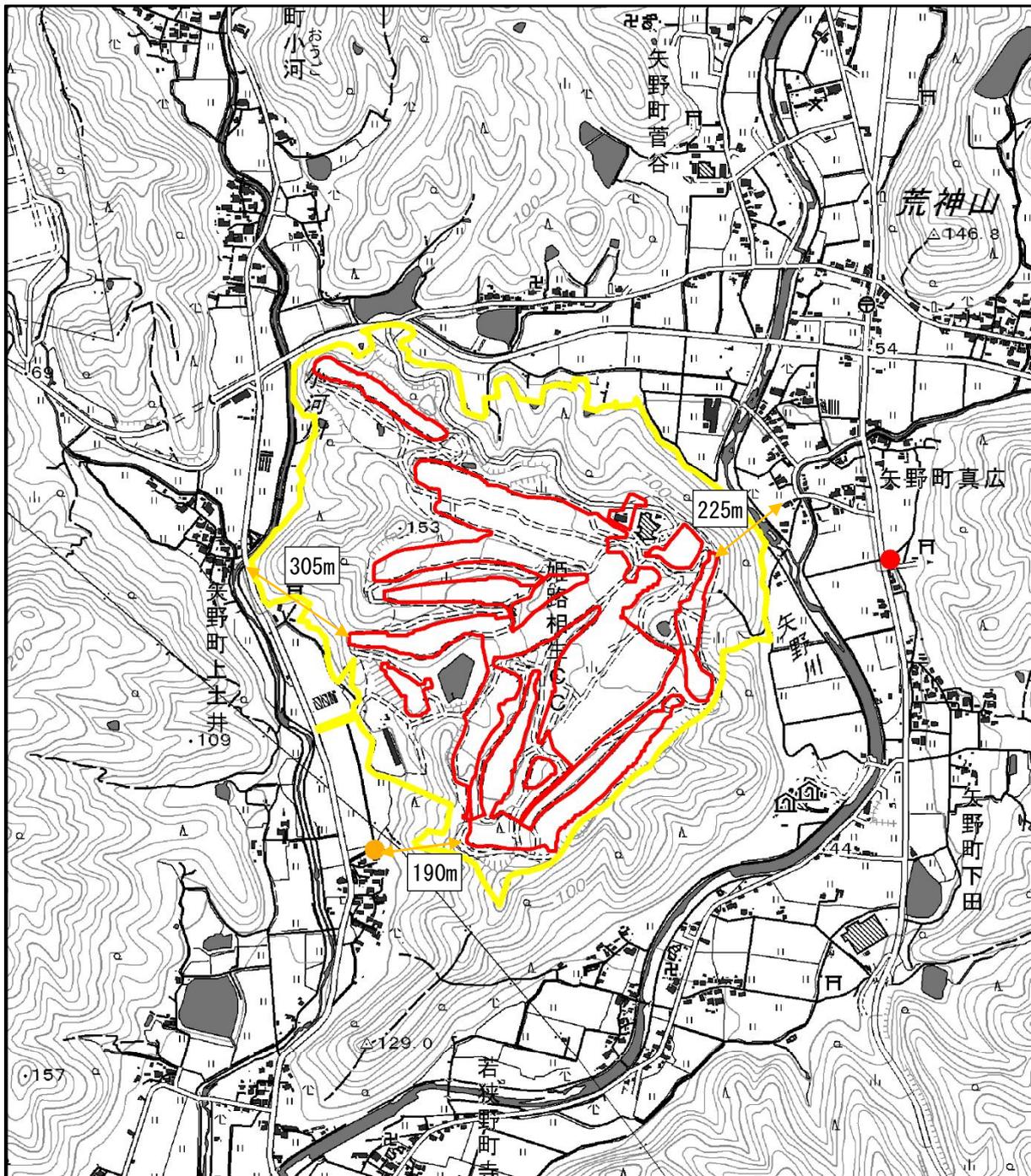
- 対象事業実施区域
- 河川
- 排水ルート
- 調査地点1：水質汚濁（生活環境項目）、魚類、底生動物
- 調査地点2：水質汚濁（浮遊物質量、濁度）
- 集水域1
- 集水域2
- 集水域3
- 集水域4



0 150 300 450 600
m

図 4.2.2

現地調査地点
(水質汚濁、魚類、底生動物)



凡例

- 対象事業実施区域
- 調査地点(道路交通騒音・振動、交通量)
- 調査地点(環境騒音・振動、低周波音)

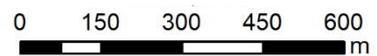
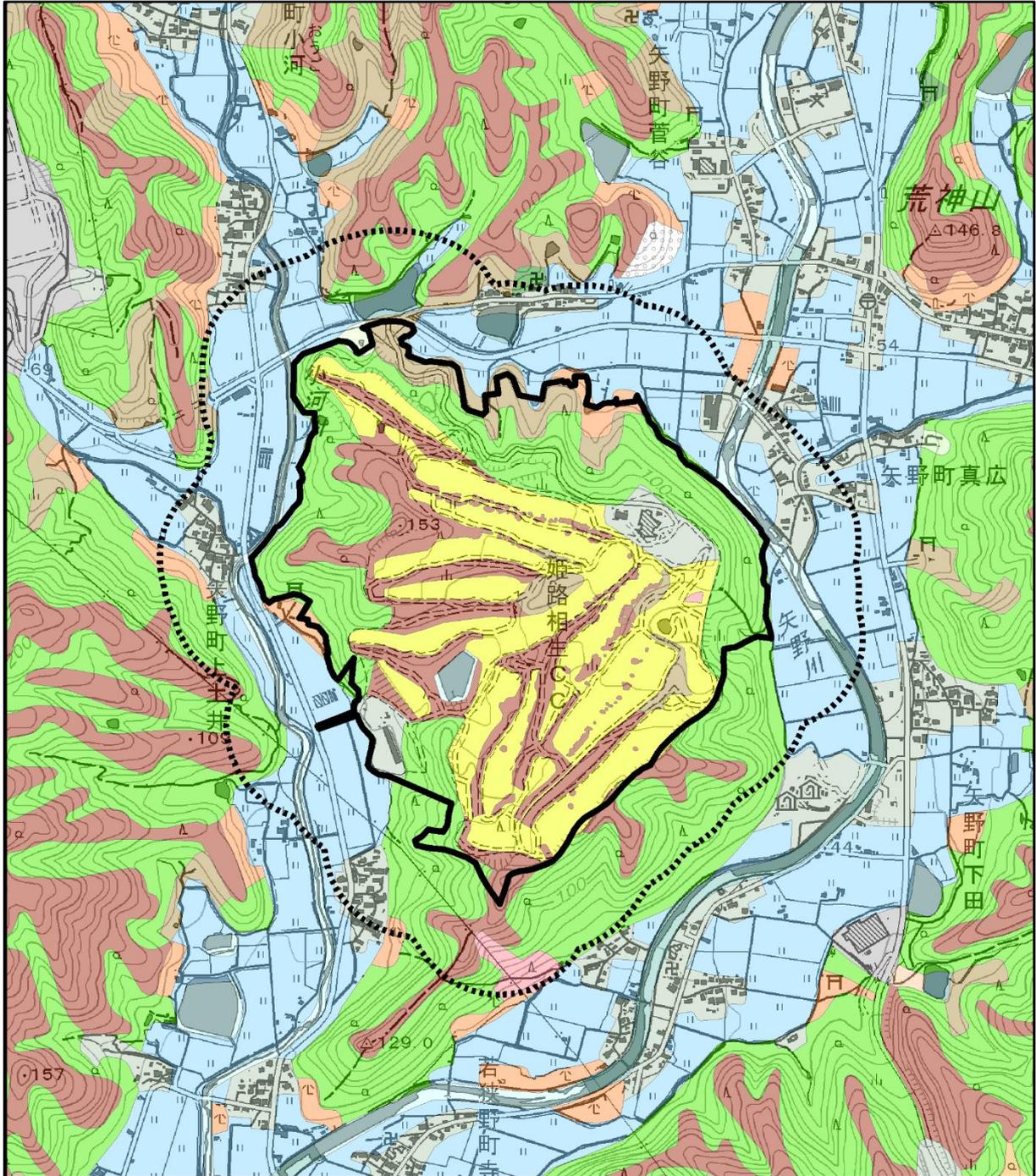


図 4.2.3

現地調査地点
(騒音・低周波音・振動)



凡例

- 対象事業実施区域
- 対象事業実施区域及びその周辺200m

植生図凡例

- | | |
|--|---|
| アベマキ・コナラ群集 | ゴルフ場・芝地 |
| モチツツジ・アカマツ群集 | |
| 伐採跡地群落 | |
| スギ・ヒノキ・サワラ植林 | |
| 竹林 | |

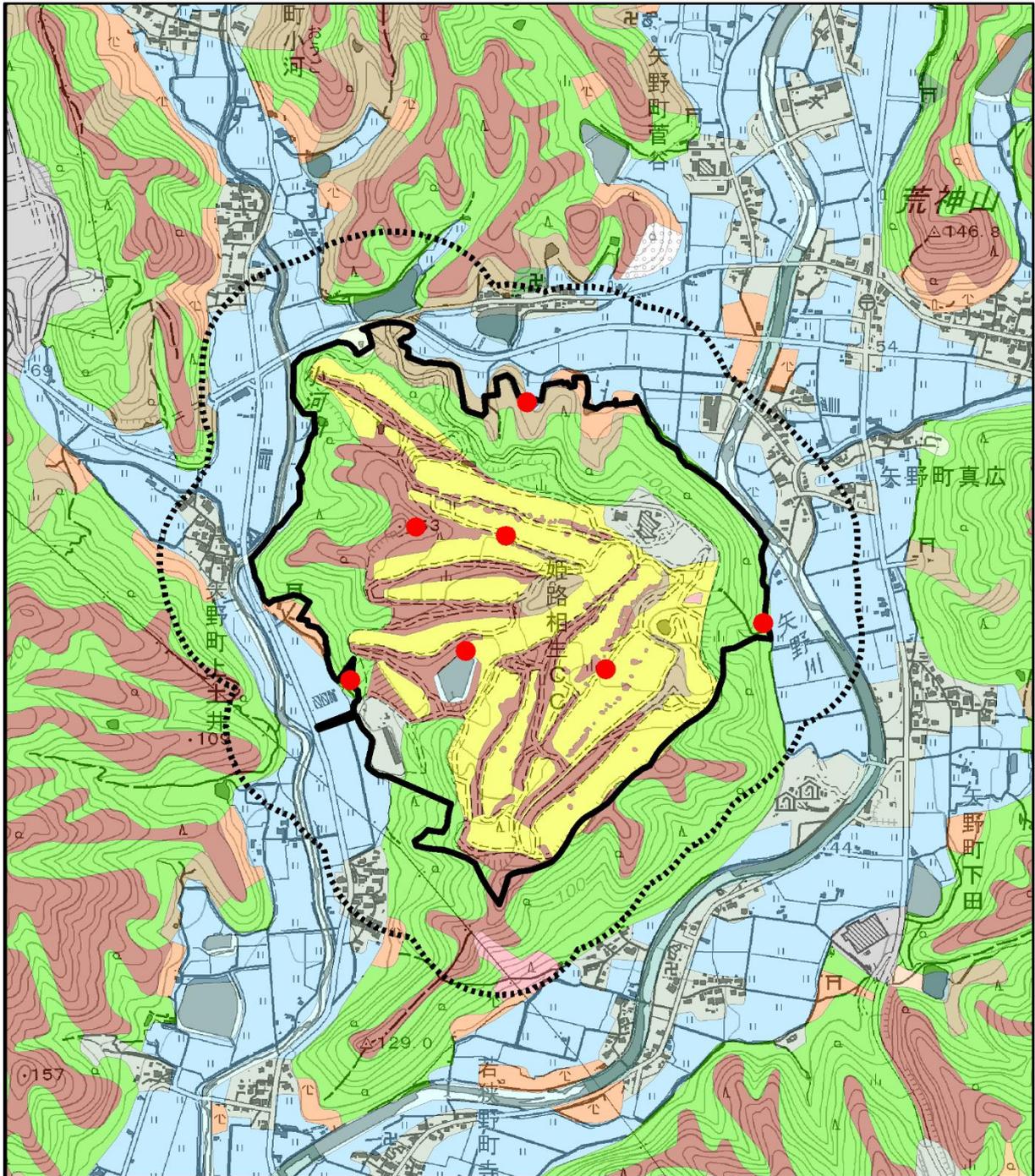
【植生図】
「自然環境保全基礎調査植生調査 1/2.5万植生図 自然環境調査 Web-GIS」の植生図に対象事業実施区域内の現地踏査結果を一部加筆



0 150 300 450 600
m

図 4.2.4

現地調査地点
(植物、爬虫類、両生類)



凡例

- 対象事業実施区域
- 対象事業実施区域及びその周辺200m
- 調査地点(トラップ・無人撮影)

植生図凡例

- アベマキ・コナラ群集
- モチツツジ・アカマツ群集
- 伐採跡地群落
- スギ・ヒノキ・サワラ植林
- 竹林
- ゴルフ場・芝地

【植生図】

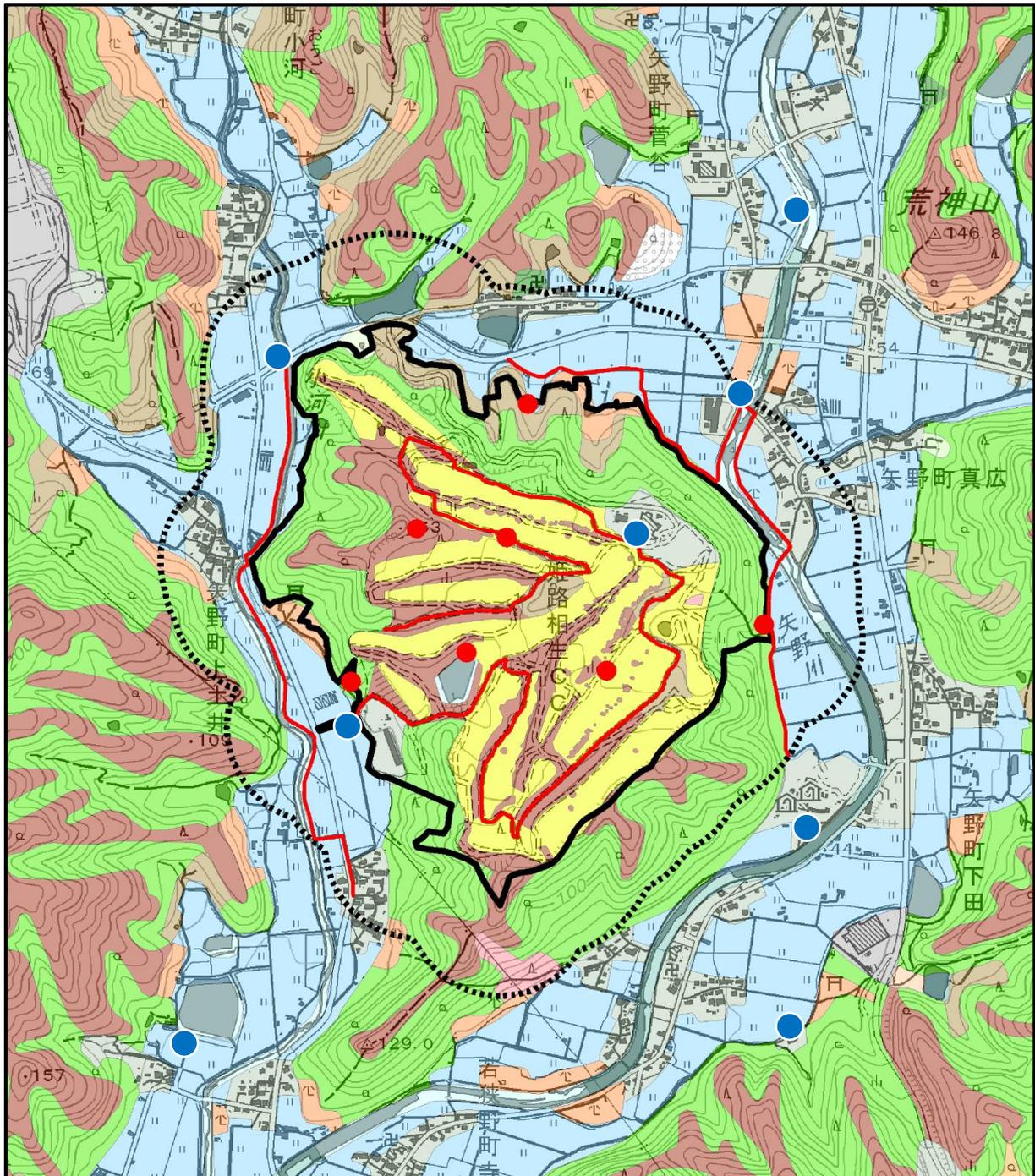
「自然環境保全基礎調査植生調査 1/2.5万植生図 自然環境調査 Web-GIS」の植生図に対象事業実施区域内の現地踏査結果を一部加筆



0 150 300 450 600
m

図 4.2.5

現地調査地点(哺乳類)



凡例

- 対象事業実施区域
- ⋯⋯ 対象事業実施区域及びその周辺200m
- 調査ルート(ラインセンサス)
- 調査地点(一般鳥類) ● 調査地点(猛禽類)

植生図凡例

- アベマキ-コナラ群集
- モチツツジ-アカマツ群集
- 伐採跡地群落
- スギ・ヒノキ・サワラ植林
- 竹林
- ゴルフ場・芝地

【植生図】

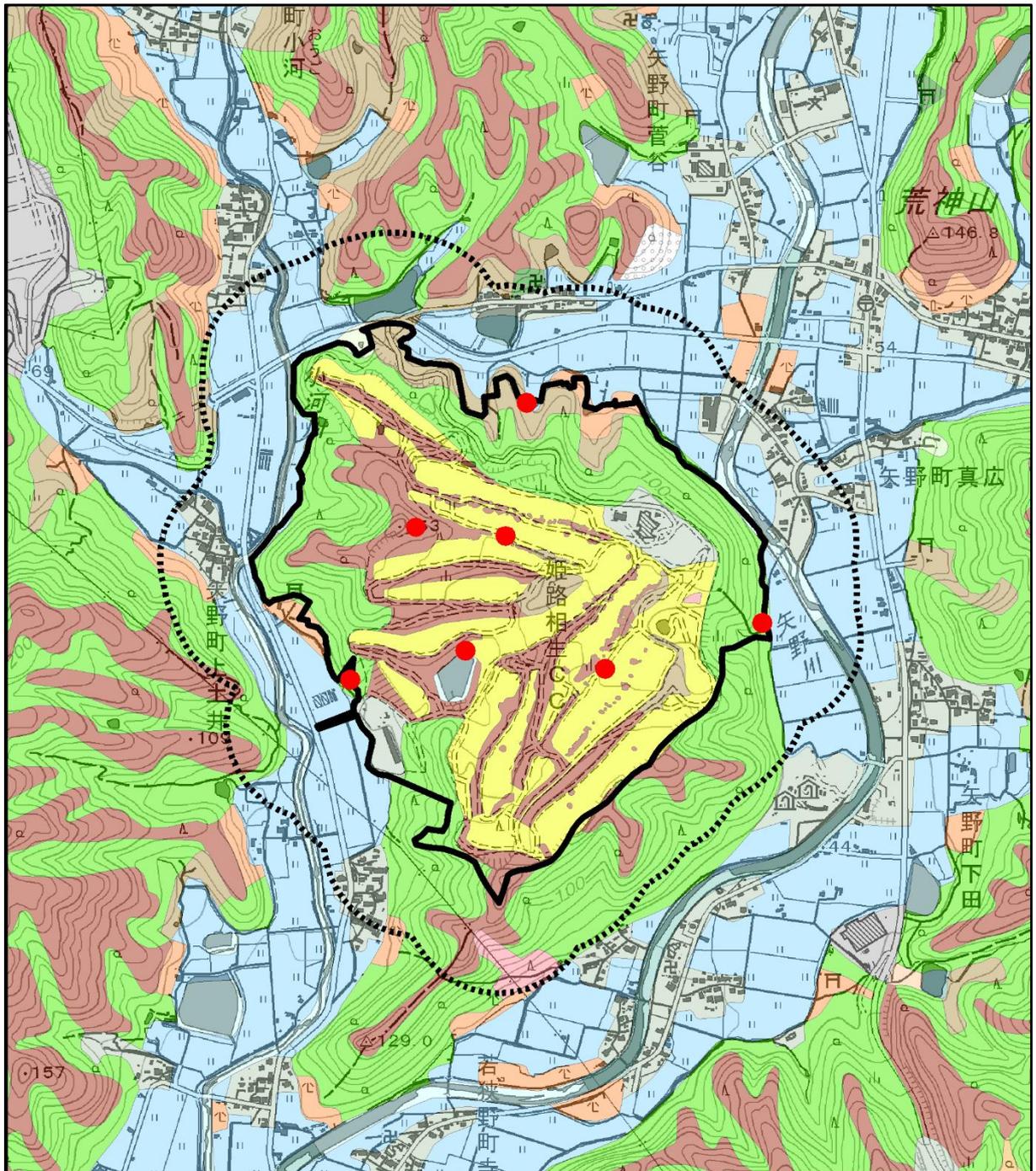
「自然環境保全基礎調査植生調査 1/2.5万植生図 自然環境調査 Web-GIS」の植生図に対象事業実施区域内の現地踏査結果を一部加筆



0 150 300 450 600 m

図 4.2.6

現地調査地点(鳥類)



凡例

- 対象事業実施区域
- 対象事業実施区域及びその周辺200m
- 調査地点(ライトトラップ・バイトトラップ)

植生図凡例

- アベマキ-コナラ群集
- モチツツジ-アカマツ群集
- 伐採跡地群落
- スギ・ヒノキ・サワラ植林
- 竹林
- ゴルフ場・芝地

【植生図】
「自然環境保全基礎調査植生調査 1/2.5 万植生図 自然環境調査 Web-GIS」の植生図に対象事業実施区域内の現地踏査結果を一部加筆

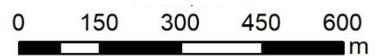
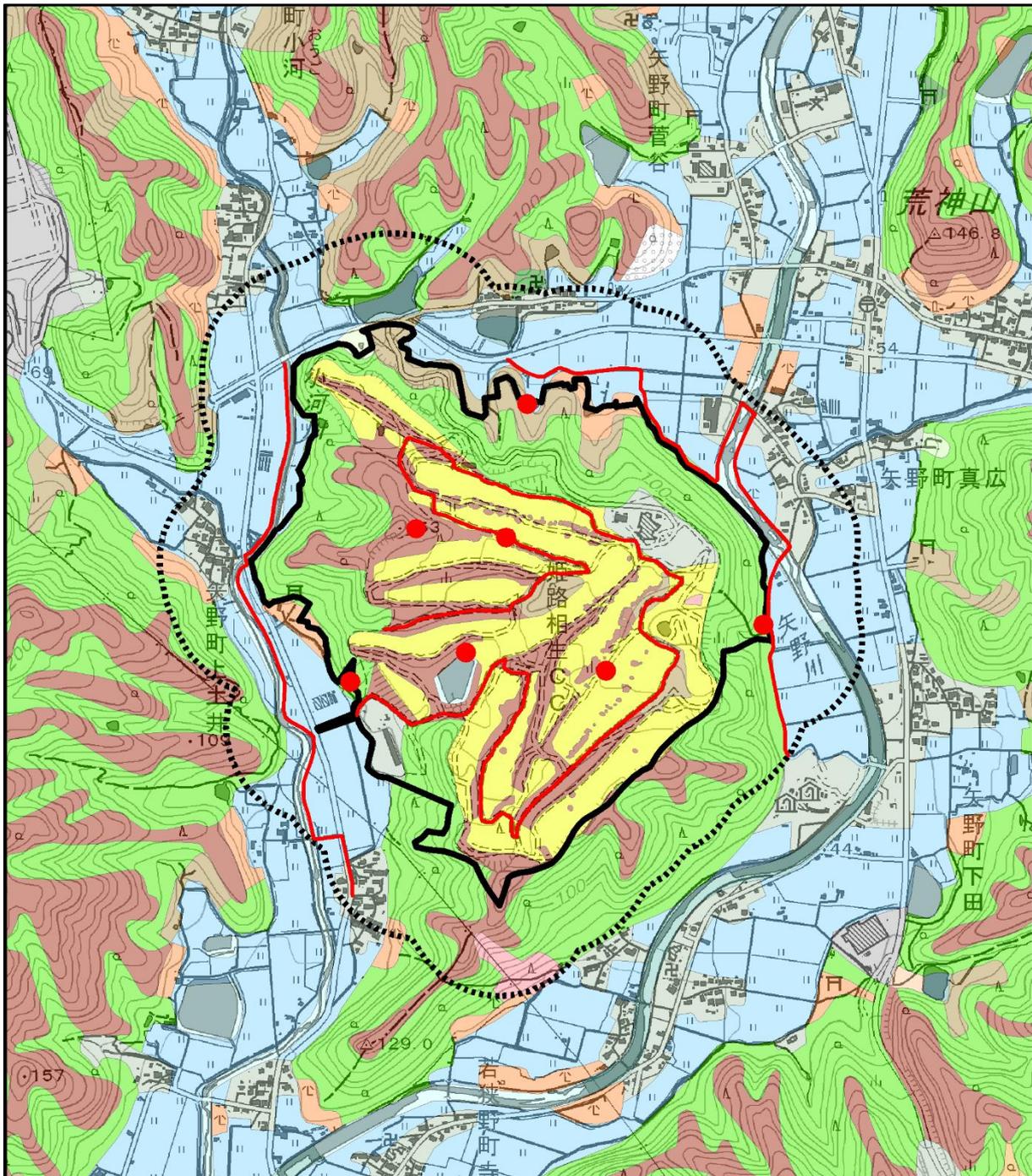


図 4.2.7

現地調査地点(昆虫類)



凡例

- 対象事業実施区域
- 対象事業実施区域及びその周辺200m
- 調査ルート(生息状況調査)
- 調査地点(餌資源量調査)

植生図凡例

- アバマキ-コナラ群集
- モチツツジ-アカマツ群集
- 伐採跡地群落
- スギ・ヒノキ・サワラ植林
- 竹林
- ゴルフ場・芝地

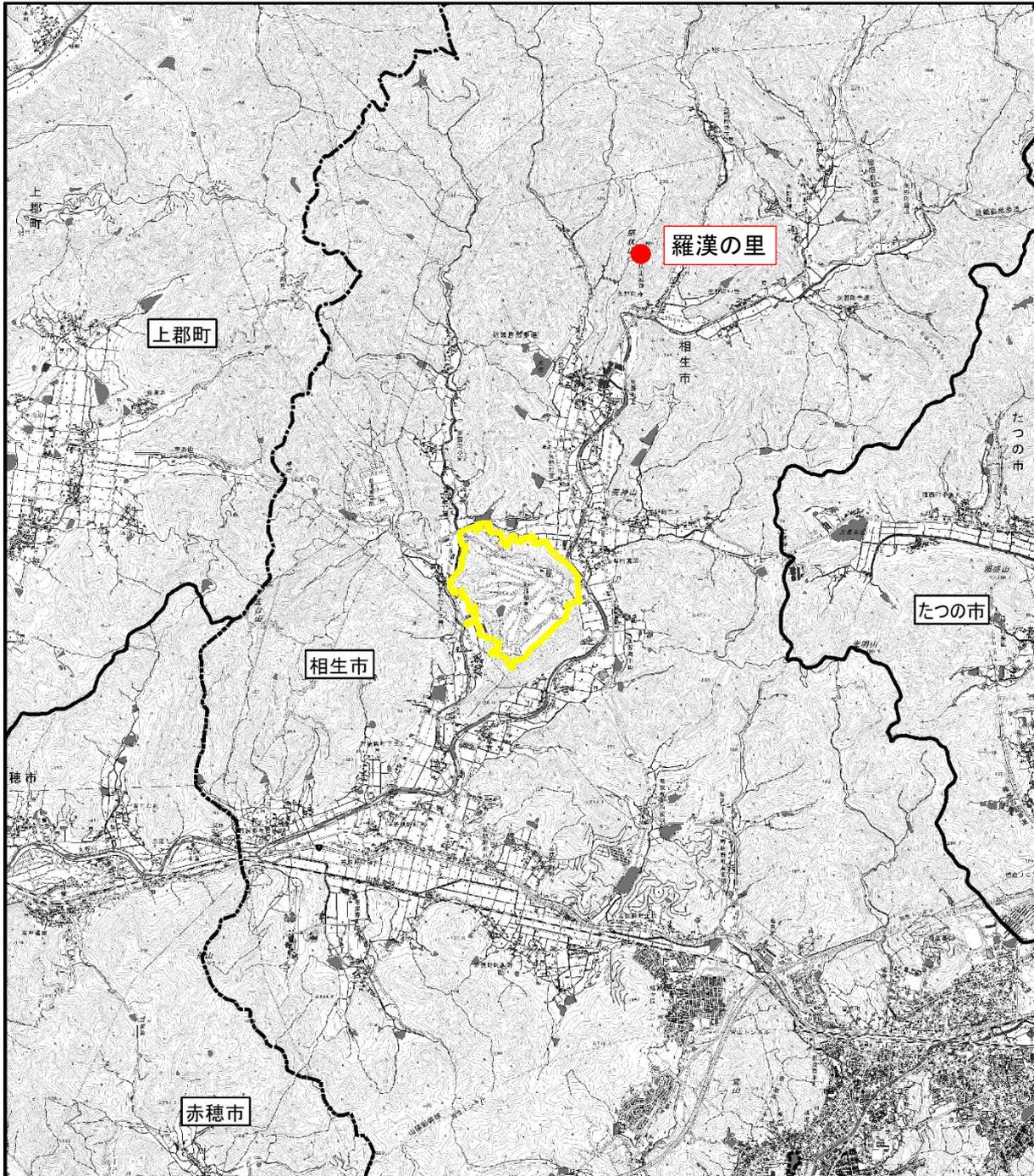
【植生図】

「自然環境保全基礎調査植生調査 1/2.5万植生図 自然環境調査 Web-GIS」の植生図に対象事業実施区域内の現地踏査結果を一部加筆



図 4.2.8

現地調査地点(生態系)



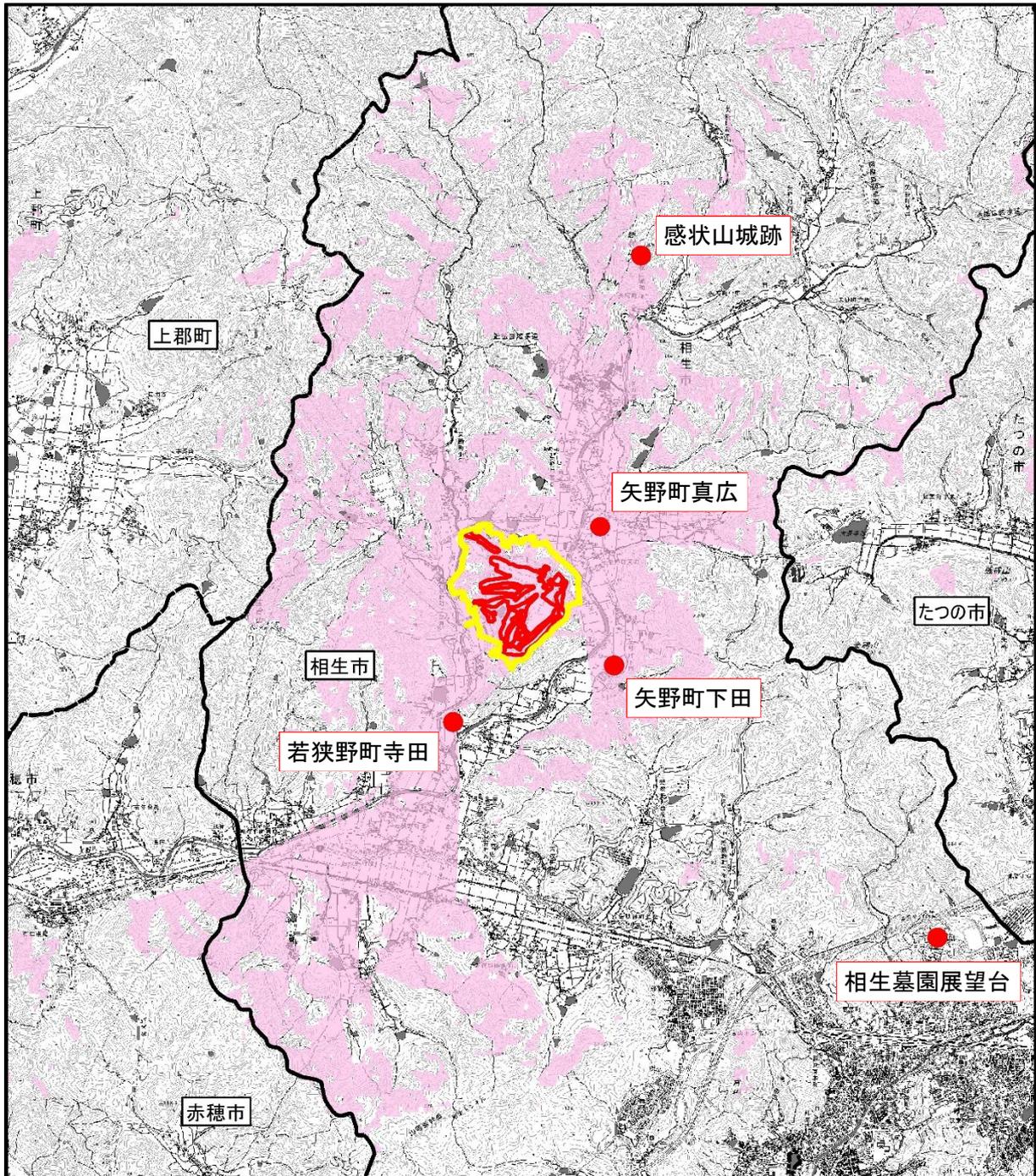
凡 例

- 対象事業実施区域
- 調査地点



図 4.2.9

現地調査地点(人と自然との
 触れ合い活動の場)



凡 例

- 対象事業実施区域
- 太陽電池等設置範囲
- 変更区域可視範囲
- 調査地点

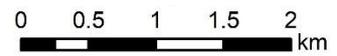


図 4.2.10

現地調査地点(景観)

2-2 予測計画案

環境影響評価を行う項目として選定した各項目に係る予測の手法は表 4.2.3 に示すとおりである。

表 4.2.3(1) 環境影響評価を行う項目として選定した各項目に係る予測の手法

環境要素	予測項目	予測の対象時期	予測地域	予測方法
大気汚染	粉じん等	【工事】 建設機械の稼働による影響が最大となる時期	対象事業実施区域及びその周辺 (3 地点程度を想定)	事例の引用又は解析により季節別降下ばいじん量を求める方法 注 1)
水質汚濁	流況変化	【工事】 工事に伴う流況への影響が最大となる時期 【存在・供用】 施設の稼働が定常稼働となる時期	対象事業実施区域及びその周辺 (矢野川、小河川)	雨水流出係数の変化及び調整池による流量調整を勘案した予測方法
	水の濁り	【工事】 工事に伴う水の濁りへの影響が最大となる時期 【存在・供用】 施設の稼働が定常稼働となる時期	対象事業実施区域及びその周辺 (矢野川、小河川)	土壌の沈降特性及び調整池による沈降効果を勘案した予測方法
騒音	建設機械の稼働に係る騒音	【工事】 建設機械の稼働による影響が最大となる時期	対象事業実施区域及びその周辺 (3 地点程度を想定)	「音の伝搬理論に基づく予測式」(ASJ CN-Model 2007) 注 1)
	工事用車両の運行に係る騒音	【工事】 工事用車両の運行による影響が最大となる時期	対象事業実施区域及びその周辺 (1 地点を想定)	「道路交通騒音の予測モデル」(ASJ RTN-Model 2018) 注 2)
	施設の稼働に係る騒音	【存在・供用】 施設の稼働が定常稼働となる時期)	対象事業実施区域及びその周辺 (3 地点程度を想定)	音の伝搬モデルによる数値計算
低周波音	施設の稼働に係る騒音	【存在・供用】 施設の稼働が定常稼働となる時期	対象事業実施区域及びその周辺 (3 地点程度を想定)	音の伝搬モデルによる数値計算
振動	建設機械の稼働に係る振動	【工事】 建設機械の稼働による影響が最大となる時期	対象事業実施区域及びその周辺 (3 地点程度を想定)	事例の引用又は解析により振動レベルを求める方法 注 1)
	工事用車両の運行に係る振動	【工事】 工事用車両の運行による影響が最大となる時期	対象事業実施区域及びその周辺 (1 地点を想定)	「振動レベルの 80 パーセントレンジの上端値を予測するための式」 注 1)
廃棄物等	廃棄物等	【工事】 全工事期間	対象事業実施区域	工事計画より工事中に発生する廃棄物等の量を予測する。
		【存在・供用】 発電事業の終了時	対象事業実施区域	事業計画より供用中に発生する廃棄物等の量を予測する。

注 1) 「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」2013 年、国総研

注 2) 「道路環境影響評価の技術手法(令和 2 年度版)」2020 年、国総研

表 4.2.3(2) 環境影響評価を行う項目として選定した各項目に係る予測の手法

環境要素	予測項目	予測の対象時期	予測地域	予測方法
植物	貴重な植物種及び植物群落の消滅の有無及び改変の程度	【工事】 工事に伴う植物の生育環境への影響が最大となる時期 【存在・供用】 施設の稼動が定常稼動となる時期	対象事業実施区域及びその周辺	確認された種や群落の生育環境と事業計画との重ね合わせにより事業による改変程度をできる限り定量的に予測する。
	侵略的外来種の侵入・定着・拡散リスクの程度	【工事】 工事に伴う植物の生育環境への影響が最大となる時期 【存在・供用】 施設の稼動が定常稼動となる時期	対象事業実施区域及びその周辺	既存の類似事例を参考に予測を行う。
動物	貴重な動物種の生息環境の消滅の有無及び改変の程度	【工事】 工事に伴う植物の生育環境への影響が最大となる時期 【存在・供用】 施設の稼動が定常稼動となる時期	対象事業実施区域及びその周辺	確認された種の生息環境と事業計画との重ね合わせにより事業による改変程度をできる限り定量的に予測する。
	侵略的外来種の侵入・定着・拡散リスクの程度	【工事】 工事に伴う植物の生育環境への影響が最大となる時期 【存在・供用】 施設の稼動が定常稼動となる時期	対象事業実施区域及びその周辺	既存の類似事例を参考に予測を行う。
生態系	周辺地域を含めた既存生態系への影響	【工事】 工事に伴う生態系への影響が最大となる時期 【存在・供用】 施設の稼動が定常稼動となる時期	対象事業実施区域及びその周辺	既存の類似事例を参考に予測を行う。
	貴重な生態系の消滅の有無及び改変の程度	【工事】 工事に伴う生態系への影響が最大となる時期 【存在・供用】 施設の稼動が定常稼動となる時期	対象事業実施区域及びその周辺	貴重な生態系と事業計画との重ね合わせにより事業による改変程度をできる限り定量的に予測する。
景観	眺望変化の程度	【存在・供用】 施設の稼動が定常稼動となる時期	対象事業実施区域及びその周辺 (眺望点5地点)	フォトモンタージュによる方法。
人と自然との触れ合い活動の場	人と自然との触れ合い活動の場の利用状況の変化の程度	【工事】 工事用車両の運行による影響が最大となる時期	対象事業実施区域及びその周辺 (1地点)	事業計画よりできる限り定量的に予測する。
反射光	反射光の範囲、時刻、時間数、影響を受けやすい場所	【存在・供用】 施設の稼動が定常稼動となる時期	対象事業実施区域及びその周辺	事業計画をもとに、反射光の反射角と方位を計算し、反射光が保全対象に届く範囲や時刻、時間等を予測する。
地盤	土地の安定性	【存在・供用】 施設の稼動が定常稼動となる時期	対象事業実施区域及びその周辺	現地踏査、文献調査結果を踏まえ、既存の類似事例を参考に予測を行う。

資料編

目 次

資料編

表 1	植物確認種一覽	資料- 1
表 2	哺乳類確認種一覽	資料-18
表 3	鳥類確認種一覽	資料-19
表 4	爬虫類確認種一覽	資料-22
表 5	兩生類確認種一覽	資料-23
表 6	昆虫類確認種一覽	資料-24
表 7	魚類確認種一覽	資料-45
表 8	底生動物確認種一覽	資料-47
表 9	陸産貝類確認種一覽	資料-49

表 1 (1) 植物確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献				重要種	侵略的 外来種
					②	③	④	⑤		
1	ハラタケ	キシメジ	ドクササコ	<i>Paralepistopsis acromelalga</i>	○				●	
2			ヒョウモンクロシメジ	<i>Tricholoma pardinum</i>	○				●	
3	フウセンタケ	ヒメノガステル	ナガエノスギタケ	<i>Hebeloma radicosum</i>	○				●	
4	カワモズク	カワモズク	チャイロカワモズク	<i>Batrachospermum arcuatum</i>	○				●	
5			アオカワモズク	<i>Batrachospermum helminthosum</i>	○				●	
6	ハイゴケ	ハイゴケ	トガリバイチイゴケ	<i>Taxiphyllum cuspidifolium</i>	○					
7	ヒカゲノカズラ	ヒカゲノカズラ	スギラン	<i>Huperzia cryptomerina</i>	○				●	
8			トウゲシバ (広義)	<i>Huperzia serrata</i>				○		
9			ヒカゲノカズラ	<i>Lycopodium clavatum</i> var. <i>nipponicum</i>				○		
10			アスヒカズラ	<i>Lycopodium complanatum</i>	○				●	
11	イワヒバ	イワヒバ	ヒメクラマゴケ	<i>Selaginella heterostachys</i>				○		
12			カタヒバ	<i>Selaginella involvens</i>				○		
13			イワヒバ	<i>Selaginella tamariscina</i>				○		
14	ハナヤスリ	ハナヤスリ	オオハナワラビ	<i>Botrychium japonicum</i>				○		
15			フエノハナワラビ	<i>Botrychium ternatum</i>				○		
16	コケシノブ	コケシノブ	ウチワゴケ	<i>Crepidomanes minutum</i>				○		
17			オオコケシノブ	<i>Hymenophyllum badium</i>	○				●	
18			コウヤコケシノブ	<i>Hymenophyllum barbatum</i>				○		
19			ヒメコケシノブ	<i>Hymenophyllum coreanum</i>	○				●	
20			キヨスミコケシノブ	<i>Hymenophyllum oligosorum</i>	○				●	
21			ホソバコケシノブ	<i>Hymenophyllum polyanthos</i>				○		
22			ハイホラゴケ	<i>Vandenboschia kalamocarpa</i>				○		
23	ウラジロ	ウラジロ	コシダ	<i>Dicranopteris pedata</i>				○		
24	フサシダ	カニクサ	カニクサ	<i>Lygodium japonicum</i>				○		
25	サンショウモ	デンジソウ	デンジソウ	<i>Marsilea quadrifolia</i>	○				●	
26		サンショウモ	アメリカオアオアウキクサ	<i>Azolla cristata</i>		○				●
27			サンショウモ	<i>Salvinia natans</i>	○				●	
28	ウラボシ	ホングウシダ	エダウチホングウシダ	<i>Lindsaea chienii</i>	○				●	
29			ハマホランノブ	<i>Odontosoria biflora</i>	○				●	
30			ホラシノブ	<i>Odontosoria chinensis</i>				○		
31		コバノイシカグマ	イヌシダ	<i>Dennstaedtia hirsuta</i>				○		
32			フモトシダ	<i>Microlepia marginata</i>				○		
33		イノモトソウ	ハコネシダ	<i>Adiantum monochlamys</i>				○		
34			タキミシダ	<i>Antrophyum obovatum</i>	○				●	
35			ヒメウラジロ	<i>Cheilanthes argentea</i>	○				●	
36			エビガラシダ	<i>Cheilanthes chusana</i>	○				●	
37			イワガネソウ	<i>Coniogramme japonica</i>				○		
38			イヌイワガネソウ	<i>Coniogramme x fauriei</i>				○		
39			シシラン	<i>Haplopteris flexuosa</i>				○		
40			タチシノブ	<i>Onychium japonicum</i>				○		
41			オオバノイノモトソウ	<i>Pteris cretica</i>				○		
42			イノモトソウ	<i>Pteris multifida</i>				○		
43		チャセンシダ	コバノヒノキシダ	<i>Asplenium anogrammoides</i>				○		
44			シモツケヌリトラノオ	<i>Asplenium boreale</i>	○				●	
45			トラノオシダ	<i>Asplenium incisum</i>				○		
46			イワトラノオ	<i>Asplenium tenuicaule</i>				○		
47			アオガネシダ	<i>Asplenium wilfordii</i>	○				●	
48		ヒメシダ	ホシダ	<i>Thelypteris acuminata</i>				○		
49			ゲジゲジシダ	<i>Thelypteris decursivepinnata</i>				○		

表 1 (2) 植物確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献				重要種	侵略的 外来種
					②	③	④	⑤		
50	ウラボシ	ヒメシダ	ヨコグラヒメワラビ	<i>Thelypteris hattorii</i>	○				●	
51			テツホシダ	<i>Thelypteris interrupta</i>	○				●	
52			ヤワラシダ	<i>Thelypteris laxa</i>				○		
53			ヒメシダ	<i>Thelypteris palustris</i>				○		
54			ミヤマワラビ	<i>Thelypteris phegopteris</i>	○				●	
55			ヒメワラビ	<i>Thelypteris torresiana</i> var. <i>calvata</i>				○		
56		スリワラビ	スリワラビ	<i>Rhachidosorus mesosorus</i>				○		
57		メシダ	ウラボシノコギリシダ	<i>Anisocampium shearerii</i>				○		
58			ホクリクイヌワラビ	<i>Anisocampium x saitoanum</i>				○		
59			シケチシダ	<i>Athyrium decurrentialatum</i>				○		
60	ヤマイヌワラビ		<i>Athyrium vidalii</i>				○			
61	ホソバシケシダ		<i>Deparia conilii</i>				○			
62	シケシダ		<i>Deparia japonica</i>				○			
63	オオヒメワラビ		<i>Deparia okuboana</i>				○			
64	イヨクジャク		<i>Diplazium okudairae</i>	○				●		
65	シシガシラ	シシガシラ	<i>Struthiopteris niponica</i>			○	○			
66	オンシダ	オニカナワラビ	<i>Arachniodes chinensis</i>				○			
67		ホソバカナワラビ	<i>Arachniodes exilis</i>				○			
68		ハカタシダ	<i>Arachniodes simplicior</i>				○			
69		コバノカナワラビ	<i>Arachniodes sporadosora</i>				○			
70		ホソバハカタシダ	<i>Arachniodes x respiciens</i>				○			
71		ナガバヤブソテツ	<i>Cyrtomium devexiscapulae</i>				○			
72		オニヤブソテツ (広義)	<i>Cyrtomium falcatum</i>	○				○		
73		ヤマヤブソテツ	<i>Cyrtomium fortunei</i> var. <i>clivicola</i>				○			
74		ヤマイトチシダ	<i>Dryopteris bissetiana</i>				○			
75		サイゴクベニシダ	<i>Dryopteris championii</i>				○			
76		ミサキカグマ	<i>Dryopteris chinensis</i>				○			
77		ナチクジャク	<i>Dryopteris decipiens</i>	○				●		
78		オオクジャクシダ	<i>Dryopteris dickinsii</i>				○			
79		ベニシダ	<i>Dryopteris erythrosora</i>			○	○			
80		マルバベニシダ	<i>Dryopteris fuscipes</i>				○			
81		サクライカグマ	<i>Dryopteris gymnohylla</i>	○				●		
82		オオベニシダ	<i>Dryopteris hondoensis</i>				○			
83		オオイタチシダ	<i>Dryopteris immixta</i>				○			
84		クマワラビ	<i>Dryopteris lacera</i>				○			
85		ミヤマイトチシダ	<i>Dryopteris sabae</i>				○			
86	ヒメイトチシダ	<i>Dryopteris sacrosancta</i>				○				
87	タニヘゴ	<i>Dryopteris tokyoensis</i>				○				
88	イノデ	<i>Polystichum polyblepharon</i>				○				
89	イノデモドキ	<i>Polystichum tagawanum</i>				○				
90	ジュウモンジシダ	<i>Polystichum tripterom</i>				○				
91	ヒメカナワラビ	<i>Polystichum tsus-simense</i> var. <i>tsus-simense</i>				○				
92	シノブ	シノブ	<i>Davallia mariesii</i>				○			
93	ウラボシ	アオネカズラ	<i>Polypodium niponicum</i>	○			○	●		
94		マメヅタ	<i>Lemmaphyllum microphyllum</i>				○			
95		クラガリシダ	<i>Lepisorus miyoshianus</i>	○				●		
96		ノキシノブ	<i>Lepisorus thunbergianus</i>				○			
97		イワヒトデ	<i>Leptochilus ellipticus</i>	○				●		
98		イワヤナギシダ	<i>Loxogramme salicifolia</i>	○				●		

表 1 (3) 植物確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献				重要種	侵略的 外来種
					②	③	④	⑤		
99	ウラボシ	ウラボシ	オオクボシダ	<i>Micropolypodium okuboii</i>	○				●	
100			イワオモダカ	<i>Pyrrosia hastata</i>	○				●	
101			ピロードシダ	<i>Pyrrosia linearifolia</i>				○		
102			ヒトツバ	<i>Pyrrosia lingua</i>			○	○		
103			ヤツシロヒトツバ	<i>Pyrrosia x nipponica</i>		○				●
104			タカノハウラボシ	<i>Selliguea engleri</i>		○				●
105	マツ	マツ	アカマツ	<i>Pinus densiflora</i>			○			
106			クロマツ	<i>Pinus thunbergii</i>			○			
107		ヒノキ	ヒノキ	<i>Chamaecyparis obtusa</i>			○			
108			スギ	<i>Cryptomeria japonica</i>			○			
109			ネズミサシ	<i>Juniperus rigida</i>			○	○		
110	スイレン	ジュンサイ	<i>Brasenia schreberi</i>			○				
111		スイレン	コウホネ	<i>Nuphar japonica</i>	○			○	●	
112			ヒツジグサ	<i>Nymphaea tetragona</i>			○			
113	シキミ	マツブサ	シキミ	<i>Illicium anisatum</i>			○	○		
114	モクレン	モクレン	タムシバ	<i>Magnolia salicifolia</i>			○			
115	クスノキ	クスノキ	ヤブニツケイ	<i>Cinnamomum yabunikkei</i>			○	○		
116			カナクギノキ	<i>Lindera erythrocarpa</i>				○		
117			ヤマコウバシ	<i>Lindera glauca</i>				○		
118			ダンコウバイ	<i>Lindera obtusiloba</i>			○			
119			アブラチャン	<i>Lindera praecox</i>				○		
120			クロモジ	<i>Lindera umbellata</i>				○	○	
121	オモダカ	ショウブ	ショウブ	<i>Acorus calamus</i>				○		
122		サトイモ	ナギヒロハテンナンショウ	<i>Arisaema nagiense</i>	○				●	
123			セツピコテンナンショウ	<i>Arisaema seppikoense</i>	○				●	
124			ムロウテンナンショウ	<i>Arisaema yamatense</i> subsp. <i>yamatense</i>				○		
125			オオハング	<i>Pinellia tripartita</i>	○			○	●	
126			ボタンウキクサ	<i>Pistia stratiotes</i>		○				●
127			オモダカ	ホソバヘラオモダカ	<i>Alisma canaliculatum</i> var. <i>harimense</i>	○				●
128		マルバオモダカ		<i>Caldesia parnassiiifolia</i>	○				●	
129		トチカガミ	オオカナダモ	<i>Egeria densa</i>		○				●
130			コカナダモ	<i>Elodea nuttallii</i>		○		○		●
131			クロモ	<i>Hydrilla verticillata</i>			○			●
132			ホッスモ	<i>Najas graminea</i>				○		
133			イバラモ	<i>Najas marina</i>	○					●
134			トリゲモ	<i>Najas minor</i>	○					●
135	シバナ		シバナ	<i>Triglochin maritima</i> subsp. <i>asiatica</i>	○		○			●
136	アマモ	コアマモ	<i>Zostera japonica</i>	○					●	
137	ヒルムシロ	オオミズヒキモ	<i>Potamogeton x kamogawaensis</i>	○					●	
138	カワツルモ	カワツルモ	<i>Ruppia maritima</i>	○					●	
139	ヤマノイモ	キンコウカ	ノギラン	<i>Metanarthecium luteoviride</i>			○	○		
140		ヤマノイモ	タチドコロ	<i>Dioscorea gracillima</i>				○		
141			ヤマノイモ	<i>Dioscorea japonica</i>				○		
142			ナガイモ	<i>Dioscorea polystachya</i>				○		
143			カエデドコロ	<i>Dioscorea quinquelobata</i>				○		
144			ヒメドコロ	<i>Dioscorea tenuipes</i>				○		
145			オニドコロ	<i>Dioscorea tokoro</i>				○		
146			タコノキ	ホンゴウソウ	ホンゴウソウ	<i>Sciaphila nana</i>	○			○
147	ウエマツソウ	<i>Sciaphila secundiflora</i>			○				●	

表1(4) 植物確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献				重要種	侵略的 外来種	
					②	③	④	⑤			
148	タコノキ	ビャクブ	ヒメナベワリ	<i>Croomia japonica</i>	○				●		
149	ユリ	シュロソウ	ショウジョウバカマ	<i>Heloniopsis orientalis</i>				○			
150		サルトリイバラ	サルトリイバラ	<i>Smilax china</i>			○	○			
151		ユリ	ツバメオモト	<i>Clintonia udensis</i>	○				●		
152			ホソバナコバイモ	<i>Fritillaria amabilis</i>	○				●		
153			ミノコバイモ	<i>Fritillaria japonica</i>	○				●		
154			ササユリ	<i>Lilium japonicum</i>					○		
155			シンテッポウユリ	<i>Lilium x formolongo</i>					○		●
156			ヤマジノホトトギス	<i>Tricyrtis affinis</i>					○		
157			キジカクシ	ラン	ムギラン	<i>Bulbophyllum inconspicuum</i>				○	
158	エビネ	<i>Calanthe discolor</i>			○				○	●	
159	サルメンエビネ	<i>Calanthe tricarinata</i>			○					●	
160	ヒメノヤガラ	<i>Chamaegastrodia sikokiana</i>			○					●	
161	マヤラン	<i>Cymbidium macrorhizon</i>			○					●	
162	イチヨウラン	<i>Dactylostalix ringens</i>			○					●	
163	セッコク	<i>Dendrobium moniliforme</i>			○					●	
164	コイチヨウラン	<i>Ephippianthus schmidtii</i>			○					●	
165	カキラン	<i>Epipactis thunbergii</i>			○				○	●	
166	マツラン	<i>Gastrochilus matsuran</i>			○					●	
167	モミラン	<i>Gastrochilus toramanus</i>			○					●	
168	アキザキヤツシロラン	<i>Gastrodia confusa</i>			○					●	
169	クロヤツシロラン	<i>Gastrodia pubilabiata</i>			○					●	
170	ベニシュスラン	<i>Goodyera biflora</i>			○					●	
171	ミヤマウズラ	<i>Goodyera schlechtendaliana</i>							○		
172	サギソウ	<i>Habenaria radiata</i>			○		○	○		●	
173	ヒナチドリ	<i>Hemipilia chidori</i>			○					●	
174	ウチョウラン	<i>Hemipilia graminifolia</i> var. <i>graminifolia</i>			○					●	
175	ギボウシラン	<i>Liparis auriculata</i>			○					●	
176	クモキリソウ	<i>Liparis kumokiri</i>							○		
177	クモイジガバチ	<i>Liparis truncata</i>			○					●	
178	コフタバラン	<i>Neottia cordata</i>			○					●	
179	ヒメフタバラン	<i>Neottia japonica</i>			○					●	
180	ムカゴサイシン	<i>Nervilia nipponica</i>			○					●	
181	ヨウラクラン	<i>Oberonia japonica</i>			○					●	
182	ムカデラン	<i>Pelatantheria scolopendrifolia</i>			○					●	
183	ジンバイソウ	<i>Platanthera florentii</i>			○					●	
184	イイヌمامカゴ	<i>Platanthera iinumae</i>			○					●	
185	ツレサギソウ	<i>Platanthera japonica</i>			○					●	
186	ノヤマトンボ	<i>Platanthera minor</i>							○		
187	ヒトツバキソチドリ	<i>Platanthera ophrydioides</i> var. <i>monophylla</i>			○					●	
188	オオヤマサギソウ	<i>Platanthera sachalinensis</i>			○					●	
189	トンボソウ	<i>Platanthera ussuriensis</i>			○					●	
190	トキソウ	<i>Pogonia japonica</i>			○				○	●	
191	キンバイザサ	コキンバイザサ			<i>Hypoxis aurea</i>	○				●	
192	アヤメ	ヒオウギ			<i>Iris domestica</i>					○	
193		ノハナショウブ	<i>Iris ensata</i> var. <i>spontanea</i>	○				○	●		
194		ヒメシャガ	<i>Iris gracilipes</i>	○					●		
195		カキツバタ	<i>Iris laevigata</i>	○				○	●		
196		キショウブ	<i>Iris pseudacorus</i>			○				●	

表 1 (5) 植物確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献				重要種	侵略的 外来種	
					②	③	④	⑤			
197	キジカクシ	ワスレグサ	ユウスゲ	<i>Hemerocallis citrina</i> var. <i>vespertina</i>	○			○	●		
198			ノカンゾウ	<i>Hemerocallis fulva</i> var. <i>disticha</i>	○			○	●		
199		ヒガンバナ	ヒメニラ	<i>Allium monanthum</i>	○				●		
200			ヤマラッキョウ	<i>Allium thunbergii</i>			○	○			
201			ヒガンバナ	<i>Lycoris radiata</i>				○			
202		ヒガンバナ	キツネノカミソリ	<i>Lycoris sanguinea</i> var. <i>sanguinea</i>				○			
203		クサスギカズラ	ツルボ	<i>Barnardia japonica</i>				○			
204			ヒメヤブラン	<i>Liriope minor</i>			○	○			
205			ヤブラン	<i>Liriope muscari</i>				○			
206			ジャノヒゲ	<i>Ophiopogon japonicus</i>				○			
207			ナガバジャノヒゲ	<i>Ophiopogon japonicus</i> var. <i>umbrosus</i>			○				
208			オモト	<i>Rohdea japonica</i>				○			
209	ツユクサ		ツユクサ	ツユクサ	<i>Commelina communis</i>				○		
210		イボクサ		<i>Murdannia keisak</i>			○	○			
211		ミズアオイ	ホテイアオイ	<i>Eichhornia crassipes</i>		○				●	
212			ミズアオイ	<i>Monochoria korsakowii</i>	○				●		
213			コナギ	<i>Monochoria vaginalis</i>				○			
214	イネ	ガマ	ガマ	<i>Typha latifolia</i>			○				
215		ミクリ	ヒメミクリ	<i>Sparganium subglobosum</i>	○				●		
216		ホシクサ	シロイヌノヒゲ	<i>Eriocaulon sikokianum</i>			○				
217			ニッポンイヌノヒゲ	<i>Eriocaulon taquetii</i>				○			
218		イグサ	ドロイ	<i>Juncus gracillimus</i>	○			○	●		
219			アオコウガイゼキショウ	<i>Juncus papillosus</i>			○				
220			コウガイゼキショウ	<i>Juncus prismatocarpus</i> subsp. <i>leschenaultii</i>				○			
221			ハリコウガイゼキショウ	<i>Juncus wallichianus</i>				○			
222			スズメノヤリ	<i>Luzula capitata</i>				○			
223			ヤマスズメノヒエ	<i>Luzula multiflora</i>				○			
224			カヤツリグサ	ウキヤガラ	<i>Bolboschoenus fluviatilis</i> subsp. <i>yagara</i>			○			
225				イトテンツキ	<i>Bulbostylis densa</i> var. <i>capitata</i>	○				●	
226		イトハナビテンツキ		<i>Bulbostylis densa</i> var. <i>densa</i>				○			
227		シラスゲ		<i>Carex alopecuroides</i> var. <i>chlorostachya</i>				○			
228		ベニトスゲ		<i>Carex alterniflora</i> var. <i>rubrovaginata</i>	○			○	●		
229		オオナキリスゲ		<i>Carex autumnalis</i>	○			○	●		
230		マツバスゲ		<i>Carex biwensis</i>				○			
231		ヤマジスゲ		<i>Carex bostrychostigma</i>	○			○	●		
232	ヒメカンスゲ	<i>Carex conica</i> var. <i>conica</i>				○	○				
233	ナルコスゲ	<i>Carex curvicolis</i>					○				
234	カサスゲ	<i>Carex dispalata</i>				○	○				
235	ケスゲ	<i>Carex duvaliana</i>					○				
236	イトスゲ	<i>Carex fernaldiana</i>				○					
237	タマツリスゲ	<i>Carex filipes</i> var. <i>filipes</i>				○					
238	タニガワスゲ	<i>Carex forficula</i>				○					
239	ニッコウハリスゲ	<i>Carex fulta</i>	○				●				
240	マスクサ	<i>Carex gibba</i>				○					
241	コハリスゲ	<i>Carex hakonensis</i>	○				●				
242	ウマスゲ	<i>Carex idzuroei</i>	○				●				
243	カワラスゲ	<i>Carex incisa</i>				○					
244	ジュズスゲ	<i>Carex ischnostachya</i> var. <i>ischnostachya</i>				○					
245		ヒゴクサ	<i>Carex japonica</i>				○				

表 1 (6) 植物確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献				重要種	侵略的 外来種	
					②	③	④	⑤			
246	イネ	カヤツリグサ	ヒメミコシガヤ	<i>Carex laevisissima</i>	○				●		
247			アズマスゲ	<i>Carex lasiolepis</i>	○				●		
248			ナキリスゲ	<i>Carex lenta</i> var. <i>lenta</i>				○			
249			メアオスゲ	<i>Carex leucochlora</i> var. <i>candolleana</i>				○			
250			イトアオスゲ	<i>Carex leucochlora</i> var. <i>gracillima</i>				○			
251			アオスゲ	<i>Carex leucochlora</i>				○			
252			ミセンアオスゲ	<i>Carex leucochlora</i> var. <i>setouchiensis</i>				○			
253			サツマスゲ	<i>Carex ligulata</i>				○			
254			タチスゲ	<i>Carex maculata</i>				○			
255			ホシナシゴウソ	<i>Carex maximowiczii</i> var. <i>levisaccus</i>				○			
256			ゴウソ	<i>Carex maximowiczii</i> var. <i>maximowiczii</i>				○			
257			ノゲヌカスゲ	<i>Carex mitrata</i> var. <i>aristata</i>				○			
258			ヌカスゲ	<i>Carex mitrata</i> var. <i>mitrata</i>				○			
259			ヒメシラスゲ	<i>Carex mollicula</i>				○			
260			キシウナナキリスゲ	<i>Carex nachiana</i>	○					●	
261			シバスゲ	<i>Carex nervata</i>				○			
262			オタルスゲ	<i>Carex otaruensis</i>				○			
263			ササノハスゲ	<i>Carex pachygyna</i>				○			
264			コジュズスゲ	<i>Carex parciflora</i> var. <i>macroglossa</i>				○			
265			タカネマスクサ (広義)	<i>Carex planata</i>				○			
266			タカネマスクサ (狭義)	<i>Carex planata</i> var. <i>planata</i>	○					●	
267			コウボウシバ	<i>Carex pumila</i>				○			
268			コカンスゲ	<i>Carex reinii</i>				○			
269			シラコスゲ	<i>Carex rhizopoda</i>				○			
270			クサスゲ	<i>Carex rugata</i>				○			
271			カミカワスゲ	<i>Carex sabynensis</i> var. <i>sabynensis</i>	○					●	
272			ジングウスゲ	<i>Carex sacrosancta</i>	○					●	
273			シオクグ	<i>Carex scabrifolia</i>				○			
274			ニシノホンモンジスゲ	<i>Carex stenostachys</i> var. <i>stenostachys</i>				○			
275			アゼスゲ	<i>Carex thunbergii</i>				○			
276			ヤワラスゲ	<i>Carex transversa</i>				○			
277			ヒモモエギスゲ	<i>Carex tristachya</i> var. <i>pocilliformis</i>				○			
278			ヒゲスゲ	<i>Carex wahuensis</i> var. <i>bongardii</i>	○					●	
279			ヒトモトススキ	<i>Cladium jamaicense</i> subsp. <i>chinense</i>				○			
280	アイダクグ	<i>Cyperus brevifolius</i> var. <i>brevifolius</i>				○					
281	イヌクグ	<i>Cyperus cyperoides</i>				○					
282	タマガヤツリ	<i>Cyperus difformis</i>				○					
283	ヒナガヤツリ	<i>Cyperus flaccidus</i>				○					
284	アゼガヤツリ	<i>Cyperus flavidus</i>				○					
285	コアゼガヤツリ	<i>Cyperus haspan</i> var. <i>tuberiferus</i>				○					
286	コゴメガヤツリ	<i>Cyperus iria</i>				○					
287	カヤツリグサ	<i>Cyperus microiria</i>				○					
288	ウシクグ	<i>Cyperus orthostachyus</i>				○					
289	カワラスガナ	<i>Cyperus sanguinolentus</i>				○					
290	オオハリイ	<i>Eleocharis congesta</i> var. <i>congesta</i>				○					
291	ハリイ	<i>Eleocharis congesta</i> var. <i>japonica</i>				○					
292	クログワイ	<i>Eleocharis kuroguwai</i>				○	○				
293	エゾハリイ	<i>Eleocharis maximowiczii</i>				○					
294	ヒメヒラテンツキ	<i>Fimbristylis autumnalis</i>				○					

表 1 (7) 植物確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献				重要種	侵略的 外来種			
					②	③	④	⑤					
295	イネ	カヤツリグサ	ノテンツキ	<i>Fimbristylis complanata</i> f. <i>exaltata</i>				○					
296			テンツキ	<i>Fimbristylis dichotoma</i> var. <i>tentsuki</i>				○					
297			ホソバテンツキ	<i>Fimbristylis dichotoma</i> var. <i>tentsuki</i> f. <i>gracillima</i>					○				
298			ヒデリコ	<i>Fimbristylis littoralis</i>					○				
299			イソヤマテンツキ	<i>Fimbristylis sieboldii</i>	○				○	●			
300			ヤマイ	<i>Fimbristylis subbispicata</i>					○				
301			メアゼテンツキ	<i>Fimbristylis velata</i>					○				
302			イトイヌノハナヒゲ	<i>Rhynchospora faberi</i>				○	○				
303			コイヌノハナヒゲ	<i>Rhynchospora fujiana</i>					○	○			
304			イヌノハナヒゲ	<i>Rhynchospora japonica</i> var. <i>japonica</i>					○	○			
305			イガクサ	<i>Rhynchospora rubra</i>					○	○			
306			ホタルイ	<i>Schoenoplectiella hotarui</i>						○			
307			ヒメホタルイ	<i>Schoenoplectiella lineolata</i>						○			
308			カンガレイ	<i>Schoenoplectiella triangulata</i> var. <i>triangulata</i>					○	○			
309			サンカクイ	<i>Schoenoplectus triqueter</i>						○			
310			マツカサススキ	<i>Scirpus mitsukurianus</i>	○					○	●		
311			アブラガヤ	<i>Scirpus wichurae</i> f. <i>concolor</i>						○			
312			シンジュガヤ	<i>Scleria levis</i>	○						●		
313			マネキシンジュガヤ	<i>Scleria rugosa</i> var. <i>onoei</i>					○	○			
314			ケシンジュガヤ	<i>Scleria rugosa</i> var. <i>rugosa</i>						○			
315			イネ	イネ	ハネガヤ	<i>Achnatherum pekinense</i>	○				○	●	
316					ヤマスカボ	<i>Agrostis clavata</i> var. <i>clavata</i>						○	
317					スカボ	<i>Agrostis clavata</i> var. <i>nukabo</i>						○	
318					ハイコヌカグサ	<i>Agrostis stolonifera</i>						○	
319	スズメノテッポウ	<i>Alopecurus aequalis</i> var. <i>amurensis</i>								○			
320	セトガヤ	<i>Alopecurus japonicus</i>								○			
321	メリケンカルカヤ	<i>Andropogon virginicus</i>						○	○	○	●		
322	コウボウ	<i>Anthoxanthum nitens</i> var. <i>sachalinense</i>			○						●		
323	ハルガヤ	<i>Anthoxanthum odoratum</i> subsp. <i>odoratum</i>							○		●		
324	コブナグサ	<i>Arthraxon hispidus</i>								○			
325	トダシバ (広義)	<i>Arundinella hirta</i>								○			
326	カズノコグサ	<i>Beckmannia syzigachne</i>								○			
327	ヤマカモジグサ (広義)	<i>Brachypodium sylvaticum</i>								○			
328	ヒメコバンソウ	<i>Briza minor</i>								○			
329	スズメノチャヒキ	<i>Bromus japonicus</i>								○			
330	キツネガヤ	<i>Bromus remotiflorus</i>								○			
331	チョウセンノガリヤス	<i>Calamagrostis heterogluma</i>								○			
332	ヒメアブラススキ	<i>Capillipedium parviflorum</i>								○			
333	オガルカヤ	<i>Cymbopogon tortilis</i> var. <i>goeringii</i>								○			
334	カモガヤ	<i>Dactylis glomerata</i>								○	●		
335	ノガリヤス	<i>Deyeuxia brachytricha</i>								○			
336	ヤマアワ	<i>Deyeuxia epigeios</i>								○			
337	メヒシバ	<i>Digitaria ciliaris</i>								○			
338	コメヒシバ	<i>Digitaria radicata</i>								○			
339	アキメヒシバ	<i>Digitaria violascens</i>								○			
340	カリマタガヤ	<i>Dimeria ornithopoda</i> var. <i>tenera</i>								○			
341	ミズタカモジグサ	<i>Elymus humidus</i>			○						●		
342	アオカモジグサ	<i>Elymus racemifer</i> var. <i>racemifer</i>								○			
343	カモジグサ	<i>Elymus tsukushiensis</i> var. <i>transiens</i>								○			

表 1 (8) 植物確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献				重要種	侵略的 外来種
					②	③	④	⑤		
344	イネ	イネ	シナダレスズメガヤ	<i>Eragrostis curvula</i>		○				●
345			カゼクサ	<i>Eragrostis ferruginea</i>				○		
346			ウンヌケモドキ	<i>Eulalia quadrinervis</i>	○			○	●	
347			ムツオレグサ	<i>Glyceria acutiflora</i> subsp. <i>japonica</i>	○			○	●	
348			ドジョウツナギ	<i>Glyceria ischyronoura</i>				○		
349			ヒロハノドジョウツナギ	<i>Glyceria leptolepis</i>	○				●	
350			チガヤ	<i>Imperata cylindrica</i> var. <i>koenigii</i>				○		
351			チゴザサ	<i>Isachne globosa</i>			○	○		
352			ハイチゴザサ	<i>Isachne nipponensis</i>				○		
353			カモノハン	<i>Ischaemum aristatum</i> var. <i>crassipes</i>			○	○		
354			ササガヤ	<i>Leptatherum japonicum</i> var. <i>japonicum</i>				○		
355			アズマガヤ	<i>Leymus duthiei</i> subsp. <i>longearistatus</i> var. <i>longearistatus</i>				○		
356			オニウシノケグサ	<i>Lolium arundinaceum</i>				○		●
357			ネズミムギ	<i>Lolium multiflorum</i>		○				●
358			ボウムギ	<i>Lolium rigidum</i>				○		●
359			ササクサ	<i>Lophatherum gracile</i>				○		
360			コメガヤ	<i>Melica nutans</i>				○		
361			アシボソ (広義)	<i>Microstegium vimineum</i>				○		
362			ススキ	<i>Miscanthus sinensis</i>			○	○		
363			ネズミガヤ	<i>Muhlenbergia japonica</i>				○		
364			チヂミザサ (広義)	<i>Oplismenus undulatifolius</i>			○			
365			コチヂミザサ	<i>Oplismenus undulatifolius</i> var. <i>undulatifolius</i> f. <i>japonicus</i>				○		
366			スカキビ	<i>Panicum bisulcatum</i>				○		
367			オオクサキビ	<i>Panicum dichotomiflorum</i>				○		●
368			スズメノヒエ	<i>Paspalum thunbergii</i>				○		
369			アイアシ	<i>Phacelurus latifolius</i>				○		
370			ヨシ	<i>Phragmites australis</i>			○	○		
371			ツルヨシ	<i>Phragmites japonicus</i>			○			
372			モウソウチク	<i>Phyllostachys edulis</i>		○	○			●
373			ハチク	<i>Phyllostachys nigra</i> var. <i>henonis</i>			○			●
374			マダケ	<i>Phyllostachys reticulata</i>			○			●
375			ネザサ	<i>Pleioblastus argenteostriatus</i> f. <i>glaber</i>			○			
376			スズメノカタビラ	<i>Poa annua</i>				○		
377			オオイチゴツナギ	<i>Poa nipponica</i>				○		
378			ナガハグサ	<i>Poa pratensis</i> subsp. <i>pratensis</i>				○		
379			イチゴツナギ	<i>Poa sphondylodes</i>				○		
380			オオスズメノカタビラ	<i>Poa trivialis</i>				○		
381			ヒエガエリ	<i>Polypogon fugax</i>				○		
382			ヤダケ	<i>Pseudosasa japonica</i>				○		
383			エノコログサ (広義)	<i>Setaria viridis</i>			○			
384			ハマエノコロ	<i>Setaria viridis</i> var. <i>pachystachys</i>				○		
385			セイバンモロコシ	<i>Sorghum halepense</i>		○				●
386			アブラススキ	<i>Spodiopogon cotulifer</i>				○		
387			オオアブラススキ	<i>Spodiopogon sibiricus</i>				○		
388			ネズミノオ	<i>Sporobolus indicus</i> var. <i>purpureosuffusus</i> f. <i>spiciformis</i>				○		
389			ヒゲシバ	<i>Sporobolus japonicus</i>	○					●
390			メガルカヤ	<i>Themeda barbata</i>				○		
391			マコモ	<i>Zizania latifolia</i>			○			
392			シバ	<i>Zoysia japonica</i>				○		

表 1 (9) 植物確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献				重要種	侵略的 外来種		
					②	③	④	⑤				
393	マツモ	マツモ	マツモ	<i>Ceratophyllum demersum</i>			○					
394	キンボウゲ	ゲシ	ヤマキケマン	<i>Corydalis ophiocarpa</i>	○				●			
395			ヤマブキソウ	<i>Hylomecon japonica</i>	○				●			
396		アケビ	ムベ	<i>Stauntonia hexaphylla</i>			○					
397		ツツラフジ	アオツツラフジ	<i>Cocculus trilobus</i>				○				
398		キンボウゲ	メギ	ヒイラギナンテン	<i>Berberis japonica</i>		○				●	
399	ナンテン			<i>Nandina domestica</i>				○				
400	キンボウゲ		ユキワリイチゲ	<i>Anemone keiskeana</i>				○				
401			カザグルマ	<i>Clematis patens</i>	○					●		
402			センニンソウ	<i>Clematis terniflora</i>				○				
403			キバナサバノオ	<i>Dichocarpum pterigonocaudatum</i>	○					●		
404			オキナグサ	<i>Pulsatilla cernua</i>	○					●		
405			ヒキノカサ	<i>Ranunculus ternatus</i>	○					●		
406			ユキノシタ	ユキノシタ	ネコノメソウ	<i>Chrysosplenium grayanum</i>				○		
407					ヤマネコノメソウ	<i>Chrysosplenium japonicum</i>				○		
408	ヒダボタン	<i>Chrysosplenium nagasei</i> var. <i>nagasei</i>			○					●		
409	マルバネコノメソウ	<i>Chrysosplenium ramosum</i>			○					●		
410	ベンケイソウ	アズマツメクサ		<i>Crassula aquatica</i>	○					●		
411		マルバマンネングサ		<i>Sedum makinoi</i>				○				
412		ウンゼンマンネングサ		<i>Sedum polytrichoides</i> subsp. <i>polytrichoides</i>	○					●		
413	アリノトウグサ	アリノトウグサ		<i>Gonocarpus micranthus</i>			○	○				
414		オオフサモ		<i>Myriophyllum aquaticum</i>		○					●	
415		オグラノフサモ		<i>Myriophyllum oguraense</i>	○					●		
416		タチモ	<i>Myriophyllum ussuriense</i>				○					
417	ブドウ	ブドウ	ノブドウ	<i>Ampelopsis glandulosa</i> var. <i>heterophylla</i>			○					
418			エビヅル	<i>Vitis ficifolia</i>				○				
419	フウロソウ	フウロソウ	ゲンノショウコ	<i>Geranium thunbergii</i>				○				
420			コフウロ	<i>Geranium tripartitum</i>	○					●		
421			ビッチュウフウロ	<i>Geranium yoshinoi</i>	○					●		
422	フトモモ	ミソハギ	ミズマツバ	<i>Rotala mexicana</i>				○		●		
423			ヒシ	<i>Trapa jeholensis</i>			○	○				
424		アカバナ	ミズタマソウ	<i>Circaea mollis</i>				○				
425			ミズユキノシタ	<i>Ludwigia ovalis</i>				○				
426			コマツヨイグサ	<i>Oenothera laciniata</i>		○					●	
427			マメ	マメ	イタチハギ	<i>Amorpha fruticosa</i>		○				●
428	マメ	マメ	ヤブマメ	<i>Amphicarpaea edgeworthii</i>				○				
429			ホドイモ	<i>Apios fortunei</i>				○				
430			ノササゲ	<i>Dumasia truncata</i>				○				
431			ノアズキ	<i>Dunbaria villosa</i>				○				
432			ミヤマトベラ	<i>Euchresta japonica</i>	○					●		
433			ツルマメ	<i>Glycine max</i> subsp. <i>soja</i>				○				
434			フジカンゾウ	<i>Hylodesmum oldhamii</i>				○				
435			ケヤブハギ	<i>Hylodesmum podocarpum</i> subsp. <i>fallax</i>				○				
436			ヌスビトハギ	<i>Hylodesmum podocarpum</i> subsp. <i>oxyphyllum</i> var. <i>japonicum</i>				○				
437			ニワフジ	<i>Indigofera decora</i>				○				
438			コマツナギ	<i>Indigofera pseudotinctoria</i>				○				
-			Indigofera属	<i>Indigofera</i> sp.			○					●
439			ヤハズソウ	<i>Kummerowia striata</i>				○				
440			ハマエンドウ	<i>Lathyrus japonicus</i>				○				

表 1 (10) 植物確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献				重要種	侵略的 外来種	
					②	③	④	⑤			
441	マメ	マメ	キハギ	<i>Lespedeza buergeri</i>				○			
442			マルバハギ	<i>Lespedeza cyrtobotrya</i>				○			
443			ツクシハギ	<i>Lespedeza homoloba</i>				○			
444			ビッチュウヤマハギ	<i>Lespedeza thunbergii</i> subsp. <i>thunbergii</i> f. <i>angustifolia</i>				○			
445			マキエハギ	<i>Lespedeza virgata</i>	○			○	●		
446			シナガワハギ	<i>Melilotus officinalis</i> subsp. <i>suaveolens</i>				○			
447			ミソナオン	<i>Ohwia caudata</i>	○			○	●		
448			トキリマメ	<i>Rhynchosia acuminatifolia</i>				○			
449			ハリエンジュ	<i>Robinia pseudoacacia</i>			○			●	
450			クララ	<i>Sophora flavescens</i>				○			
451			ツルフジバカマ	<i>Vicia amoena</i>	○				●		
452			ヤハズエンドウ	<i>Vicia sativa</i> subsp. <i>nigra</i>				○			
453			カスマグサ	<i>Vicia tetrasperma</i>				○			
454			ヤブツルアズキ	<i>Vigna angularis</i> var. <i>nipponensis</i>				○			
455			ナツフジ	<i>Wisteriopsis japonica</i>			○				
456			ヒメハギ	ヒナノカンザシ	<i>Salomonina oblongifolia</i>	○			○	●	
457			バラ	バラ	ヒメキンミズヒキ	<i>Agrimonia nipponica</i>				○	
458					キンミズヒキ	<i>Agrimonia pilosa</i> var. <i>japonica</i>				○	
459	ウラジロノキ	<i>Aria japonica</i>						○			
460	ダイコンソウ	<i>Geum japonicum</i>						○			
461	ウワミズザクラ	<i>Padus grayana</i>						○			
462	カナメモチ	<i>Photinia glabra</i>					○	○			
463	オヘビイチゴ	<i>Potentilla anemonifolia</i>						○			
464	ヒメヘビイチゴ	<i>Potentilla centigrana</i>			○				●		
465	ツチグリ	<i>Potentilla discolor</i>			○				●		
466	キジムシロ	<i>Potentilla fragarioides</i> var. <i>major</i>						○			
467	ミツバツチグリ	<i>Potentilla freyniana</i>						○			
468	カマツカ	<i>Pourthiaea villosa</i>						○			
469	シャリンバイ	<i>Rhaphiolepis indica</i> var. <i>umbellata</i>					○	○			
470	テリハノイバラ	<i>Rosa luciae</i>					○	○			
471	フユイチゴ	<i>Rubus buergeri</i>						○			
472	ピロドイチゴ	<i>Rubus corchorifolius</i>						○			
473	クロイチゴ	<i>Rubus mesogaeus</i>			○				●		
474	イブキシモツケ	<i>Spiraea dasyantha</i>					○				
475	シモツケ	<i>Spiraea japonica</i>						○	●		
476	グミ	ナワシログミ			<i>Elaeagnus pungens</i>				○		
477	クロウメモドキ	クマヤナギ	<i>Berchemia racemosa</i>				○				
478		イソノキ	<i>Frangula crenata</i>			○	○				
479		ケケンボナシ	<i>Hovenia trichocarpa</i> var. <i>robusta</i>				○				
480		キビノクロウメモドキ	<i>Rhamnus yoshinoi</i>	○				●			
481	クワ	クワクサ	<i>Fatoua villosa</i>				○				
482		ケイヌビワ	<i>Ficus erecta</i> var. <i>beecheana</i>				○				
483		イタビカズラ	<i>Ficus sarmentosa</i> subsp. <i>nipponica</i>				○				
484		ケグワ	<i>Morus cathayana</i>	○				●			
485	イラクサ	カラムシ	<i>Boehmeria nivea</i> var. <i>concolor</i> f. <i>nipponivea</i>				○				
486		ナガバヤブマオ	<i>Boehmeria sieboldiana</i>				○				
487		コアカソ	<i>Boehmeria spicata</i>				○				
488		キミズ	<i>Pellionia scabra</i>	○				●			
489		コミヤマミズ	<i>Pilea notata</i>				○				

表 1 (11) 植物確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献				重要種	侵略的 外来種	
					②	③	④	⑤			
490	バラ	イラクサ	アオミズ	<i>Pilea pumila</i>				○			
491	ウリ	ウリ	アレチウリ	<i>Sicyos angulatus</i>		○				●	
492	ブナ	ブナ	クリ	<i>Castanea crenata</i>				○			
493			スダジイ	<i>Castanopsis sieboldii</i> subsp. <i>sieboldii</i>			○				
494			シリブカガシ	<i>Lithocarpus glaber</i>	○			○		●	
495			アカガシ	<i>Quercus acuta</i>				○	○		
496			ナラガシワ	<i>Quercus aliena</i>					○		
497			アラカシ	<i>Quercus glauca</i>				○	○		
498			ウバメガシ	<i>Quercus phillyraeoides</i>				○	○		
499			ウラジロガシ	<i>Quercus salicina</i>				○			
500			コナラ	<i>Quercus serrata</i>					○		
501			アベマキ	<i>Quercus variabilis</i>					○		
502			ヤマモモ	ヤマモモ	<i>Morella rubra</i>				○		
503			クルミ	ノグルミ	<i>Platycarya strobilacea</i>				○		
504				シナサワグルミ	<i>Pterocarya stenoptera</i>		○				
505	カバノキ	カバノキ	ハンノキ	<i>Alnus japonica</i>			○	○			
506			オオバヤシャブシ	<i>Alnus sieboldiana</i>		○					●
507			アカシデ	<i>Carpinus laxiflora</i>				○			
508	ニシキギ	ニシキギ	ニシキギ	<i>Euonymus alatus</i> f. <i>alatus</i>				○			
509			コマユミ	<i>Euonymus alatus</i> f. <i>striatus</i>				○			
510			マサキ	<i>Euonymus japonicus</i>				○			
511	カタバミ	カタバミ	カタバミ	<i>Oxalis corniculata</i>				○			
512	キントランノオ	トウダイグサ	トウダイグサ	<i>Euphorbia helioscopia</i>				○			
513			イワタイゲキ	<i>Euphorbia jokinii</i>	○					●	
514			オオニシキソウ	<i>Euphorbia nutans</i>					○		
515			シラキ	<i>Neoshirakia japonica</i>					○		
516			ナンキンハゼ	<i>Triadica sebifera</i>			○				●
517			コミカンソウ	ヒトツバハギ	<i>Flueggea suffruticosa</i>					○	
518		コパンノキ		<i>Phyllanthus flexuosus</i>					○		
519		コミカンソウ		<i>Phyllanthus lepidocarpus</i>					○		
520		オトギリソウ	ミヤコオトギリ	<i>Hypericum kinashianum</i>					○		
521			アゼオトギリ	<i>Hypericum oliganthum</i>	○						●
522	キントランノオ	オトギリソウ	トサオトギリ	<i>Hypericum tosaense</i>	○					●	
523	スミレ	スミレ	アオイスマレ	<i>Viola hondoensis</i>				○			
524			コスミレ	<i>Viola japonica</i>					○		
525			ナガバタチツボスミレ	<i>Viola ovato-oblonga</i>					○		
526			ホソバシロスミレ	<i>Viola patrinii</i> var. <i>angustifolia</i>	○						●
527			シコクスミレ	<i>Viola shikokiana</i>	○						●
528			アギスマレ	<i>Viola verecunda</i> var. <i>semilunaris</i>					○		
529			シハイスミレ	<i>Viola violacea</i>					○		
530	アブラナ	アブラナ	カラシナ	<i>Brassica juncea</i>		○				●	
531			マルバコンロンソウ	<i>Cardamine tanakae</i>					○		
532	ムクロジ	ウルシ	ハゼノキ	<i>Toxicodendron succedaneum</i>				○			
533			ヤマウルシ	<i>Toxicodendron trichocarpum</i>					○		
534		ムクロジ	ウリハダカエデ	<i>Acer rufinerve</i>					○		
535			ムクロジ	<i>Sapindus mukorossi</i>	○					●	
536	ニガキ	ニワウルシ	<i>Ailanthus altissima</i>		○					●	
537	ミカン		マツカゼソウ	<i>Boenninghausenia albiflora</i> var. <i>japonica</i>					○		
538			コクサギ	<i>Orixa japonica</i>					○		

表1 (12) 植物確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献				重要種	侵略的 外来種		
					②	③	④	⑤				
539	ムクロジ	ミカン	フユザンショウ	<i>Zanthoxylum armatum</i> var. <i>subtrifoliatum</i>				○				
540	アオイ	アオイ	イチビ	<i>Abutilon theophrasti</i>				○				
541			カラスノゴマ	<i>Corchoropsis crenata</i>				○				
542			ハマボウ	<i>Hibiscus hamabo</i>	○				●			
543		ジンチョウゲ	コガンビ	<i>Diplomorpha ganpi</i>				○				
544	ビャクダン	ビャクダン	ヒノキバヤドリギ	<i>Korthalsella japonica</i>				○				
545	ナデシコ	イソマツ	ハマサジ	<i>Limonium tetragonum</i>			○	○	●			
546		タデ	ジャクチリソバ	<i>Fagopyrum cymosum</i>		○				●		
547			ツルドクダミ	<i>Fallopia multiflora</i>				○			●	
548			ナガバノヤノネグサ	<i>Persicaria brevichreata</i>				○				
549			ヒメタデ	<i>Persicaria erectominor</i>		○				●		
550			ミズヒキ	<i>Persicaria filiformis</i>					○			
551			サイコクスカボ	<i>Persicaria foliosa</i> var. <i>nikaii</i>					○			
552			オオイスタデ	<i>Persicaria lapathifolia</i> var. <i>lapathifolia</i>					○			
553			ヤノネグサ	<i>Persicaria muricata</i>					○			
554			シンミズヒキ	<i>Persicaria neofiliformis</i>					○			
555			ハナタデ	<i>Persicaria posumbu</i>					○			
556			ボントクタデ	<i>Persicaria pubescens</i>					○			
557			ウナギツカミ	<i>Persicaria sagittata</i> var. <i>sibirica</i>					○			
558			ママコノシリスグイ	<i>Persicaria senticosa</i>					○			
559			ミゾソバ	<i>Persicaria thunbergii</i> var. <i>thunbergii</i>					○			
560			アキノミチヤナギ	<i>Polygonum polyneuron</i>					○			
561			ホザキノワヤナギ	<i>Polygonum ramosissimum</i>					○			
562			エゾノギシギシ	<i>Rumex obtusifolius</i>					○		●	
563			モウセンゴケ	モウセンゴケ	<i>Drosera rotundifolia</i>				○			
564				コモウセンゴケ	<i>Drosera spatulata</i>		○		○		●	
565	トウカイコモウセンゴケ	<i>Drosera tokaiensis</i> subsp. <i>tokaiensis</i>						○				
566	ナデシコ	ハマナデシコ	<i>Dianthus japonicus</i>				○					
567		カワラナデシコ	<i>Dianthus superbus</i> var. <i>longicalycinus</i>				○					
568		ワダソウ	<i>Pseudostellaria heterophylla</i>		○				●			
569		ケフシグロ	<i>Silene firma</i> f. <i>pubescens</i>					○				
570		サワハコベ	<i>Stellaria diversiflora</i>					○				
571		コハコベ	<i>Stellaria media</i>					○				
572		ミヤマハコベ	<i>Stellaria sessiliflora</i>					○				
573		ヤマハコベ	<i>Stellaria uchiyamana</i> var. <i>uchiyamana</i>					○				
574		ヒユ	イノコヅチ	<i>Achyranthes bidentata</i> var. <i>japonica</i>				○				
575	ホナガイヌビユ		<i>Amaranthus viridis</i>					○				
576	ホソバハマアカザ		<i>Atriplex patens</i>		○		○	○	●			
577	ホコガタアカザ		<i>Atriplex prostrata</i>					○		●		
578	ハマアカザ		<i>Atriplex subcordata</i>		○				●			
579	ノゲイトウ		<i>Celosia argentea</i>					○				
580	シロザ		<i>Chenopodium album</i>					○				
581	ホソバアカザ		<i>Chenopodium virgatum</i>					○				
582	アリタソウ		<i>Chenopodium ambrosioides</i>					○				
583	マツナ		<i>Suaeda glauca</i>		○				●			
584	ヒロハマツナ		<i>Suaeda malacosperma</i>		○				●			
585	ハママツナ		<i>Suaeda maritima</i> subsp. <i>asiatica</i>		○		○	○	●			
586	ナデシコ		ヤマゴボウ	ヨウシュヤマゴボウ	<i>Phytolacca americana</i>				○			
587	ミズキ		アジサイ	ウツギ	<i>Deutzia crenata</i>				○			

表 1 (13) 植物確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献				重要種	侵略的 外来種	
					②	③	④	⑤			
588	ミズキ	アジサイ	ヒメウツギ	<i>Deutzia gracilis</i>				○			
589			ウラジロウツギ	<i>Deutzia maximovicziana</i>				○			
590			コガクウツギ	<i>Hydrangea luteovillosa</i>					○		
591	ツツジ	ツリフネソウ	ツリフネソウ	<i>Impatiens textorii</i>				○			
592		モッコク	サカキ	<i>Cleyera japonica</i>				○			
593			ヒサカキ	<i>Eurya japonica</i> var. <i>japonica</i>				○			
594		カキノキ	リュウキュウマメガキ	<i>Diospyros japonica</i>					○		
595			カキノキ	<i>Diospyros kaki</i>					○		
596			マメガキ	<i>Diospyros lotus</i> var. <i>laevis</i>					○		
597		サクランソウ	ヤブコウジ	<i>Ardisia japonica</i>				○	○		
598			ギンレイカ	<i>Lysimachia acroadenia</i>					○		
599			オカトラノオ	<i>Lysimachia clethroides</i>					○		
600			ヌマトラノオ	<i>Lysimachia fortunei</i>					○		
601			コナスビ	<i>Lysimachia japonica</i>					○		
602			ハマボッサ	<i>Lysimachia mauritiana</i>					○		
603		ツバキ	ヤブツバキ	<i>Camellia japonica</i>				○			
604		ツツジ	ハナヒリノキ	<i>Eubotryoides grayana</i> var. <i>grayana</i>	○					●	
605			アカモノ	<i>Gaultheria adenostrix</i>	○						●
606			ネジキ	<i>Lyonia ovalifolia</i> var. <i>elliptica</i>					○		
607			ギンリョウソウモドキ	<i>Monotropa uniflora</i>					○		
608	アセビ		<i>Pieris japonica</i> subsp. <i>japonica</i>					○	○		
609	イチヤクソウ		<i>Pyrola japonica</i>					○	○		
610	マルバノイチヤクソウ		<i>Pyrola nephrophylla</i>	○						●	
611	モチツツジ		<i>Rhododendron macrosepalum</i>					○			
612	コバノミツバツツジ		<i>Rhododendron reticulatum</i>					○			
613	シロバナウンゼンツツジ		<i>Rhododendron serpyllifolium</i> var. <i>albiflorum</i>						○		
614	ウンゼンツツジ		<i>Rhododendron serpyllifolium</i>					○			
615	シャシャンボ		<i>Vaccinium bracteatum</i>					○	○		
616	コウスノキ		<i>Vaccinium hirtum</i> var. <i>hirtum</i>						○		
617	ナツハゼ		<i>Vaccinium oldhamii</i>						○		
618	アオキ	アオキ	<i>Aucuba japonica</i>					○			
619	リンドウ	アカネ	ヒメヨツバムグラ	<i>Galium gracilens</i>					○		
620			キクムグラ	<i>Galium kikumugura</i>						○	
621			オオバナヤエムグラ	<i>Galium pseudoasprellum</i>						○	
622			ホソバナヨツバムグラ	<i>Galium trifidum</i> subsp. <i>columbianum</i>						○	
623			ハシカグサ	<i>Neanotis hirsuta</i> var. <i>hirsuta</i>						○	
624			ヘクソカズラ	<i>Paederia foetida</i>					○	○	
625			ヤマトグサ	<i>Theligonum japonicum</i>	○						●
626			マチン	チトセカズラ	<i>Gardneria multiflora</i>	○				○	
627		ヒメナエ		<i>Mitrasacme indica</i>	○						●
628		リンドウ	アケボノソウ	<i>Swertia bimaculata</i>					○		
629			ツルリンドウ	<i>Tripterospermum japonicum</i>					○	○	
630		キョウチクトウ	チョウジソウ	<i>Amsonia elliptica</i>	○						●
631			コイケマ	<i>Cynanchum wilfordii</i>					○		
632			テイカカズラ	<i>Trachelospermum asiaticum</i> var. <i>asiaticum</i>					○	○	
633	オオカモメヅル		<i>Vincetoxicum aristolochioides</i>						○		
634	フナバラソウ		<i>Vincetoxicum atratum</i>	○						●	
635	ココモメヅル		<i>Vincetoxicum floribundum</i>	○					○	●	
636	ツクシガシワ		<i>Vincetoxicum macrophyllum</i>	○						●	

表1(14) 植物確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献				重要種	侵略的 外来種
					②	③	④	⑤		
637	ムラサキ	ムラサキ	サワリソウ	<i>Ancistrocarya japonica</i>	○				●	
638			オニルリソウ	<i>Cynoglossum asperrimum</i>				○		
639			オオルリソウ	<i>Cynoglossum furcatum</i> var. <i>villosulum</i>				○		
640			ヤマリソウ	<i>Nihon japonicum</i>				○		
641			ミズタビラコ	<i>Trigonotis brevipes</i>				○		
642	ナス	ヒルガオ	アメリカネナシカズラ	<i>Cuscuta campestris</i>				○		●
643			ネナシカズラ	<i>Cuscuta japonica</i>				○		
644		ナス	ヤマホオズキ	<i>Archiphysalis chamaesarachoides</i>	○				●	
645			アオホオズキ	<i>Physalistrum japonicum</i>	○				●	
646			アメリカイヌホオズキ	<i>Solanum emulans</i>				○		
647			ヤマホロシ	<i>Solanum japonense</i>	○			○	●	
648			ヒヨドリジョウゴ	<i>Solanum lyratum</i>				○		
649			マルバノホロシ	<i>Solanum maximowiczii</i>				○		
650			ハダカホオズキ	<i>Tubocapsicum anomalum</i> var. <i>anomalum</i>				○		
651			シソ	モクセイ	マルバアオダモ	<i>Fraxinus sieboldiana</i>				○
652	サイゴクイボタ	<i>Ligustrum ibota</i>			○				●	
653	トウネズミモチ	<i>Ligustrum lucidum</i>				○				●
654	イボタノキ	<i>Ligustrum obtusifolium</i>						○		
655	ヒイラギ	<i>Osmanthus heterophyllus</i>						○		
656	イワタバコ	イワタバコ		<i>Conandron ramondioides</i>				○		
657	オオバコ	ミズハコベ		<i>Callitriche palustris</i>				○		
658		キクガラクサ (広義)		<i>Ellisiophyllum pinnatum</i>	○					
659		キクガラクサ		<i>Ellisiophyllum pinnatum</i> var. <i>reptans</i>				○		
660		カミガモソウ		<i>Gratiola fluviatilis</i>	○				●	
661		ヒシモドキ		<i>Trapella sinensis</i>	○				●	
662		オオカワヂシャ		<i>Veronica anagallis-aquatica</i>		○				●
663		タチイヌノフグリ		<i>Veronica arvensis</i>				○		
664		ヤマクワガタ		<i>Veronica japonensis</i>	○				●	
665		ヒヨクソウ		<i>Veronica laxa</i>	○				●	
666		オオイヌノフグリ		<i>Veronica persica</i>				○		
667	ゴマノハグサ	フサフジウツギ		<i>Buddleja davidii</i>		○				●
668	アゼナ	スズメノトウガラシ		<i>Bonnaya antipoda</i>				○		
669		アメリカアゼナ		<i>Lindernia dubia</i> var. <i>major</i>				○		
670		アゼナ	<i>Lindernia procumbens</i>				○			
671		アゼトウガラシ	<i>Vandellia micrantha</i>				○			
672	シソ	キランソウ	<i>Ajuga decumbens</i>				○			
673		ジュウニヒトエ	<i>Ajuga nipponensis</i>				○			
674		ヤマジオウ	<i>Ajugoides humilis</i>	○				●		
675		ムラサキシキブ	<i>Callicarpa japonica</i>				○			
676		ヤブムラサキ	<i>Callicarpa mollis</i>				○			
677		クサギ	<i>Clerodendrum trichotomum</i> var. <i>trichotomum</i>				○			
678		ヤマクマバナ	<i>Clinopodium chinense</i> subsp. <i>glabrescens</i>				○			
679		クマバナ	<i>Clinopodium coreanum</i> subsp. <i>coreanum</i>				○			
680		イヌトウバナ	<i>Clinopodium micranthum</i>				○			
681		ヤマトウバナ	<i>Clinopodium multicaule</i>				○			
682		ミカエリソウ	<i>Comanthosphace stellipila</i>				○			
683		フトボナギナタコウジュ	<i>Elsholtzia nipponica</i>				○			
684		カキドオシ	<i>Glechoma hederacea</i> subsp. <i>grandis</i>				○			
685		ヤマハッカ	<i>Isodon inflexus</i>				○			

表 1 (15) 植物確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献				重要種	侵略的 外来種
					②	③	④	⑤		
686	シソ	シソ	アキチョウジ	<i>Isodon longitubus</i>				○		
687			オドリコソウ	<i>Lamium album</i> var. <i>barbatum</i>				○		
688			ヒメオドリコソウ	<i>Lamium purpureum</i>					○	
689			メハジキ	<i>Leonurus japonicus</i>					○	
690			キセワタ	<i>Leonurus macranthus</i>			○			●
691			ヒメシロネ	<i>Lycopus maackianus</i>					○	
692			オチフジ	<i>Meehania montis-koyae</i>			○			●
693			ハッカ	<i>Mentha canadensis</i>					○	
694			ヒメジソ	<i>Mosla dianthera</i>					○	
695			ヤマジソ	<i>Mosla japonica</i>			○		○	●
696			イヌコウジュ	<i>Mosla scabra</i>					○	
697			セトエゴマ	<i>Perilla setoyensis</i>					○	
698			アキノタムラソウ	<i>Salvia japonica</i>					○	
699			キバナアキギリ	<i>Salvia nipponica</i>					○	
700			オカタツナミソウ	<i>Scutellaria brachyspica</i>					○	
701			ヒメナミキ	<i>Scutellaria dependens</i>			○			●
702			コナミキ	<i>Scutellaria guilielmii</i>			○			●
703			コバノタツナミ	<i>Scutellaria indica</i> var. <i>parvifolia</i>					○	
704			トウゴクシソバタツナミ	<i>Scutellaria laeteviolacea</i> var. <i>abbreviata</i>					○	
705			イヌゴマ	<i>Stachys aspera</i> var. <i>hispidula</i>					○	
706			ニガクサ	<i>Teucrium japonicum</i>					○	
707			ツルニガクサ	<i>Teucrium viscidum</i> var. <i>miquelianum</i>					○	
708			サギゴケ	サギゴケ	<i>Mazus miquelii</i>				○	
709			ハエドクソウ	ミゾホオズキ	<i>Erythranthe inflata</i>				○	
710				ハエドクソウ	<i>Phryma esquirolii</i>				○	
711			ハマウツボ	ゴマクサ	<i>Centranthera cochinchinensis</i> var. <i>lutea</i>	○			○	●
712				キュウシュウコゴメグサ	<i>Euphrasia insignis</i> subsp. <i>iinumae</i> var. <i>kusiana</i>	○				●
713				ツシマママコナ	<i>Melampyrum roseum</i> var. <i>roseum</i>					○
714	ハマウツボ	<i>Orobanche coerulescens</i>				○			●	
715	コシオガマ	<i>Phtheirospermum japonicum</i>						○		
716	オオヒキヨモギ	<i>Siphonostegia laeta</i>						○		
717	タヌキモ	ノタヌキモ	<i>Utricularia aurea</i>				○	●		
718		イヌタヌキモ	<i>Utricularia australis</i>					○		
719		ミミカキグサ	<i>Utricularia bifida</i>					○		
720		ホザキノミミカキグサ	<i>Utricularia caerulea</i>				○	○		
721		タヌキモ	<i>Utricularia japonica</i>			○			●	
722	キツネノマゴ	キツネノマゴ (広義)	<i>Justicia procumbens</i>				○			
723		ハグロソウ	<i>Peristrophe japonica</i> var. <i>subrotunda</i>					○		
724	ノウゼンカズラ	キササゲ	<i>Catalpa ovata</i>				○			
725	クマツヅラ	ヤナギハナガサ	<i>Verbena bonariensis</i>				○		●	
726		アレチハナガサ	<i>Verbena brasiliensis</i>			○			●	
727		クマツヅラ	<i>Verbena officinalis</i>					○		
728	モチノキ	モチノキ	ナナミノキ	<i>Ilex chinensis</i>				○		
729			イヌツゲ	<i>Ilex crenata</i> var. <i>crenata</i>				○		
730			モチノキ	<i>Ilex integra</i>					○	
731			ソヨゴ	<i>Ilex pedunculosa</i>				○	○	
732			ウメモドキ	<i>Ilex serrata</i>					○	
733	キク	キキョウ	ツルニンジン	<i>Codonopsis lanceolata</i>				○		
734			ミゾカクシ	<i>Lobelia chinensis</i>					○	

表 1 (16) 植物確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献				重要種	侵略的 外来種
					②	③	④	⑤		
735	キク	キキョウ	キキョウ	<i>Platycodon grandiflorus</i>				○		
736		ミツガシワ	ミツガシワ	<i>Menyanthes trifoliata</i>	○				●	
737			ガガブタ	<i>Nymphoides indica</i>			○	○		
738	キク	キッコウハグマ	キッコウハグマ	<i>Ainsliaea apiculata</i>				○		
739			オオブタクサ	<i>Ambrosia trifida</i>		○				●
740			ホソバナヤマハハコ	<i>Anaphalis margaritacea</i> var. <i>angustifolia</i>	○				●	
741			カワラヨモギ	<i>Artemisia capillaris</i>				○		
742			フクド	<i>Artemisia fukudo</i>	○			○	●	
743			ヨモギ	<i>Artemisia indica</i> var. <i>maximowiczii</i>			○	○		
744			イヌヨモギ	<i>Artemisia keiskeana</i>				○		
745			ケシロヨメナ	<i>Aster leiophyllus</i> var. <i>intermedius</i>				○		
746			ノコンギク	<i>Aster microcephalus</i> var. <i>ovatus</i>				○		
747			ミヤマヨメナ	<i>Aster savatieri</i>				○		
748			シラヤマギク	<i>Aster scaber</i>				○		
749			ヤマシロギク	<i>Aster semiamplexicaulis</i>				○		
750			ヨメナ	<i>Aster yomena</i>				○		
751			オケラ	<i>Atractylodes ovata</i>	○			○	●	
752			ヤブタバコ	<i>Carpesium abrotanoides</i>				○		
753			コヤブタバコ	<i>Carpesium cernuum</i>				○		
754			ホソバガンクビソウ	<i>Carpesium divaricatum</i> var. <i>abrotanoides</i>				○		
755			ガンクビソウ	<i>Carpesium divaricatum</i>				○		
756			サジガンクビソウ	<i>Carpesium glossophyllum</i>				○		
757			ミヤマヤブタバコ	<i>Carpesium triste</i>	○				●	
758			トキンソウ	<i>Centipeda minima</i>				○		
759			リュウノウギク	<i>Chrysanthemum makinoi</i>				○		
760			ノアザミ	<i>Cirsium japonicum</i>				○		
761			ヨシノアザミ	<i>Cirsium yoshinoi</i>				○		
762			オオキンケイギク	<i>Coreopsis lanceolata</i>		○				●
763			ヤクシソウ	<i>Crepidiastrum denticulatum</i>				○		
764			ヒメムカシヨモギ	<i>Erigeron canadensis</i>			○			
765			フジバカマ	<i>Eupatorium japonicum</i>	○				●	
766			サワヒヨドリ	<i>Eupatorium lindleyanum</i> var. <i>lindleyanum</i>				○		
767			オオヒヨドリバナ	<i>Eupatorium makinoi</i> var. <i>oppositifolium</i>				○		
768			キクイモ	<i>Helianthus tuberosus</i>		○				●
769			ブタナ	<i>Hypochoeris radicata</i>				○		
770			ホソバニガナ	<i>Ixeridium beauverdianum</i>	○				●	
771			ノニガナ	<i>Ixeris polycephala</i>				○		
772			コオニタビラコ	<i>Lapsanastrum apogonoides</i>				○		
773			ムラサキニガナ	<i>Paraprenanthes sororia</i>				○		
774			ナガバノコウヤボウキ	<i>Pertya glabrescens</i>				○		
775			コウヤボウキ	<i>Pertya scandens</i>			○	○		
776			フキ	<i>Petasites japonicus</i>				○		
777			ヤマニガナ	<i>Pterocypselia elata</i>				○		
778			ミヤコアザミ	<i>Saussurea maximowiczii</i>	○				●	
779			ヒメヒゴタイ	<i>Saussurea pulchella</i>	○				●	
780			キクアザミ	<i>Saussurea ussuriensis</i>	○				●	
781			ナルトサワギク	<i>Senecio madagascariensis</i>		○				●
782			コメナモミ	<i>Sigesbeckia glabrescens</i>				○		
783			セイタカアワダチソウ	<i>Solidago altissima</i>		○				●

表 1 (17) 植物確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献				重要種	侵略的 外来種
					②	③	④	⑤		
784	キク	キク	アキノキリンソウ	<i>Solidago virgaurea</i> subsp. <i>asiatica</i>				○		
785			ホウキギク	<i>Symphotrichum subulatum</i> var. <i>subulatum</i>				○		
786			ヤブレガサ	<i>Syneilesis palmata</i>				○		
787			ハバヤマボクチ	<i>Synurus excelsus</i>	○				●	
788			カンサイタンポポ	<i>Taraxacum japonicum</i>				○		
789			セイヨウタンポポ	<i>Taraxacum officinale</i>				○		●
790			コウリンカ	<i>Tephrosia flammula</i> subsp. <i>glabrifolia</i>	○				●	
791			サワオグルマ	<i>Tephrosia pierotii</i>				○		
792			ウラギク	<i>Tripolium pannonicum</i>	○		○	○	●	
793			オオオナモミ	<i>Xanthium orientale</i> subsp. <i>orientale</i>		○				●
794			オニタビラコ (広義)	<i>Youngia japonica</i>				○		
795	マツムシソウ	ガマズミ	ニワトコ	<i>Sambucus racemosa</i> subsp. <i>sieboldiana</i>				○		
796			コバノガマズミ	<i>Viburnum erosum</i>			○	○		
797			ヤブデマリ	<i>Viburnum plicatum</i> var. <i>tomentosum</i>				○		
798			ミヤマガマズミ	<i>Viburnum wrightii</i>				○		
799		スイカズラ	ツクバネウツギ	<i>Abelia spathulata</i>				○		
800			ミヤマウグイスカグラ	<i>Lonicera gracilipes</i> var. <i>glandulosa</i>				○		
801			ヤマヒョウタンボク	<i>Lonicera mochidzukiana</i> var. <i>nomurana</i>	○				●	
802			コウグイスカグラ	<i>Lonicera ramosissima</i> var. <i>ramosissima</i>	○				●	
803			オトコエシ	<i>Patrinia villosa</i>				○		
804			イワツクバネウツギ	<i>Zabelia integrifolia</i>	○				●	
805	セリ	ウコギ	カクレミノ	<i>Dendropanax trifidus</i>			○	○		
806			キツタ	<i>Hedera rhombea</i>				○		
807			ウチワゼニクサ	<i>Hydrocotyle verticillata</i> var. <i>triradiata</i>		○				●
808			トチバニンジン	<i>Panax japonicus</i>					○	
809		トベラ	コヤスノキ	<i>Pittosporum illicioides</i>	○			○	●	
810			トベラ	<i>Pittosporum tobira</i>			○	○		
811		セリ	ヒメノダケ	<i>Angelica cartilaginomarginata</i> var. <i>cartilaginomarginata</i>	○				●	
812			ミシマサイコ	<i>Bupleurum stenophyllum</i>	○				●	
813			ミツバ	<i>Cryptotaenia canadensis</i> subsp. <i>japonica</i>				○		
814			セリ	<i>Oenanthe javanica</i>			○			
815			ヤマゼリ	<i>Ostericum sieboldii</i>	○				●	
816			ボタンボウフウ (広義)	<i>Peucedanum japonicum</i>	○					
817			ムカゴニンジン	<i>Sium ninsi</i>				○		
818			ヌマゼリ	<i>Sium suave</i> var. <i>nipponicum</i>	○				●	
819	カノツメソウ		<i>Spuriopimpinella calycina</i>	○				●		
合計	53目	141科	819種	種数	209種	37種	117種	559種	211種	49種

注1) 種名および配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和5年度生物リスト)」(国土交通省河川環境データベースHP、令和5年12月)に準拠した。

注2) 文献番号は表2.4.4.2-26植物相に係る収集文献に対応する。

表2 哺乳類確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献						重要種	侵略的 外来種	
					①	②	③	⑥	⑦	⑧			
1	モグラ	モグラ	コウベモグラ	<i>Mogera wogura</i>	○								
2	サル	オナガザル	ニホンザル	<i>Macaca fuscata</i>	○			○					
3	ウサギ	ウサギ	ノウサギ	<i>Lepus brachyurus</i>	○					○			
4	ネズミ	リス	クリハラリス	<i>Callosciurus erythraeus</i>			△					●	
5			ニホンリス	<i>Sciurus lis</i>	○								
6		ネズミ	ハタネズミ	<i>Alexandromys montebelli</i>	○								
7			アカネズミ	<i>Apodemus speciosus</i>	○								
8			カヤネズミ	<i>Micromys minutus</i>	○								
9		ヌートリア	ヌートリア	<i>Myocastor coypus</i>	○		○	○					●
10		ネコ	クマ	ツキノワグマ	<i>Ursus thibetanus</i>		○		○			●	
11			アライグマ	アライグマ	<i>Procyon lotor</i>			○	○				●
13	イヌ		キツネ	<i>Vulpes vulpes</i>	○					○			
14			ノイヌ (オオカミ)	<i>Canis lupus</i>			○						●
16	イタチ		シベリアイタチ	<i>Mustela sibirica</i>	○		○						●
17			ニホンイタチ	<i>Mustela itatsi</i>	○								
-			イタチ属	<i>Mustela spp.</i>							○		
18			アナグマ	<i>Meles anakuma</i>	○			○					
19	ジャコウネコ		ハクビシン	<i>Paguma larvata</i>				○	○				●
20	ネコ		ノネコ	<i>Felis catus</i>			○						●
合計	5目	12科	18種	種数	12種	1種	6種	6種	1種	3種	1種	7種	

注1) 種名および配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和5年度生物リスト)」(国土交通省河川環境データベースHP、令和5年12月)に準拠した。

注2) 文献番号は表2.4.4.2-36に対応する。

注3) 文献③の△印は「古い記録、不確実な情報、可能性が高いもの」とされているもの

表3(1) 鳥類確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献					重要種	侵略的 外来種	
					①	②	③	④	⑤			
1	キジ	キジ	ヤマドリ	<i>Syrnaticus soemmerringii</i>		○				●		
2			キジ	<i>Phasianus colchicus</i>	○							
3	カモ	カモ	オンドリ	<i>Aix galericulata</i>		○				●		
4			オカヨシガモ	<i>Anas strepera</i>	○							
5			ヨシガモ	<i>Anas falcata</i>	○							
6			ヒドリガモ	<i>Anas penelope</i>	○			○				
7			マガモ	<i>Anas platyrhynchos</i>	○							
8			アヒル	<i>Anas platyrhynchos</i> var. <i>domesticus</i>			○				●	
9			アイガモ	<i>Anas platyrhynchos</i> × <i>A. p.</i> var. <i>domestica</i>			○				●	
10			カルガモ	<i>Anas zonorhyncha</i>	○							
11			ハシビロガモ	<i>Anas clypeata</i>	○							
12			オナガガモ	<i>Anas acuta</i>	○			○				
13			コガモ	<i>Anas crecca</i>	○							
14			ホシハジロ	<i>Aythya ferina</i>	○			○				
15			ウミアイサ	<i>Mergus serrator</i>	○			○				
16			カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ	<i>Tachybaptus ruficollis</i>	○					
17					カンムリカイツブリ	<i>Podiceps cristatus</i>	○			○		
18	ハト	ハト	カワラバト(ドバト)	<i>Columba livia</i>	○		○			●		
19			キジバト	<i>Streptopelia orientalis</i>	○							
20	カツオドリ	ウ	カワウ	<i>Phalacrocorax carbo</i>				○				
21	ベリカン	サギ	ミンゴイ	<i>Gorsachius goisagi</i>		○				●		
22			ゴイサギ	<i>Nycticorax nycticorax</i>	○							
23			ササゴイ	<i>Butorides striata</i>	○	○					●	
24			アマサギ	<i>Bubulcus ibis</i>	○							
25			アオサギ	<i>Ardea cinerea</i>	○							
26			ダイサギ	<i>Ardea alba</i>	○			○				
27			チュウサギ	<i>Egretta intermedia</i>	○	○					●	
28			コサギ	<i>Egretta garzetta</i>	○			○				
29			クロサギ	<i>Egretta sacra</i>		○					●	
30	ツル	クイナ	バン	<i>Gallinula chloropus</i>	○							
31	カッコウ	カッコウ	ホトトギス	<i>Cuculus poliocephalus</i>	○							
32			ツツドリ	<i>Cuculus optatus</i>	○							
33	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ	<i>Caprimulgus indicus</i>	○					●		
34	チドリ	チドリ	タグリ	<i>Vanellus vanellus</i>	○							
35			ケリ	<i>Vanellus cinereus</i>	○						●	
36			ダイゼン	<i>Pluvialis squatarola</i>	○						●	
37			イカルチドリ	<i>Charadrius placidus</i>	○	○					●	
38			コチドリ	<i>Charadrius dubius</i>	○							
39			シロチドリ	<i>Charadrius alexandrinus</i>	○	○					●	
40		シギ	シギ	タシギ	<i>Gallinago gallinago</i>	○					●	
41				クサシギ	<i>Tringa ochropus</i>	○						
42				イソシギ	<i>Actitis hypoleucos</i>	○	○					●
43				コオバシギ	<i>Calidris canutus</i>		○					●
44				ハマシギ	<i>Calidris alpina</i>	○						●
45		タマシギ	タマシギ	<i>Rostratula benghalensis</i>	○					●		
46		カモメ	カモメ	ユリカモメ	<i>Larus ridibundus</i>	○			○			
47				ウミネコ	<i>Larus crassirostris</i>	○			○			
48				カモメ	<i>Larus canus</i>	○			○			
49	セグロカモメ			<i>Larus argentatus</i>	○			○				
50	オオセグロカモメ			<i>Larus schistisagus</i>				○			●	
51	コアジサシ			<i>Sterna albifrons</i>	○						●	

表3(2) 鳥類確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献					重要種	侵略的 外来種
					①	②	③	④	⑥		
52	タカ	ミサゴ	ミサゴ	<i>Pandion haliaetus</i>	○	○		○		●	
53		タカ	ハチクマ	<i>Pernis ptilorhynchus</i>		○				●	
54			トビ	<i>Milvus migrans</i>	○						
55			チュウヒ	<i>Circus spilonotus</i>		○				●	
56			ハイタカ	<i>Accipiter nisus</i>		○				●	
57			オオタカ	<i>Accipiter gentilis</i>		○				●	
58			サシバ	<i>Butastur indicus</i>	○	○				●	
59			ノスリ	<i>Buteo buteo</i>		○				●	
60	フクロウ	フクロウ	オオコノハズク	<i>Otus lempiji</i>		○				●	
61			アオハズク	<i>Ninox scutulata</i>		○		○		●	
62	ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ	<i>Alcedo atthis</i>	○	○				●	
63			ヤマセミ	<i>Megaceryle lugubris</i>	○	○				●	
64		ブッポウソウ	ブッポウソウ	<i>Eurystomus orientalis</i>		○				●	
65	キツツキ	キツツキ	アリスイ	<i>Jynx torquilla</i>	○					●	
66			コグラ	<i>Dendrocopos kizuki</i>	○						
67			アカグラ	<i>Dendrocopos major</i>	○					●	
68			アオグラ	<i>Picus awokera</i>	○	○				●	
69	ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ	<i>Falco tinnunculus</i>	○						
70			ハヤブサ	<i>Falco peregrinus</i>		○				●	
71	スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ	<i>Pericrocotus divaricatus</i>		○				●	
72		カササギヒタキ	サンコウチョウ	<i>Terpsiphone atrocaudata</i>	○						
73		モズ	モズ	<i>Lanius bucephalus</i>	○			○			
74		カラス	カケス	<i>Garrulus glandarius</i>	○						
75			ハシボソガラス	<i>Corvus corone</i>	○			○	○		
76			ハシブトガラス	<i>Corvus macrorhynchos</i>	○			○	○		
77		シジュウカラ	ヤマガラ	<i>Poecile varius</i>	○						
78			ヒガラ	<i>Periparus ater</i>	○						
79			シジュウカラ	<i>Parus minor</i>	○			○			
80		ヒバリ	ヒバリ	<i>Alauda arvensis</i>	○						
81		ツバメ	ツバメ	<i>Hirundo rustica</i>	○						
82			コシアカツバメ	<i>Hirundo daurica</i>	○			○			
83		ヒヨドリ	ヒヨドリ	<i>Hypsipetes amaurotis</i>	○			○	○		
84		ウグイス	ウグイス	<i>Cettia diphone</i>	○			○			
85			ヤブサメ	<i>Urosphena squameiceps</i>	○						
86		エナガ	エナガ	<i>Aegithalos caudatus</i>	○			○			
87		ムシクイ	センダイムシクイ	<i>Phylloscopus coronatus</i>	○						
88		メジロ	メジロ	<i>Zosterops japonicus</i>	○			○			
89		ヨシキリ	オオヨシキリ	<i>Acrocephalus orientalis</i>	○	○				●	
90		セッカ	セッカ	<i>Cisticola juncidis</i>	○						
91		ムクドリ	ハッカチョウ	<i>Acridotheres cristatellus</i>				○			●
92			ムクドリ	<i>Spodiopsar cineraceus</i>	○						
93		カワガラス	カワガラス	<i>Cinclus pallasii</i>	○					●	
94		ヒタキ	シロハラ	<i>Turdus pallidus</i>	○			○			
95			ツグミ	<i>Turdus naumanni</i>	○			○			
96			ルリビタキ	<i>Tarsiger cyanurus</i>	○	○		○		●	
97			ジョウビタキ	<i>Phoenicurus aureoreus</i>	○	○		○		●	
98			ノビタキ	<i>Saxicola torquatus</i>		○				●	
99			イソヒヨドリ	<i>Monticola solitarius</i>	○			○			
100			コサメビタキ	<i>Muscicapa daurica</i>		○				●	
101			キビタキ	<i>Ficedula narcissina</i>		○				●	
102			オオルリ	<i>Cyanoptila cyanomelana</i>	○	○				●	

表 3 (3) 鳥類確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献					重要種	侵略的 外来種	
					①	②	③	④	⑤			
103	スズメ	スズメ	ニューナイスズメ	<i>Passer rutilans</i>	○	○		○		●		
104			スズメ	<i>Passer montanus</i>	○				○			
105		カエデチョウ	ベニスズメ	<i>Amandava amandava</i>	○							
106		セキレイ	キセキレイ	<i>Motacilla cinerea</i>	○			○				
107			ハクセキレイ	<i>Motacilla alba</i>	○			○				
108			セグロセキレイ	<i>Motacilla grandis</i>	○			○				
109			タヒバリ	<i>Anthus rubescens</i>	○							
110		アトリ	カワラヒワ	<i>Chloris sinica</i>	○							
111			イスカ	<i>Loxia curvirostra</i>		○				●		
112			シメ	<i>Coccothraustes coccothraustes</i>	○							
113			イカル	<i>Eophona personata</i>	○							
114		ホオジロ	ホオジロ	<i>Emberiza cioides</i>	○							
115			カシラダカ	<i>Emberiza rustica</i>	○							
116			ミヤマホオジロ	<i>Emberiza elegans</i>	○							
117			アオジ	<i>Emberiza spodocephala</i>	○	○					●	
合計		17目	43科	117種	種数	93種	35種	4種	33種	4種	46種	4種

表4 爬虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献			重要種	侵略的 外来種
					①	②	③		
1	カメ	イシガメ	ニホンイシガメ	<i>Mauremys japonica</i>	○			●	
2			クサガメ	<i>Mauremys reevesii</i>			○		●
3		ヌマガメ	ミシシippアカミミガメ	<i>Trachemys scripta elegans</i>	○		○		●
4		スッポン	チュウゴクスッポン	<i>Pelodiscus sinensis sinensis</i>			△		●
合計	1目	3科	4種	種数	2種	0種	3種	1種	3種

注1) 種名および配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和5年度生物リスト)」(国土交通省河川環境データベースHP、令和5年12月)に準拠した。

注2) 文献番号は表2.4.4.2-36動物に係る収集文献に対応する。

注3) 文献③の△印は「古い記録、不確実な情報、可能性が高いもの」とされているもの

表5 両生類確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献			重要種	侵略的 外来種
					①	②	③		
1	有尾	サンショウウオ	セトウチサンショウウオ	<i>Hynobius setouchi</i>	○			●	
2			ヒダサンショウウオ	<i>Hynobius kimurae</i>	○			●	
3		オオサンショウウオ	オオサンショウウオ	<i>Andrias japonicus</i>	○			●	
4		イモリ	アカハライモリ	<i>Cynops pyrrhogaster</i>	○			●	
5	無尾	アマガエル	ニホンアマガエル	<i>Dryophytes japonicus</i>	○				
6		アカガエル	タゴガエル	<i>Rana tagoi tagoi</i>	○			●	
7			ニホンアカガエル	<i>Rana japonica</i>	○			●	
8			トノサマガエル	<i>Pelophylax nigromaculatus</i>	○			●	
9			ナゴヤダルマガエル	<i>Pelophylax porosus brevipodus</i>	○	○		●	
10			ウシガエル	<i>Lithobates catesbeianus</i>	○		○		●
11			ツチガエル	<i>Glandirana rugosa</i>	○			●	
12		ヌマガエル	ヌマガエル	<i>Fejervarya kawamurai</i>	○				
13		アオガエル	シュレーゲルアオガエル	<i>Zhangixalus schlegelii</i>	○			●	
14			モリアオガエル	<i>Zhangixalus arboreus</i>	○			●	
合計	2目	7科	14種	種数	14種	1種	1種	11種	1種

注1) 種名および配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和5年度生物リスト)」(国土交通省河川環境データベースHP、令和5年12月)に準拠した。

注2) 文献番号は表2.4.4.2-36動物に係る収集文献に対応する。

表6(1) 昆虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献					重要種	侵略的外来種	
					①	②	③	⑨	⑩			
1	トンボ	アオイトトンボ	ホソミオツネトンボ	<i>Indolestes peregrinus</i>	○							
2			コバネアオイトトンボ	<i>Lestes japonicus</i>	○					●		
3			アオイトトンボ	<i>Lestes sponsa</i>	○							
4			オオアオイトトンボ	<i>Lestes temporalis</i>	○							
5			オツネトンボ	<i>Sympecma paedisca</i>	○	○					●	
6	イトトンボ		ホソミイトトンボ	<i>Aciagrion migratum</i>	○							
7			アジアイトトンボ	<i>Ischnura asiatica</i>	○							
8			アオモンイトトンボ	<i>Ischnura senegalensis</i>	○							
9			クロイトトンボ	<i>Paracercion calamorum calamorum</i>	○							
10			セスジイトトンボ	<i>Paracercion hieroglyphicum</i>	○	○					●	
11			ムスジイトトンボ	<i>Paracercion melanotum</i>	○						●	
12	モノサシトンボ		モノサシトンボ	<i>Copera annulata</i>	○							
13			ゲンバイトンボ	<i>Platycnemis foliacea sasakii</i>	○					●		
14	カワトンボ		ハグロトンボ	<i>Atrocalopteryx atrata</i>	○							
15			ミヤマカワトンボ	<i>Calopteryx cornelia</i>	○							
16			ニホンカワトンボ	<i>Mnais costalis</i>	○							
17			アサヒナカワトンボ	<i>Mnais pruinosa</i>	○							
18	ムカシトンボ		ムカシトンボ	<i>Epiophlebia superstes</i>	○					●		
19	ヤンマ		アオヤンマ	<i>Aeschnophlebia longistigma</i>	○						●	
20			マルタンヤンマ	<i>Anaciaeschna martini</i>	○						●	
21			クロスジギンヤンマ	<i>Anax nigrofasciatus nigrofasciatus</i>	○							
22			ギンヤンマ	<i>Anax parthenope julius</i>	○							
23			カトリヤンマ	<i>Gynacantha japonica</i>	○	○						●
24			ミルンヤンマ	<i>Planaeschna milnei milnei</i>	○							
25			ヤブヤンマ	<i>Polycanthagyna melanictera</i>	○							
26			サナエトンボ		ミヤマサナエ	<i>Anisogomphus maacki</i>		○				
27	ヤマサナエ	<i>Asiagomphus melaenops</i>			○							
28	キイロサナエ	<i>Asiagomphus pryeri</i>			○							●
29	クロサナエ	<i>Davidius fujiama</i>			○							
30	ダビドサナエ	<i>Davidius nanus</i>			○							
31	ヒメクロサナエ	<i>Lanthus fujiacus</i>			○							
32	アオサナエ	<i>Nihogomphus viridis</i>			○	○						●
33	ホンサナエ	<i>Shaogomphus postocularis</i>			○							●
34	コオニヤンマ	<i>Sieboldius albardae</i>			○							
35	ウチワヤンマ	<i>Sinictinogomphus clavatus</i>			○							
36	オジロサナエ	<i>Stylogomphus suzukii</i>			○							
37	タベサナエ	<i>Trigomphus citimus tabei</i>			○							●
38	フタスジサナエ	<i>Trigomphus interruptus</i>			○							●
39	オニヤンマ		オニヤンマ	<i>Anotogaster sieboldii</i>	○							
40	エゾトンボ		トラフトンボ	<i>Epithea marginata</i>	○							
41			オオヤマトンボ	<i>Epophthalmia elegans</i>	○							
42			コヤマトンボ	<i>Macromia amphigena amphigena</i>	○							
43			ハネビロエゾトンボ	<i>Somatochlora clavata</i>	○	○						●
44			タカネトンボ	<i>Somatochlora uchidai</i>		○						●
45			エゾトンボ	<i>Somatochlora viridiaenea</i>	○	○						●
46	トンボ		ショウジョウトンボ	<i>Crocothemis servilia mariannae</i>	○							
47			コフキトンボ	<i>Deilelia phaon</i>	○							
48			ヨツボシトンボ	<i>Libellula quadrimaculata asahinai</i>	○	○						●
49			ハッチョウトンボ	<i>Nannophya pygmaea</i>	○	○						●

表6(2) 昆虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献					重要種	侵略的外来種
					①	②	③	⑨	⑩		
50	トンボ	トンボ	シオカラトンボ	<i>Orthetrum albistylum speciosum</i>	○						
51			シオヤトンボ	<i>Orthetrum japonicum</i>	○						
52			オオシオカラトンボ	<i>Orthetrum melania</i>	○						
53			ウスバキトンボ	<i>Pantala flavescens</i>	○						
54			コシアキトンボ	<i>Pseudothemis zonata</i>	○						
55			チョウトンボ	<i>Rhyothemis fuliginosa</i>	○						
56			コノシメトンボ	<i>Sympetrum baccha matutinum</i>	○						
57			キトンボ	<i>Sympetrum croceolum</i>	○						
58			ナツアカネ	<i>Sympetrum darwinianum</i>	○						
59			マユタテアカネ	<i>Sympetrum eroticum eroticum</i>	○						
60			アキアカネ	<i>Sympetrum frequens</i>	○						
61			ナニワトンボ	<i>Sympetrum gracile</i>	○	○			○		●
62			ノシメトンボ	<i>Sympetrum infuscatum</i>	○	○					●
63			マイコアカネ	<i>Sympetrum kunkeli</i>	○	○					●
64			マダラナニワトンボ	<i>Sympetrum maculatum</i>	○						●
65			ミヤマアカネ	<i>Sympetrum pedemontanum elatum</i>	○	○					●
66			リスアカネ	<i>Sympetrum risi risi</i>	○						
67			ネキトンボ	<i>Sympetrum speciosum speciosum</i>	○						
68			タイリクアカネ	<i>Sympetrum striolatum imitoides</i>	○						
69	オオキトンボ	<i>Sympetrum uniforme</i>	○	○					●		
70	カワゲラ	オナシカワゲラ	フサオナシカワゲラ属	<i>Amphinemura</i> sp.				○			
71	バッタ	ヒバリモドキ	キンヒバリ	<i>Natula matsurai</i>				○			
72	カメムシ	セミ	ヒメハルゼミ	<i>Eutepnosia chibensis chibensis</i>	○						
73			ツクツクボウシ	<i>Meimuna opalifera</i>	○						
74			ニイニイゼミ	<i>Platyleura kaempferi</i>	○						
75			ハルゼミ	<i>Terpnosia vacua</i>	○						●
76		サンガメ	オオトビサシガメ	<i>Isyndus obscurus</i>					○		
77		マキバサシガメ	ベニモンマキバサシガメ	<i>Gorpis japonicus</i>					○		
78		キンカメムシ	アカギカメムシ	<i>Cantao ocellatus</i>					○		
79		アメンボ	オオアメンボ	<i>Aquarius elongatus</i>	○						
80			アメンボ	<i>Aquarius paludum paludum</i>	○						
81			ハネナシアメンボ	<i>Gerris nepalensis</i>	○						
82	コセアカアメンボ		<i>Gerris gracilicornis</i>	○							
83	ヤスマツアメンボ		<i>Gerris insularis</i>	○							
84	ミズムシ(昆)	オオミズムシ	<i>Hesperocorixa kolthoffi</i>		○				●		
85	コオイムシ	コオイムシ	<i>Appasus japonicus</i>	○						●	
86		オオコオイムシ	<i>Appasus major</i>	○							
87		タガメ	<i>Kirkaldyia deyrolli</i>	○						●	
88	タイコウチ	タイコウチ	<i>Laccotrephes japonensis</i>	○							
89		ミズカマキリ	<i>Ranatra chinensis</i>	○						●	
90		ヒメミズカマキリ	<i>Ranatra unicolor</i>	○							
91	マツモムシ	マツモムシ	<i>Notonecta triguttata</i>	○							
92	アミメカゲロウ	ヒロバカゲロウ	ヒロバカゲロウ	<i>Lysmus harmandinus</i>					○		
-			ヒロバカゲロウ属	<i>Lysmus</i> sp.						○	
93		クサカゲロウ	クサカゲロウ	<i>Chrysopa intima</i>					○		
94		ウスバカゲロウ	コマダラウスバカゲロウ	<i>Gatzara jezoensis</i>					○		
95	トビケラ	ヒゲナガカワトビケラ	ヒゲナガカワトビケラ	<i>Stenopsyche marmorata</i>					○		

表 6 (3) 昆虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献					重要種	侵略的 外来種	
					①	②	③	⑨	⑩			
96	チョウ	ヒゲナガガ	ケブカヒゲナガ	<i>Adela praepilosa</i>				○				
97			クロハネシロヒゲナガ	<i>Nemophora albiantennella</i>				○				
98			ホソオビヒゲナガ	<i>Nemophora aurifera</i>				○				
99		ヒロゾコガ	クシヒゲキヒロゾコガ	<i>Euplocamus hierophanta</i>				○				
100		キバガ	シロモンクロキバガ	<i>Aroga mesostrepta</i>				○				
101			カバオオフサキバガ	<i>Dichomeris ustalella</i>				○				
102			イッシキチビキバガ	<i>Parastenolechia issikiella</i>				○				
103			ナラクロオビキバガ	<i>Telphusa incognitella</i>				○				
104		ヒゲナガキバガ	クロカクバネヒゲナガキバガ	<i>Athymoris martialis</i>				○				
105			オビカクバネヒゲナガキバガ	<i>Deltoplastis apostatis</i>				○				
106			カクバネヒゲナガキバガ	<i>Lecitholaxa thiodora</i>				○				
107		マルハキバガ	サンショウヒラタマルハキバガ	<i>Agonopterix chaetosoma</i>				○				
108			タカムクマルハキバガ	<i>Agonopterix takamukui</i>				○				
109			アヤメオビマルハキバガ	<i>Deuterogonia pudorina</i>				○				
110			ニセクロクモシロキバガ	<i>Encolapta subtegulifera</i>				○				
111			ホソオビコマルハキバガ	<i>Meleonoma malacobyrsa</i>				○				
112			カノコマルハキバガ	<i>Schiffermuelleria zelleri</i>				○				
-				マルハキバガ科	<i>Oecophoridae</i>				○			
113			メムシガ	モチツツジメムシガ	<i>Argyresthia beta</i>				○			
114		スガ	マユミオオクチブサガ	<i>Ypsolopha longus</i>				○				
115			ウスイロクチブサガ	<i>Ypsolopha parenthesesellus</i>				○				
116		ボクトウガ	ボクトウガ	<i>Yakudza jezoensis</i>				○				
117			ゴマフボクトウ	<i>Zeuzera multistrigata leuconota</i>				○				
118		ハマキガ	ブライヤハマキ	<i>Acleris affinitana</i>				○				
119			トサカハマキ	<i>Acleris cristana</i>				○				
120			ハイミダレモンハマキ	<i>Acleris hispidana</i>				○				
121			ギンヨスジハマキ	<i>Acleris leechi</i>				○				
122			ネグロハマキ	<i>Acleris nigriradix</i>				○				
123			フタスジクリイロハマキ	<i>Acleris platynotana</i>				○				
124			ヨコヒダハマキ	<i>Acleris yasudai</i>				○				
125			マエモンマダラカギバヒメハマキ	<i>Ancyliis amplimacula</i>				○				
126			アトキハマキ	<i>Archips audax</i>				○				
127			シリグロハマキ	<i>Archips nigricaudanus</i>				○				
128			クリミガ	<i>Cydia kurokoi</i>				○				
129			トビモンコハマキ	<i>Diplocalyptis congruentana</i>				○				
130			コギンボシハマキ	<i>Drachmobola periastra</i>				○				
131			ニセコシワヒメハマキ	<i>Eucosma nipponica</i>				○				
132			ヒカゲヒメハマキ	<i>Hikagehamakia albiguttata</i>				○				
133			チャハマキ	<i>Homona magnanima</i>				○				
134			ツヅリモンハマキ	<i>Homonopsis foederatana</i>				○				
135			コシロアシヒメハマキ	<i>Hystrichosolus spathanum</i>				○				
136			ウスグロフユハマキ	<i>Kawabeia nigricolor</i>				○				
137			ハイイロフユハマキ	<i>Kawabeia razowskii</i>				○				
138			オオギンスジアカハマキ	<i>Ptycholoma lecheana</i>				○				
139			キカギヒメハマキ	<i>Rhopalovalva pulchra</i>				○				
140			ウスアミメキハマキ	<i>Tortrix sinapina</i>				○				
141			サツボロヒメハマキ	<i>Ukamenia sapporensis</i>				○				

表6(4) 昆虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献					重要種	侵略的外来種
					①	②	③	⑨	⑩		
142	チョウ	イラガ	ムラサキイラガ	<i>Austrapoda dentata</i>				○			
143			キマダラテングイラガ	<i>Microleon decolatus</i>				○			
144			イラガ	<i>Monema flavescens</i>				○			
145			ナシイラガ	<i>Narosoides flavidorsalis</i>				○			
146			ヒロズイラガ	<i>Naryciodes posticalis</i>				○			
147			ヒロヘリアオイラガ	<i>Parasa lepida lepida</i>				○	○		●
148			クロシタアオイラガ	<i>Parasa hilarula</i>				○			
149			タイワンイラガ	<i>Phlossa conjuncta</i>				○			
150			アカイラガ	<i>Phrixolepia sericea</i>				○			
151			ヒメクロイラガ	<i>Scopelodes contracta</i>				○			
152			マダラガ	ウスバツバメガ	<i>Elcysma westwoodii</i>				○		
153				ルリイロスカシクロバ	<i>Hedina consimilis</i>				○		
154				ホタルガ	<i>Pidorus atratus</i>				○		
155			セセリチョウ	アオバセセリ本土亜種	<i>Choaspes benjaminii japonicus</i>				○		
156				ダイミョウセセリ	<i>Daimio tethys tethys</i>		○			○	●
157	ミヤマセセリ	<i>Erynnis montana montana</i>						○			
158	ホソバセセリ	<i>Isoteinon lamprospilus lamprospilus</i>			○			○	●		
159	ヒメキマダラセセリ	<i>Ochlodes ochraceus</i>			○			○	●		
160	イチモンジセセリ	<i>Parnara guttata guttata</i>						○			
161	ミヤマチャバネセセリ	<i>Pelopidas jansonis</i>			○			○	●		
162	チャバネセセリ	<i>Pelopidas mathias oberthueri</i>		○				○			
163	オオチャバネセセリ	<i>Polytremis pellucida pellucida</i>						○			
164	キマダラセセリ	<i>Potanthus flavus flavus</i>		○				○			
165	コチャバネセセリ	<i>Praethoressa varia</i>		○				○			
166	ヘリグロチャバネセセリ	<i>Thymelicus sylvaticus sylvaticus</i>					○	●			
167	シジミチョウ	ミズイロオナガシジミ	<i>Antigius attilia attilia</i>	○				○			
168		ウスイロオナガシジミ	<i>Antigius butleri butleri</i>					○	●		
169		ウラゴマダラシジミ	<i>Artopoetes pryeri pryeri</i>		○			○	●		
170		ムラサキツバメ	<i>Arhopala bazalus turbata</i>					○			
171		ムラサキシジミ	<i>Arhopala japonica</i>	○				○			
172		コツバメ	<i>Callophrys ferrea ferrea</i>					○			
173		ルリシジミ	<i>Celastrina argiolus ladonides</i>	○				○			
174		ウラギンシジミ	<i>Curetis acuta paracuta</i>	○				○			
175		ツバメシジミ	<i>Everes argiades argiades</i>	○				○			
176		ヒロオビミドリシジミ	<i>Favonius cognatus</i>		○			○	●		
177		オオミドリシジミ	<i>Favonius orientalis</i>					○			
178		ウラジロミドリシジミ	<i>Favonius saphirinus</i>	○	○			○	●		
179		アカシジミ	<i>Japonica lutea lutea</i>	○				○			
180		ウラナミアカシジミ	<i>Japonica saepestriata saepestriata</i>	○	○			○	●		
181		ウラナミシジミ	<i>Lampides boeticus</i>	○				○			
182		ベニシジミ	<i>Lycaena phlaeas chinensis</i>	○			○	○			
183		ミドリシジミ	<i>Neozephyrus japonicus japonicus</i>		○			○	●		
184		クロシジミ	<i>Niphanda fusca</i>		○			○	●		
185		トラフシジミ	<i>Rapala arata</i>	○				○			
186		ゴイシジミ	<i>Taraka hamada hamada</i>		○			○	●		
187		クロツバメシジミ九州沿岸亜種	<i>Tongeia fischeri shirozui</i>	○					●		
188		ウラギンシジミ	<i>Ussuriana stygiana</i>					○	●		
189		ウラミスジシジミ	<i>Wagimo signatus</i>					○			
190	ヤマトシジミ本土亜種	<i>Zizeeria maha argia</i>	○				○				

表 6 (5) 昆虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献					重要種	侵略的外来種
					①	②	③	⑨	⑩		
191	チョウ	タテハチョウ	シルビアシジミ	<i>Zizina emelina emelina</i>	○	○			○	●	
192			コムラサキ	<i>Apatura metis substituta</i>	○				○		
193			サカハチチョウ	<i>Araschnia burejana burejana</i>					○	●	
194			ミドリヒョウモン	<i>Argynnis paphia tsushimana</i>					○		
195			ツマグロヒョウモン	<i>Argyreus hyperbius hyperbius</i>	○					○	
196			ウラギンスジヒョウモン	<i>Argyronome laodice japonica</i>		○				○	●
197			オオウラギンスジヒョウモン	<i>Argyronome ruslana</i>						○	
198			ヒメヒカゲ本州西部亜種	<i>Coenonympha oedippus arothius</i>	○	○				○	●
199			イシガケチョウ	<i>Cyrestis thyodamas mabella</i>						○	
200			メスグロヒョウモン	<i>Damora sagana liane</i>	○	○				○	●
201			スミナガシ本土亜種	<i>Dichorragia nesimachus nesiotus</i>						○	
202			ウラギンヒョウモン	<i>Fabriciana adippe pallescens</i>						○	
203			ゴマダラチョウ本土亜種	<i>Hestina persimilis japonica</i>	○					○	
204			ヤエヤマムラサキ	<i>Hypolimnas anomala truentus</i>						○	
205			リュウキュウムラサキ	<i>Hypolimnas bolina</i>						○	
206			メスアカムラサキ	<i>Hypolimnas misippus</i>					○	○	
207			ルリタテハ本土亜種	<i>Kaniska canace nojaponicum</i>	○				○	○	
208			キマダラモドキ	<i>Kirinia fentoni</i>	○	○				○	●
209			クロヒカゲ本土亜種	<i>Lethe diana diana</i>						○	
210			クロヒカゲモドキ	<i>Lethe marginalis</i>		○				○	●
211			ヒカゲチョウ	<i>Lethe sicelis</i>	○					○	
212			テングチョウ日本本土亜種	<i>Libythea lepita celtoides</i>					○	○	
213			イチモンジチョウ	<i>Limenitis camilla japonica</i>	○					○	
214			アサマイチモンジ	<i>Limenitis glorifica</i>						○	
215			ウスイロコマチョウ	<i>Melanitis leda leda</i>						○	
216			クロコマチョウ	<i>Melanitis phedima oitensis</i>	○					○	
217			ジャノメチョウ	<i>Minois dryas bipunctata</i>	○					○	
218			コジャノメ	<i>Mycalesis francisca perdiccas</i>						○	
219			ヒメジャノメ	<i>Mycalesis gotama fulginia</i>	○					○	
220			サトキマダラヒカゲ	<i>Neope goschkevitschii</i>	○					○	
221			クモガタヒョウモン	<i>Nephargynnis anadyomene ella</i>		○				○	●
222			ミスジチョウ	<i>Neptis philyra philyra</i>						○	
223			ホシミズジ近畿地方以西亜種	<i>Neptis pryleri hamadai</i>	○					○	
224	コムシジ本州以南亜種	<i>Neptis sappho intermedia</i>	○					○			
225	ヒオドシチョウ	<i>Nymphalis xanthomelas japonica</i>						○			
226	アサギマダラ	<i>Parantica sita nipponica</i>	○					○			
227	キタテハ	<i>Polygonia c-aureum c-aureum</i>	○					○			
228	オオムラサキ	<i>Sasakia charonda charonda</i>	○	○				○	●		
229	ヒメアカタテハ	<i>Vanessa cardui</i>						○			
230	アカタテハ	<i>Vanessa indica indica</i>	○					○			
231	ヒメウラナミジャノメ	<i>Ypthima argus argus</i>	○					○			
232	ウラナミジャノメ本土亜種	<i>Ypthima multistriata nipponica</i>	○	○				○	●		
233	ヒメキマダラヒカゲ	<i>Zophoessa callipteris</i>		○				○	●		
234	アゲハチョウ	ジャコウアゲハ本土亜種	<i>Atrophaneura alcinous alcinous</i>	○				○			
235		アオスジアゲハ	<i>Graphium sarpedon nipponum</i>	○				○			
236		ギフチョウ	<i>Luehdorfia japonica</i>	○					○	●	
237		カラスアゲハ本土亜種	<i>Papilio dehaanii dehaanii</i>	○					○		
238		モンキアゲハ	<i>Papilio helenus nicconicolens</i>	○					○		
239		ミヤマカラスアゲハ	<i>Papilio maackii</i>						○		

表6 (6) 昆虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献					重要種	侵略的外来種		
					①	②	③	⑨	⑩				
240	チョウ	アゲハチョウ	キアゲハ	<i>Papilio machaon hippocrates</i>	○				○				
241			オナガアゲハ	<i>Papilio macilentus macilentus</i>		○			○	●			
242			ナガサキアゲハ	<i>Papilio memnon thunbergii</i>	○				○				
243			クロアゲハ本土亜種	<i>Papilio protenor demetrius</i>	○				○				
244			アゲハ	<i>Papilio xuthus</i>	○				○				
245			ウスバシロチョウ	<i>Parnassius citrinarius citrinarius</i>	○						●		
246	シロチョウ		ツマキチョウ本土亜種	<i>Anthocharis scolymus scolymus</i>					○				
247			モンキチョウ	<i>Colias erate poliographa</i>	○				○				
248			ツماغロキチョウ	<i>Eurema laeta betheseba</i>		○			○	○	●		
249			キタキチョウ	<i>Eurema mandarina</i>	○				○	○			
250			スジボソヤマキチョウ	<i>Gonepteryx aspasia nipponica</i>						○	●		
251			エゾスジグロシロチョウ	<i>Pieris dulcinea tomariana</i>						○			
252			スジグロシロチョウ	<i>Pieris melete</i>	○					○			
253			ヤマトスジグロシロチョウ本州中・南部亜種	<i>Pieris nesis japonica</i>		○						●	
254			モンシロチョウ	<i>Pieris rapae crucivora</i>	○					○	○		
255			トリバガ		エゾギクトリバ	<i>Platylitia farfarella</i>					○		
256	トキンソウトリバ	<i>Stenoptilodes taprobana</i>								○			
257	ツトガ		クロウスムラサキノメイガ	<i>Agrotera posticalis</i>					○				
258			シロヒトモンノメイガ	<i>Analthes semitritalis orbicularis</i>						○			
259			ホソバソトグロキノメイガ	<i>Analthes sp.</i>						○			
260			ツトガ	<i>Ancylolema japonica</i>						○			
261			シロモンノメイガ	<i>Bocchoris inspersalis</i>						○			
262			オオキノメイガ	<i>Botyodes principalis</i>						○			
263			ヘリアカキノメイガ	<i>Carminibotys carminalis iwawakisana</i>						○			
264			クロモンハイロノメイガ	<i>Charitoprepes lubricosa</i>						○			
265			コブノメイガ	<i>Cnaphalocrocis medinalis</i>						○			
266			モモノゴマダラノメイガ	<i>Conogethes punctiferalis</i>						○			
267			シロスジツトガ	<i>Crambus argyrophorus</i>						○			
268			キアヤヒメノメイガ	<i>Diasemia accalis</i>						○			
269			シロアヤヒメノメイガ	<i>Diasemia reticularis</i>						○			
270			クロスジマダラミズメイガ	<i>Elophila miurai</i>						○			
271			ニセマダラミズメイガ	<i>Elophila nigrolinealis</i>						○			
272			ヒメマダラミズメイガ	<i>Elophila turbata</i>						○			
273			スジボソヤマメイガ	<i>Eudonia microdentalis</i>						○			
274			アヤナミノメイガ	<i>Eurrhyarodes accessalis</i>						○			
275			ワタノメイガ	<i>Haritalodes derogatus</i>						○			
276			モンキクロノメイガ	<i>Herpetogramma luctuosale zelleri</i>						○			
277			コキモンウスグロノメイガ	<i>Herpetogramma pseudomagnum</i>						○			
278			ミツテンノメイガ	<i>Mabra charonialis</i>						○			
279			マメノメイガ	<i>Maruca vitrata</i>						○			
280			モンチビツトガ	<i>Microchilo inexpectellus</i>						○			
281			Miyakea属	<i>Miyakea sp.</i>						○			
282			シロテンキノメイガ	<i>Nacoleia commixta</i>						○			
283			サツマキノメイガ	<i>Nacoleia satsumalis</i>						○			
284			カニクサシダメイガ	<i>Neomusotima fuscolinealis</i>						○			
285			キバラノメイガ	<i>Omiodes noctescens</i>						○			
286			フキノメイガ	<i>Ostrinia zaguliaevi</i>						○			
287			マタスジノメイガ	<i>Pagyda quinquelineata</i>						○			
288			ヒメシロノメイガ	<i>Palpita inusitata</i>						○			

表6(7) 昆虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献					重要種	侵略的外来種	
					①	②	③	⑨	⑩			
289	チョウ	ツトガ	マエアカスカシノメイガ	<i>Palpita nigropunctalis</i>				○				
290			クロテンシロミスメイガ	<i>Paraponyx diminutalis</i>				○				
291			イネコムズメイガ	<i>Paraponyx vittalis</i>				○				
292			ウスオビキノメイガ	<i>Paratalanta jessica</i>				○				
293			クビシロノメイガ	<i>Piletocera aegimiusalis</i>				○				
294			コガタシロモンノメイガ	<i>Piletocera sodalis</i>				○				
295			ホソミスジノメイガ	<i>Pleuroptya chlorophanta</i>				○				
296			ツマグロシロノメイガ	<i>Polythlipta liquidalis</i>				○				
297			ホソスジツトガ	<i>Pseudargyria interruptella</i>				○				
298			クロオビノメイガ	<i>Pycnarmon pantherata</i>				○				
299			ベニフキノメイガ	<i>Pyrausta panopealis</i>				○				
300			ホソバヤママメイガ	<i>Scoparia congestalis</i>				○				
301			シロオビノメイガ	<i>Spoladea recurvalis</i>				○				
302			モンシクロノメイガ	<i>Syllepte seignalis</i>				○				
303			フタオビモンメイガ	<i>Trichophyetis cretacea</i>				○				
304			クロスジノメイガ	<i>Tyspanodes striatus striatus</i>				○				
305	メイガ		ナシモンクロマダラメイガ	<i>Acrobasis bellulella</i>				○				
306			ツマグロシマメイガ	<i>Arippara indicator</i>				○				
307			マツノマダラメイガ	<i>Dioryctria abietella</i>				○				
308			ウスオビトガリメイガ	<i>Endotricha consocia</i>				○				
309			オオウスベニトガリメイガ	<i>Endotricha icelusalis</i>				○				
310			ウスベニトガリメイガ	<i>Endotricha olivacealis</i>				○				
311			カバイロトガリメイガ	<i>Endotricha theonalis</i>				○				
312			フタスジツヅリガ	<i>Eulophopalpia pauperalis</i>				○				
313			トビイロシマメイガ	<i>Hypsopygia regina</i>				○				
314			アカオビフトメイガ	<i>Lepidogma tripartita</i>				○				
315			トサカフトメイガ	<i>Locastra muscosalis</i>				○				
316			フタスジシマメイガ	<i>Orthopygia glaucinalis</i>				○				
317			ギンモンシマメイガ	<i>Pyralis cardinalis</i>				○				
318			オオフトメイガ	<i>Salma amica</i>				○				
319			ナカアフトメイガ	<i>Salma elegans</i>				○				
320			ヤマトマダラメイガ	<i>Sciota intercisella</i>				○				
321			アカグロマダラメイガ	<i>Sciota manifestella</i>				○				
322			ヒゲフトマダラメイガ	<i>Spatulipalpia albistrialis</i>				○				
323	トビイロフタスジシマメイガ	<i>Stemmatophora valida</i>				○						
324	マドガ		チビマダラマドガ	<i>Rhodoneura erecta</i>				○				
325			ウスマダラマドガ	<i>Rhodoneura pallida</i>				○				
326			アカジマドガ	<i>Striglina cancellata</i>				○				
327			アミメマドガ	<i>Striglina suzukii</i>				○				
328	カギバガ		マエキカギバ	<i>Agnidra scabiosa scabiosa</i>				○				
329			ヒトツメカギバ	<i>Auzata superba superba</i>				○				
330			マダラカギバ	<i>Callicilix abraxata abraxata</i>				○				
331			ギンモンカギバ	<i>Callidrepana patrana</i>				○				
332			ナカモンカギバ	<i>Cilix filipjevi</i>				○				
333			オオカギバ	<i>Cyclidia substigmata nigralbata</i>				○				
334			ホシボシトガリバ	<i>Demopsestis punctigera</i>				○				
335			フタテンシロカギバ	<i>Ditrigona virgo</i>				○				
336			ニッコウトガリバ	<i>Epipsestis nikkoensis</i>				○				
337			ムラサキトガリバ	<i>Epipsestis ornata</i>				○				

表6(8) 昆虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献					重要種	侵略的外来種	
					①	②	③	⑨	⑩			
338	チョウ	カギバガ	オオアヤトガリバ	<i>Habrosyne fraterna japonica</i>				○				
339			サカハチトガリバ	<i>Kurama mirabilis</i>				○				
340			スカシカギバ	<i>Macrauzata maxima</i>				○				
341			ウスギヌカギバ	<i>Macrocilix mysticata watsoni</i>				○				
342			ナカジロトガリバ	<i>Nemacerota suzukiana</i>				○				
343			マユミトガリバ	<i>Neoploca arctipennis</i>				○				
344			ヤマトカギバ	<i>Nordstromia japonica</i>				○				
345			アシベニカギバ	<i>Oreta pulchripes</i>				○				
346			ヒメハイイロカギバ	<i>Pseudalbara parvula</i>				○				
347			クラマトガリバ	<i>Sugitaniella kuramana</i>				○				
348			オオマエベントガリバ	<i>Tethea consimilis consimilis</i>				○				
349			ホソトガリバ	<i>Tethea octogesima octogesima</i>				○				
350			モントガリバ	<i>Thyatira batis</i>				○				
351				Tridrepana属	<i>Tridrepana</i> sp.				○			
352			アゲハモドキガ	アゲハモドキ	<i>Epicopeia hainesii hainesii</i>				○			
353				キンモンガ	<i>Psychostrophia melanargia</i>				○			
354			シャクガ	エダシャク亜科	<i>Ennominae</i>				○			
355					ヒメノコメエダシャク	<i>Acrodontis kotshubeji</i>				○		
356		エグレイチモジエダシャク		<i>Agaraeus discolor</i>				○				
357		アソトチズモンアオシャク		<i>Agathia visenda curvifiniens</i>				○				
-		アオシャク亜科		<i>Geometrinae</i>				○				
358		シロフフユエダシャク		<i>Agriopsis dira</i>				○				
359		ナカウスエダシャク		<i>Alcis angulifera</i>				○				
360		クロバネフユシャク		<i>Alsophila foedata</i>				○				
361		シロオビフユシャク		<i>Alsophila japonensis</i>				○				
-		フユシャク亜科		<i>Alsophilinae</i>				○				
362		ニッコウナミシャク		<i>Amoebotricha grataria</i>				○				
363		ウスイロオエダシャク		<i>Amraica superans superans</i>				○				
364		ゴマダラシロエダシャク		<i>Antiperchnia albinigrata albinigrata</i>				○				
365		オカモトトゲエダシャク		<i>Apochima juglansiararia</i>				○				
366		クロクモエダシャク		<i>Apocleora rimosa</i>				○				
367		ヒョウモンエダシャク		<i>Arichanna gaschkevitchii gaschkevitchii</i>				○				
368		キシタエダシャク		<i>Arichanna melanaria fraterna</i>				○				
369		キムジシロナミシャク		<i>Asthenes corculina</i>				○				
370		キエダシャク		<i>Auaxa sulphurea</i>				○				
371		キオビゴマダラエダシャク		<i>Biston panterinaria sychnospilas</i>				○				
372		トビモンオエダシャク本土亜種		<i>Biston robustum robustum</i>				○				
373		チャオビトビモンエダシャク		<i>Biston strataria hasegawai</i>				○				
374		ナミガタシロナミシャク		<i>Callabraxas compositata compositata</i>				○				
375		フタモンクロナミシャク		<i>Catarhoe obscura obscura</i>				○				
376		フタテンオエダシャク		<i>Chiasmia defixaria</i>				○				
377		クロスジアオナミシャク		<i>Chloroclystis v-ata</i>				○				
378		ルリモエダシャク		<i>Cleora insolita</i>				○				
379		シロテンエダシャク		<i>Cleora leucophaea leucophaea</i>				○				
380		ヤクシマフトスエダシャク		<i>Cleora minutaria</i>				○				
381		フトスエダシャク		<i>Cleora repulsaria</i>				○				
382		ソトシロモンエダシャク		<i>Cleora venustaria</i>				○				
383		テングナミシャク		<i>Collix stellata</i>				○				
384		カバエダシャク		<i>Colotois pennaria ussuriensis</i>				○				

表6(9) 昆虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献					重要種	侵略的 外来種
					①	②	③	⑨	⑩		
385	チヨウ	シヤクガ	ヘリジロヨツメアオシヤク	<i>Comibaena amoenaria</i>				○			
386			クロモンアオシヤク	<i>Comibaena nigromaculata</i>				○			
387			ヨツモンマエジロアオシヤク	<i>Comibaena procumbaria</i>				○			
388			コヨツメアオシヤク	<i>Comostola subtiliaria nympha</i>				○			
389			ヒメウコンエダシヤク	<i>Corymica arnearia</i>				○			
390			ヒゲマダラエダシヤク	<i>Cryptochorina amphidasyaria</i>				○			
391			セプトエダシヤク	<i>Cusiala stipitaria stipitaria</i>				○			
392			ハスオビエダシヤク	<i>Descoreba simplex</i>				○			
393			クロフシロエダシヤク	<i>Dilophodes elegans elegans</i>				○			
394			ウスアオシヤク	<i>Dindica virescens</i>				○			
395			オオトビエダシヤク	<i>Duliohyale majuscularia</i>				○			
396			ミカヅキナミシヤク	<i>Earophila correlata</i>				○			
397			オオハガタナミシヤク	<i>Ecliptopera umbrosaria umbrosaria</i>				○			
398			フトフタオビエダシヤク	<i>Ectropis crepuscularia</i>				○			
399			オオトビスジエダシヤク	<i>Ectropis excellens</i>				○			
400			ツマキリエダシヤク	<i>Endropiodes abjecta abjecta</i>				○			
401			モミヅマキリエダシヤク	<i>Endropiodes indictinaria</i>				○			
402			サラサエダシヤク	<i>Epholca arenosa</i>				○			
403			アトスジクロナミシヤク	<i>Epilobophora obscuraria</i>				○			
404			ミドリアキナミシヤク	<i>Epirrita viridipurpurescens</i>				○			
405			チャバネフユエダシヤク	<i>Erannis golda</i>				○			
406			ウスベニスジナミシヤク	<i>Esakiapteryx volitans</i>				○			
407			ウスオビヒメエダシヤク	<i>Euchristophia cumulata cumulata</i>				○			
408			シロフアオシヤク	<i>Eucyclodes difficta</i>				○			
409			ヨコジマナミシヤク	<i>Eulithis convergenata</i>				○			
410			ウストビモンナミシヤク	<i>Eulithis ledereri</i>				○			
411			ハコバナミシヤク	<i>Euphyia cineraria</i>				○			
412			ヒメカバナミシヤク	<i>Eupithecia aritai</i>				○			
413			モンウスカバナミシヤク	<i>Eupithecia clavifera</i>				○			
414			マエテンカバナミシヤク	<i>Eupithecia costiconvexa</i>				○			
415			マエナミカバナミシヤク	<i>Eupithecia niponaria</i>				○			
416			ウスアカチビナミシヤク	<i>Eupithecia rufescens</i>				○			
417			ソトカバナミシヤク	<i>Eupithecia signigera</i>				○			
418			アキカバナミシヤク	<i>Eupithecia subfumosa</i>				○			
419			トシマカバナミシヤク	<i>Eupithecia tenuisquama</i>				○			
420			ハガタナミシヤク	<i>Eustroma melancholica melancholica</i>				○			
421			セスジナミシヤク	<i>Evecliptopera illitata illitata</i>				○			
422			エグリエダシヤク	<i>Fascellina chromataria</i>				○			
423			キガシラオオナミシヤク	<i>Gandaritis agnes agnes</i>				○			
424			マルモンシロナミシヤク	<i>Gandaritis evanescens</i>				○			
425			キマダラオオナミシヤク	<i>Gandaritis fixseni</i>				○			
426			ツマキシロナミシヤク	<i>Gandaritis whitelyi whitelyi</i>				○			
427			キバラエダシヤク	<i>Garaeus specularis</i>				○			
428	カギシロスジアオシヤク	<i>Geometra dieckmanni</i>				○					
429	コシロオビアオシヤク	<i>Geometra glaucaria</i>				○					
430	マエモンシロスジアオシヤク	<i>Geometra ussuriensis</i>				○					
431	ヘリグロヒメアオシヤク	<i>Hemiteha tritonaria</i>				○					
432	ナミガタエダシヤク	<i>Heterarmia charon charon</i>				○					
433	マエモンキエダシヤク	<i>Heterarmia costipunctaria</i>				○					

表6 (10) 昆虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献					重要種	侵略的外来種
					①	②	③	⑨	⑩		
434	チョウ	シヤクガ	ウラベニエダシヤク	<i>Heterolocha aristonaria</i>				○			
435			ウスクモナミシヤク	<i>Heterophleps fusca fusca</i>				○			
436			サザナミオビエダシヤク	<i>Heterostegane hyriaria</i>				○			
437			マダラウスナミシヤク	<i>Hydrelia bicauliata</i>				○			
438			テンスジヒメナミシヤク	<i>Hydrelia nisaria</i>				○			
439			ウラキトガリエダシヤク	<i>Hypophyra terrosa pryeraria</i>				○			
440			オオバナミガタエダシヤク	<i>Hypomecis lunifera</i>				○			
441			ウスバミスジエダシヤク	<i>Hypomecis punctinalis conferenda</i>				○			
442			ハミスジエダシヤク	<i>Hypomecis roboraria displicens</i>				○			
443			キオビベニヒメシヤク	<i>Idaea impexa</i>				○			
444			オイワケヒメシヤク	<i>Idaea invalida invalida</i>				○			
445			ホソスジキヒメシヤク	<i>Idaea remissa</i>				○			
446			モンキキナミシヤク	<i>Idiotephria amelia</i>				○			
447			ギフウスキナミシヤク	<i>Idiotephria debilitata</i>				○			
448			ナカモンキナミシヤク	<i>Idiotephria evanescens</i>				○			
449			ウスバフユシヤク	<i>Inurois fletcheri</i>				○			
450			ウスモンフユシヤク	<i>Inurois fumosa</i>				○			
451			クロテンフユシヤク	<i>Inurois membranaria</i>				○			
452			ホソウスバフユシヤク	<i>Inurois tenuis</i>				○			
453			チャノウンモンエダシヤク	<i>Jankowskia fuscaria fuscaria</i>				○			
454			ハラシロモンアオシヤク	<i>Jodis albiguttata</i>				○			
455			マルモンヒメアオシヤク	<i>Jodis praerupta</i>				○			
456			ヒメウスアオシヤク	<i>Jodis putata</i>				○			
457			ウスキヒメアオシヤク	<i>Jodis urosticta</i>				○			
458			ツマジロエダシヤク	<i>Krananda latimarginaria</i>				○			
459			スカシエダシヤク	<i>Krananda semihyalina</i>				○			
460			ヒロバフユエダシヤク	<i>Larerannis miracula</i>				○			
461			ニコウエダシヤク	<i>Lassaba nikkonis</i>				○			
462			シロホソスジナミシヤク	<i>Lobogonodes multistriata</i>				○			
463			フタホシシロエダシヤク	<i>Lomographa bimaculata subnotata</i>				○			
464			クロズウスキエダシヤク	<i>Lomographa simplicior simplicior</i>				○			
465			バラシロエダシヤク	<i>Lomographa tenerata</i>				○			
466			スジモンツバメアオシヤク	<i>Maxates albistrigata</i>				○			
467			ハガタツバメアオシヤク	<i>Maxates grandificaria</i>				○			
468			ヒロバツバメアオシヤク	<i>Maxates illitirata</i>				○			
469			ヒメツバメアオシヤク	<i>Maxates protrusa</i>				○			
470			チャエダシヤク	<i>Megabiston plumosaria</i>				○			
471			ナカジロナミシヤク	<i>Melanthia procellata inquinata</i>				○			
472			ウスクモエダシヤク	<i>Menophra senilis</i>				○			
473			ウスゴマダラエダシヤク	<i>Metabraxas paucimaculata</i>				○			
474			クロミスジシロエダシヤク	<i>Myrteta angelica angelica</i>				○			
475			キマエアオシヤク	<i>Neohipparchus vallata</i>				○			
476			ウチムラサキヒメエダシヤク	<i>Ninodes splendens</i>				○			
477			マエキトビエダシヤク	<i>Nothomiza formosa</i>				○			
478			ナカオビアキナミシヤク	<i>Nothoporia mediolineata</i>				○			
479			エグリツマエダシヤク	<i>Odontopera arida arida</i>				○			
480			ナミスジフユナミシヤク	<i>Operophtera brunnea</i>				○			
481			サザナミフユナミシヤク	<i>Operophtera japonaria</i>				○			
482			イチモジフユナミシヤク	<i>Operophtera rectipostmediana</i>				○			

表6 (11) 昆虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献					重要種	侵略的 外来種
					①	②	③	④	⑤		
483	チョウ	シャクガ	クロオビフユナミシャク	<i>Operophtera relegata</i>				○			
484			ヨツメエダシャク	<i>Ophthalmitis albosignaria albosignaria</i>				○			
485			コヨツメエダシャク	<i>Ophthalmitis irrorataria</i>				○			
486			ナミスジシロエダシャク	<i>Orthocabera tinagmaria tinagmaria</i>				○			
487			ウスキツバメエダシャク	<i>Ourapteryx nivea</i>				○			
488			コガタツバメエダシャク	<i>Ourapteryx obtusicauda</i>				○			
489			ヒメツバメエダシャク	<i>Ourapteryx subpunctaria</i>				○			
490			ウスキオエダシャク	<i>Oxymacaria normata proximaria</i>				○			
491			オオアヤシャク	<i>Pachista superans</i>				○			
492			クロスジフユエダシャク	<i>Pachyerannis obliquaria</i>				○			
493			アトジロエダシャク	<i>Pachyligia dolosa</i>				○			
494			アカモンコナミシャク	<i>Palpoctenidia phoenicosoma semilauta</i>				○			
495			ウスアオエダシャク	<i>Parabapta clarissa</i>				○			
496			ヒロバウスアオエダシャク	<i>Paradarisa chloauges kurosawai</i>				○			
497			オオゴマダラエダシャク	<i>Paraperchnia giraffata</i>				○			
498			ツマキリウスエダシャク	<i>Pareclipsis gracilis</i>				○			
499			ウラモンアカエダシャク	<i>Parepione grata</i>				○			
500			ソトシロオビナミシャク	<i>Pasiphila excisa</i>				○			
501			ウラモンアオナミシャク	<i>Pasiphila subcinctata</i>				○			
502			ウスクロオビナミシャク	<i>Pennithera abolla</i>				○			
503			ヤマトエダシャク	<i>Peratostega deletaria hypotaenia</i>				○			
504			ウスグロナミエダシャク	<i>Phanerothyris sinearia noctivolans</i>				○			
505			シモフリトゲエダシャク	<i>Phigalia sinuosaria</i>				○			
506			シロトゲエダシャク	<i>Phigalia verecundaria</i>				○			
507			チャオビフユエダシャク	<i>Phigaliohybernia fulvinfula</i>				○			
508			リンゴツノエダシャク	<i>Phthonosema tendinosaria</i>				○			
509			オオシロアヤシャク	<i>Pingasa alba brunnescens</i>				○			
510			ナカキエダシャク	<i>Plagodis dolabraria</i>				○			
511			コナフキエダシャク	<i>Plagodis pulveraria japonica</i>				○			
512			ヒロバトガリエダシャク	<i>Planociampa antipala</i>				○			
513			ホソバトガリエダシャク	<i>Planociampa modesta</i>				○			
514			ツマキエダシャク	<i>Platycerota incertaria</i>				○			
515			マエキオエダシャク	<i>Plesiomorpha flaviceps</i>				○			
516			モンオビオエダシャク	<i>Plesiomorpha punctilinearia</i>				○			
517			クロフオオシロエダシャク	<i>Pogonopygia nigralbata</i>				○			
518			クロスジオオシロヒメシャク	<i>Problepsis diazoma</i>				○			
519			ニセオレクギエダシャク	<i>Protoboarmia faustinata</i>				○			
520			ウスバシロエダシャク	<i>Pseuderannis amplipennis</i>				○			
521			ウスバキエダシャク	<i>Pseuderannis lomozeria</i>				○			
522			クロモンキリバエダシャク	<i>Psyrta bluethgeni</i>				○			
523			フタナミトビヒメシャク	<i>Pylargosceles steganioides steganioides</i>				○			
524			ホシミスジエダシャク	<i>Racotis boarmiaria</i>				○			
525			ネグロエダシャク	<i>Ramobia basifuscaria</i>				○			
526			ナカジロネグロエダシャク	<i>Ramobia mediodivisa</i>				○			
527			フタヤマエダシャク	<i>Rikiosatoa grisea</i>				○			
528			ハラゲチビエダシャク	<i>Satoblephara parvularia</i>				○			
529			ソトキクロエダシャク	<i>Scionomia mendica</i>				○			
530			ウスキトガリヒメシャク	<i>Scopula confusa</i>				○			
531			ギンバナヒメシャク	<i>Scopula epiorrhoe</i>				○			

表6 (12) 昆虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献					重要種	侵略的 外来種	
					①	②	③	⑨	⑩			
532	チョウ	シャクガ	ヤスジマルバヒメシャク	<i>Scopula floslactata claudata</i>				○				
533			ナミスジチビヒメシャク	<i>Scopula personata</i>				○				
534			サツマヒメシャク	<i>Scopula satsumaria satsumaria</i>				○				
535			キナミシロヒメシャク	<i>Scopula superior</i>				○				
536			ピロードナミシヤク	<i>Sibatania mactata</i>				○				
537			ウンモンオオシロヒメシャク	<i>Somatina indicataria morata</i>				○				
538			ハグルマエダシヤク	<i>Synegia hadassa hadassa</i>				○				
539			スジハグルマエダシヤク	<i>Synegia limitatoides</i>				○				
540			カギバアオシヤク	<i>Tanaorhinus reciprocata confuciaris</i>				○				
541			ノコバアオシヤク	<i>Timandromorpha enervata</i>				○				
542			ウスアカモンナミシヤク	<i>Trichopterigia consobrinaria</i>				○				
543			アカモンナミシヤク	<i>Trichopterigia costipunctaria</i>				○				
544			シロテンコバネナミシヤク	<i>Trichopteryx grisearia</i>				○				
545			シタコバネナミシヤク	<i>Trichopteryx hemana</i>				○				
546			ウスオビコバネナミシヤク	<i>Trichopteryx incerta</i>				○				
547			ウスミドリコバネナミシヤク	<i>Trichopteryx miracula</i>				○				
548			クロシタコバネナミシヤク	<i>Trichopteryx misera</i>				○				
549			チャマダラコバネナミシヤク	<i>Trichopteryx nagaii</i>				○				
550			チャオビコバネナミシヤク	<i>Trichopteryx terranea</i>				○				
551			マダラコバネナミシヤク	<i>Trichopteryx ussurica</i>				○				
552			マエモンオオナミシヤク	<i>Triphosa sericata</i>				○				
553			ホソバナミシヤク	<i>Tyloptera bella bella</i>				○				
554			ニトベエダシヤク	<i>Wilemania nitobei</i>				○				
555			フトジマナミシヤク	<i>Xanthorhoe saturata</i>				○				
556			モンシロツマキリエダシヤク	<i>Xerodes albonotaria albonotaria</i>				○				
557			ミスジツマキリエダシヤク	<i>Xerodes rufescentaria</i>				○				
558			ツバメガ	クロホシフタオ	<i>Dysaethria moza</i>				○			
559				クロオビシロフタオ	<i>Oroplema plagifera</i>				○			
560	カイコガ	オオクワゴモドキ	<i>Oberthueria falcigera</i>				○					
561	イボタガ	イボタガ	<i>Brahmaea japonica</i>				○					
562	オビガ	オビガ	<i>Apha aequalis</i>				○					
563	カレハガ	マツカレハ	<i>Dendrolimus spectabilis</i>				○					
564		クヌギカレハ	<i>Kunugia undans flaveola</i>				○					
565		ヤマダカレハ	<i>Kunugia yamadai</i>				○					
566		オビカレハ	<i>Malacosoma neustrium testacea</i>				○					
567		ウスズミカレハ	<i>Poecilocampa tamanukii</i>				○					
568	ヤママユガ	オオミズアオ本土亜種	<i>Actias aliena aliena</i>				○					
569		オナガミズアオ本土亜種	<i>Actias gnoma gnoma</i>	○					●			
570		エゾヨツメ	<i>Aglia japonica</i>	○			○					
571		ヤママユ本土亜種	<i>Antheraea yamamai yamamai</i>				○					
572		ウスタビガ本土亜種	<i>Rhodinia fugax fugax</i>	○			○					
573		クスサン本土亜種	<i>Rinaca japonica japonica</i>	○								
574		ヒメヤママユ	<i>Rinaca jonasii</i>				○					
575		シンジュサン本州以西亜種	<i>Samia cynthia pryeri</i>				○					
576	スズメガ	メンガタスズメ	<i>Acherontia styx medusa</i>				○					
577		ブドウスズメ	<i>Acosmeryx castanea</i>				○					
578		ハネナガブドウスズメ	<i>Acosmeryx naga</i>				○					
579		エビガラスズメ	<i>Agrilus convolvuli</i>				○					
580		ホソバスズメ	<i>Ambulyx ochracea</i>	○			○					

表6 (13) 昆虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献					重要種	侵略的外来種		
					①	②	③	⑨	⑩				
581	チョウ	スズメガ	モンソトバズメ	<i>Ambulyx schauffelbergeri</i>				○					
582			セトウチソトバズメ	<i>Ambulyx tobii</i>				○					
583			クルマスズメ本土亜種	<i>Ampelophaga rubiginosa rubiginosa</i>				○					
584			ウンモンズメ	<i>Callambulyx tatarinovii gabyae</i>	○			○					
585			トビイロスズメ	<i>Clanis bilineata tsingtauca</i>				○					
586			サザナミスズメ	<i>Dolbina tancrei</i>				○					
587			オオシモフリスズメ	<i>Langia zenzeroides nawai</i>	○			○					
588			ホウジャク	<i>Macroglossum stellatarum</i>	○								
589			モモスズメ	<i>Marumba gaschkewitschii ecephron</i>				○					
590			クチバズメ	<i>Marumba sperchius sperchius</i>				○					
591			エゾシモフリスズメ	<i>Meganoton analis scribeae</i>				○					
592			エゾスズメ	<i>Phyllosphingia dissimilis dissimilis</i>				○					
593			シモフリスズメ	<i>Psilogramma increta</i>				○					
594			ピロードスズメ	<i>Rhagastis mongoliana</i>				○					
595			ミスジピロードスズメ	<i>Rhagastis trilineata</i>				○					
596			クロスズメ	<i>Sphinx caliginea caliginea</i>				○					
597			コスズメ	<i>Theretra japonica</i>				○					
598			シャチホコガ	ツマアカシャチホコ	ツマアカシャチホコ	<i>Clostera anachoreta anachoreta</i>				○			
599					セグロシャチホコ	<i>Clostera anastomosis</i>				○			
600	バイバラシロシャチホコ	<i>Cnethodonta grisea grisea</i>						○					
601	ホソバネグロシャチホコ	<i>Disparia diluta variegata</i>						○					
602	ノヒラトビモンシャチホコ	<i>Drymonia basalis</i>						○					
603	コトビモンシャチホコ	<i>Drymonia japonica</i>						○					
604	セダカシャチホコ	<i>Euhampsonia cristata</i>						○					
605	ホソバシャチホコ	<i>Fentonia ocypte ocypte</i>						○					
606	クワゴモドキシャチホコ	<i>Gonoclostera timoniorum</i>						○					
607	ギンシャチホコ	<i>Harpyia umbrosa ginkakuji</i>						○					
608	ツマジロシャチホコ	<i>Hexafrenum leucodera leucodera</i>						○					
609	タカオシャチホコ	<i>Hiradonta takaonis</i>						○					
610	ブライヤエグリシャチホコ	<i>Lophontesia pryeri</i>						○					
611	クロシタシャチホコ	<i>Mesophalera sigmata</i>						○					
612	ヘリスジシャチホコ	<i>Neopheosia fasciata</i>						○					
613	イシダシャチホコ	<i>Peridea graeseri</i>						○					
614	アカネシャチホコ	<i>Peridea lativitta</i>						○					
615	ルリモンシャチホコ	<i>Peridea oberthueri oberthueri</i>						○					
616	ムクツマキシャチホコ	<i>Phalera angustipennis</i>						○					
617	ツマキシャチホコ	<i>Phalera assimilis assimilis</i>						○					
618	モンクロシャチホコ	<i>Phalera flavescens</i>						○					
619	スズキシャチホコ	<i>Pheosiopsis cinerea cinerea</i>						○					
620	オオエグリシャチホコ	<i>Pterostoma gigantinum</i>						○					
621	スジエグリシャチホコ	<i>Ptilodon hoegei</i>						○					
622	トビギンボシシャチホコ	<i>Rosama ornata</i>						○					
623	カエデシャチホコ	<i>Semidonta biloba</i>						○					
624	クビワシャチホコ	<i>Shaka atrovittatus atrovittatus</i>						○					
625	ウスイロギンモンシャチホコ	<i>Spatialia doerriesi</i>						○					
626	シャチホコガ	<i>Stauropus fagi persimilis</i>						○					
627	オオアオシャチホコ	<i>Syntypistis cyanea cyanea</i>						○					
628	アオシャチホコ	<i>Syntypistis japonica</i>						○					
629	ブライヤアオシャチホコ	<i>Syntypistis pryeri</i>				○							

表6 (14) 昆虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献					重要種	侵略的 外来種		
					①	②	③	⑨	⑩				
630	チョウ	シャチホコガ	ムラサキシヤチホコ	<i>Uropygia meticolodina</i>				○					
631			モンクロギンシャチホコ	<i>Wilemanus bidentatus</i>				○					
632			アオバシャチホコ	<i>Zaranga permagna</i>				○					
633	ヒトリガ		クシヒゲホシオビコケガ	<i>Aemene altaica</i>				○					
634			クロテンシロコケガ	<i>Aemene fukudai</i>				○					
635			ハガタベニコケガ	<i>Barsine aberrans aberrans</i>				○					
636			スジベニコケガ	<i>Barsine striata striata</i>				○					
637			マエグロホソバ	<i>Conilepia nigricosta nigricosta</i>				○					
638			アカスジシロコケガ	<i>Cyana hamata hamata</i>				○					
639			キベリチビコケガ	<i>Diduga flavicostata</i>				○					
640			ヒメキソバ	<i>Dolgoma cribrata</i>				○					
641			ムジソバ	<i>Katha deplana pavescens</i>				○					
642			ツマキソバ	<i>Katha laevis</i>				○					
643			クロフシロヒトリ	<i>Eospilarctia lewisii</i>				○					
644			クロテンハイイロコケガ	<i>Eugoa grisea grisea</i>				○					
645			キマエクロソバ	<i>Ghoria collitoides</i>				○					
646			アカヒトリ	<i>Lemyra flammeola flammeola</i>				○					
647			クワゴマダラヒトリ	<i>Lemyra imparilis</i>				○					
648			Lithosia属	<i>Lithosia</i> sp.				○					
649			ヒメホシキコケガ	<i>Lyclene dharma dharma</i>				○					
650			クビワウスグロソバ	<i>Macrobroschis staudingeri staudingeri</i>				○					
651			オオベニヘリコケガ	<i>Melanaema venata</i>				○					
652			ベニヘリコケガ	<i>Mitochrista miniata rosaria</i>				○					
653			スカシコケガ	<i>Nudaria ranruna</i>				○					
654			フタホシキコケガ	<i>Nudina artaxidia</i>				○					
655			チャオビチビコケガ	<i>Philenora latifasciata</i>				○					
656			ウスバフタホシコケガ	<i>Schistophleps bipuncta</i>				○					
657			シロオビクロコケガ	<i>Siccia minuta</i>				○					
658			ウスグロコケガ	<i>Siccia obscura</i>				○					
659			キハラゴマダラヒトリ	<i>Spilosoma lubricipedum</i>				○					
660			アカハラゴマダラヒトリ	<i>Spilosoma punctarium</i>				○					
661			クロスジチビコケガ	<i>Stictane rectilinea chinesica</i>				○					
662			ゴマダラキコケガ	<i>Stigmatophora leacrita</i>				○					
663			ドクガ		スカシドクガ	<i>Arctornis kumatai</i>				○			
664					エルモンドクガ	<i>Arctornis l-nigrum ussuricum</i>				○			
665					ドクガ	<i>Artaxa subflava</i>				○			
666					スギドクガ	<i>Calliteara argentata</i>				○			
667					スズキドクガ	<i>Calliteara conjuncta</i>				○			
668	アカヒゲドクガ	<i>Calliteara lunulata lunulata</i>						○					
669	リンゴドクガ	<i>Calliteara pseudabietis pseudabietis</i>						○					
670	ブドウドクガ	<i>Ilema eurydice</i>						○					
671	キアシドクガ	<i>Ivela auripes</i>						○					
672	バンタイマイマイ	<i>Lymantria bantaizana</i>						○					
673	マイマイガ	<i>Lymantria dispar japonica</i>						○					
674	ハラアカマイマイ	<i>Lymantria fumida</i>						○					
675	カシワマイマイ本土亜種	<i>Lymantria mathura aurora</i>						○					
676	ミノオマイマイ本土亜種	<i>Lymantria minomonis minomonis</i>						○					
677	シロオビドクガ本土亜種	<i>Numenes albofascia albofascia</i>						○					
678	ヒメシロモンドクガ	<i>Orgyia thyellina</i>						○					

表6 (15) 昆虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献					重要種	侵略的外来種
					①	②	③	⑨	⑩		
679	チョウ	ドクガ	ヤクシマドクガ	<i>Orgyia triangularis</i>				○			
680			ゴマフリドクガ <small>日本本土・奄美亜種</small>	<i>Somena pulverea pulverea</i>				○			
681			モンシロドクガ	<i>Sphrageidus similis</i>				○			
682			ニワトコドクガ	<i>Topomesoides jonasii</i>				○			
683	ヤガ		フタテンヒメヨトウ	<i>Acosmetia biguttula</i>				○			
684			キリガ亜科	<i>Xyleninae</i>				○			
685			オオケンモン	<i>Acronicta major</i>				○			
686			ナシケンモン	<i>Acronicta rumicis</i>				○			
687			コモクメヨトウ	<i>Actinotia intermediata</i>				○			
688			フジロアツバ	<i>Adrapsa notigera</i>				○			
689			タマナヤガ	<i>Agrotis ipsilon</i>				○			
690			カブラヤガ	<i>Agrotis segetum</i>				○			
691			カラスヨトウ	<i>Amphipyra livida corvina</i>				○			
692			オオシマカラスヨトウ	<i>Amphipyra monolitha surnia</i>				○			
693			シロスジカラスヨトウ	<i>Amphipyra tripartita</i>				○			
694			クロテンカバアツバ	<i>Anachrostitis nigripunctalis</i>				○			
695			コウスベリケンモン	<i>Anacronicta caliginea</i>				○			
696			ホソバキリガ	<i>Anorthoa angustipennis</i>				○			
697			スモモキリガ	<i>Anorthoa munda</i>				○			
698			アオバハガタヨトウ	<i>Antivaleria viridimacula</i>				○			
699			アヤホソコヤガ	<i>Araeopteron amoenum</i>				○			
700			ヤマトコヤガ	<i>Arasada ornata</i>				○			
701			フクラスズメ	<i>Arcte coerula</i>				○			
702			ヒメクルマコヤガ	<i>Ataboruza divisa</i>				○			
703			ニッコウフサヤガ	<i>Atacira grabczewskii</i>				○			
704			シロテウスグロヨトウ	<i>Athetis albisignata</i>				○			
705			クロテンヨトウ	<i>Athetis cinerascens</i>				○			
706			シロモンオビヨトウ	<i>Athetis lineosa</i>				○			
707			ヒメサビスジヨトウ	<i>Athetis stellata</i>				○			
708			クロシモフリアツバ	<i>Atunsea kogii</i>				○			
709			クロハナコヤガ	<i>Aventiola pusilla</i>				○			
710			オトウウスグロクチバ	<i>Avitta fasciosa</i>				○			
711			ハングロアツバ	<i>Bomolocha squalida</i>				○			
712			ヤマガタアツバ	<i>Bomolocha stygiana</i>				○			
713			シラクモアツバ	<i>Bomolocha zilla</i>				○			
714			イチモジキノコヨトウ	<i>Bryophila granitalis</i>				○			
715			ウスアオモンコヤガ	<i>Bryophilina mollicula</i>				○			
716			キスジツマキリヨトウ	<i>Callopietria japonibia</i>				○			
717			マダラツマキリヨトウ	<i>Callopietria repleta</i>				○			
718			オオエグリバ	<i>Calyptra gruesa</i>				○			
719			マメキシタバ	<i>Catocala duplicata</i>	○			○			
720			コガタキシタバ	<i>Catocala praegnax obliterata</i>	○						
721			ワモンキシタバ	<i>Catocala xarippe xarippe</i>				○			
722			ウスイロキシタバ	<i>Catocala intacta intacta</i>				○			
723			ジョナスキシタバ	<i>Catocala jonasii</i>				○			
724			アサマキシタバ	<i>Catocala streckeri</i>	○			○			
725			ウチジロコヤガ	<i>Chorsia albicincta</i>				○			
726			エゾコヤガ	<i>Chorsia noloides</i>				○			
727			ネグロヨトウ	<i>Chytonix albonotata</i>				○			

表6 (16) 昆虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献					重要種	侵略的外来種
					①	②	③	⑨	⑩		
728	チョウ	ヤガ	ハナオイアツバ	<i>Cidariplura gladiata</i>				○			
729			オオホシミヨトウ	<i>Condica illecta</i>				○			
730			ホシオビキリガ	<i>Conistra albipuncta</i>				○			
731			カシワオビキリガ	<i>Conistra ardescens</i>				○			
732			ゴマダラキリガ	<i>Conistra castaneofasciata</i>		○		○		●	
733			テンスジキリガ	<i>Conistra fletcheri</i>				○			
734			ミヤマオビキリガ	<i>Conistra grisescens</i>				○			
735			ナワキリガ	<i>Conistra nawae</i>				○			
736			カバイロシマコヤガ	<i>Corgatha argillacea</i>				○			
737			シマフコヤガ	<i>Corgatha nitens</i>				○			
738			ベニシマコヤガ	<i>Corgatha pygmaea</i>				○			
739			ニレキリガ	<i>Cosmia affinis</i>				○			
740			シラオビキリガ	<i>Cosmia camptostigma</i>				○			
741			キノコヨトウ	<i>Cryphia mitsuhashi</i>				○			
742			ミツモンキンウワバ	<i>Ctenoplusia agnata</i>				○			
743			エゾギクキンウワバ	<i>Ctenoplusia albostrata</i>				○			
744			ハガタクチバ	<i>Daddala lucilla</i>				○			
745			ケンモンミドリキリガ	<i>Daseochaeta viridis</i>				○			
746			オオバコヤガ	<i>Diarsia canescens</i>				○			
747			ヨツモンムラサキアツバ	<i>Diomea discisigna</i>				○			
748			ナカオビキリガ	<i>Dryobotodes intermissa</i>				○			
749			クロモクメヨトウ	<i>Dypterygia caliginosa</i>				○			
750			モンオビヒメヨトウ	<i>Dysmilichia gemella</i>				○			
751			シロズアツバ	<i>Ectogonia butleri</i>				○			
752			マルシラホシアツバ	<i>Edessena gentiusalis</i>				○			
753			オオシラホシアツバ	<i>Edessena hamada</i>				○			
754			ケンモンキリガ	<i>Egira saxea</i>				○			
755			サスキキリガ	<i>Elwesia sugii</i>		○		○		●	
756			シラホシコヤガ	<i>Enispa bimaculata</i>				○			
757			キスジコヤガ	<i>Enispa lutefascialis</i>				○			
758			モンムラサキクチバ	<i>Ercheia umbrosa</i>				○			
759			ウスムラサキクチバ	<i>Ericeia pertendens</i>				○			
760			アカテンクチバ	<i>Erygia apicalis</i>				○			
761			アケビコノハ	<i>Eudocima tyrannus</i>				○			
762			ホソバミドリヨトウ	<i>Euplexidia angusta</i>				○			
763			ヨスジノコメキリガ	<i>Eupsilia quadrilinea</i>				○			
764			ミツボシキリガ	<i>Eupsilia tripunctata</i>				○			
765			シロフヒメケンモン	<i>Gerbathodes paupera</i>				○			
766			アトヘリヒトホシアツバ	<i>Gesonia fallax</i>				○			
767			ブライヤキリバ	<i>Goniocraspidum pryeri</i>				○			
768			アカキリバ	<i>Gonitis mesogona</i>				○			
769			ヒメハナマガリアツバ	<i>Hadennia nakatanii</i>				○			
770			ナカジロアツバ	<i>Harita belinda tetrasticta</i>				○			
771			ナンキシマアツバ	<i>Hepatica nakatanii</i>				○			
772			ウスキミスジアツバ	<i>Herminia arenosa</i>				○			
773			フシキアツバ	<i>Herminia dolosa</i>				○			
774			クロスジアツバ	<i>Herminia grisealis</i>				○			
775			トビスジアツバ	<i>Herminia tarsicrinalis</i>				○			
776			オオシラナミアツバ	<i>Hipoepa fractalis</i>				○			

表6 (17) 昆虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献					重要種	侵略的 外来種
					①	②	③	⑨	⑩		
777	チョウ	ヤガ	ベニエグリコヤガ	<i>Holocryptis nymphula</i>				○			
778			ニジオビベニアツバ	<i>Homodes vivida</i>				○			
779			ソトウスグロアツバ	<i>Hydrillodes lentalis</i>				○			
780			ヒロオビウスグロアツバ	<i>Hydrillodes morosa</i>				○			
781			クロキシタアツバ	<i>Hypena amica</i>				○			
782			キシタアツバ	<i>Hypena claripennis</i>				○		●	
783			トビモンアツバ	<i>Hypena indicatalis</i>				○			
784			ウスチャモンアツバ	<i>Hypena innocuoides</i>				○			
785			オスグロホソバアツバ	<i>Hypena lignealis</i>				○			
786			コテングアツバ	<i>Hypena pulverulenta</i>				○			
787			ナミテンアツバ	<i>Hypena strigata minna</i>				○			
788			アオアツバ	<i>Hypena subcyanea</i>				○			
789			タイワンキシタアツバ	<i>Hypena trigonalis</i>				○			
790			カキバトモエ	<i>Hypopyra vespertilio</i>				○			
791			シロマダラヒメヨトウ	<i>Iambia japonica</i>				○			
792			アミメヒメヨトウ	<i>Iambia transversa</i>				○			
793			ルリモクチバ	<i>Lacera procellosa</i>				○			
794			トビフタスジアツバ	<i>Leiostola mollis</i>				○			
795			カシワキボシキリガ	<i>Lithophane pruinosa</i>				○			
796			ハンノキリガ	<i>Lithophane ustulata</i>				○			
797			キマダラアツバ	<i>Lophomilia polybapta</i>				○			
798			ニセミカドアツバ	<i>Lophomilia takao</i>				○			
799			アミメケンモン	<i>Lophonycta confusa</i>				○			
800			チビアツバ	<i>Luceria fletcheri</i>				○			
801			ナニワクビグロクチバ	<i>Lygephila lilacina</i>				○			
802			マイコトラガ	<i>Maikona jezoensis jezoensis</i>				○			
803			ネジロコヤガ	<i>Maliattha chalcogramma</i>				○			
804			ヒメネジロコヤガ	<i>Maliattha signifera</i>				○			
805			ヨトウガ	<i>Mamestra brassicae</i>				○			
806			ハイイロコヤガ	<i>Mataeomera yoshimotoi</i>				○			
807			シャクドウクチバ	<i>Mecodina nubiferalis</i>				○			
808			ムラサキヒメクチバ	<i>Mecodina subviolacea</i>				○			
809			ミドリハガタヨトウ	<i>Meganephria extensa</i>				○			
810			ホソバハガタヨトウ	<i>Meganephria funesta</i>				○			
811			ツマオビアツバ	<i>Mesoplectra griselda</i>				○			
812			ウスイロアツバ	<i>Mesoplectra lilacina</i>				○			
813			ウラモンチビアツバ	<i>Micreremites pyraloides</i>				○			
814			スジモンコヤガ	<i>Microxyla confusa</i>				○			
815			ウスオビアツバモドキ	<i>Mimachrostia fasciata fasciata</i>				○			
816			ウンモンクチバ	<i>Mocis annetta</i>				○			
817			ゴマケンモン	<i>Moma alpium</i>				○			
818			キクビゴマケンモン	<i>Moma kolthoffi</i>				○			
819			クロテンキヨトウ	<i>Mythimna chosenicola</i>				○			
820			クサシロキヨトウ	<i>Mythimna loreyi</i>				○			
821			アワヨトウ	<i>Mythimna separata</i>				○			
822			フタオビキヨトウ	<i>Mythimna turca</i>				○			
823			ベニトガリアツバ	<i>Naganoella timandra</i>				○			
824			シロフクロケンモン	<i>Narcotica niveosparsa</i>				○			
825			フタテンチビアツバ	<i>Neachrostia bipuncta</i>				○			

表6 (18) 昆虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献					重要種	侵略的外来種
					①	②	③	⑨	⑩		
826	チョウ	ヤガ	チャオビヨトウ	<i>Niphonyx segregata</i>				○			
827			ヘーネアオハガタヨトウ	<i>Nyctycia hoenei</i>				○			
828			ウスモモイロアツバ	<i>Olulis ayumiae</i>				○			
829			ソトハガタアツバ	<i>Olulis puncticinctalis</i>				○			
830			アカエグリバ	<i>Oraesia excavata</i>				○			
831			イチゴキリガ	<i>Orbona fragariae</i>				○			
832			アカバキリガ	<i>Orthosia carnipennis</i>				○			
833			カバキリガ	<i>Orthosia evanida</i>				○			
834			クロテンキリガ	<i>Orthosia fausta</i>				○			
835			カシワキリガ	<i>Orthosia gothica jezoensis</i>				○			
836			シロヘリキリガ	<i>Orthosia limbata</i>				○			
837			クロミキリガ	<i>Orthosia lizetta</i>				○			
838			カギモンキリガ	<i>Orthosia nigromaculata</i>				○			
839			チャイロキリガ	<i>Orthosia odiosa</i>				○			
840			ウスキコヤガ	<i>Oruza brunnea</i>				○			
841			モンシロクルマコヤガ	<i>Oruza glaucotorna</i>				○			
842			ヨシノクルマコヤガ	<i>Oruza yoshinoensis</i>				○			
843			ホシコヤガ	<i>Ozarba punctigera</i>				○			
844			ツマジロツマキリアツバ	<i>Pangrapta lunulata</i>				○			
845			リンゴツマキリアツバ	<i>Pangrapta obscurata</i>				○			
846			ウンモンツマキリアツバ	<i>Pangrapta perturbans</i>				○			
847			オオトウアツバ	<i>Panilla petrina</i>				○			
848			マツキリガ	<i>Panolis japonica</i>				○			
849			シロモンアツバ	<i>Paracolax albinotata</i>				○			
850			ニセミスジアツバ	<i>Paracolax bilineata</i>				○			
851			ホソナミアツバ	<i>Paracolax fentoni</i>				○			
852			シロテンムラサキアツバ	<i>Paracolax pryeri</i>				○			
853			ミスジアツバ	<i>Paracolax trilinealis</i>				○			
854			セニジモンアツバ	<i>Paragona cleorides</i>				○			
855			ウスグロセニジモンアツバ	<i>Paragona inchoata</i>				○			
856			ホソオビアシブトクチバ	<i>Parallelia arctotaenia</i>				○			
857			スギタニキリガ	<i>Perigrapha hoenei</i>				○			
858			マエグロシラオビアカガネヨトウ	<i>Phlogophora albivittata</i>				○			
859			マダラエグリバ	<i>Plusiodonta casta</i>				○			
860			キクビヒメヨトウ	<i>Prometopus flavicollis</i>				○			
861			シロマダラコヤガ	<i>Protodeltote distinguenda</i>				○			
862			フタスジヨトウ	<i>Protomiselia bilinea</i>				○			
863			マエホシヨトウ	<i>Pyrrhivalva sordida</i>				○			
864			マエテンアツバ	<i>Rhesala imparata</i>				○			
865			クロチャマダラキリガ	<i>Rhynchaglaea fuscipennis</i>				○			
866			チャマダラキリガ	<i>Rhynchaglaea scitula</i>				○			
867			テンクロアツバ	<i>Rivula sericealis</i>				○			
868			オオアカキリバ	<i>Rusicada privata</i>				○			
869			シロシタヨトウ	<i>Sarcopolia illoba</i>				○			
870			ソトウスベニアツバ	<i>Sarcopteron fasciatum</i>				○			
871			メスグロヒメアツバ	<i>Schrankia dimorpha</i>				○			
872			オオアカマエアツバ	<i>Simplicia niphona</i>				○			
873			ニセアカマエアツバ	<i>Simplicia xanthoma</i>				○			
874			ミツオビキンアツバ	<i>Sinarella aegrota</i>				○			

表6 (19) 昆虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献					重要種	侵略的 外来種		
					①	②	③	⑨	⑩				
875	チョウ	ヤガ	シーモンアツバ	<i>Sinarella c-album</i>				○					
876			ネグロアツバ	<i>Sinarella punctalis</i>				○					
877			ヒメクロアツバ	<i>Sinarella rotundipennis</i>				○					
878			ウスイロカバスジヤガ	<i>Sineugraphe bipartita</i>				○					
879			テンモンシマコヤガ	<i>Sophta ruficeps</i>				○					
880			ウスベニコヤガ	<i>Sophta subrosea</i>				○					
881			コマルモンシロガ	<i>Sphragifera biplaga</i>				○					
882			マルモンシロガ	<i>Sphragifera sigillata</i>				○					
883			オスグロトモエ	<i>Spirama retorta</i>				○					
884			スジキリヨトウ	<i>Spodoptera depravata</i>				○					
885			ハスモンヨトウ	<i>Spodoptera litura</i>				○					
886			ムモンキイロアツバ	<i>Stenhypena nigripuncta</i>				○					
887			シロスジキノコヨトウ	<i>Stenoloba jankowskii</i>				○					
888			ウンモンキノコヨトウ	<i>Stenoloba manleyi manleyi</i>				○					
889			ウスシロフコヤガ	<i>Sugia stygia</i>				○					
890			スギタニモンキリガ	<i>Sugitania lepida</i>				○					
891			アヤシラフクチバ	<i>Sypnoides hercules</i>				○					
-				Sypnoides属	<i>Sypnoides</i> sp.				○				
892			チョウセンツマキリアツバ	<i>Tamba corealis</i>				○					
893			ウスベニツマキリアツバ	<i>Tamba gensanalis</i>				○					
894			ノコメトガリキリガ	<i>Telorta divergens</i>				○					
895			キトガリキリガ	<i>Telorta edentata</i>				○					
896			ウスイロケンモン	<i>Thalatha japonica</i>				○					
897			ムクゲコノハ	<i>Thyas juno</i>				○					
898			キイロアツバ	<i>Treitschkendia helva</i>				○					
899			ヒロバモクメキリガ	<i>Xylena changi</i>				○					
900			キバラモクメキリガ	<i>Xylena formosa</i>				○					
901			アヤモクメキリガ	<i>Xylena fumosa</i>				○					
902			ハネナガモクメキリガ	<i>Xylena nihonica</i>				○					
903			クロスジキリガ	<i>Xylopolia bella bella</i>				○					
904			コブガ	ギンボシリング	<i>Ariolica argentea</i>				○				
905				キノカワガ	<i>Blenina senex</i>				○				
906				サラサリング	<i>Camptoloma interioratum</i>				○				
907				ミドリリング	<i>Clethrophora distincta</i>				○				
908				アカマエアオリング	<i>Earias pudicana</i>				○				
909				ナンキンキノカワガ	<i>Gadirtha impingens impingens</i>				○				
910				Gelastocera属	<i>Gelastocera</i> sp.				○				
911				ツクシアオリング	<i>Hylophilodes tsukusensis</i>		○		○		●		
912				カマフリング	<i>Macrochthonia fervens</i>				○				
913				ソトジロコブガ	<i>Manoba fasciatus</i>				○				
-					Manoba属	<i>Manoba</i> sp.				○			
914				モトグロコブガ	<i>Meganola bryophilalis basifascia</i>				○				
915	クロスジコブガ	<i>Meganola fumosa</i>					○						
916	ニセオオコブガ	<i>Meganola protogigas</i>					○						
917	シメキクロコブガ	<i>Meganola shimekii</i>					○						
918	イナズマコブガ	<i>Meganola triangulalis</i>					○						
919	ネジロキノカワガ	<i>Negritothripa hamptoni</i>					○						
920	フタモンコブガ	<i>Nola exumbrata</i>					○						
921	マエモンコブガ	<i>Nola japonibia</i>					○						

表6 (20) 昆虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献					重要種	侵略的外来種
					①	②	③	⑨	⑩		
922	チョウ	コブガ	マエシロモンキノカワガ	<i>Nycteola costalis</i>				○			
923			アカスジアオリンガ	<i>Pseudoips sylpha</i>				○			
924			リュウキュウキノカワガ	<i>Risoba prominens</i>				○			
925			トビイロリンガ	<i>Siglophora ferreilutea</i>				○			
926			アミメリンガ	<i>Sinna extrema</i>				○			
927	ハエ	ムシヒキアブ	トゲツヤイシアブ	<i>Pogonosoma funebre</i>				○			
928	コウチュウ	オサムシ	オグラヒラタゴミムシ	<i>Agonum ogurae</i>				○			
929			キベリゴモクムシ	<i>Anoplogenus cyanescens</i>				○			
930			オオアオミズギワゴミムシ	<i>Bembidion lissonotum</i>				○			
931			アトモンミズギワゴミムシ	<i>Bembidion niloticum batesi</i>				○			
932			ミヤマヒサゴゴミムシ	<i>Brososoma doenitzi</i>				○			
933			クロカタビロオサムシ	<i>Calosoma maximowiczi</i>				○			
934			マイマイカブリ	<i>Carabus blaptoides blaptoides</i>				○			
935			オオオサムシ	<i>Carabus dehaanii dehaanii</i>				○			
936			マヤサンオサムシ	<i>Carabus maiyasanus maiyasanus</i>				○			
937			ヤコンオサムシ	<i>Carabus yaconinus yaconinus</i>				○			
938			チャイロホソヒラタゴミムシ	<i>Colpodes kyushuensis hondonus</i>				○			
939			コヨツボシアトキリゴミムシ	<i>Dolichoctis striatus striatus</i>				○			
940			オオズケゴモクムシ	<i>Harpalus eous</i>				○			
941			クビナガゴモクムシ	<i>Oxycentrus argutoroides</i>				○			
942			アオヘリアトキリゴミムシ	<i>Parena latecincta</i>				○			
943			ヨリトモナガゴミムシ	<i>Pterostichus yoritomus</i>				○			
944			Stygiotrechus属	<i>Stygiotrechus</i> sp.				○			
945			コウツキメクラチビゴミムシ	<i>Trechiana carinatus</i>				○			
946			アカガネオオゴミムシ	<i>Trigonognatha cuprescens</i>				○			
947			ハンミョウ		ニワハンミョウ	<i>Cicindela japana</i>	○				
948	ナミハンミョウ	<i>Sophiodela japonica</i>			○						
949	ゲンゴロウ		クロズマメゲンゴロウ	<i>Agabus conspicuus</i>	○						
950			マメゲンゴロウ	<i>Agabus japonicus</i>	○						
951			クロゲンゴロウ	<i>Cybister brevis</i>	○						●
952			ゲンゴロウ	<i>Cybister chinensis</i>	○						●
953			シマゲンゴロウ	<i>Hydaticus bowringii</i>	○						●
954			コシマゲンゴロウ	<i>Hydaticus grammicus</i>	○						
955			ルイスツブゲンゴロウ	<i>Laccophilus lewisius</i>	○						●
956			メクラゲンゴロウ	<i>Morimotoa phreatica phreatica</i>		○		○			●
957			ホソクロマメゲンゴロウ	<i>Platambus optatus</i>	○						
958			ミズスマシ		オオミズスマシ	<i>Dineutus orientalis</i>	○				
959	ミズスマシ	<i>Gyrinus japonicus</i>			○						●
960	ムカンゲンゴロウ	ムカシゲンゴロウ	<i>Phreatodytes relictus</i>	○	○		○			●	
961	ツブミズムシ	クロサワツブミズムシ	<i>Satonius kurosawai</i>				○				
962	ガムシ	ツヤヒラタガムシ	<i>Agraphydrus narusei</i>				○				
963	クワガタムシ	ヒラタクワガタ本土亜種	<i>Dorcus titanus pilifer</i>	○							
964	ジョウカイボン	ウスチャジョウカイ	<i>Lycocerus insulsus insulsus</i>				○				
965	ホタル	ゲンジボタル	<i>Luciola cruciata</i>	○							
966	テントウムシ		カメノコテントウ	<i>Aiolocaria hexaspilota</i>				○			
967			ヒメアカホシテントウ	<i>Chilocorus kuwanae</i>				○			
968	ツチハンミョウ		ヒメツチハンミョウ	<i>Meloe coarctatus</i>				○			
969			オオツチハンミョウ	<i>Meloe proscarabaeus sapporensis</i>				○			
970	カミキリムシ	ツヤケシハナカミキリ	<i>Anastrangalia scotodes</i>	○							

表6 (21) 昆虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献					重要種	侵略的外来種
					①	②	③	⑨	⑩		
971	コウチュウ	カミキリムシ	ムネアカクロハナカミキリ	<i>Leptura dimorpha</i>	○						
972			ツマグロハナカミキリ	<i>Leptura modicenotata</i>	○						
973			シロスジドウボソカミキリ	<i>Pothyne annulata annulata</i>				○			
974			アカハナカミキリ	<i>Stictoleptura succedanea</i>	○						
975	ハムシ	ウリハムシ	ウリハムシ	<i>Aulacophora indica</i>				○			
976			クロオビツツハムシ	<i>Physosmaragdina nigrifrons</i>				○			
977		ゾウムシ	アルファルファタコゾウムシ	<i>Hypera postica</i>			○				●
978	ハチ	アリ	ケブカアメイロアリ	<i>Nylanderia amia</i>				○			
979		ハキリバチ	イマイツツハナバチ	<i>Osmia jacoti</i>	○						
合計	10目	78科	979種	種数	166種	45種	2種	777種	96種	76種	2種

注1) 種名および配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和5年度生物リスト)」(国土交通省河川環境データベースHP、令和5年12月)に準拠した。

注2) 文献番号は表2.4.4.2-36動物に係る収集文献に対応する。

表7(1) 魚類確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献				重要種	侵略的 外来種	
					①	②	③	⑤			
1	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ	<i>Anguilla japonica</i>	○				●		
2	コイ	コイ	コイ(型不明)	<i>Cyprinus carpio</i>	○		○	○		●	
3			ゲンゴロウブナ	<i>Carassius cuvieri</i>	○						
4			ギンブナ	<i>Carassius</i> sp.	○						
5			ヤリタナゴ	<i>Tanakia lanceolata</i>	○	○			○	●	
6			アブラボテ	<i>Tanakia limbata</i>	○	○			○	●	
7			カネヒラ	<i>Acheilognathus rhombeus</i>	○					●	
8			イチモンジタナゴ	<i>Acheilognathus cyanostigma</i>	○					●	
9			シロヒレタビラ	<i>Acheilognathus tabira tabira</i>					○	●	
10			タイリクバラタナゴ	<i>Rhodeus ocellatus ocellatus</i>	○			○	○		●
11			カワバタモロコ	<i>Hemigrammocypripis neglectus</i>	○					●	
12			ハス	<i>Opsariichthys uncirostris uncirostris</i>	○					●	
13			オイカワ	<i>Opsariichthys platypus</i>	○				○		
14			カワムツ	<i>Candidia temminckii</i>	○				○		
-			カワムツ属	<i>Candidia</i> sp.	○						
15			スمامツ	<i>Candidia sieboldii</i>	○				○		
16			ソウギョ	<i>Ctenopharyngodon idellus</i>				○			●
17			タカハヤ	<i>Rhynchocypris oxycephala</i>	○						
18			モツゴ	<i>Pseudorasbora parva</i>	○				○		
19			カワヒガイ	<i>Sarcocheilichthys variegatus variegatus</i>	○	○				●	
20			ムギツク	<i>Pungtungia herzi</i>	○				○		
21			タモロコ	<i>Gnathopogon elongatus elongatus</i>	○						
22			ゼゼラ	<i>Biwia zezera</i>	○					●	
23			カマツカ	<i>Pseudogobio esocinus</i>	○				○		
24			ズナガニゴイ	<i>Hemibarbus longirostris</i>	○				○		
25			ニゴイ類	<i>Hemibarbus</i> sp.	○				○		
26			イトモロコ	<i>Squalidus gracilis gracilis</i>	○				○		
27			スゴモロコ	<i>Squalidus chankaensis biwae</i>	○					●	
28			コウライモロコ	<i>Squalidus chankaensis tsuchigae</i>	○						
29	ドジョウ	ドジョウ	ドジョウ	<i>Misgurnus anguillicaudatus</i>	○				●		
30			チュウガタスジシマドジョウ	<i>Cobitis striata striata</i>	○			○	●		
-			スジシマドジョウ種群	<i>Cobitis striata complex</i>	○						
31			オオシマドジョウ	<i>Cobitis</i> sp. BIWAE type A	○*1				○*1		
32	フクドジョウ	フクドジョウ	ナガレホトケドジョウ	<i>Lefua torrentis</i>	○	○		○	●		
-			ホトケドジョウ属	<i>Lefua</i> sp.	○					●	
33	ナマズ	ギギ	ギギ	<i>Tachysurus nudiceps</i>	○						
34		ナマズ	ナマズ	<i>Silurus asotus</i>	○						
35		アカザ	アカザ	<i>Liobagrus reinii</i>	○	○		○	●		
36	サケ	アユ	アユ	<i>Plecoglossus altivelis altivelis</i>	○			○			
37		サケ	サクラマス類	<i>Oncorhynchus masou</i>				○		●	
38	ボラ	ボラ	ボラ	<i>Mugil cephalus cephalus</i>	○						
39			セスジボラ	<i>Planiliza lauvergnii</i>	○						
40			メナダ	<i>Planiliza haematocheilus</i>	○						
41	ダツ	メダカ	ミナミメダカ	<i>Oryzias latipes</i>	○				●		
42	スズキ	ケツギョ	オヤニラミ	<i>Coreoperca kawamebari</i>	○	○		○	●		
43		スズキ	スズキ	<i>Lateolabrax japonicus</i>	○						
44		タイリクスズキ	タイリクスズキ	<i>Lateolabrax maculatus</i>				○		●	

表7(2) 魚類確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献				重要種	侵略的 外来種	
					①	②	③	⑤			
45	スズキ	サンフィッシュ	ブルーギル	<i>Lepomis macrochirus macrochirus</i>	○		○			●	
46			オオクチバス	<i>Micropterus salmoides</i>	○		○	○		●	
47			コクチバス	<i>Micropterus dolomieu dolomieu</i>			○			●	
48		シマイサキ	シマイサキ	<i>Rhynchopelates oxyrhynchus</i>	○						
49		カジカ	カジカ	<i>Cottus pollux</i>	○				●		
50		ドンコ	ドンコ	<i>Odontobutis obscura</i>	○			○			
51		ハゼ		イドミミズハゼ	<i>Luciogobius pallidus</i>	○				●	
52				トビハゼ	<i>Periophthalmus modestus</i>	○				●	
53				マハゼ	<i>Acanthogobius flavimanus</i>	○					
54				アベハゼ	<i>Mugilogobius abei</i>	○					
55				シモフリシマハゼ	<i>Tridentiger bifasciatus</i>	○				●	
56				ヌマチチブ	<i>Tridentiger brevispinis</i>	○					
57				チチブ	<i>Tridentiger obscurus</i>	○					
58				カワヨシノボリ	<i>Rhinogobius flumineus</i>	○			○		
59				シマヨシノボリ	<i>Rhinogobius nagoyae</i>	○			○		
60				トウヨシノボリ類	<i>Rhinogobius sp. OR unidentified</i>	○			○		
61				ピリンゴ	<i>Gymnogobius breunigii</i>	○					
62				チクゼンハゼ	<i>Gymnogobius uchidai</i>	○					●
63		クボハゼ	<i>Gymnogobius scrobiculatus</i>	○					●		
64		タイワンドジョウ	カムルチー	<i>Channa argus</i>	○						
合計	7目	19科	64種		59種	6種	8種	25種	24種	8種	

注1) 種名および配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和5年度生物リスト)」(国土交通省河川環境データベースHP、令和5年12月)に準拠した。

注2) 文献番号は表2.4.4.2-36に対応する。

*1シマドジョウと掲載。分布域をふまえてオオシマドジョウとした。

表 8 (1) 底生動物確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献			重要種	侵略的 外来種
					①	②	③		
1	カサガイ	ユキノカサガイ	ツボミガイ	<i>Patelloida conulus</i>	○			●	
2			シボリガイ	<i>Patelloida pygmaea</i>	○				
3	アマオブネガイ	アマオブネガイ	イシマキガイ	<i>Clithon retropictum</i>	○				
4			ヒロクチカノコガイ	<i>Neripteron</i> sp.	○			●	
5			ユキスズメガイ	ヒナユキスズメガイ	<i>Phenacolepas</i> sp.		○		●
6	新生腹足	リンゴガイ	スクミリンゴガイ	<i>Pomacea canaliculata</i>			○		●
7		タニシ	マルタニシ	<i>Cipangopaludina chinensis laeta</i>	○			●	
8			ヒメタニシ	<i>Sinotaia histrica</i>	○				
9		ウミミナ	ホソウミミナ	<i>Batillaria attramentaria</i>	○				
10			ウミミナ	<i>Batillaria multiformis</i>	○			●	
11			イボウミミナ	<i>Batillaria zonalis</i>	○	○		●	
12		カワミナ	クロダカワミナ	<i>Semisulcospira kurodai</i>	○	○		●	
13			カワミナ	<i>Semisulcospira libertina</i>	○				
14			チリメンカワミナ	<i>Semisulcospira reiniana</i>	○				
15		キバウミミナ	フトヘナタリガイ	<i>Cerithidea moerchii</i>	○			●	
16			ヘナタリガイ	<i>Pirenella nipponica</i>	○	○		●	
17			カワアイガイ	<i>Pirenella pupiformis</i>	○	○		●	
18		タマキビ	マルウズラタマキビガイ	<i>Littoraria sinensis</i>	○				
19			タマキビガイ	<i>Littorina brevicula</i>	○			●	
20		ワカウラツボ	カワグチツボ	<i>Fluviocingula elegantula</i>	○			●	
21			ワカウラツボ	<i>Wakauraia sakaguchii</i>	○	○		●	
22		カワザンショウガイ	クリイロカワザンショウガイ	<i>Angustassiminea castanea</i>	○	○		●	
23			サツマクリイロカワザンショウガイ	<i>Angustassiminea satsumana</i>	○				
24			ツブカワザンショウガイ	<i>Assiminea estuarina</i>	○	○		●	
25			ヒラドカワザンショウガイ	<i>Assiminea hiradoensis</i>	○	○		●	
26	カワザンショウガイ		<i>Assiminea japonica</i>	○			●		
27	ムシヤドリカワザンショウガイ		<i>Assiminea parasitologica</i>	○					
28	ヒナタムシヤドリカワザンショウガイ		<i>Assiminea</i> aff. <i>parasitologica</i>		○		●		
29	ヨシダカワザンショウガイ		<i>Assiminea yoshidayukioi</i>	○			●		
30	ヘソカドガイ		<i>Paludinellassiminea japonica</i>	○					
31	エゾマメタニシ		イナバマメタニシ	<i>Bithynia inabai</i>	○			●	
32	ミズゴマツボ	エドガワミズゴマツボ	<i>Stenothyra edogawensis</i>	○			●		
33	カリバガサガイ	シマメノウフネガイ	<i>Crepidula onyx</i>			○		●	
34	汎有肺	モノアラガイ	コシダカヒメモノアラガイ	<i>Galba</i> cf. <i>truncatula</i>	○				
35			ヒメモノアラガイ	<i>Orientogalba ollula</i>	○			●	
36		サカマキガイ	サカマキガイ	<i>Physella acuta</i>	○				
37		ヒラマキガイ	ハブタエヒラマキガイ	<i>Gyraulus illibatus</i>	○			●	
38			ミズコハクガイ	<i>Gyraulus soritai</i>	○			●	
39			ヒラマキミズマイマイ	<i>Gyraulus spirillus</i>	○			●	
40			クルマヒラマキガイ	<i>Helicorbis cantori</i>	○			●	
41			ヒラマキガイモドキ	<i>Polypylis hemisphaerula</i>	○			●	
42	イガイ	イガイ	ホトトギスガイ	<i>Arcuatula senhousia</i>	○				
43			ムラサキイガイ	<i>Mytilus galloprovincialis</i>			○		●
44			ミドリイガイ	<i>Perna viridis</i>			○		●
45			コウロエンカワヒバリガイ	<i>Xenostrobus securis</i>	○		○		●
46	ウグイスガイ	イタボガキ	マガキ	<i>Magallana gigas</i>	○				
47	イシガイ	イシガイ	イシガイ	<i>Nodularia douglasiae</i>	○	○		●	
48			イシガイ科 (ドブガイ類)	<i>Unionidae</i> sp.	○				

表 8 (2) 底生動物確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献			重要種	侵略的 外来種
					①	②	③		
49	マルスダレガイ	フナガタガイ	ウネナシトマヤガイ	<i>Neotrapezium liratum</i>	○			●	
50		シジミ	タイワンシジミ	<i>Corbicula fluminea</i>			○		●
51			ヤマトシジミ	<i>Corbicula japonica</i>	○			●	
52			マシジミ	<i>Corbicula leana</i>	○			●	
53		マメシジミ	マメシジミ	<i>Pisidium japonicum</i>	○				
54		マルスダレガイ	オキシジミ	<i>Cyclina sinensis</i>	○				
55			アサリ	<i>Ruditapes philippinarum</i>	○				
56			チドリマスオ	クチバガイ	<i>Coecella chinensis</i>	○			●
57		異靱帯	オキナガイ	ソトオリガイ	<i>Exolaternula liautaudi</i>	○			
58	エビ	ヌマエビ	カワリスヌマエビ属	<i>Neocaridina</i> sp.			○		●
59		アメリカザリガニ	アメリカザリガニ	<i>Procambarus clarkii</i>			○		●
60		スナモグリ	ニホンスナモグリ	<i>Nihonotrypaea japonica</i>		○		●	
61		ワタリガニ	チチュウカイミドリガニ	<i>Carcinus aestuarii</i>			○		●
62		ベンケイガニ	アカテガニ	<i>Chiromantes haematocheir</i>		○		●	
63			フタバカクガニ	<i>Parasesarma bidens</i>		○		●	
64			ユビアカベンケイガニ	<i>Parasesarma tripectinis</i>		○		●	
65			クロベンケイガニ	<i>Orisarma dehaani</i>		○		●	
66		モクズガニ	ハマガニ	<i>Chasmagnathus convexus</i>		○		●	
67			ヒメアシハラガニ	<i>Helicana japonica</i>		○		●	
68			アシハラガニ	<i>Helice tridens</i>		○		●	
69		コメツキガニ	チゴガニ	<i>Ilyoplax pusilla</i>		○		●	
70			コメツキガニ	<i>Scopimera globosa</i>		○		●	
71		オサガニ	ヤマトオサガニ	<i>Macrophthalmus japonicus</i>		○		●	
72	スナガニ	ハクセンシオマネキ	<i>Austruca lactea</i>		○		●		
73	マメボヤ	ユウレイボヤ	カタユウレイボヤ	<i>Ciona intestinalis</i>			○		●
合計	11目	36科	73種	種数	50種	23種	10種	44種	10種

注1) 種名および配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和5年度生物リスト)」(国土交通省河川環境データベースHP、令和5年12月)に準拠した。

注2) 文献番号は表2.4.2-26植物相に係る収集文献に対応する。

表9(1) 陸産貝類確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献			重要種	侵略的 外来種
					①	②	③		
1	オキナエビス	ゴマオカタニシ	ゴマオカタニシ	<i>Georissa japonica</i>	○			●	
2		ヤマキサゴ	ヤマキサゴ	<i>Waldemaria japonica</i>	○				
3	ニナ	ヤマタニシ	ヤマタニシ	<i>Cyclophorus herklotsi</i>	○				
4			ミジンヤマタニシ	<i>Nakadaella micron</i>	○				
5		アズキガイ	アズキガイ	<i>Pupinella rufa</i>	○				
6		ムシオイガイ	ハリマムシオイガイ	<i>Chamalycaeus japonicus</i>	○			●	
7		ムシオイガイ	ビルスプリムシオイ	<i>Chamalycaeus pilsbryi</i>	○				
8		ゴマガイ	ゴマガイ	<i>Diplommatina cassa</i>	○				
9			コベルトゴマガイ	<i>Diplommatina kobelti</i>	○				
10			オオウエゴマガイ	<i>Diplommatina labiosa tenuiplica</i>	○				
11			キュウシュウゴマガイ	<i>Diplommatina tanegashimae kyusyuensis</i>	○				
12			ヒダリマキゴマガイ	<i>Palaina pusilla</i>	○				
13	オカミミガイ	オカミミガイ	スジケシガイ	<i>Carychium noduliferum</i>	○				
14	マイマイ	オカモノアラガイ	ヒメオカモノアラガイ	<i>Neosuccinea lyrata horticola</i>	○				
15		マキノメガイ	マルナタネガイ	<i>Parazoogenetes orcula</i>	○			●	
16		キセルガイ	ヒメコギセル	<i>Euphaedusa comes</i>	○				
17			ナミコギセル	<i>Euphaedusa tau</i>	○				
18			オオギセル	<i>Megalophaedusa martensi</i>	○				●
19			シリオレトノサマギセル	<i>Mundiphaedusa decapitata</i>	○				●
20			スグヒダギセル	<i>Paganizaptyx stimpsoni subgibbera</i>	○				
21			チビギセル	<i>Pinguiphaedusa expansilabris</i>	○				
22			ナミギセル	<i>Stereophaedusa japonica</i>	○				
23			シリオレギセル	<i>Tyrannophaedusa bilabrata</i>	○				
24			ホソヒメギセル	<i>Tyrannophaedusa gracilispira</i>	○				●
25			オカチョウジガイ	マルオカチョウジガイ	<i>Allopeas brevispirum</i>	○			
26		オカチョウジガイ		<i>Allopeas clavulinum kyotoense</i>	○				
27		ホソオカチョウジガイ		<i>Allopeas pyrgula</i>	○				
28		ナタネガイ	ナタネガイ	<i>Punctum amblygonum</i>	○				
29			ミジンナタネ	<i>Punctum atomus</i>	○				
30			ハリマナタネ	<i>Punctum japonicum</i>	○				
31		ナメクジ	ナメクジ	<i>Meghimatium bilineatum</i>	○				
32			ヤマナメクジ	<i>Meghimatium fruhstorferi</i>	○				
33		コウラナメクジ	チャコウラナメクジ	<i>Limax marginatus</i>	○		○		●
34			チャコウラナメクジ近似種	<i>Limax</i> sp.			○		●
35		ベッコウマイマイ	ツノイロヒメベッコウ	<i>Ceratochlamys ceratodes</i>	○				
36			ヒメベッコウガイ	<i>Discoconulus sinapidium</i>	○				
37			ヤクシマヒメベッコウ	<i>Discoconulus yakuensis</i>	○				
38	キビガイ		<i>Gastrodontella multivolvis</i>	○					
39	マルシトラガイ		<i>Parasitala reinhardti</i>	○					
40	コシカシトラガイ		<i>Sitalina circumcincta</i>	○					
41	ウメムランシトラガイ		<i>Sitalina japonica</i>	○				●	
42	カサキビ		<i>Trochochlamys crenulata</i>	○					
43	ナミヒメベッコウ		<i>Yamatochlamys vaga</i>	○					
44	ヒラベッコウガイ		<i>Bekkochlamys micrograpta</i>	○				●	
45	キヌツヤベッコウ		<i>Nipponochlamys semisericata</i>	○				●	
46	ウラジロベッコウ		<i>Urazirochlamys doenitzii</i>	○					

表9(2) 陸産貝類確認種一覧

No.	目名	科名	種和名	学名	文献			重要種	侵略的 外来種
					①	②	③		
47	マイマイ	ナンバンマイマイ	ケハダビロウドマイマイ	<i>Nipponochloritis fragilis</i>	○	○		●	
48			ヒメビロウドマイマイ	<i>Nipponochloritis perpunctatus</i>	○			●	
49			シメクチマイマイ	<i>Satsuma ferruginea</i>	○				
50			ニッポンマイマイ	<i>Satsuma japonica</i>	○				
51			コベソマイマイ	<i>Satsuma myomphala</i>	○				
52			ヤマタカマイマイ	<i>Satsuma papilliformis</i>	○			●	
53			オナジマイマイ	ウスカワマイマイ	<i>Acusta despecta sieboldiana</i>	○			
54		コウベマイマイ		<i>Aegista kobensis</i>	○				
55		オオケマイマイ		<i>Aegista vulgivaga</i>	○				
56		オナジマイマイ		<i>Bradybaena similaris</i>	○				
57		クチベニマイマイ		<i>Euhadra amaliae</i>	○				
58		ハリママイマイ		<i>Euhadra congenita</i>	○				
59		コガネマイマイ		<i>Euhadra sandai</i>	○				
60		オキニシキマイマイ		<i>Euhadra sandai oki</i>	○				
61		セトウチマイマイ		<i>Euhadra subnimbosa</i>	○				
62		アワジオトメマイマイ		<i>Trishoplita awajiensis</i>	○				
63		オトメマイマイ		<i>Trishoplita goodwini</i>	○				
64		コオトメマイマイ		<i>Trishoplita mesogonia</i>	○				
65		タワラガイ	タワラガイ	<i>Sinoennea iwakawa</i>	○				
合計	4目	19科	65種	種数	64種	1種	2種	11種	2種

注1) 種名および配列は、原則として「日本産野生生物目録-本邦産野生動物植物の種の現状-(無脊椎動物編Ⅲ)」(環境庁、平成10年12月)に準拠した。

注2) 文献番号は表2.4.4.2-36動物に係る収集文献に対応する。